



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

畜産経営の危機克服・持続のための 実態緊急調査事業

事業報告書（中間報告書）

[令和5年度]

令和6年3月

（全 日 畜）

一般社団法人 全日本畜産経営者協会

はじめに

近年、畜産経営を継続していくことが非常に困難な状況になっています。令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症蔓延、それに伴う物流、人流の停滞、経済へ大打撃、令和3年2月のロシア軍のウクライナへ侵攻によるさらなる世界経済の混乱、それらを要因とした急激な円安も加わって、飼料、燃料をはじめとした畜産生産に欠かせないありとあらゆる生産資材価格が高騰し、入手困難となり畜産経営は大打撃を受け、畜産経営にとってこれまでにない危機的な状況であり、経営難から廃業に追い込まれる経営体も少なくない。さらに、畜産のみならず、全ての産業において「持続可能な開発目標（SDGs）」対応が求められており、近々流通業界ではSDGs対応でない畜産物を取り扱われなくなることが想定され、畜産経営においても、SDGs対応は必須になっています。

そこで、今回の未曾有の畜産危機により受けた影響及び対応状況、配合飼料価格安定制度、マルキン制度等政府施策の畜産経営者への貢献度等、今回の危機の影響が少なく、回避できている事例、及び経営者が緊急に対応すべきSDGs等に関する意識、経営者が抱えている課題等の実態をアンケート調査、ワークショップ、事例調査、詳細調査を通じて調査し、これらの課題、解決方策等を検討して、「畜産危機対応事例集」及び報告書を作成・配布・普及啓発することにより、畜産経営の維持継続に資することを目的として、一般社団法人全日本畜産経営者協会（全日畜）は、令和5年度の日本中央競馬会の畜産振興事業として、「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業」（令和5年度～令和6年度）を開始しました。

本事業では、令和5年度、全国の畜産経営者を対象に、生産資材等の高騰など畜産危機の影響及び対応状況についての実態把握及び「持続可能な開発目標（SDGs）」対応などによる、今後の持続的な畜産生産について、畜産経営者の意識を把握するアンケート調査を行うとともに、各地域でワークショップを開催し、畜産危機による影響及び対応状況、持続的な畜産経営の実現に向けた意見交換などを実施したところです。

本書は、令和5年度（一年次）の事業成果を取りまとめた事業中間報告書で、特に今回は、危機を克服しておられる事例を多数収集し掲載しましたので、付属書も含めてご覧いただき、畜産経営者及び関係者が畜産危機の克服と持続的な生産の取り組みを検討する際の一助となれば幸いです。

最後に、本事業の推進にご尽力いただきました「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会」の委員をはじめ関係者の皆様に深謝申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人 全日本畜産経営者協会
(全日畜)

目 次

1. 事業概要	1
1.1 令和5年度事業の実施概要	2
2. 畜産経営体の危機克服等にかかる実態等調査	4
2.1 畜産経営体の危機克服等にかかる畜産経営者へのアンケート調査の概要	4
2.2 アンケート調査結果の概要	4
2.3 アンケート調査結果の内容	9
2.3.1 経営の基礎的な情報	9
2.3.2 従業員の状況について	11
2.3.3 経営危機の状況	11
2.3.4 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する畜産経営者の意識について	24
2.3.5 自由意見	26
3. ワークショップの開催	28
3.1 第1回ワークショップ(福島会場)	28
3.2 第2回ワークショップ(埼玉会場)	44
3.3 第3回ワークショップ(広島会場)	57
3.4 事例収集	74
4. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会	82
4.1 令和5年度第1回推進委員会	83
4.2 令和5年度第2回推進委員会	83
5. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査の事例集作成の準備調査	85
5.1 畜産経営の危機克服・持続のための事例集作成の基本的な考え	85
5.2 畜産経営の危機克服・持続のための事例集の目次構想(案)	85
6. 令和6年度の実施方針	87
付属書	89

1. 事業概要

この事業は、近年、畜産経営の継続が非常に困難な状況の中、直近ではパンデミック等による飼料をはじめとした生産資材の価格暴騰や入手困難、更にはSDGs対応など、畜産経営存続が危機的な状況であり、廃業に追い込まれる経営体も少なくないことから、今回の危機により受けた影響及び対応状況、政府施策の畜産経営者への貢献度等を調査するとともに、危機対応事例集等を作成・配布することで、畜産経営の継続に資することを目的とする。

本事業では、全国の5畜種飼養の畜産経営者に対しアンケート調査を行うとともに、全国でワークショップを開催して危機克服・持続経営の優良事例を収集し、優良事例の中からモデル地区を選定して、課題とその解決方法、将来の持続可能性を分析する。

本事業の基本構成を図1.1に示す。

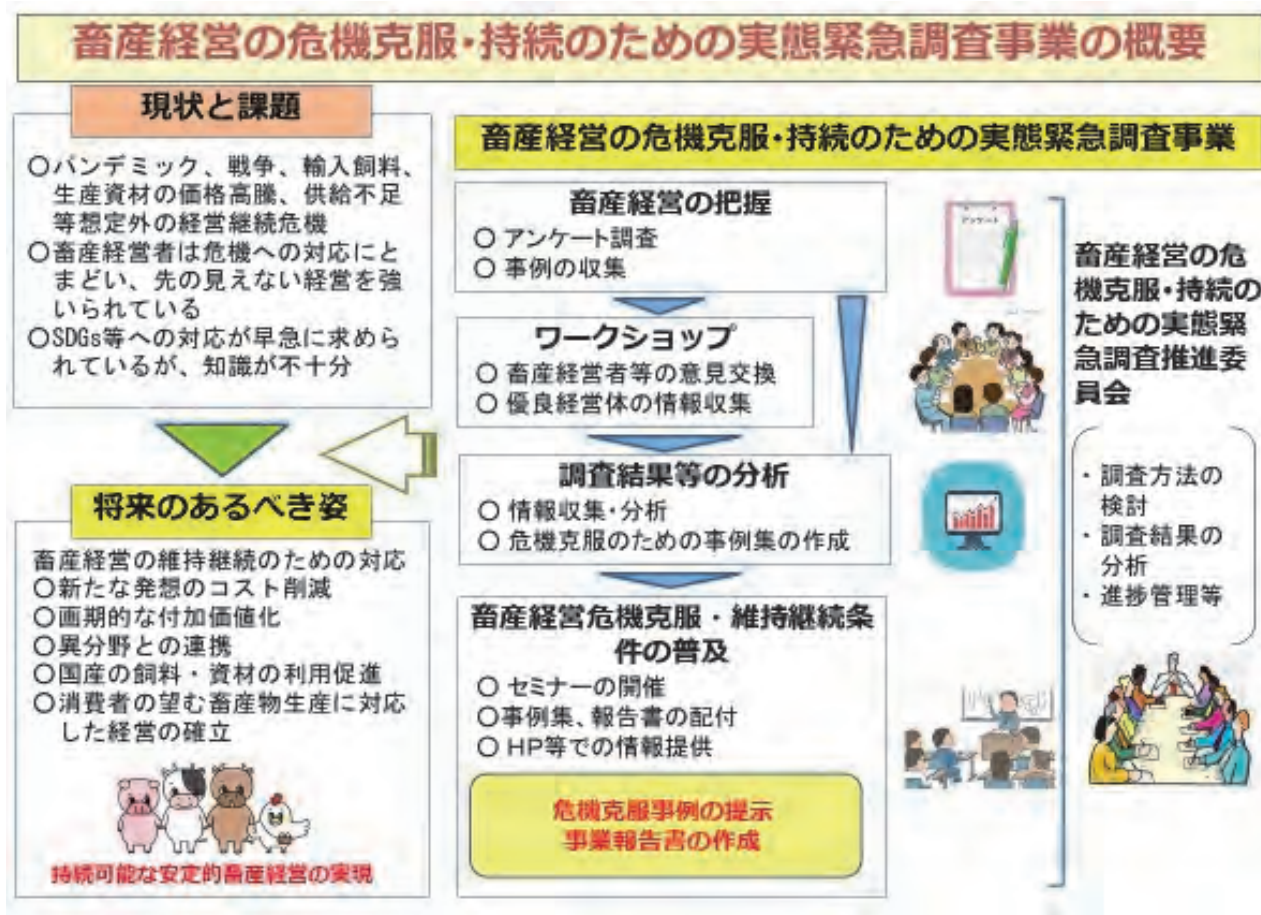


図1.1 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業の基本構成

本事業では、令和5年度から令和6年度の2年間において、以下を実施する。

(1) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会開催等事業委員会（推進委員会）の開催

：年2～3回、2年で5回開催

- ・令和5年度から令和6年度に実施する。
- ・畜産経営、危機管理、SDGs等の専門家等約10名をメンバーとし、年2回、2年間で計4回開催する。
- ・畜産危機を克服し畜産経営を維持継続した事例調査等の的確な方法、進め方について検討・協議決定する。
- ・ワークショップ等での助言をする。

- ・調査等により明らかになった問題点・課題等の整理・検討する。
- ・それぞれの段階における進捗管理等を行う。

(2) 畜産経営体の危機克服等にかかる実態等調査事業

- ・令和5年度に実施する。
- ・畜産経営者の危機克服への取り組みについて、全国、全畜種の500名の畜産経営者に対し、郵送等によるアンケート調査をする。
- ・飼料メーカー担当者による飼料販売先の動向を調査する。

(3) 畜産経営者を対象としたワークショップ開催事業

- ・令和5年度から令和6年度に実施する。
- ・地域ブロックで、5畜種の畜産経営者が参加するワークショップを5回（令和5年度3回、令和6年2回）開催し、畜産危機に対する対応事例、課題等について、意見交換を行う。

(4) 畜産経営の危機克服・持続事例収集調査事業

- ・令和5年度～6年度に実施する。
- ・令和5年度のアンケート調査と地域全日本畜産経営者協会等の協力を得て、畜産経営の危機を克服し経営継続している事例を2年間で10事例の収集調査を実施する。

(5) 畜産経営の危機克服・持続モデル事例詳細調査事業

- ・令和6年度に実施する。
- ・令和5年度のアンケート調査と地域全日本畜産経営者協会等の協力を得て、畜産危機を克服し、経営継続しているモデル畜産経営体を5事例選定し、これらの危機の克服に係る詳細調査を実施する。

(6) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業畜産経営の危機克服・持続実態等にかかるセミナー開催事業

- ・令和6年度に実施する。
- ・アンケート調査、ワークショップ、実態調査等の結果を普及・啓発するためセミナーを開催する。

(7) 畜産経営の危機克服・持続事例集等作成・配布、普及・啓発事業

- ・令和6年度に実施する。
- ・令和5年度に中間報告書を作成、配布並びにホームページ掲載する。

1. 1 令和5年度事業の実施概要

(1) 推進委員会の開催

- ・令和5年7月に学識経験者等10名からなる委員会を発足させ、令和5年8月4日に第1回委員会を開催した。委員会では、事業の内容、事業の運営、アンケート調査内容等を審議いただいた。

- ・令和5年3月10日に、第2回推進委員会を開催し、令和4年度の調査実施結果及び令和5年度の調査計画等を審議いただいた。

(2) 畜産経営体の危機克服等にかかる実態等調査事業

- ・アンケート調査票（案）を作成し、推進委員会の委員等の審議を踏まえ、経営者へのアンケート調査票を作成した。
- ・令和5年10月、全国の5畜種（乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏）計500経営体に対しアンケート調査票を配布し、調査票を回収してデータ整理を行った。
- ・500経営体に配布したアンケート票は387経営体から回答があった。回収率は77.4%であった。
- ・回収した387経営体について、分析作業を行った。

(3) 畜産経営の多角化にかかるワークショップの開催

- ・ワークショップは、令和5年9月12日に福島県（32名参加）、令和5年10月20日に埼玉県（29名参加）、令和5年11月2日に広島県（31名参加）において計3回開催した。各ワークショップには、推進委員会の委員も参加した。
- ・開催したワークショップの結果については、「速報レポート」を作成して、タイムリーな普及・啓発活動を実施した。
- ・危機克服・持続経営に取り組む畜産経営者15経営体の事例を収集した。

2. 畜産経営体の危機克服等にかかる実態等調査

全国の商系畜産経営を対象として、「畜産経営の危機克服・持続のための経営実態」について、生産資材等の高騰など畜産危機の影響及び対応状況についての実態を把握するとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」対応などによる、今後の持続的な畜産生産について、畜産経営者の意識を把握するために調査した。

2. 1 畜産経営体の危機克服等にかかる畜産経営者へのアンケート調査の概要

(1) 調査対象

調査対象は、全国・全畜種（乳牛、肉牛、豚、採卵鶏、肉鶏）の畜産経営体とした。

アンケートが回収できた経営体数は、387 経営体であった。アンケートの配布数は 500 経営体であり、回収率は 77.4%であった。

387 経営体のうち、飼養畜種について回答があった 385 経営体の営農類型の内訳は、表 2.1 に示すとおり、酪農 91、肉用牛 88、養豚 79、採卵鶏 77、肉鶏 28、酪農・肉用牛 17、酪農・肉用牛・養豚・肉鶏 1、肉用牛・採卵鶏・肉鶏 1、肉用牛・採卵鶏 1、養豚・採卵鶏 1、肉鶏・採卵鶏 1 であった。

表 2.1 アンケート調査集約経営体数

営農類型	経営体数	割合 (%)	備考
酪農	91	23.6	
肉用牛	88	22.8	
養豚	79	20.5	
採卵鶏	77	20.0	
肉鶏	28	7.2	
酪農・肉用牛	17	4.4	
酪農・肉用牛・養豚・肉鶏	1	0.3	
肉用牛・採卵鶏・肉鶏	1	0.3	
肉用牛・採卵鶏	1	0.3	
養豚・採卵鶏	1	0.3	
肉鶏・採卵鶏	1	0.3	
合計	385	100	

(2) 調査内容

調査の内容は、以下の 5 項目とした。

- 1) 経営の基礎的な情報
 - ① 経営形態（個人・法人等）
 - ② 飼養畜種・飼養頭羽数
 - ③ 労働力
- 2) 畜産経営危機の種類
- 3) 畜産危機に対する対応状況
- 4) 持続的な畜産物生産の在り方に対する畜産経営者の意識
- 5) その他

2. 2 アンケート調査結果の概要

生産者へのアンケート調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 経営の基礎的な情報

- ・回答者の年齢は、「31歳～50歳」が52.5%と最も多く、次いで「51歳～70歳」が40.2%、「71歳以上」が5.5%、「30歳以下」が1.8%の順で、経営を主体的に担っている年齢層からの回答が多くみられた。
- ・農場所在地を都道府県別にみると、回答数（複数回答）は386で、北海道が20.5%、千葉県が12.2%、岩手県が6.5%、愛知県、茨城県が5.7%、以下、宮崎県5.2%、鹿児島県4.9%の順となっており、地域別では、関東が24.1%、北海道が20.5%、九州・沖縄が16.8%、東北が15.5%の順で、畜産主産地の地域・県からの回答が上位を占めている。
- ・経営形態については、回答数は385で、「株式会社・有限会社(特例有限会社)」が67.3%と最も多く、次いで、「個人経営(家族の労働力が主体)」の30.4%、「農事組合法人」1.8%の順となっている。
- ・家畜・家禽の飼養頭羽数は、乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏いずれの畜種とも全国平均を大きく上回る。
- ・勤務している従業員の構成は、回答数は382（複数回答）で、家族も常時従事していると回答した経営体は67.5%、正社員を雇用している経営体が68.6%、パート、アルバイトの雇用が45%、外国人技能実習生を受け入れている経営体が30.4%であった。

(2) 経営危機の状況

1) 経営危機に直面の有無

- ・回答数385のうち、経営危機に直面した経験があると回答した経営体は71.9%、直面していないと回答した経営体は28.1%であった（図2.1）。

2) 経営危機の主な要因

- ・回答数275（複数回答）のうち、「戦争・紛争による経済情勢の悪化」をあげている経営体が69.1%と最も多く、次いで、「国際的金融市場の激変」が50.9%、「世界的な新型コロナ等の蔓延」が46.9%の順であった。その他では、豚熱や鳥インフルエンザなど「家畜・家禽の疾病」が16.4%、「畜産環境問題の発生」が16.4%、地震や台風など「国内・国外の自然災害」が10.5%という順であった（図2.2）。

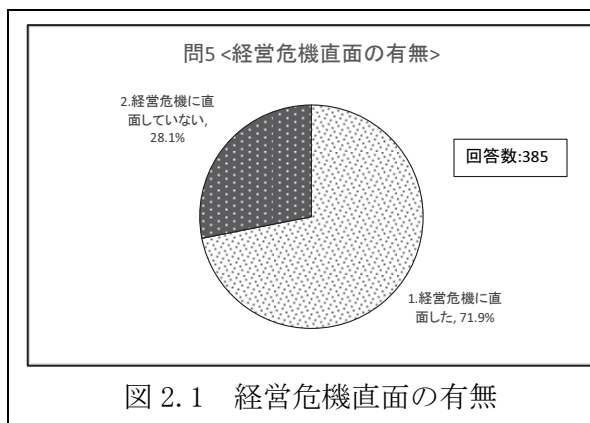


図 2.1 経営危機直面の有無

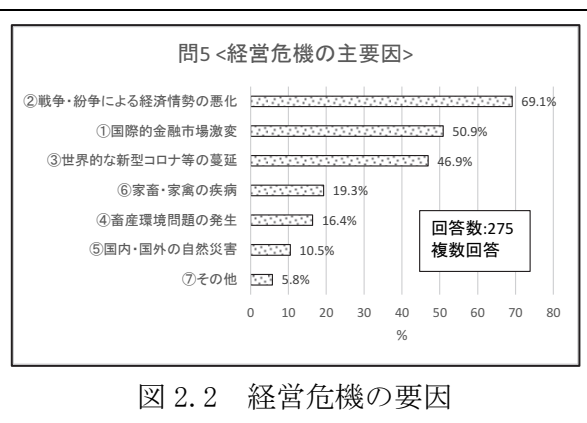


図 2.2 経営危機の要因

3) 経営危機をもたらした具体的内容

- ・経営体の98.8%とほぼ全員が「生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰」と回答、「畜産物(副産物を含む)価格の低迷」と回答した経営体が66.9%、燃料や資材の高騰、疾病等の影響による「生産性・収益性の低下」をあげる経営体が42.4%、「生産資材等の入手困難・遅延」が31.8%あった。

4) 経営体に大きな影響を及ぼした状況変化の上位3つ

- ・「生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰」をあげた経営体がほぼ全員の97.9%で、次いで「畜産物(副産物を含む)価格の低迷」をあげている経営体が約6割、「生産性・収益性の低下」をあげている経営体が3割であった。

5) 経営危機による経営の状況変化が経営体の経営収支に及ぼした影響

- ・回答数246で、経営体の85.0%が「支出が増加した」と回答し、56.5%が「収入が減少し

- た」と回答している。「大きな変化はなかった」と回答した経営体は1.2%と少数であった。
- 6) 「支出が増加した」と回答した経営体における、過去5年間の生産費の変化
- ・回答数は201で、「わからない、数値化できない」経営体を除き、回答者の全ての経営体が増加割合の大小はあるが過去5年間に生産費は増加したと回答している。そのうち、「30%以上増加した」と回答した経営体が最も多く38.3%で、次いで「20~30%未満程度増加」と回答した経営体が20.4%という割合であった。
- 7) 経営危機時における「生産費の増加」に対する経営体の対応
- ・回答数は209(複数回答)で、「飼料基金の活用」が58.4%、「国・県の助成事業」が51.7%、「自給(粗)飼料の活用」が44.0%と対応策の上位割合を占めた。次いで、「借入資金の活用」の対応割合も40.2%と比較的高く、融資機関の活用が経営危機に直面した時の有効な方策となっているものと思われる。
- 8) 過去5年間ににおける「生産費」の中の「購入飼料費」の変化
- ・回答数は208で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体は1%と少数で、増加の割合は大小あるが過去5年間の間に回答者の99%の経営体が「購入飼料費」は増加したと回答している。回答割合の増加の程度は、主な変化の回答割合の高い順に「30%以上増加した」と回答した経営体が51.0%と最も高く、次いで、「20~30%未満程度増加した」と回答した経営体が26.0%、「10~20%未満程度増加した」と回答した経営体が18.8%であった。
- 9) 経営危機時における「購入飼料費の増加」に対する経営体の対応
- ・回答数209(複数回答)のうち、「飼料基金の活用」が58.9%、「国・県の助成事業」が50.2%、「自給(粗)飼料の活用」が39.2%と主な対応策の上位割合を占めており、生産費増加に対する対応策とほぼ一致する結果となった。
- 10) 「収入が減少した」と回答した経営体の過去5年間ににおける「生産物の売上額」の変化
- ・回答数は129で、減少割合の大小はあるが、回答した経営体の9割以上が、経営危機時に生産物の売上額は減少したと回答している。売上額減少割合の程度をみると、「10~20%未満程度減少」と回答した経営体が31.8%と最も多く、次いで「1~10%未満程度減少」「30%以上減少」「20~30%未満程度減少」と回答した経営体が20%台とほぼ同じ割合であった。
- 11) 経営危機時における「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する経営体の対応策
- ・回答数は139(複数回答)で、「自給(粗)飼料の活用」と回答した経営体が51.1%と最も多くみられた。次いで「国・県の助成事業」の活用が42.4%、「飼料基金の活用」の36.7%、「借入資金の活用」の36.0%が経営体の経営危機に際して対応した主な対応策であった。
- 12) 今回の経営危機に直面した経験から学んだこと
- ・回答数は250で、約8割の経営体が「配合飼料価格補償制度の必要性」と回答しており、続いて「畜産物の価格補償制度の必要性」を7割の経営体が、そして約6割の経営体が「国・県・市町村の助成事業の必要性」と回答している。このことから、経営危機の発生時には、国の畜産経営安定対策の柱となっている「価格補償制度」や「国・県・市町村」からの助成事業が、経営体にとっては重要な支援対策となっているものと思われる。
- 13) 経営危機直面時における対応での相談先
- ・回答数は375で、そのうちの約2/3の経営体が経営危機直面時の相談先として「行政機関等」をあげており、残り1/3の経営体では、「自らの経験を生かして対応」と回答している。
 - ・相談の相手先としては、「取引のある飼料メーカーの担当者に相談」が59.2%と最も多く、次いで「金融機関・農協・商工会等に融資等の相談」の52.5%と、普段から身近にあって相談しやすく、迅速に対応してくれる関係機関を優先して上位にあげている。
 - ・審査などの手続等で対応に時間を要する「行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に経営再建の相談」(17.2%)や「行政機関等の補助金など公的資金活用の相談」(31.5%)は、相談相手の順位としては3番目以降になっている。
- 14) 経営を持続するための国、県、市町村に期待する対策
- ・回答数は383(複数回答)で、7割強の経営体が「行政機関等の補助金など公的資金制度の充実」を経営危機克服のための期待する対策だと回答している。

- ・次いで期待度の高い対策としては、「金融機関の融資など民間資金の充実」が36.3%、「中央行政機関から経営危機対策についての情報発信の充実」が35.0%、「県・市町村からの経営危機対策についての情報発信の充実」を33.4%の経営体が必要だと回答している。
- 1 5) 経営危機を防いで安定した経営維持のための制度
 - ・回答数は384（複数回答）で、「畜産物の価格補償制度の充実」が85.4%、「畜産物の価格補償制度の充実」80.7%、「国・県・市町村の助成事業」が55.5%と、「価格補償対策」や「国・県・市町村の対策」を経営維持のための制度として重要視する経営体が多く、優先順位の上位3項目は、上記12)の「危機から学んだこと」の設問での優先順位上位の回答内容と符合する結果となっている。
 - 1 6) 畜産危機時における情報の入手先
 - ・回答数385（複数回答）のうち、8割（82.6%）を超える経営体が「同業者、関連団体などからの情報」と回答しており最も多くを占めていた。次いで、回答者の約半数（49.6%）の経営体が「新聞、テレビなどマスコミ」から情報を得ていると回答している。
 - 1 7) 自然災害以外の経営危機に備えた取り組み
 - ・回答数は386で、自然災害以外の経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体39.4%、「取り組みを行っていない」と回答した経営体は31.9%であった。
 - ・「取り組みを行っていない」と回答した経営体のうちでは、「現在準備している途中である」と回答している経営体は4.9%あった。
 - ・経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体への質問では、回答数152（複数回答）で、取り組みの具体的内容として、71.7%の経営体が「生産成績等の経営内の現状・問題点を把握し、定期的な打ち合わせにより問題点を改善し経営内で共有」と、62.5%の経営体が「経営計画を立て、実施結果の評価・チェックを行い、問題点や不具合箇所が見つかったら修正などの対策を講じる」と回答している。
 - 1 8) 経営危機に備えた経営計画作成の必要性
 - ・回答数98で、「必要ない」「分からない」と回答した経営体は合わせて37.7%あったが、62.2%の経営体では経営危機に備えた経営計画の作成は「必要である」と回答している。
 - 1 9) 現在直面している畜産経営の課題に対する要望
 - ①酪農経営
 - ・回答数は109（複数回答）で、半数以上の経営体で再生産を補償するための「価格補償・補てん制度の見直し」（71.6%）や、経営の再建に必要な「経営継続に対する資金支援」（56.0%）を要望する優先対策としてあげている。
 - ・また、4割～5割の経営体では、生産対策に関する要望課題として「乳オス等肥育育成牛に対する価格補てん」（48.6%）、「自給飼料生産対策に対する支援」（47.7%）、「出荷できなくなった生乳に対する支援」（41.3%）をあげている。
 - ②肉用牛経営
 - ・回答数は102（複数回答）で、酪農経営と同様に「価格補償・補てん制度の見直し」（71.6%）を優先課題としてあげている。次いで、運転資金の支援に関する課題として「資金繰りの支援」（55.9%）、「経営継続に対する資金支援」（39.2%）をあげている。
 - ③養豚・養鶏
 - ・回答数は182（複数回答）で、具体的にどのように見直しを要望したいのかが不明であるが、大家畜経営体と同様に中小家畜の経営体においても、約8割の経営体で経営の再生産を補償するための「価格補償・補てん制度の見直し」を優先する課題としてあげている。
- (3) 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する畜産経営者の意識
- 1) 畜産経営者の意識
 - ・回答数は386で、76.7%の経営体が「課題となると思う」と「大いに課題となると思う」と回答しており、「環境負荷の問題」「輸入飼料への依存」「畜産を担う労働力不足問題」「消費者の理解」など、大半の経営体では、持続可能な畜産生産を目指す取り組みが必要な課題と認識している結果であると思われる。
 - 2) 持続的な畜産物生産(SDGs)について、取引先から質問の有無について
 - ・回答数は382で、「取引先から質問がなかった」と回答した経営体は71.2%で、「取引先か

ら質問を受けた」と「現在対応中」を合わせて、経営体の28.8%が回答している。

3) 農林水産省が進めている「持続的な畜産物生産の在り方」に対する優先課題について

- ・回答数は379(複数回答)で、66.8%の経営体で、家畜改良、飼料給与、や飼養管理、及び家畜衛生・防疫に関する「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」と回答している。次いで主な項目として、SDGsの達成に向けた取り組みの実践や消費者の理解を得る取り組みの、「生産者の努力・消費者の理解醸成」(48.5%)、自給飼料生産に係る取り組みの「国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進」(47.5%)、家畜排せつ物の処理に係る取り組みの、「耕種農家のニーズに合った良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大」(42.7%)をあげている。

4) 「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」の項目で、優先して取り組むべき研究開発について

- ・回答数は373(複数回答)で、脂肪酸カルシウムやアミノ酸バランス飼料、温室効果ガスの削減飼料等、「飼料給与」に関する項目を経営体の**50.1%**が優先的研究開発と回答している。

(4) 自由意見

経営危機を克服し、持続的に経営を成長させていくための国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策について、自由記載により、国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策についての意見を求めたところ、65件の意見があった。

畜種別に区分すると、大家畜に関する意見が18件、中小家畜に関する意見が8件、畜種共通に関する意見が39件であった。

また65件の意見を期待する対策の項目別に整理すると、「畜産物の価格補償制度の充実」に関する意見が14件、「国・県・市町村の助成事業」に関する意見が11件、「配合飼料価格補償制度」に関する意見が3件あった。

その外では「輸出の拡大」「畜産環境対策」「疾病対策」「畜産物の販路拡大対策」「生産物の需給調整機能」「飼料自給率の向上対策」「従業員の確保」などに関する意見があった。

2. 3 アンケート調査結果の内容

アンケート結果の内容を以下に示す。

なお、アンケートの質問票、集計結果及び詳細なコメントは、付属書1「多角化による畜産経営強化事業アンケート調査集計結果」に示す。

2. 3. 1 経営の基礎的な情報

(1) 回答者の年齢について

回答数は381で、回答者の年齢は、「31歳～50歳」が52.5%と最も多く、次いで「51歳～70歳」が40.2%、「71歳以上」が5.5%、「30歳以下」が1.8%の順で、経営を主体的に担っている年齢層からの回答が多くみられた。

(2) 問1. 農場が所在する都道府県

回答数(複数回答)は386で、農場所在地を都道府県別にみると、北海道が20.5%、千葉県が12.2%、岩手県が6.5%、愛知県、茨城県が5.7%、以下、宮崎県5.2%、鹿児島県4.9%の順となっており、地域別では、関東が24.1%、北海道が20.5%、九州・沖縄が16.8%、東北が15.5%の順で、畜産主産地の地域・県からの回答が上位を占めている。

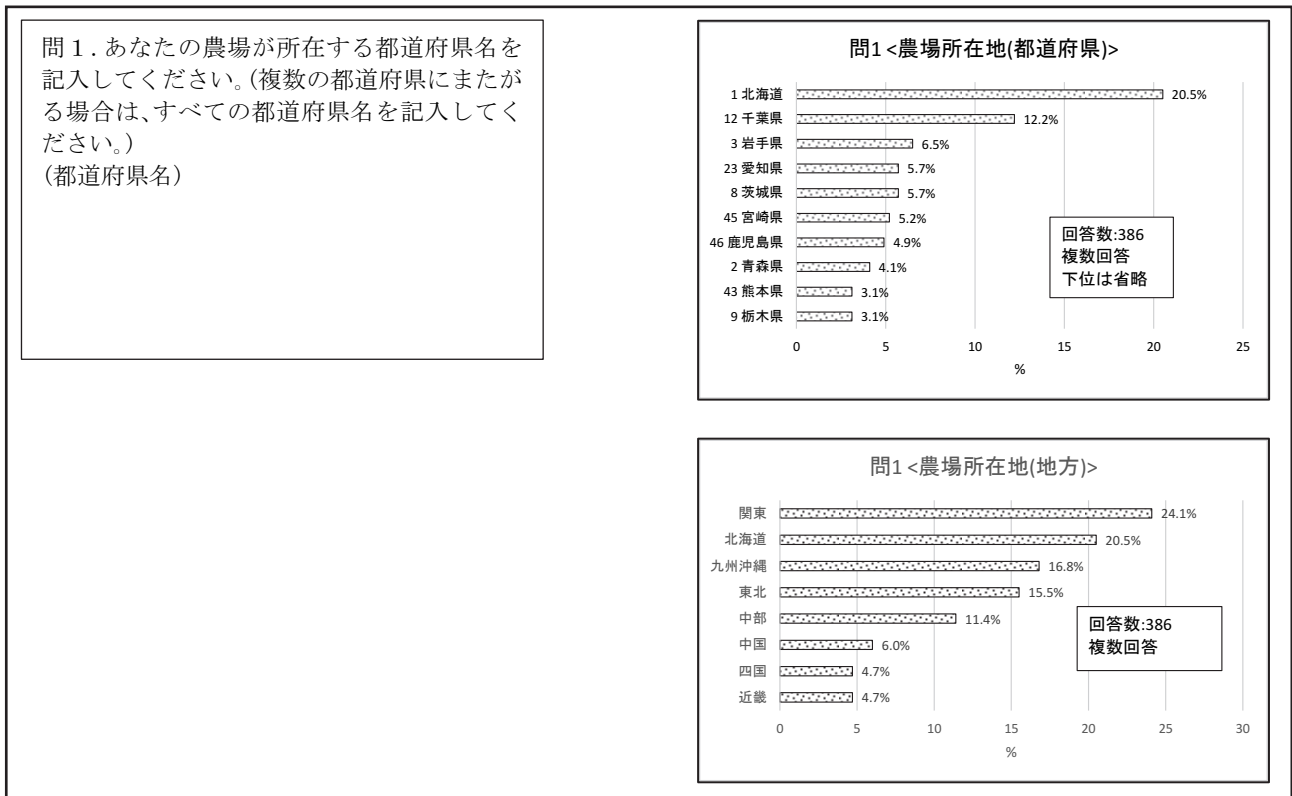


図 2.3 農場が所在する都道府県及び地方

(3) 問2. 経営形態

回答数は385で、「株式会社・有限会社(特例有限会社)」が67.3%と最も多く、次いで、「個人経営(家族の労働力が主体)」の30.4%、「農事組合法人」1.8%の順となっている。

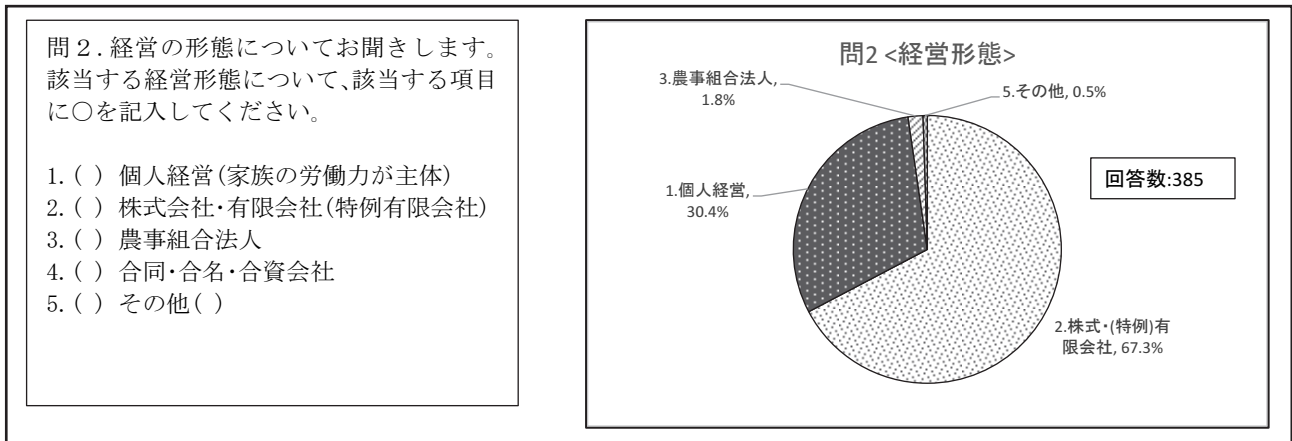


図 2.4 経営形態について

(4) 問3. 畜種、作物及び経営規模(常時飼養頭羽数・面積)

回答数 385 のうち、「酪農」と「肉用牛」の大家畜経営からの回答が **28%**で、次いで中小家畜家禽の「採卵鶏」と「養豚」からが **21%**、「肉用鶏」からの回答が **8%**あった。

なお、回答数 385 のうち 22 経営体が畜種複合の飼養形態を取り入れており、そのうち「酪農+肉牛」の畜種複合経営が **17 経営体**と最も多く、その他では「肉用鶏」と「採卵鶏」と取り入れた複合経営が **5 経営体**であった

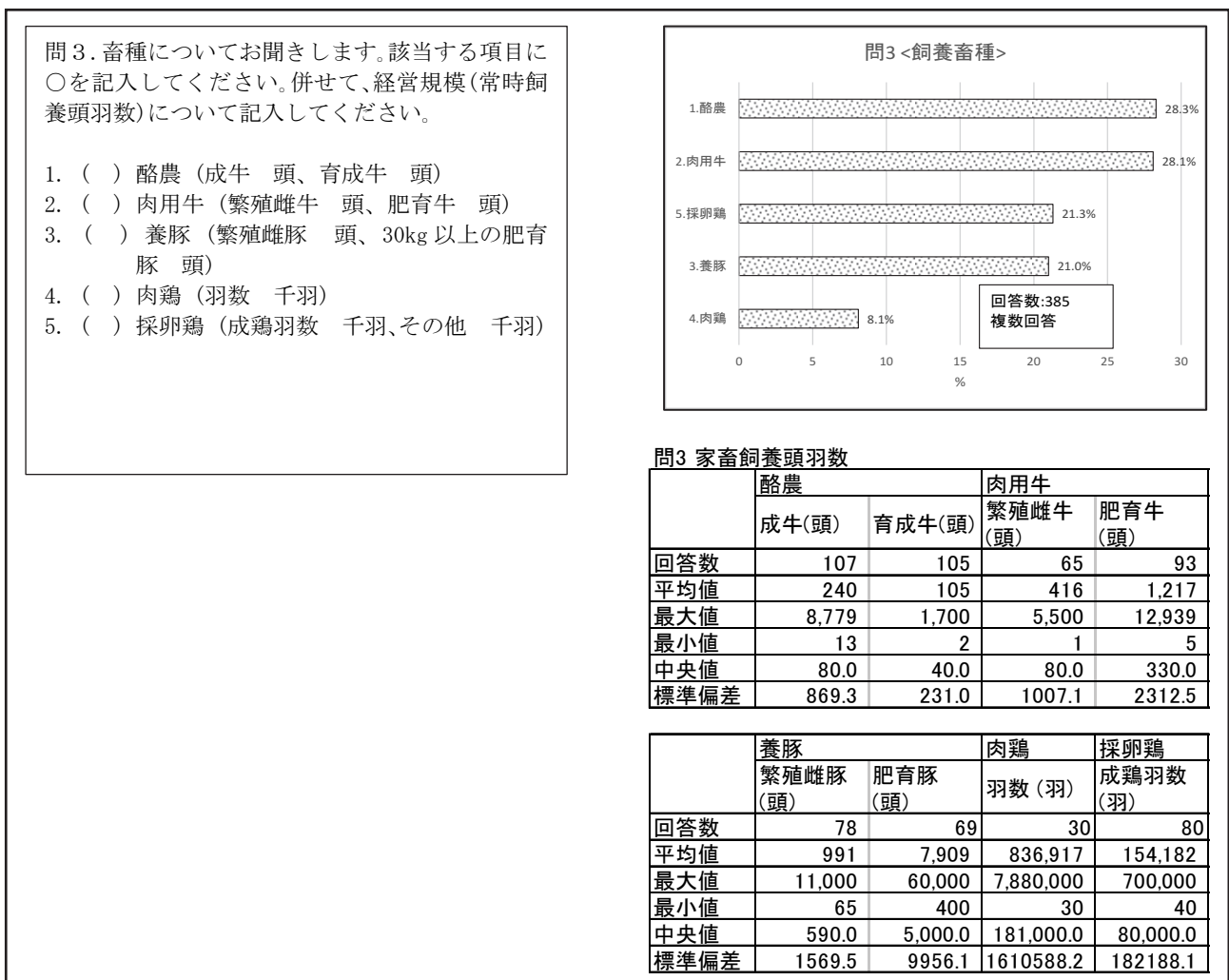


図 2.5 飼養畜種及び複合経営の状況

回答のあった経営体の飼養規模は、酪農では成牛頭数は最大が8,779頭、平均が240頭、肉用牛では繁殖雌牛頭数は最大が5,500頭、平均が416頭、肥育牛頭数は最大が12,939頭、平均が1,217頭、養豚では繁殖雌豚が最大が11,000頭、平均が991頭、肥育豚は最大が60,000頭、平均が7,909頭、肉用鶏では、最大が7,880千羽、平均が836千羽、採卵鶏では、最大が700千羽、平均が154千羽であった

2. 3. 2 従業員の状況について

(1) 問4. 従業員の状況について

回答数は382（複数回答）で、勤務している従業員の構成は、**家族**も常時従事していると回答した経営体は**67.5%**、**正社員**を雇用している経営体が**68.6%**、**パート、アルバイト**の雇用が**45%**、**外国人技能実習生**を受け入れている経営体が**30.4%**であった。

一経営体あたりの平均従業員数は、家族従事者が回答経営体数258で2.8人、正社員が回答経営体数258で26.4人、パート、アルバイトが回答経営体数170で11.6人、外国人技能実習生が回答経営体数115で12.4人であった。

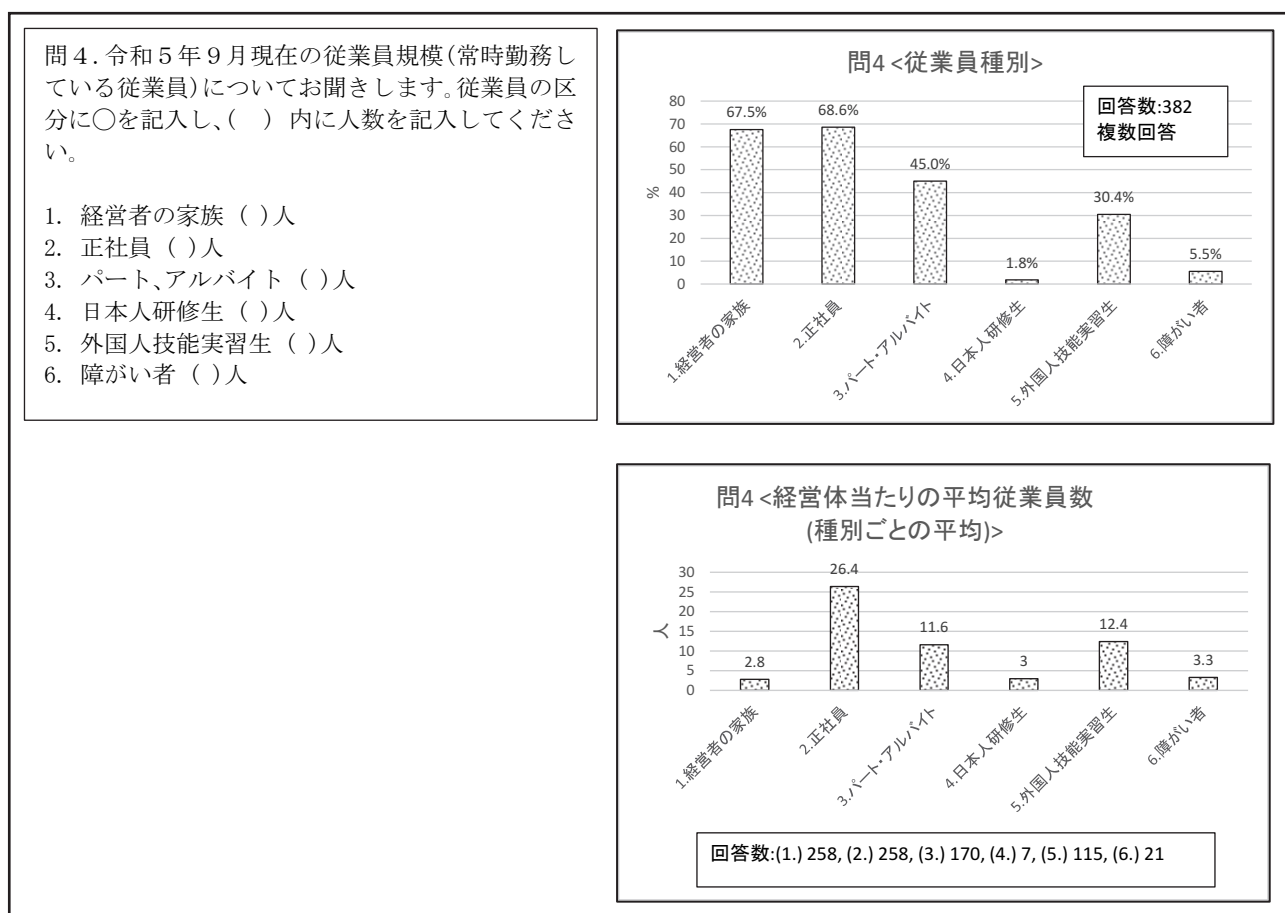


図 2.6 従業員の状況

2. 3. 3 経営危機の状況

(1) 問5. 過去5年間に経営体が想定外の経営危機に直面した要因について

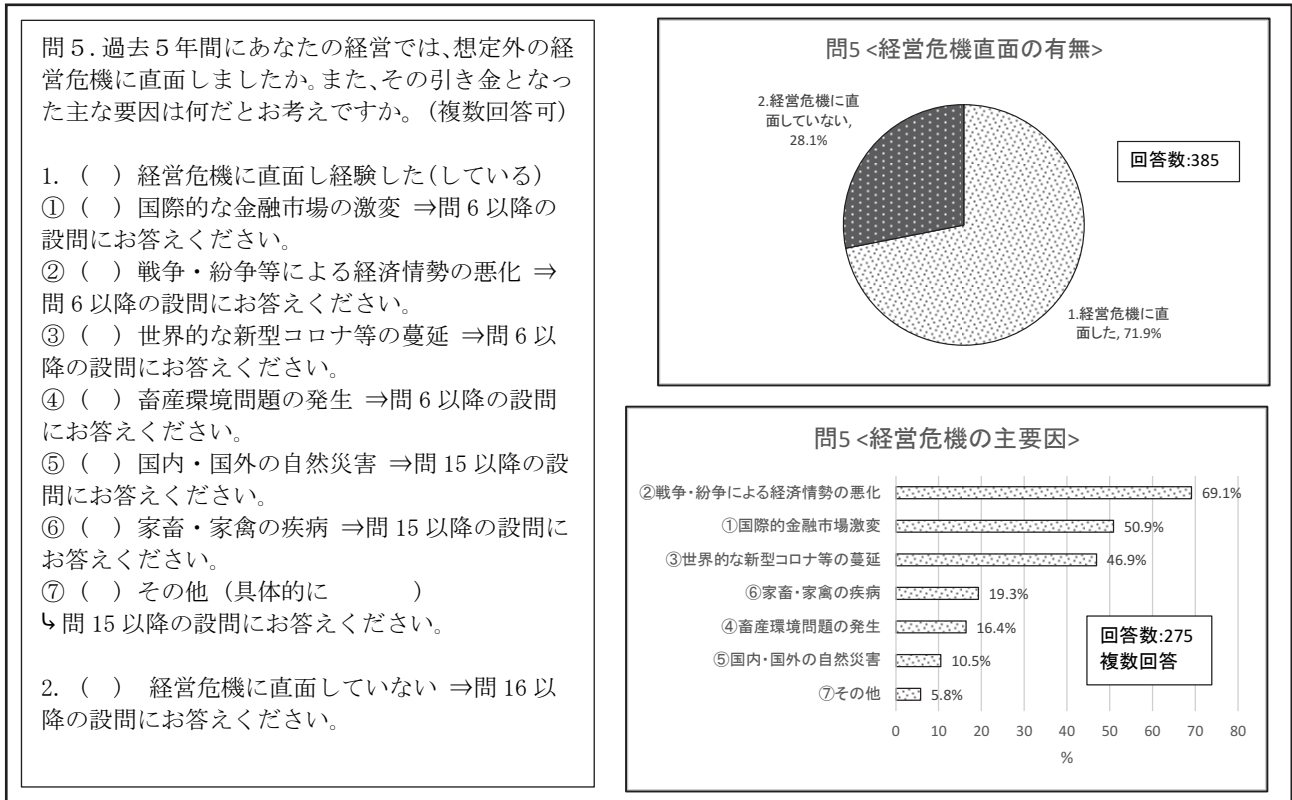
回答数385のうち、過去5年間の間に想定外の経営危機に直面した経験があると回答した経営体は71.9%、直面していないと回答した経営体は28.1%であった。

経営危機の主な要因としては、回答数275（複数回答）のうち輸入飼料原料価格の高騰の要因となった2022年のロシアのウクライナ侵攻による「**戦争・紛争による経済情勢の悪化**」をあげている経営体が**69.1%**と最も多くの割合を占めていた。

次いで、円安で輸入飼料原料、輸入資材価格など高騰の要因となった「**国際的金融市場の激変**」と回答している経営体が **50.9%**あった。

次いで、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により畜産物需給に多大な影響を与えたこととして、**46.9%**の経営体が「**世界的な新型コロナ等の蔓延**」をあげている。

その他では、豚熱や鳥インフルエンザなど「**家畜・家禽の疾病**」と回答した経営体が **16.4%**、家畜排せつ物の処理や畜産に起因する悪臭問題など「**畜産環境問題の発生**」と回答した経営体が **16.4%**、地震や台風など「**国内・国外の自然災害**」と回答した経営体が **10.5%**という順であった。



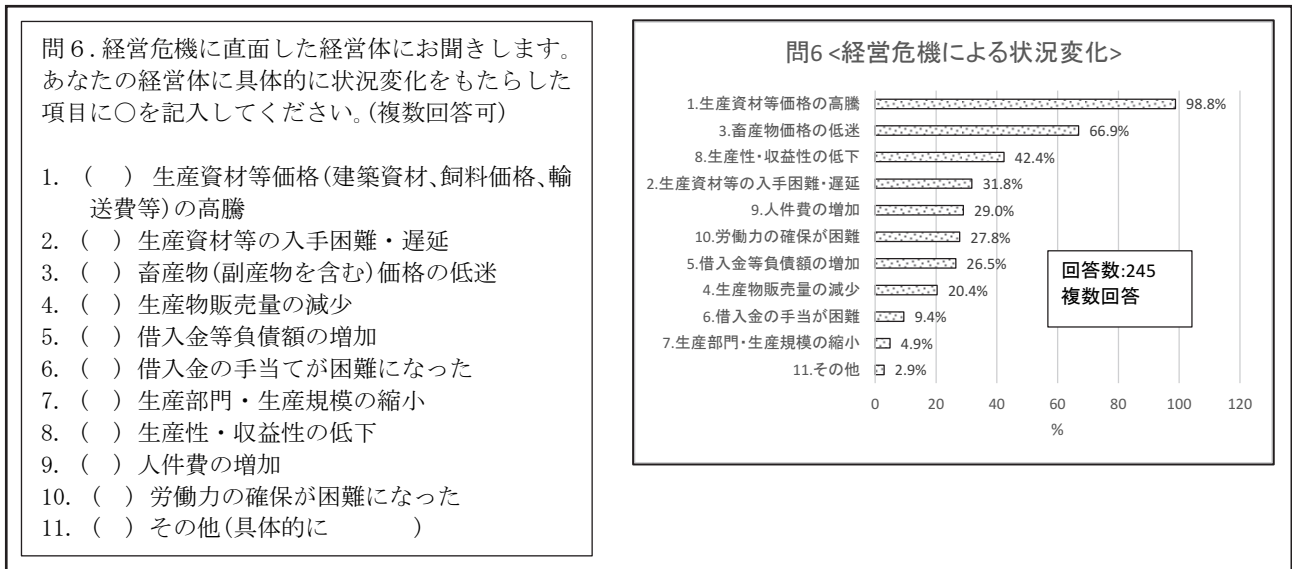


図 2.8 経営危機による状況変化

(3) 問7. 「問6」の設問の中で、経営体に大きな影響を及ぼした状況変化の上位(3つ)について経営危機に大きな影響を及ぼした状況変化として、上位3項目をあげてもらったところ、回答数242(複数回答)のうち、「**生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰**」をあげた経営体がほぼ全員の**97.9%**で、次いで主な項目としては、「**畜産物(副産物を含む)価格の低迷**」をあげている経営体が**約6割**、「**生産性・収益性の低下**」をあげている経営体が**3割**で、上位の3つ項目は、「問6」での回答割合上位の項目と符合している。

「**借入金等負債額の増加**」「**生産資材等の入手困難・遅延**」「**労働力の確保**」「**生産物販売量の減少**」「**人件費の増加**」を上位3つの項目としてあげている経営体は**12%~17%**の割合となっており、「**生産部門・生産規模の縮小**」「**借入金の手当てが困難になった**」を経営危機の影響として主な理由にあげる経営体は**ごく少数**であった。

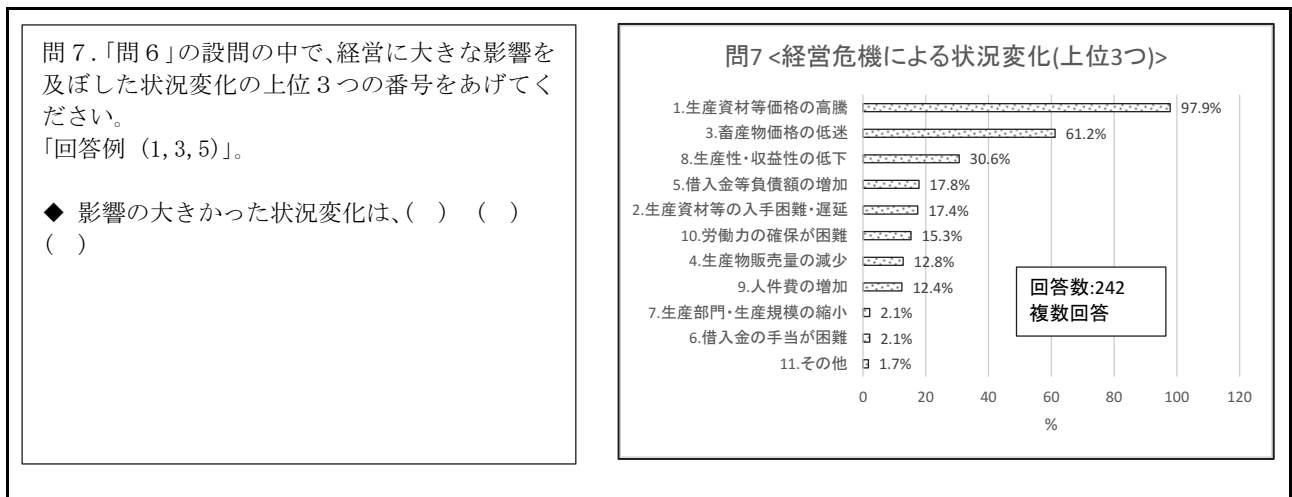


図 2.9 経営危機による状況変化 (上位3つ)

(4) 問8. 経営危機による経営の状況変化が経営体の経営収支に及ぼした影響について回答数246で、経営体の**85.0%**が経営収支に及ぼした影響について「**支出が増加した**」と回答し、**56.5%**が「**収入が減少した**」と回答している。

「**大きな変化はなかった**」と回答した経営体は**1.2%**と**少数**であった。

自由記載での「その他の回答」の具体的意見として「**生産意欲が激減した**」と回答している経営体など、今後の経営継続を不安視する意見があった。

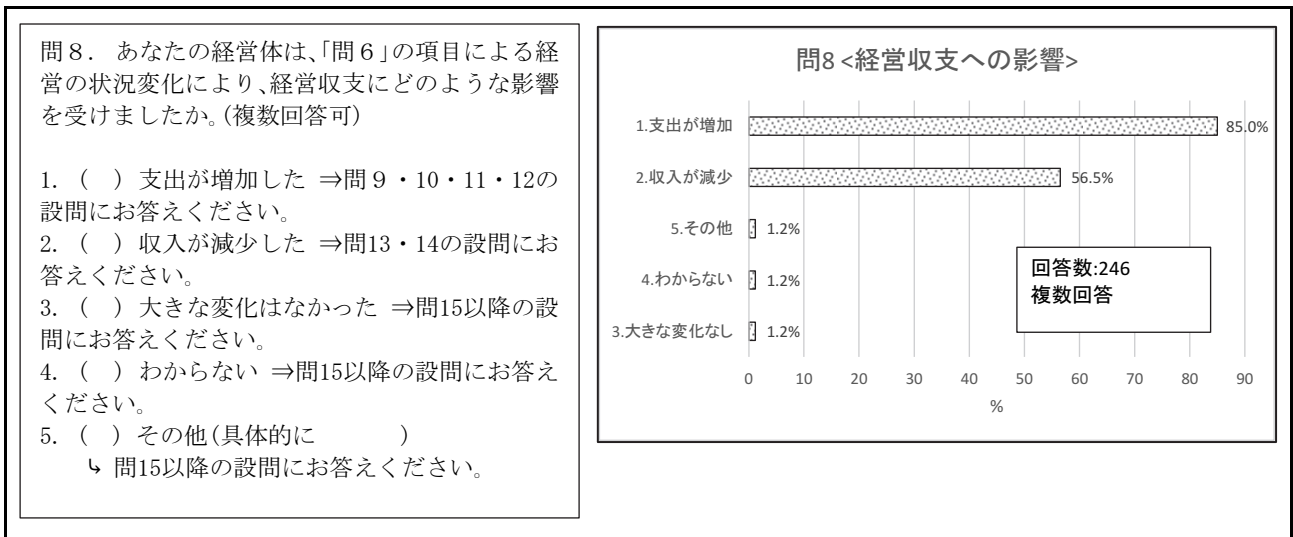


図 2.10 経営収支への影響

(5) 問9. 「支出が増加した」と回答した経営体における、過去5年間の生産費の変化について回答数は201で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体を除くと、増加割合の大小はあるが、回答者の全ての経営体で**過去5年間に生産費は増加した**と回答している。

過去5年間ににおける生産費の変化の程度は、「**30%以上増加した**」と回答した経営体が最も多く**38.3%**で、次いで「**20～30%未満程度増加**」と回答した経営体が**20.4%**、「**1%未満の増加**」と「**10～20%未満程度増加**」と回答したが**17.9%**という割合であった。

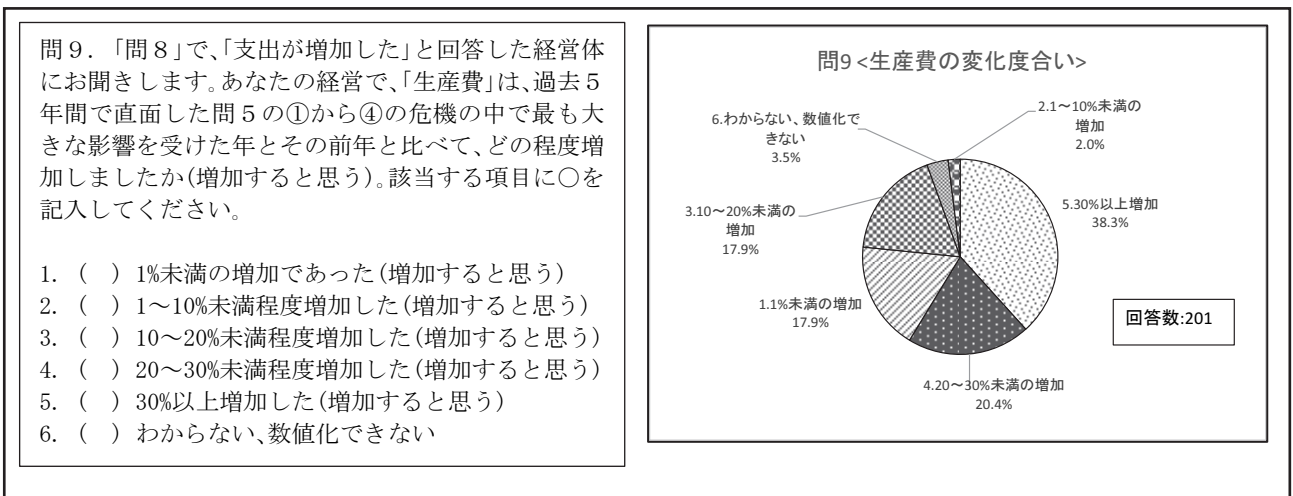


図 2.11 生産費の変化割合

(6) 問10. 経営危機時における「生産費の増加」に対する経営体の対応について回答数は209(複数回答)で、対応策として「**飼料基金の活用**」が**58.4%**「**国・県の助成事業**」が**51.7%**、「**自給(粗)飼料の活用**」が**44.0%**と上位を占めており、ここ数年の間、畜産経営を直撃している飼料高に対する経営体の危機意識として、畜産経営の安定対策として国・県の政策で重要な役割を担っている「**飼料基金**」や「**助成制度**」に対する経営体の期待度の高さが回答内容からうかがえる。

次いで、「**借入資金の活用**」の対応割合も**40.2%**と比較的高く、融資機関の活用が経営危機に直面した時の有効な方策となっているものと思われる。

その他では、「**食品製造副産物の利用**」「**飼養頭羽数の縮小**」が**10%台**の回答割合で、「**購入飼料代金の延滞**」「**取引先の変更**」等の対応については**一桁台**と回答割合は少なかった。

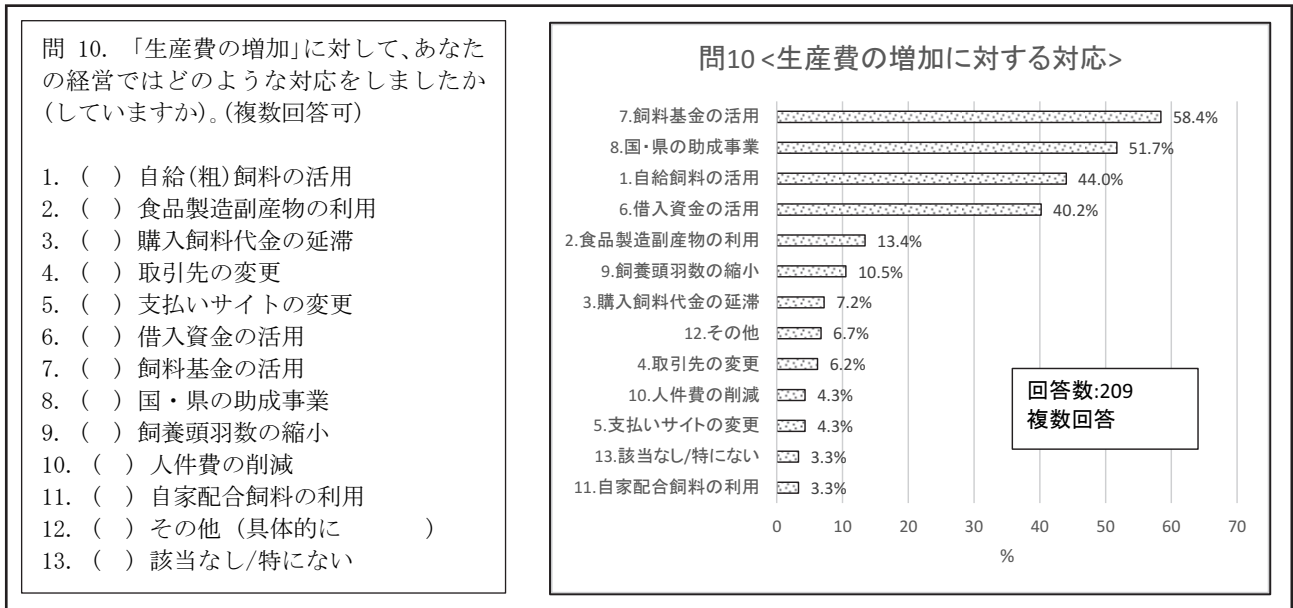


図 2.12 「生産費の増加」に対する対応

(7) 問 11. 過去5年間における「生産費」の中の「購入飼料費」の変化について

回答数は208で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体は1%と少数で、増加の割合は大小あるが過去5年間の間に回答者の99%の経営体が「購入飼料費」は増加したと回答している。

「購入飼料費」の増加の程度は、回答割合の高い順に「30%以上増加した」と回答した経営体が51.0%と最も高く、次いで、「20~30%未満程度増加した」と回答した経営体が26.0%、「10~20%未満程度増加した」と回答した経営体が18.8%であった。

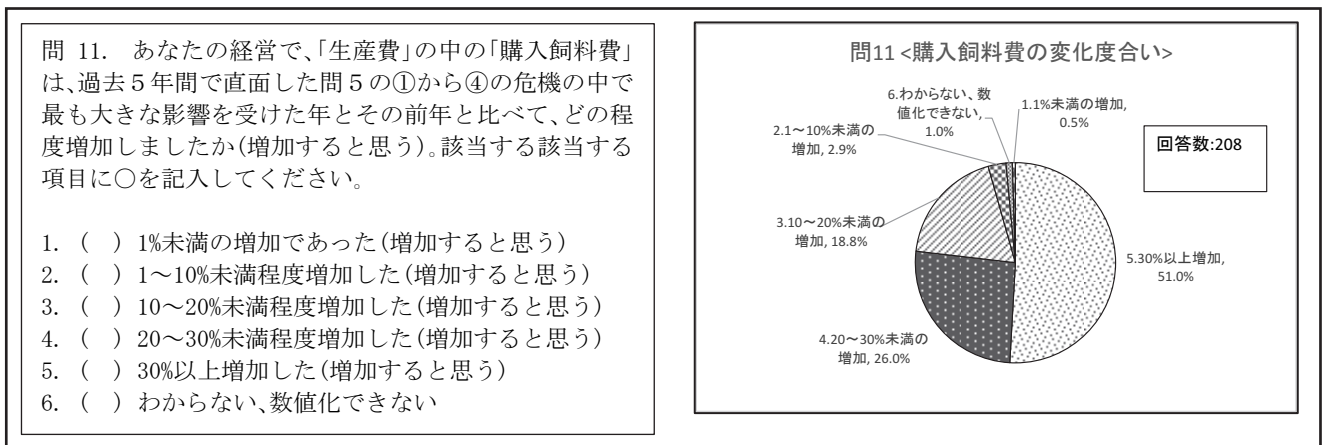


図 2.13 購入飼料費の変化度合い

(8) 問 12. 経営危機時における「購入飼料費の増加」に対する経営体の対応について

前問(問11)の生産費に占める構成割合の高い購入飼料費の増加に対する経営体の対応方法を聞いたところ、回答数209(複数回答)のうち、「飼料基金の活用」が58.9%、「国・県の助成事業」が50.2%、「自給(粗)飼料の活用」が39.2%と主な対応策の上位を占めており、「問11」で回答のあった生産費増加に対する経営体の対応策と符合している。

それ以外の対応方法については、「借入資金の活用」(36.8%)、「食品製造副産物の利用」(12.9%)、「飼養頭羽数の縮小」(10.5%)、「購入飼料代金の延滞」(9.6%)などをあげている。

問 12. 「購入飼料費の増加」に対して、あなたの経営ではどのような対応をしましたか(していますか)。(複数回答可)

1. () 自給(粗)飼料の活用
2. () 食品製造副産物の利用
3. () 購入飼料代金の延滞
4. () 取引先の変更
5. () 支払いサイトの変更
6. () 借入資金の活用
7. () 飼料基金の活用
8. () 国・県の助成事業
9. () 飼養頭羽数の縮小
10. () 人件費の削減
11. () 自家配合飼料の利用
12. () その他(具体的に)
13. () 該当なし/特にな

問12 <購入飼料費の増加に対する対応>

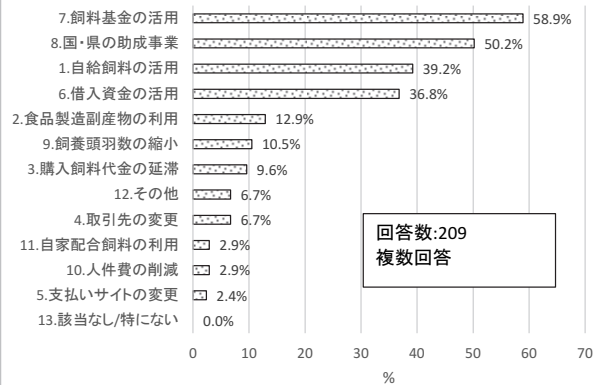


図 2.14 購入飼料費増加に対する対応

(9) 問 13. 「問 8」で「収入が減少した」と回答した経営体の過去 5 年間における「生産物の売上額」の変化について

回答数は 129 で、減少割合の大小はあるが、回答した経営体の **9 割以上が、経営危機時に生産物の売上額は減少した**と回答している。

売上額減少割合の程度をみると、「**10～20%未満程度減少**」と回答した経営体が **31.8%**と最も多く、次いで「**1～10%未満程度減少**」「**30%以上減少**」「**20～30%未満程度減少**」と回答した経営体が **20%**台とほぼ同じ割合であった。

問 13. 「問 8」で、「収入が減少した」と回答した経営体にお聞きします。あなたの経営で、「生産物の売上額」は、過去 5 年間で直面した問 5 の①から④の危機の中で最も大きな影響を受けた年とその前年と比べて、どの程度減少しましたか(減少すると思う)。該当する項目に○を記入してください。

1. () 生産物の売上額は 1%未満の減少であった(減少すると思う)
2. () 1～10%未満程度減少した(減少すると思う)
3. () 10～20%未満程度減少した(減少すると思う)
4. () 20～30%未満程度減少した(減少すると思う)
5. () 30%以上減少した(減少すると思う)
6. () わからない、数値化できない

問13 <生産物売上額の変化度合い>

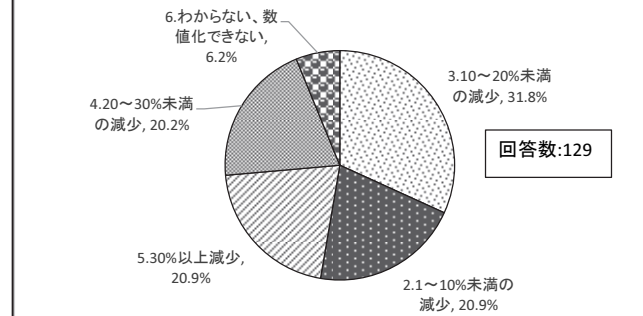


図 2.15 生産物売上額の変化度合い

(10) 問 14. 経営危機時における「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する経営体の対応策

回答数は 139 (複数回答) で、「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する対応策として、大家畜経営体からの回答数が多いこともあり、「**自給(粗)飼料の活用**」と回答した経営体が **51.1%**と最も多くられた。

次いで、売上金額減少時の主な対応策とし「**国・県の助成事業**」の活用を **42.4%**の経営体で、「**飼料基金の活用**」を **36.7%**の経営体で、「**借入資金の活用**」を **36.0%**の経営体であげている。その他では、「**食品製造副産物の利用**」「**購入飼料代金の延滞**」「**飼養頭羽数の縮小**」が **10%**台の回答割合となっている。

「**人件費の削減**」「**取引先の変更**」「**飼養衛生管理の徹底**」等についての回答は、少数で **5%～7%**

と一桁台の割合であった。

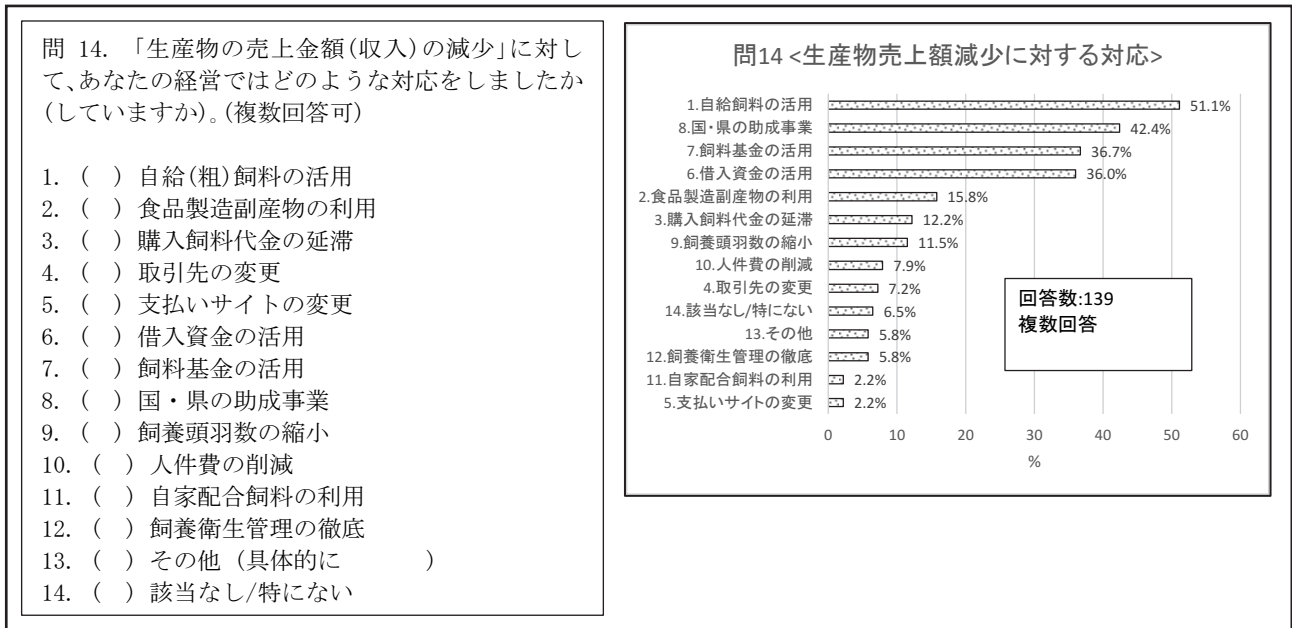


図 2.16 養豚経営の農畜産物の加工販売事業の加工品

(11) 問 15. 今回の経営危機に直面した経験から学んだことについて

回答数は 250 で、経営危機から学んだこととして、**約 8 割**の経営体が「**配合飼料価格補償制度の必要性**」と回答しており、続いて「**畜産物の価格補償制度の必要性**」を **7 割**の経営体が、そして**約 6 割**の経営体が「**国・県・市町村の助成事業の必要性**」と回答している。

このことから、経営危機の発生時には、国の畜産経営安定対策の柱となっている「価格補償制度」や「国・県・市町村からの助成事業」が、経営体にとっては重要な支援対策となっているものと思われる。

その他の回答項目では、**約 3 割**の経営体で「**自給飼料確保の重要性**」「**制度資金等のつなぎ資金の必要性**」「**飼料メーカーの支援体制**」をあげている。

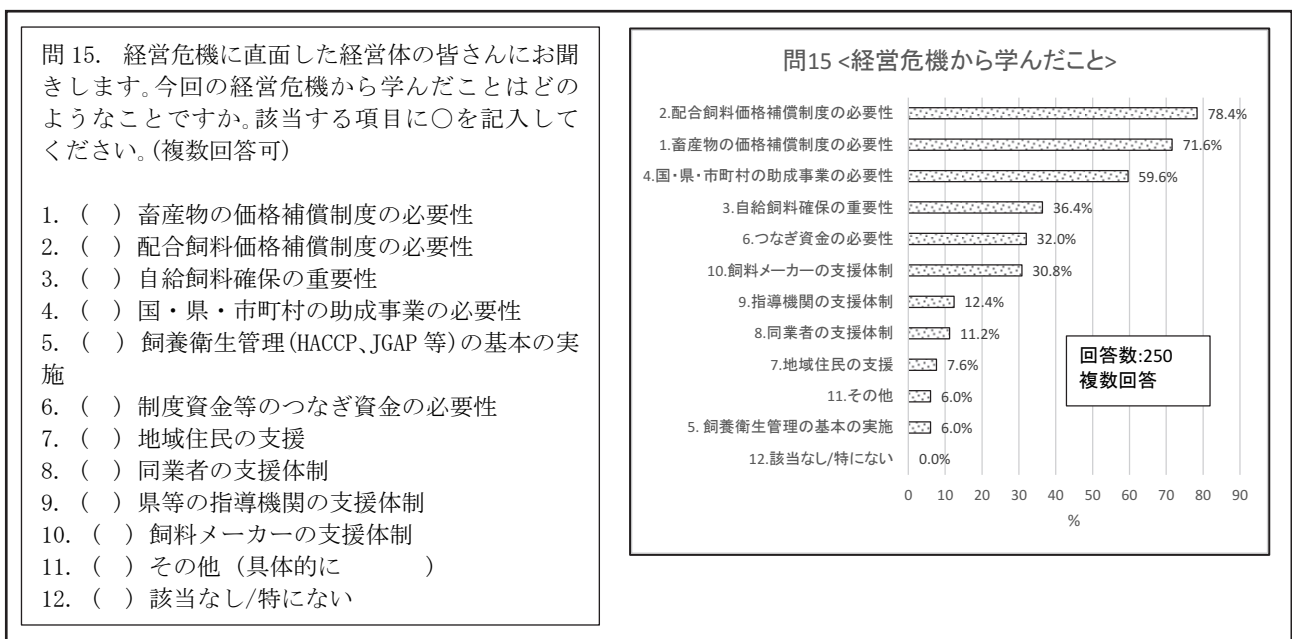


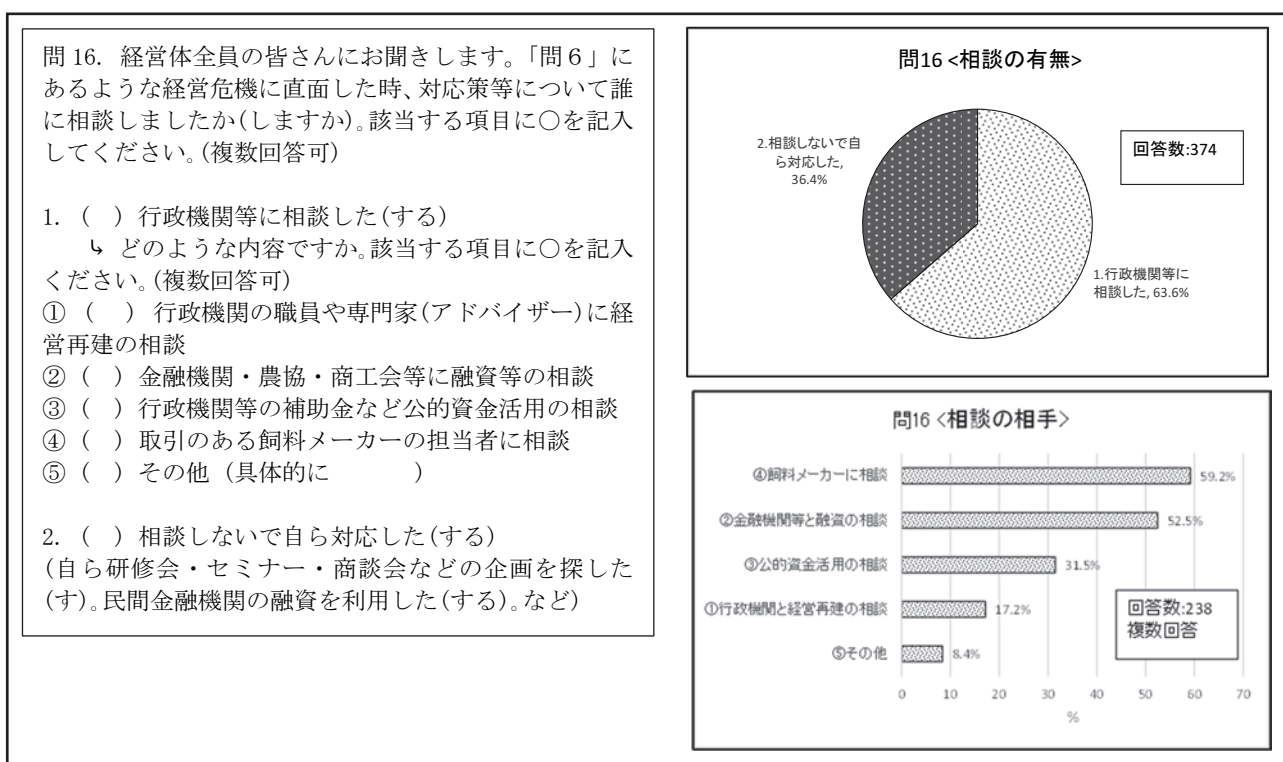
図 2.17 経営危機から学んだこと

(12) 問 16. 経営危機直面時における対応での相談先について

回答数は 375 で、そのうちの約 2 / 3 の経営体が経営危機直面時の相談先として「**行政機関等**」をあげており、残り 1 / 3 の経営体では、「**自らの経験を生かして対応**」したと回答している。

相談の相手先としては、「**取引のある飼料メーカーの担当者に相談**」が **59.2%**と最も多く、次いで「**金融機関・農協・商工会等に融資等の相談**」の **52.5%**と、普段から身近にあって相談しやすく、迅速に対応してくれる関係機関を優先して上位にあげている。

審査などの手続等で納得できる対応に時間を要する「**行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に経営再建の相談**」(**17.2%**)や「**行政機関等の補助金など公的資金活用の相談**」(**31.5%**)は相談相手の順位としては3番目以降になっている。



問17. 経営体全員の皆さんにお聞きします。畜産経営に及ぼす経営危機を克服し、経営を持続するため、国、県、市町村に対してどのような対策を期待しますか。該当する項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 中央行政機関から経営危機対策についての情報発信の充実
2. () 県・市町村からの経営危機対策についての情報発信の充実
3. () 行政機関等の補助金など公的資金制度の充実
4. () 金融機関の融資など民間資金の充実
5. () 研修会・セミナー・商談会などの開催の拡充
6. () 経営危機克服のための技術・ノウハウの習得・向上
7. () 経営危機克服の技術・ノウハウを持った人材の確保対策
8. () 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)等に相談員の確保
9. () その他(具体的に)
10. () 期待していない/特にな

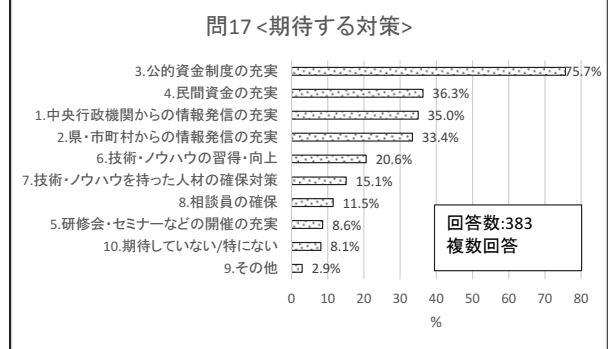


図 2.19 国、県、市町村に期待する対策

(14) 問 18. 経営危機を防いで安定した経営維持のための制度について

回答数は384(複数回答)で、「**配合飼料価格補償制度の充実**」が**85.4%**、「**畜産物の価格補償制度の充実**」**80.7%**、「**国・県・市町村の助成事業**」が**55.5%**と、「**価格補償対策**」や「**国・県・市町村の対策**」は経営維持のための制度として重要視する経営体が多くみられ、優先順位の上位3項目は、「問15」の「**危機から学んだこと**」の設問での優先順位上位の回答内容と符合する結果となっている。

その他、経営維持のために必要な制度として回答数が比較的多かった項目は、「**運転資金の無利子貸し付け**」(45.1%)、「**購入粗飼料の価格補償制度**」(35.2%)、「**経営休止時における所得補償保険制度の充実**」(28.4%)、「**飼料自給率の向上**」(25.0%)をあげていた。

問 18. 経営体全員の皆さんにお聞きします。経営危機に直面した場合、あるいは経営危機を防いで安定した経営を持続するためには、どのような制度等が重要だと思いますか。該当する項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 畜産物の価格補償制度の充実
2. () 配合飼料価格補償制度の充実
3. () 購入粗飼料の価格補償制度
4. () 経営危機時における事業持続のための保険制度
5. () 運転資金の無利子貸し付け
6. () 飼料自給率の向上
7. () 経営休止時における所得補償保険制度の充実
8. () 国・県・市町村の助成事業
9. () 従業員に対する休業補償
10. () 飼養衛生管理(HACCP、JGAP等)の徹底
11. () その他(具体的に)

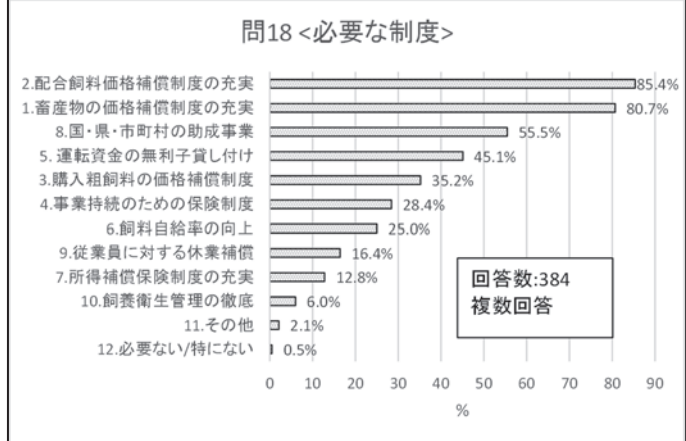


図 2.20 経営危機を防いで安定した経営維持のための制度

(15) 問 19. 畜産危機時における情報の入手先について

経営の危機管理には、情報を収集・整理してどのような対策を行うかを判断するには、正確な情報を入手して適切な対応をすることが重要となる。

購入飼料等生産資材の高騰などに起因する畜産危機時において、どのような媒体や手段で情報を入手しているかを聞いたところ、回答数 385（複数回答）のうち、**8割（82.6%）**を超える経営体が「**同業者、関連団体などからの情報**」と回答しており最も多くを占めていた。関連団体とは、それぞれの経営体が加入している国・県段階で組織する畜産に関する系列の団体のことである。

次いで、**約半数（49.6%）**の経営体が「**新聞、テレビなどマスコミ**」から情報を得ていると回答している。

その他では、「**農林水産省のホームページ**」から情報を得ていると回答した経営体が約2割、約1割の経営体が「**県、市町村の広報**」と「**全日畜だより、ホームページ**」から情報を得ていると回答している。

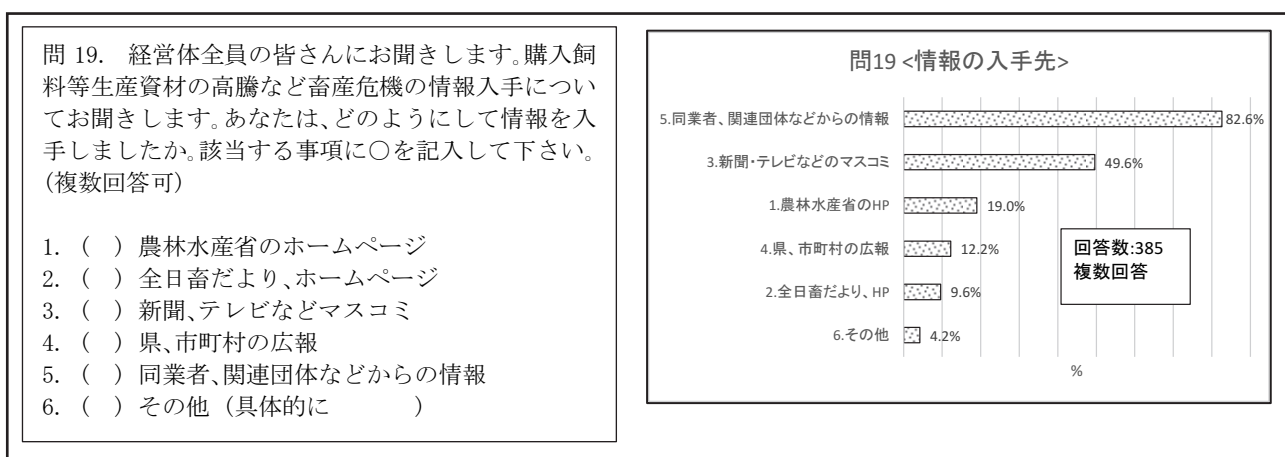


図 2.21 経営多角化の今後の方向性

(16) 問 20. 問 21. 自然災害以外の経営危機に備えた取り組みについて

回答数は 386 で、台風・地震など自然災害以外の経営危機に備えた「**取り組みを行っている**」と回答した経営体は **39.4%**、「**取り組みを行っていない**」と回答した経営体は **31.9%**であった。

「**取り組みを行っていない**」と回答した経営体のうちでは、「**現在準備している途中である**」と回答している経営体は **4.9%**あった。

自然災害以外の経営危機に備えた「**取り組みを行っている**」と回答した経営体への質問では、回答数は 152（複数回答）で、取り組みの具体的内容として、**71.7%**の経営体が **PDCA サイクルの一環としての「生産成績等の経営内の現状・問題点を把握し、定期的な打ち合わせにより問題点を改善し経営内で共有」と、62.5%**の経営体が「**経営計画を立て、実施結果の評価・チェックを行い、問題点や不具合箇所が見つかったら修正などの対策を講じる**」と回答している。

また、**48.7%**の経営体が「**重要な項目の優先事項を見直して改善点をチェックする**」と回答しており、火災や家畜の疾病時の損害時に備えてリスクを最小限に抑えるために「**国や民間の保険・補償制度を活用**」をあげている経営体も **33.6%**と少なくはなかった。

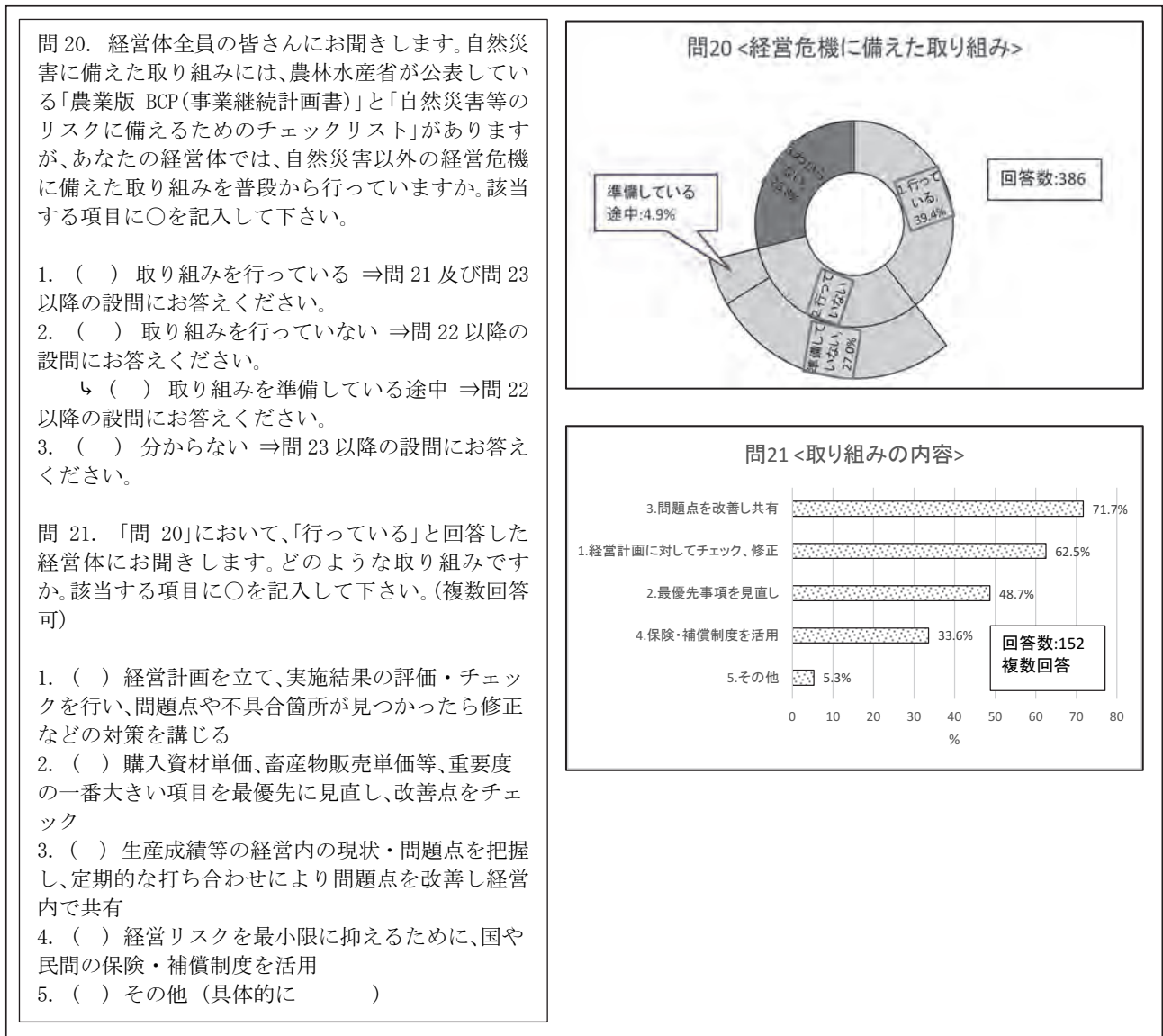


図 2.22 自然災害以外の経営危機に備えた取り組み

(17) 問 22. 経営危機に備えた経営計画作成の必要性について
 回答数 98 で、「**必要ない**」「**分からない**」と回答した経営体は合わせて **37.7%**あったが、**62.2%**の経営体では経営危機に備えた経営計画の作成は「**必要である**」と回答している。

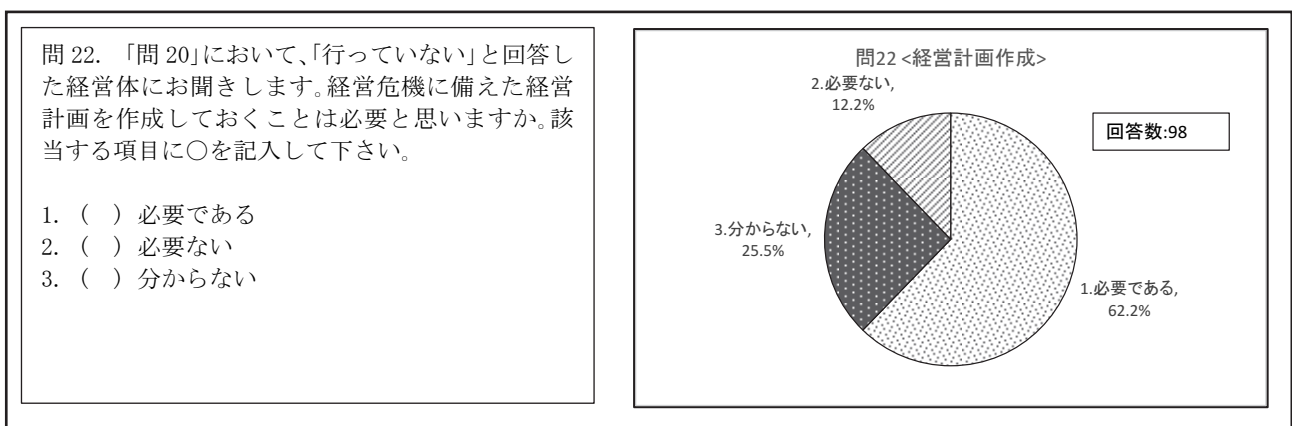


図 2.23 経営計画の作成

(18) 問 23. 現在直面している畜産経営の課題に対する要望について

1) 酪農経営

回答数は109（複数回答）で、半数以上の経営体で再生産を補償するための「**価格補償・補てん制度の見直し**」（71.6%）や、経営の再建に必要な「**経営継続に対する資金支援**」（56.0%）を要望する優先対策としてあげている。

また、4割～5割の経営体では、生産対策に関する要望課題として「**乳オス等肥育育成牛に対する価格補てん**」（48.6%）、「**自給飼料生産対策に対する支援**」（47.7%）、「**出荷できなくなった生乳に対する支援**」（41.3%）をあげている。

次いで、乳牛の疾病対策に関する要望として「**家畜共済金制度の充実**」（18.3%）や、ふん尿処理に関する「**畜産環境対策に対する支援**」（11.9%）をあげている。

畜産物の持続的生産に係る仕組みとしての「**アニマルウェルフェアに対する支援対策**」については、関係機関からのアナウンスが生産者の段階に的確に周知されていないことによるものか明らかではないが、要望課題としてあげている経営体は1.8%と、少数の酪農家が関心を示す結果となっている。

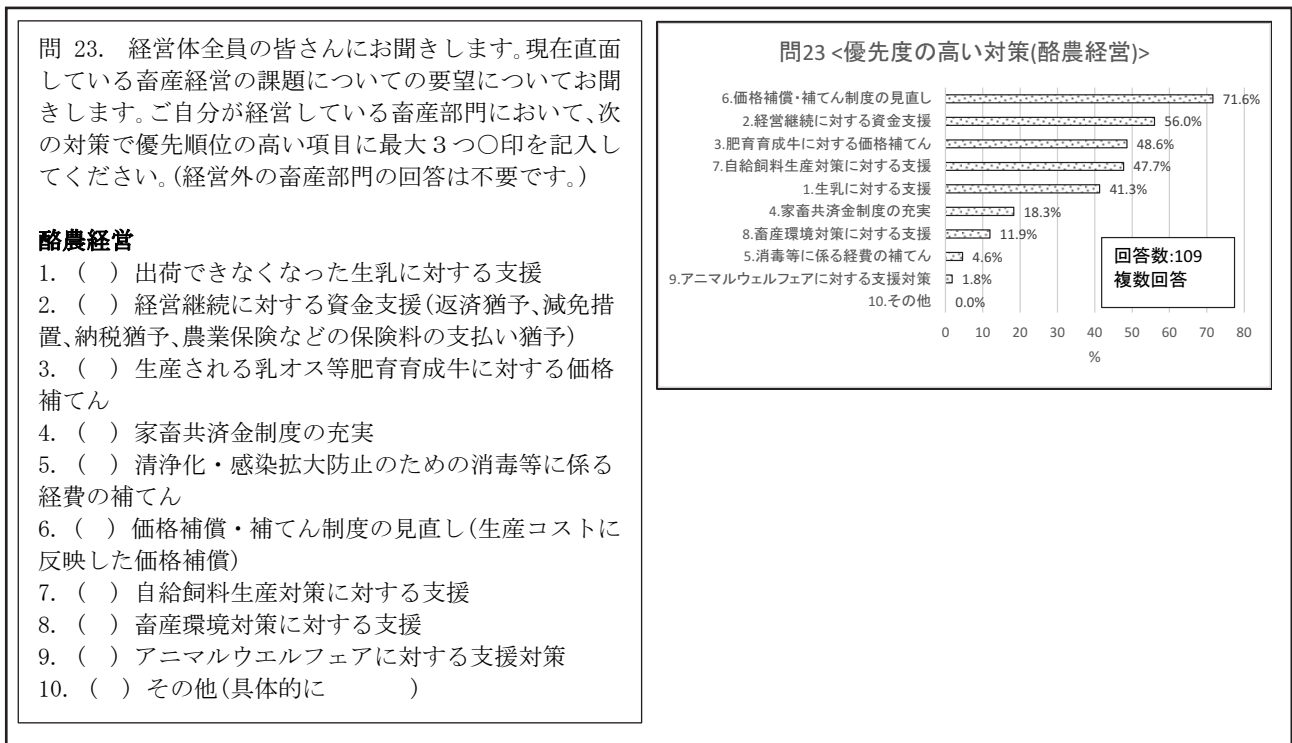


図 2.24 優先度の高い対策（酪農経営）

2) 肉用牛経営

回答数は102（複数回答）で、酪農経営と同様に「**価格補償・補てん制度の見直し**」（71.6%）を優先課題としてあげている。

次いで、運転資金の支援に関する課題として「**資金繰りの支援**」（55.9%）、「**経営継続に対する資金支援**」（39.2%）をあげている。

その他、要望としてあげている課題は、「**経営体質の強化**」「**自給飼料生産対策に対する支援**」「**肥育牛の計画出荷の支援**」で約2割の経営体で、「**家畜共済金制度の充実**」「**畜産環境対策に対する支援**」については酪農経営と同様1割の経営体が要望課題としてあげている

「**アニマルウェルフェアに対する支援対策**」については、酪農経営と同様に関心度は少ない。

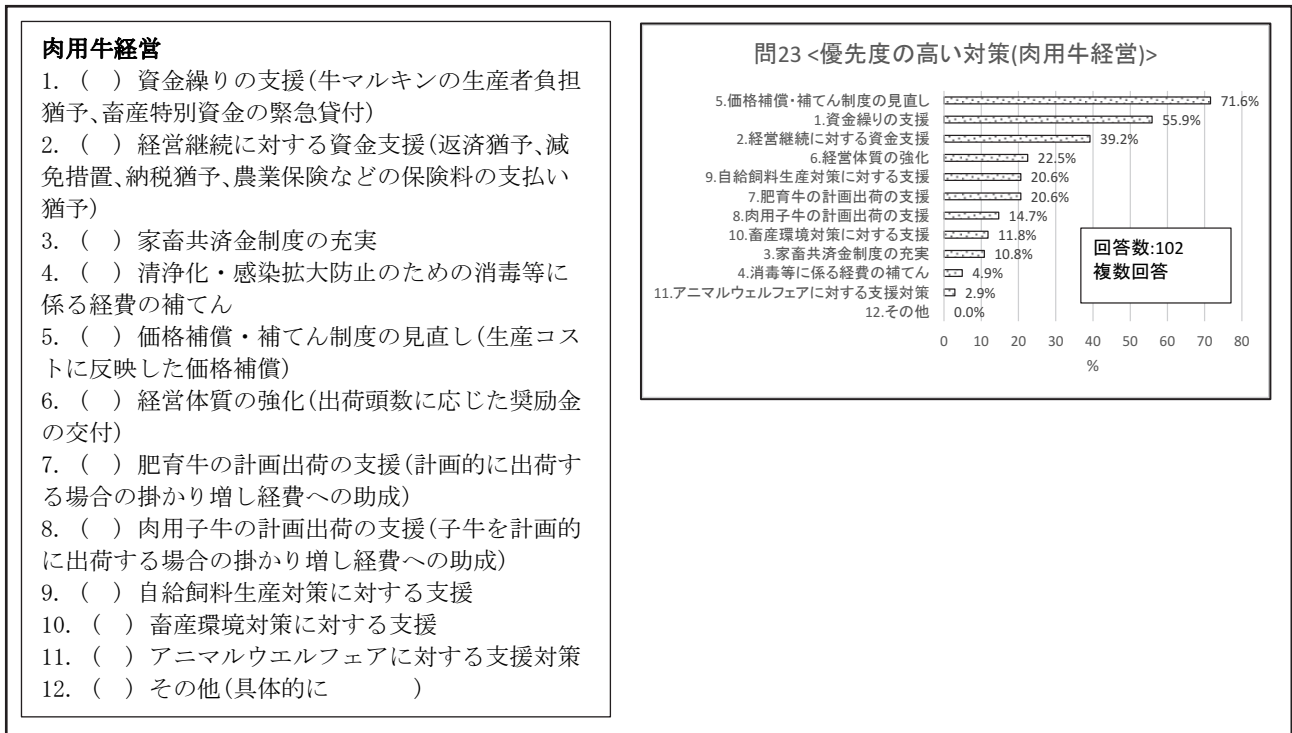


図 2.25 優先度の高い対策 (肉用牛経営)

3) 養豚・養鶏経営

回答数は 182 (複数回答) で、具体的にどのように見直しを要望したいのか不明であるが、大家畜経営体と同様に中小家畜の経営体においても、**約 8 割**の経営体で経営の再生産を補償するための「**価格補償・補てん制度の見直し**」を優先する課題としてあげている。

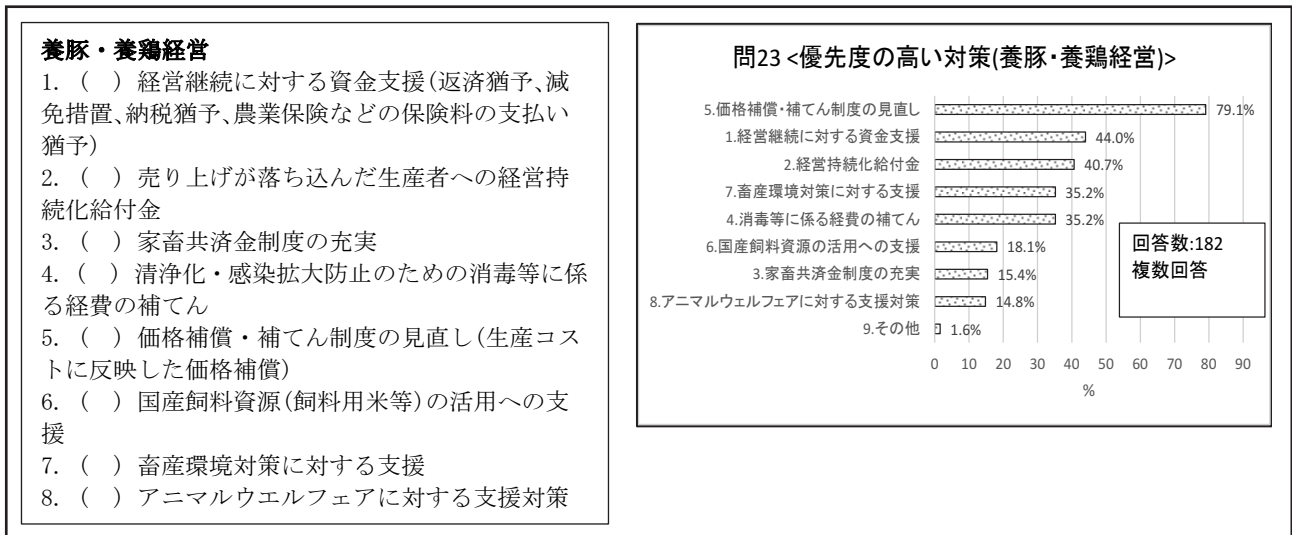


図 2.26 優先度の高い対策 (養豚・養鶏経営)

その外主な要望課題として、経営収支が悪化した時の運転資金としての「**経営継続に対する資金支援**」(44.0%)、「**売り上げが落ち込んだ生産者への経営持続化給付金**」(40.7%)をあげている。

中小家畜の経営体では大家畜経営体と比べると、「**アニマルウェルフェア**」に対する関心度は高く **14.8%**の経営体から回答があり、中小家畜の経営体にとっては経営継続するためには、「**アニマルウェルフェア**」に対する対応が必要な課題であると考えていることがうかがえる。

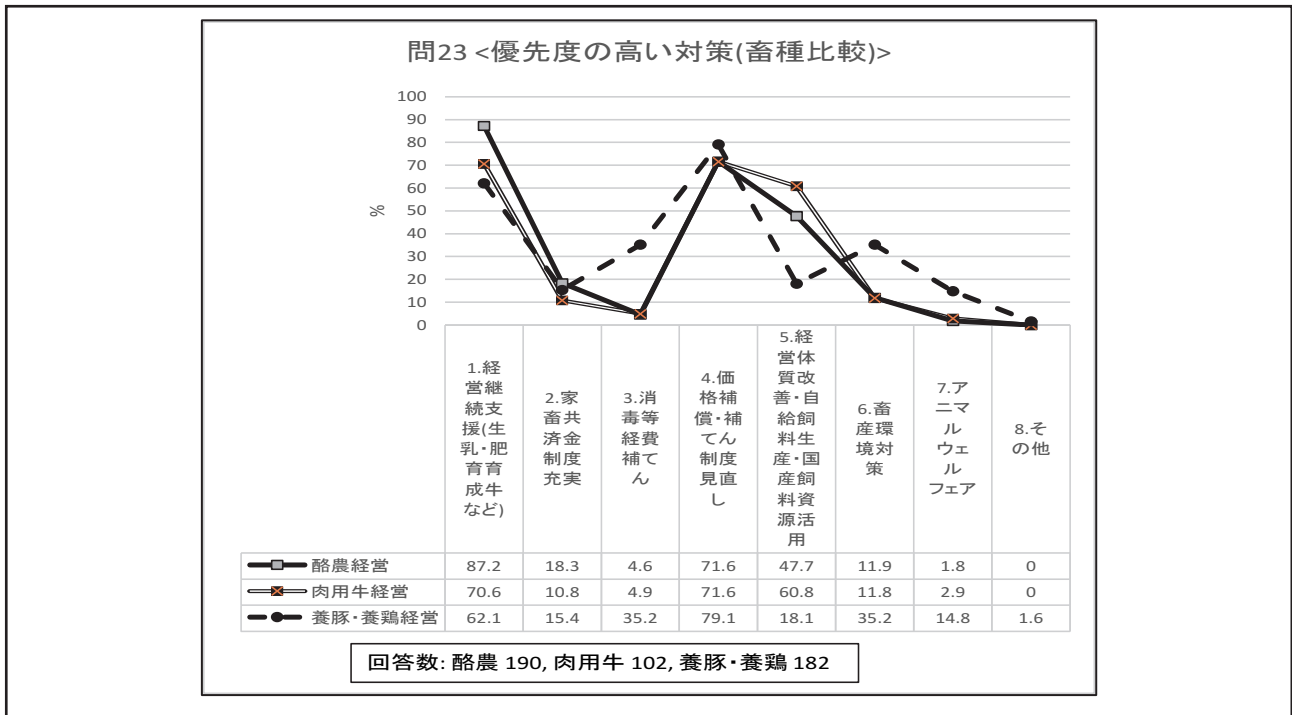


図 2.27 優先度の高い対策 (畜種比較)

2. 3. 4 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する畜産経営者の意識について

(1) 問 24. 持続的な畜産物生産(SDGs)に対する畜産経営者の意識について

回答数は386で、**76.7%**の経営体が「課題となると思う」と「大いに課題となると思う」と回答しており、「環境負荷の問題」「輸入飼料への依存」「畜産を担う労働力不足問題」「消費者の理解」など、大半の経営体では、持続可能な畜産物生産を目指す取り組みが必要な課題と認識している結果であると思われる。

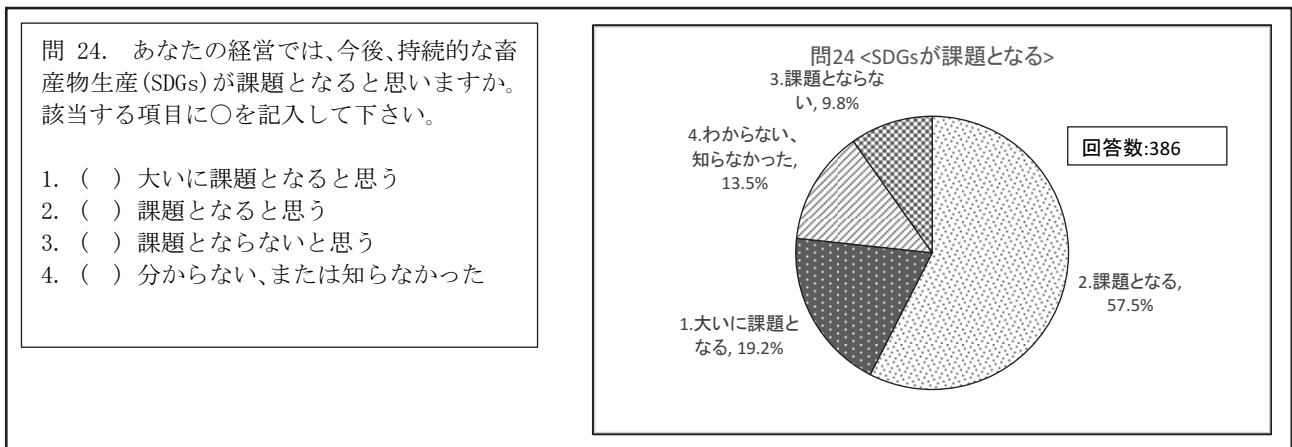


図 2.28 畜産経営者の SDGs に対する意識

(2) 問 25. 持続的な畜産物生産(SDGs)について、取引先から質問の有無について

回答数は382で、「取引先から質問がなかった」と回答した経営体は**71.2%**で、「取引先から質問を受けた」と「現在対応中」と回答した経営体は、合わせて**28.8%**あった。

今後、取引先からは畜産物生産のSDGs(持続的畜産生産)を行うために必要な環境負荷低減やアニマルウェルフェアなどの取り組みに関する問い合わせが徐々に多くなることが予想されるので、畜産農家としては近々に取り組んでいかなければならない課題である。

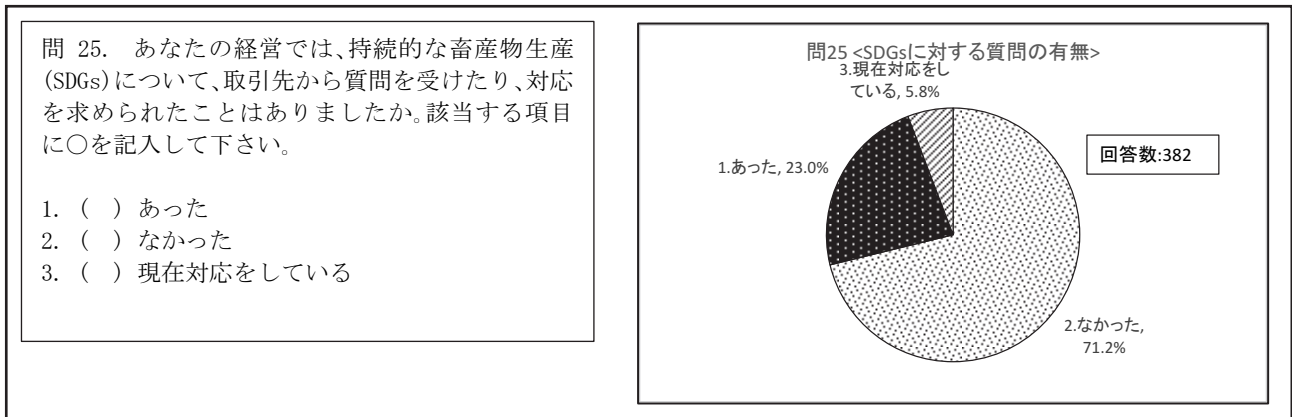


図 2.29 SDGs に対する取引先からの質問の有無

(3) 問 26. 農林水産省が進めている「持続的な畜産物生産の在り方」に対する優先課題について (回答数は 379 (複数回答) で、優先課題として取り組んでほしいとあげている項目は、**66.8%**の経営体が家畜改良、飼料給与、や飼養管理、及び家畜衛生・防疫に関する「**家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開**」と回答している。

次いで、SDGs の達成に向けた取り組みの実践や消費者の理解を得る取り組みとしての、「**生産者の努力・消費者の理解醸成**」(48.5%)、自給飼料生産に係る取り組みの「**国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達**の推進」(47.5%)、家畜排せつ物の処理に係る取り組みの、「**耕種農家のニーズに合った良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大**」(42.7%) をあげている。

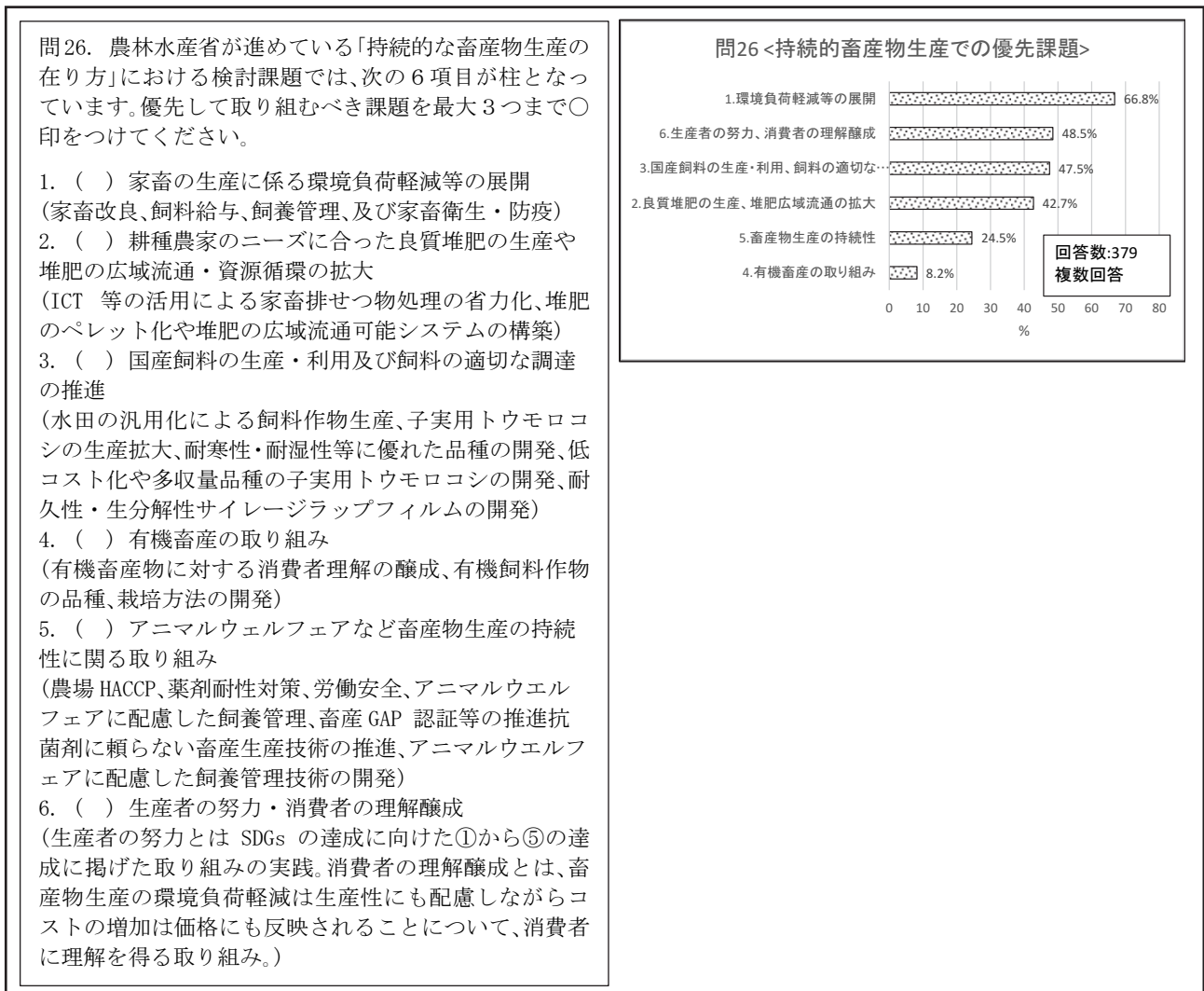


図 2.30 多角化を行ってからの課題や問題

(4) 問 27. 「問 26」の「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」の項目で、優先して取り組むべき研究開発について

回答数は 373 (複数回答) で、脂肪酸カルシウムやアミノ酸バランス飼料、温室効果ガスの削減飼料等、「飼料給与」に関する項目を経営体の **50.1%** が優先的研究開発と回答している。

その外では、ICT など高度な技術を活用した「飼養管理」に関する研究開発と回答した経営体が **45.0%**、**41.3%** の経営体が効率的な家畜改良や高耐病性を有する「家畜改良」の研究開発、**40.2%** の経営体が疾病の早期診断法の開発での「家畜衛生・防疫」の研究開発と回答している。

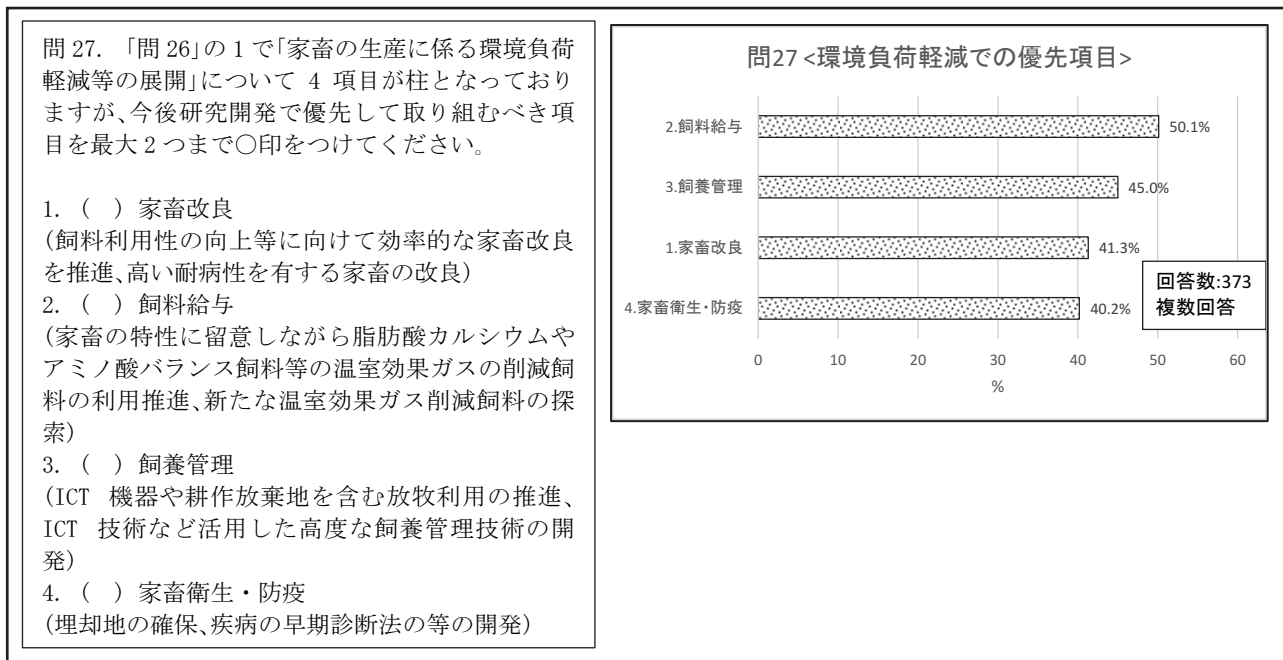


図 2.31 経営多角化事業を始めてから後の課題に対する対応方法

2. 3. 5 自由意見

問 28. において 経営危機を克服し、持続的に経営を成長させていくための国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策について、自由記載により、国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策についての意見を求めたところ、65 件の意見があった。

畜種別に区分すると、大家畜に関する意見が 18 件、中小家畜に関する意見が 8 件、畜種共通に関する意見が 39 件であった。

また 65 件の意見を期待する対策の項目別に整理すると、「畜産物の価格補償制度の充実」に関する意見が 14 件、「国・県・市町村の助成事行」に関する意見が 11 件、「配合飼料価格補償制度」に関する意見が 3 件あった。

その外では「輸出の拡大」「畜産環境対策」「疾病対策」「畜産物の販路拡大対策」「生産物の需給調整機能」「飼料自給率の向上対策」「従業員の確保」などに関する意見があった。

自由意見の主な内容を列記すると以下のとおりである。

1) 畜産物の価格保補償制度の充実

- ・ 乳価の補助金をもっと出さないと経営が成り立たない。
- ・ コストが上昇してもそれに見合う価格で販売できればよいので、価格補償制度は必要。
- ・ 原材料補填には限界がある。原材料の上下に際し価格転嫁できる国がリードする販売形態の構築をお願いしたい。
- ・ 持続的な経営成長を実現する為、また海外からの輸入に頼らない食料自給率及び国産飼料自給率の向上を図る為に畜産物への価格補償制度と飼料価格補償制度の確立が必要。

- ・畜産物の価格補償制度の充実や持続的な農業の在り方について消費者からの理解を得るために積極的な啓蒙活動が必要。
 - ・肉や乳の販売価格を高く保ち、その利幅を生産者に還元して欲しい。消費者への理解醸成や輸出入の調整など国の農業を守るために協力して頂きたい。
- 2) 国・県・市町村の助成事業
- ・一にも二にも経営支援「経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)」。
 - ・国のクラスター事業を利用して大規模な増羽が行われていてその結果供給過多に陥っている、国民の卵の需要を無視して供給を野放しにされては存続が危ぶまれる。生産をコントロールする機能も持って欲しい。
 - ・農場におけるバイオセキュリティ技術を高めるための助成金を手厚くやって欲しい。
 - ・鳥インフルエンザ発生後、再建に向けたフォロー体制をもっと手厚くした方が良い。
 - ・肉牛に関しては生産調整がないから相場が乱高下する。国が生産調整できないなら、補助金を出して消費を拡大させて欲しい。
 - ・省人化につながる AI や IOT の活用、自動化技術の導入、ロボティクスの活用に関する設備導入の支援策を充実して欲しい。
 - ・市場性に左右されにくい一貫生産経営(繁殖～肥育出荷)への助成を高めて欲しい。
 - ・国内で消費拡充と農畜産物の輸入停止または減少。物価上昇に対応した適正な乳価に。
 - ・HACCP などの取り組みを消費者の方々に知って欲しい。消費者の方々が知り優先して購入して欲しい。
- 3) 配合飼料価格補償制度
- ・飼料価格安定制度の見直し。借金してまで積み増しをして、給付されているが廃業した方々は給付金のもらい逃げが可能になっている。経営継続している経営体が廃業した経営の分まで返済することは納得がいかない。
- 4) 輸出の拡大
- ・輸出拡大、消費の盛り上がりに取り組んでほしい。
 - ・6次化を進めるよりも輸出ができるように国が動いて欲しい。
 - ・余剰農産物の販路拡大(海外を含めて)が持続的経営のためには必要になる。
- 5) 畜産環境対策
- ・畜産環境問題をなくすため生産者も努力するが、近隣住民との良好な関係が維持できるよう、各行政機関の指導を期待する。
 - ・補填金や助成金など金銭面のサポートでなく、環境対策や農地法などの緩和、現状の農業に合わせた法整備。
- 6) 疾病対策
- ・遺伝育種管理のため北海道に動物検疫所(豚)を開設していただきたい
 - ・鳥インフルエンザ(AI)発生時に一律殺処分という施策は横暴である。EU で検討しているようにワクチンの導入を前向きに検討すべきである。
- 7) 畜産物の販路拡大対策
- ・乳量を抑制したければ、乳質の制限を厳しくするべき。
 - ・最近では A-5 の肉はいらぬから A-3 の肉を作って欲しいと言われるが、A-3 の肉は安いから作らないのであって、A-5 以外の肉が高く売れるのなら生産者は作るので、今のサシやオレイン酸以外の新しい評価基準を作って欲しい。
- 8) 飼料自給率の向上対策
- ・所有農地と飼養頭数の適正化を計り、放牧を取り入れ購入飼料依存型の酪農経営からの脱却を推進する。
 - ・国産飼料を生産または利用しようとした時に、現在農家同士で取り合いにならないよう増産を進めて欲しい。
 - ・国産飼料自給率の向上の為に耕作放棄地の有効利用を兼ねた飼料米等の国産飼料生産に対する助成金を充実させる。
- 9) 従業員の雇用対策
- ・ゾンビ企業を増やさない取り組み、廃業後の働き口の確保。
 - ・労働力不足を機械化・自動化して補う技術がより一層求められていると感じる。コストのかかる話ではあるが、畜産の未来のために行政にも資金援助含め、あらゆる面からサポートして頂きたい。

3. ワークショップの開催

ワークショップは、「畜産経営の危機克服し、持続発展をもとめて」をテーマとして、3カ所の会場（福島、埼玉、広島）において開催した。ワークショップでは、畜産経営危機の種類、経営への影響、対応状況、経営危機から学んだこと、及びSDGsの在り方に対する意識などについて生産者から事例発表いただいたあと、畜産経営の危機克服に関わった行政、団体関係者にも危機克服の取り組み、支援の状況を説明してもらい、畜産経営の危機克服に向け意見交換を行った。

3. 1 第1回ワークショップ(福島会場)

<p>1 全日畜「危機克服」ワークショップ（福島会場）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 開催日 令和5年9月12日（火曜日） 13:00 ～ 16:00 ◎ テーマ 畜産経営の危機克服し、持続発展のヒントを求めて ◎ 会場 グランパークホテルエクセル福島恵比寿 2階「さくら」 <p>2 近年の畜産経営危機の乗り切り事例及び、今後の対応方向について、意見交換を行います</p>		
	<p>福島県の畜産経営者</p> <p>株式会社 アグリテクノ 代表取締役社長 三品 重利 様</p> <p>（養鶏経営者から）</p>	<p>福島県伊達市 採卵鶏経営＋農畜産物加工による多角化経営 1961年に三品種鶏場として創業し、現在は「畜産業の川上から川下まで」をテーマに、鶏卵生産、食品加工、鶏糞肥料生産を行っている。ヒナから成鶏までの一貫生産による衛生管理プログラム、鶏舎内快適な環境づくり、それによる高品質な卵生産、また、防疫のため育雛・育成・成鶏場を分散するなどのリスク管理を実施。EU基準を満たした鶏舎などアニマルウェルフェアにも対応。</p>
	<p>福島県の畜産経営者</p> <p>有限会社 鈴木畜産 鈴木 佳子 様</p> <p>（肉用牛経営者から）</p>	<p>福島県石川郡石川町 肉用牛肥育及び牛肉商品の販売 先代が、自然の食材で疲労回復やストレス軽減に効果があると『石川はちみつ牛』を開始、主軸となる加工品は、「塩だけで食べられるハンバーグ」と「ソースのいらないローストビーフ」 震災で一時中断したが、「持続化補助金」「福島県6次化ステップアップ補助金」等を活用して加工品の販売を再開し、従来のイメージを一新する取り組みを始めた。 地域の小中学校の「テーブルマナー教室」への牛肉提供をはじめとする、おいしい良質の牛肉を知ってもらう活動をライフワークとして続けている。</p>
	<p>福島県の畜産経営者</p> <p>成田牧場 成田 昌弘 様</p> <p>（酪農経営者から）</p>	<p>福島県猪苗代町 家族経営による酪農経営 コスト分析を行って経営改善を図り、乳量及び乳質の向上を図っている。また、新規投資には慎重な姿勢であり、堅実な経営を行っている。一方、今回の資材高騰前に自己資金で牛舎を整備し、家畜管理には常時モニタリングシステムを導入し、繁殖成績を向上、飼養管理の最適化に努めている。</p>
	<p>青森県の畜産経営者</p> <p>有限会社 東北ファーム 専務取締役 山本 高久 様</p> <p>（養鶏経営者から）</p>	<p>青森県三沢市 昭和41年に1万羽で養鶏を創業、現在の飼養規模150万羽 飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響を受け、さらに、2022年12月高病原性鳥インフルエンザの感染で、139万羽の採卵鶏の殺処分に至った。 そのため、全国に先駆けて分割管理の導入を決め、約40haの養鶏場を分割する工事が順次進行中。</p>
	<p>宮城県畜産経営者</p> <p>株式会社 伊東牧場 代表取締役 伊東 輝美 様</p> <p>（肉用牛経営者から）</p>	<p>宮城県登米市 肉用牛の哺育から肥育までの一貫経営 ①食卓に安全、安心で美味しい牛肉を届ける、②畜産を核として、環境と調和した、循環型農業を目指す、③従業員の育成と向上を図り、豊かで充実した生活を守る、④現状に満足することなく、日々研鑽を積むが経営理念。 HACCPの手法に基づいた衛生管理システム導入 登米市、地域の農家、伊東牧場の3者が連携・補完し合いながら耕畜連携を行い地域の成長に貢献している。</p>

図 3.1 ワークショップ「福島会場」のプログラム

令和5年9月12日（火）、福島県福島市のホテル「グランパークホテルエクセル福島恵比寿」において、全日畜「危機克服ワークショップ」（福島会場）を開催した。

ワークショップでは、畜産危機による影響及び対応状況、持続的な畜産経営の実現に向けた意識など発表してもらい、畜産経営危機の克服事例の収集を目的としており、参集範囲は、生産者、飼料メーカー、行政機関、畜産団体、基金協会、金融機関、マスコミ、消費者団体等で参加者数は32名であり、当事業の調査推進委員会の川村治朗委員及び由良武委員が参加した。

初めに、5名の生産者から、それぞれの畜産経営危機の種類、経営への影響、対応状況、経営危機から学んだこと、及びSDGsの在り方に対する意識などについて事例発表があり、事例発表の後、後半の第二部では全体の意見交換を行った。



演題と演者は次のとおりである。

演題と演者

演題 : 鳥インフルエンザ予防のための農場分割管理導入でリスク分散による危機克服

演者 : 有限会社 東北ファーム 専務取締役 山本 高久 氏

演題 : ET 和牛肥育一貫経営への転換で徹底した個体管理分析による経営改善で危機克服

演者 : 株式会社 伊藤牧場 代表取締役 伊藤 輝美 氏

演題 : 採卵鶏経営における危機克服と持続可能な発展を求めて

演者 : 株式会社 アグリテクノ 代表取締役社長 三品 重利 氏

演題 : 「石川はちみつ牛」のブランド化で畜産経営危機克服

演者 : 有限会社 鈴木畜産 代表 鈴木 桂子 氏

演題 : 自給飼料率の向上とスマート技術の導入による危機克服

演者 : 成田牧場 代表 成田 昌弘 氏

ワークショップの発表者のポイントと意見交換の内容は以下のとおりである。

発表内容のポイント

山本 高久 氏

- 青森県三沢市で、昭和41年合名会社東北ファームとして創業。1万羽養鶏からスタートし、生産を中心に鶏卵の卸、販売を行っている。従業員は160名で、ベトナムからの実習生が20名いる。採卵鶏の成鶏150万羽飼養し、月間鶏卵生産量2,200t。年間45,000tの堆肥生産と処理をしている。昭和61年に、現在の有限会社に社名を変更して、平成26年成鶏舎設備更新を行い、110万羽飼養規模にし、GPセンターをHACCPの対応にして、飼養羽数が150万羽体制となった。令和2年に農場JGAPの認証を取得。令和4年12月に、残念ながら鳥インフルエンザの発生が確認されて、139万羽を殺処分した。農場面積は40haあり、鶏舎は48棟

区分けして、一部ウインドレス鶏舎、農場入口には消毒施設を設置している。

- 畜産経営における危機としては、配合飼料価格や電気料金、資材等の高騰、高病原性鳥インフルエンザの感染が主な要因である。資材や車両、部品、ひな代もあるが、インフルエンザになった後、資材価格の上昇分を生産販売価格には転嫁できず、経営はさらに厳しくなった。全羽数殺処分により、当然、生産もできなく、収入もなくなった状態。これに伴い、社員への給料や取引先、メーカーなどへの支払いに要する資金確保は重要課題となり、今回の鳥インフルエンザ感染の発生により、会社全体の損失額も70億円に及んだ。
- 危機克服への対応であるが、配合飼料価格高騰等生産コストの上昇については、配合飼料価格安定制度、青森県配合飼料価格高騰緊急対策で、かろうじて経営を維持・継続した。鳥インフルエンザ防疫対策としては、殺処分を農場全体ではなく、最小限で行う分割管理を提案して、導入すべく、現在地域家畜保健衛生所と検討中。社内マニュアルを同時進行で進めて、10月に分割管理をスタートする予定。
- 令和4年は26道県84事例が発生し、約1,771万羽が殺処分されて過去最多の発生となった。青森県畜産生産者6団体の県配合飼料価格安定基金協会、県全日本畜産経営協会、県養鶏協会、養豚協会が県に陳情して、青森県配合飼料価格高騰緊急対策が実施され、経営体を維持することができた。
- 分割管理を実施するには、防護柵の設置や区域内で生産した卵の出荷に必要な機械を導入する費用がかなりかかることが見込まれる。また、飼育衛生管理基準を徹底するために、社内研修を実施し、人と物の両面の管理をさらに強化していかなければならない。当面は、鳥インフルエンザ防疫区域を広く設定しながら、早期に鶏卵生産を再開させるために、6月3日にひなを入れて、12月末ごろには90万羽を導入する。一部だけノースランドと三誠ファームから卵を出荷できたが、150万羽に戻すにはあと1～2年ぐらひはかかる。
- 国や県の施策への要望ということで、5つ挙げたい。①鳥インフルエンザに対する殺処分を最小限にする分割管理への投資に対する助成、②感染源とされる渡り鳥など野生動物の侵入防止柵の整備、車両消毒場所の設置などのための助成、③鶏の処分は生産者の経済的な打撃が大きく、消費者への鶏卵供給にも大きく支障を来すので、鳥インフルエンザの発生した鶏舎とその周辺に限定すること、④鳥インフルエンザ発生農家に対する支援助成金の早期支払い、及び⑤鳥インフルエンザ発生農家に対する経営再建のための融資制度の充実である。
- 経営危機から学んだこととして、支援助成金など補償制度の必要性である。分割管理の導入のメリットは、特定家畜伝染病、インフルエンザが発生した際に、殺処分の対象を限定することにより、鳥インフルエンザの発生リスクを低減し、鶏卵の安定供給に貢献できる。農場を分割して、施設及び飼養管理を完全に分けることによりウィルスの侵入リスク及び感染拡大の低減と衛生管理の向上にもつながる。分割管理の導入のデメリットとしては、初期費用に相当の投資がかかる。分割管理するかどうかは事業者自ら判断することが必要で、国や自治体からの支援・指導は限られている。今後は専門家の意見を取り入れながら、具体的なマニュアルが策定されて初めて、国や自治体から支援される。分割管理をしても完全に伝染病の発生を防ぐことはできない。ウィルスは目に見えないため、感染要因の特定が難しい。実際に鳥インフルエンザの発生農場で疫学調査の結果、長靴の交換不備や鶏舎の隙間、網の破れなどが確認された事例もあるが、必ずしも感染要因であるとは言い切れない。ネズミやハエ、人ふん、羽毛など、風で周辺環境に飛散して、家畜舎内に侵入し、感染した可能性もある。
- 持続的な畜産物生産(SDGs)の意識としては、鶏ふんは発酵施設等を設置して、環境負荷の低減と鶏ふんの広域流通による肥料としての有効利用を促進している。認証を取得しているHACCP、JGAPのアピールで、消費者のニーズに対応しながら食の安全・安心に心がけて、高品質なクオリティの高い卵の生産を行っている。特にHACCP・JGAP、農業の管理120以上の項目基準の認証制度で消費者のニーズに対応しながら、高品質の卵の生産に努めている。食品安全、環境保全、労働安全、保健福祉の農場運営の要素を含む持続可能性を実現するための生産工程の実施をしている。

伊東 輝美 氏

- 所在地は宮城県登米市中田町。和牛の繁殖肥育一貫経営。経営の特徴は、ETによる和牛のス

モールを市場から導入し、育成して肥育までして出荷。ETの和牛は非常に難しいので、なかなか競合する農家も少なく、ETだと抜群の血統をそろえられるので、このような形態になった。農場は3カ所にあり、2010年にスーパーL資金を活用して800頭規模の肥育農場を栗原市の有賀地区に建設した。2011年に震災があり出荷停止になったが、このとき肥育に転換する最中だったので、幸か不幸か出荷できる牛がいなかったため、影響は少なかった。2020年に父親から引き継いで法人化した。その途端にコロナ感染症が発生、非常に大変な思いをしている。その当時は、肥育牛は6割方F1であり、F1はなかなかもうからない。やることは和牛と同じことをやっているが、F1は酪農家が、ホルスタインの母牛に和牛の精液を授精するので、どうしてもホルスタインの品種改良が進んでしまって、生まれた牛がホルスタインの性質にひっぱられて、なかなか歩留まりがよくない。この10年でも生体歩留まりが悪くなったので、和牛のほうが簡単に肉になるのではないかとこのころで和牛に転換した。

- HACCP認証を取得して、牛の飼養衛生管理を徹底して経営改善に取り組んでいる。HACCPを取得しようとした動機は、高く売れるのではないかとこのころで和牛に転換した。
- 畜産クラスター事業を活用して、哺乳ロボットとロールベアラーを導入した。哺乳ロボットは全部で9基あり、ほぼ100%稼働中。ロールベアラーは、土地柄、周りが全部田んぼなので、地元で手に入る飼料を効率よく集めるため導入した。
- 経営従事者12名、雇用8名、家族4名のうち、現場は10名。家族4名のうち2名は私と弟の妻。この2人で経理とその他のデータ管理をしている。
- 飼養頭数は黒毛和牛が1,650頭。肥育牛の出荷は、年間800~900頭。早期肥育で出荷しているため、和牛で常識的な30カ月齢の出荷ではなくて、24カ月齢で出荷している。早期出荷は、問屋さんから賛否両論あるが、今の非常に餌が高い中で30カ月もおくと、まず利益が出ないのではないかとこのころで試算に基づいて年々早くした。
- 飼料生産基盤は、自給飼料に関しては稲ホークロップが45ha。これは2020年に私が経営者になってから。最大で80ha耕作したが、無駄になる部分が多かったため減らした。稲わらは、友だちや近所の営農組合から買っている。デントコーンは、育成牛のTMRに入れるため、そして、堆肥を利用するために作付けしている。
- **畜産危機について**、2020年ごろから餌が上がり始めて、私が経営を引き継いだ当時より、約1,000万円の負担増になっている。去年の春頃までF1が1頭スモールで25万円、そのときに和牛が40万円で、価格差が非常に縮んできた。利益率の悪いF1から和牛に入れ替えるには今がチャンスと考え、F1の素牛用の育成牛を出荷したらおしまいにして、今は全頭和牛になっている。
- **畜産経営危機の経営への影響は**、購入飼料高、資材高に加えて、父親から経営を継承した際の借金も引き継いでおり、和牛一貫肥育への転換等のため、運転資金の資金繰りに苦労している。配合飼料に関しては飼料基金から補填があるが、そのほかの哺乳用のミルク、離乳牧草に関しては全然サポートがないので、ミルクの負担がかなり大きくなり、加えて牧草の購入費増で苦労している。
- **畜産経営危機への対応状況は**、配合飼料価格安定基金とマルキン制度の活用。和牛経営への転換。F1はコスト的に規模の大きな牧場に負けるので、和牛であれば、中小経営者が残っており、和牛1本にした。
- **経営危機から学んだことは**、資金、人、設備にゆとりを持つこと。まず資金に関しては、相場は常に動くので、資金にゆとりを持って対応しなければならない。人に関しては、他産業と同じぐらい休みがないと人は雇用できない。設備にゆとりを持つのは、今、新しい機械が欲しくても、注文から納品まで1年ぐらいかかってしまうので、できるだけ同型の機械を置いておいて部品を使うこと。肥育管理のプログラムをシンプルにして、ワクチン接種も定期的に行う。肥育は、血液検査等々を活用しながら、やりやすいプログラムにしている。肥育牛の農場は1カ所で800頭飼養しているが、ワクチン接種や出荷のときには2人、それ以外の毎日の日常的な作業の体制は1人で対応。
- **持続的な畜産物生産のあり方に対する意識については**、昨今、盛んに言われるSDGsであるが、これは農業にとってはごくごく当たり前のことなのではないか。例えば、50年前の近所の農業を見みると、必ずどの家にも家畜がいて、そこから出た堆肥で稲を作って、そのわら

を食わせて牛を育てる。このサイクルをどこかで切ってしまうと、必ず近所から苦情がくる。臭いや、堆肥があふれかえるというような状態で苦情が来ることは、その地域の土地で、その畜産の事業を支えきれないという状況になっていること。私の企業理念にあるのが、50年前のような循環型農業を今の科学的な技術と設備を使って効率よくやろうということ。HACCP 認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底することにより、経営の改善を図っている。高く売れるのではないかとあって HACCP 認証を取得したが、牛肉に関してはそういうことが一切なく、HACCP 認証よりも地域ブランドのほうがありがたい。

- 法令に基づくような事業推進に足りない技術のことは、栄養関係に関しては飼料メーカー、ワクチンに関してはワクチンメーカー、病気の治療に関しては製薬会社等々から講師を派遣してもらって、定期的に勉強会を行って社員教育をしている。

ET のスモールを導入するので、健康なスモールでないと和牛はあっという間に死んでしまう。ホルスタインや F1 に比べると、まるっきり別の動物なのではないかと思うぐらい和牛は弱いので、酪農家もうちに来てもらって、うちの社員と一緒に同じ勉強をもらい、できるだけ健康な牛を市場に供給してもらえようように努力している。

- **国、県等の施策への要望。国、県等の施策への要望は、**畜産農家が安心して安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実がある。配合飼料も価格補填制度があるが、輸入牧草、あるいは哺育用のミルクに関する補償制度がないので創設をお願いしたい。マルキン制度の充実は、国に言わせればこれ以上どうしろと言うんだと思うかもしれないが、何となく足元で出た損よりも、マルキンは出ていないような気がするので、そこをもう少し出してもらいたい。酪農家との関係が非常にあるので、牛乳にもマルキンがあったら農家は助かるのではないかと。施設・機械等に対する補助及び融資制度の充実。今は金利が低いのでそれを利用すればいいのではないかと。農業は ICT を進めなさいと国は言うけれども、正直 ICT 技術の導入でもうかるのはメーカーだけではないか。

三品 重利 氏

- (株) アグリテクノは 1961 年に創業して、県北の福島県伊達市に本社を置いている。もともと採卵鶏のひなの生産と販売をしており、約 35 年前から採卵鶏の飼育、鶏卵の販売に特化した。その他、鶏ふんを堆肥化して、製造販売している。飼養羽数は、採卵鶏で 170 万羽。年間生産量で約 3 万トンとなっている。生産農場としては福島県を中心に 7 カ所あり、福島県に 5 カ所、宮城県に 1 カ所、茨城県に 1 カ所ある。卵をパッキングする GP センターは、福島、宮城、埼玉に 1 カ所ずつある。販売エリアは、概ね東北地区への販売が約 3 割、首都圏への販売が約 7 割となっている。商品形態はスーパーのパック卵や業務用等様々である。一貫生産方式を取り入れており、ひよこをひな会社から仕入れて、育てて卵の生産を行っている。育雛農場でひよこから約 40 日齢まで育て、その後育成農場で 40 日齢から約 120 日齢まで育て、成鶏農場に移動して卵の生産を行っている。一貫生産のメリットは、自社でひなを育てるので病気のコントロールが行いやすく、ひな価格が安く済む。デメリットとしては育成場を建設しなければならないので、設備投資が必要で、人手の確保も必要。工場の飼育やひなの移動、ワクチンを打たなければならないので、人が必要になってくる。
- **経営危機について、**まず、新型コロナで外食向けの販売が減ってしまったり、ウクライナの戦争の影響で餌が高騰したり、様々な困難があった。採卵鶏業界の中で一番の危機は、高病原性の鳥インフルエンザである。昨シーズンは 84 例、トータルで 1,771 万羽の鶏が殺処分された。これは採卵鶏の場合であるけれども、防疫レベルが高いとされる大手生産者の発生が非常に多かったというのが特徴になる。多くの鶏が殺処分されたので卵の供給が不足して、市場は非常にパニックになり供給ができなくなって、主に外食関係がダメージを受け、消費が落ち込んでしまった。当社では昨年 12 月に、育成農場のほうで鳥インフルエンザが発生した。その農場では約 10 万羽の鶏を飼育していて、全て殺処分となった。約 4 カ月間、正常化のために鶏舎の使用ができなくなり、ローテーションがくるって取引先に迷惑をかけた。
- **経営危機への対処としては、**今まではネズミや野生動物、人が鶏舎内にウィルスを持ち込むケースが非常に多いと考えられており、当社でも車両消毒や長靴の履き替え、ネズミの駆除など、基本的な対策を行ってきた。昨シーズンの発生は、農林水産省は認めていなくて EDS

も認めていないが、空気感染ではないかと思われる事例が非常に多かった。実際に発生した農場からいろいろ聞き取った情報では、発生農場は風下の農場であったり、今までは人やネズミが持ち込むケースが多いというところで、下の段から鶏が死んでいくケースが多かったが、昨シーズンは上の段からの死亡が多かったという話を聞いている。当社では2つの具体的な対策を考えている。まず第1に、ウインドレス鶏舎の妻側にウィルスを取り除くフィルターを取り付けることである。そして2つ目として、鶏ふん処理の分別管理を行っていきたい。対策1は、当社の鶏舎は、鶏舎長が約100mで、8段ケージの鶏舎が多く、鶏舎後方にファンがついており、空気を引っ張って強制的に風を発生させて、鶏の体感温度を下げるトンネル換気システムを導入している。鳥インフルエンザのシーズン、冬場の換気システムに関しては、外気温が低いということで、ファンは最低換気にして、天井のモニターカーテンからの入気をメイン換気に切り替えている。そのため、天井からウィルスが入ってくるリスクが非常に高いので、近隣の農場で鳥インフルエンザが発生したり、近くで野鳥が死んで、それから鳥インフルエンザウィルスが検出され、発生リスクが高まったときに、天井のモニターカーテンを閉め切って、完全トンネル換気に切り替えようかと考えている。フィルターを取付けて、ほこりについて飛んできたウィルスを除去する対策を考えている。次の対策は、鶏ふんの分別管理による対策である。まず、当社が今までやっていた鶏ふんの発酵処理の流れは、複数農場で出た鶏ふんを1カ所の鶏ふん処理場に集めて発酵処理していた。そうなる、どこかで鳥インフルエンザが発生した場合、ウィルスを鶏ふん処理場に持ち込んでしまう。そのウィルスをほかの農場に持ち帰ってしまうリスクがある。どこか1カ所鳥インフルエンザが発生してしまうと、地域内関連農場になったり、ほかの農場が発生しなくても鶏ふん処理場が使えない状況になってしまう。また、鶏ふん処理場で、農場で割れた卵などを処理していたので、どうしてもカラスが集まってしまう。カラスが鳥インフルエンザを持ってきてしまうリスクもある。そこで今、当社が進めている分別管理で、各農場に縦型コンポを設置して、コンポで発酵処理を各農場で実施する考えである。縦型コンポで処理すると、鶏ふんの発酵温度が65℃から70℃ぐらいまで上がるので、完全にウィルスは死滅する。ここからペレット工場に製品になった肥料を持ち込んでも、ウィルス拡散のリスクは非常に少ない。

- **SDGsの取組について**、まず、アニマルウェルフェアの取り組みとして、2017年に茨城県の桜川農場で多段式の平飼い鶏舎を建設した。設備に関しては、主要販売先の生協と話し合いを行って、先方の要望で自然の光と風が入るセミウインドレス鶏舎を採用した。セミウインドレスでなくてウインドレスで、光が入らない鶏舎でも平飼いとしては販売できるけれども、販売先の要望を取り入れてこのような形で生産している。ケージフリーの基準というものが日本にないが、世界的に見て一番先進的なケージフリーの基準を持っているEUの基準を採用して生産を行っている。ケージ飼育でのウインドレス鶏舎は、1ロット3万~5万羽。当社では8段ケージを採用している場合が多い。1羽当たり面積で大体400cm²である。ケージフリーは、セミウインドレスとなっており、一番後方にファンがついていて、今年のように夏場が暑い時期などは強制的に風を発生させて、鶏の体感温度を下げるのが可能になる。1ロットで大体9,000羽である。1羽当たり面積で、EU基準の1,111cm²で飼育している。多段式平飼いで、通常の育成システムだと、成鶏舎に納入したときに上の段に上がれないという問題がある。そのため、育成場に関しても専用設備となっている。成鶏舎は少し小さい設備になっていて、この段階で羽ばたいたり、飛ぶ動作を鶏に覚えさせることが可能になっている。100日齢で成鶏舎に移動している。夏場はカーテンを閉め切って、後方ファンで強制的に風を発生させて体感温度を下げています。平飼い卵は、コンセプトとしてはいわゆるNON-GMOのトウモロコシを使用した飼料を使っている。ケージのバックは、脱プラということで、古紙をリサイクルしたモールドバックを使用している。卵の殻を混ぜ込んだモールドバックの使用も行っている。SDGsの目標番号で言うと12番と15番に該当する。平飼いに限っては、もともと2017年に4万羽からスタートしたけれども、非常に販売先から御好評を得て、今では12万羽のケージフリーの飼育をしている。
- その他、SDGsの取り組みとして、三陸の漁業を支援する共同プロジェクトを立ち上げた。漁業でとれるワカメは、食用になるものもあるけれども、主にワカメの茎が売れなくて余って廃棄している状況である。それを飼料化して、卵の生産ができないかということで、このプ

プロジェクトを立ち上げた。コープ東北で EDLP のプライベートブランドをつくりたいということで、コンペをやるという話があった。当社は各飼料メーカーさんに聞き取りを行って、ある飼料メーカーから三陸でワカメが余っていて、それを飼料化するまでは至ったけれども製品化できていないということで、それを使ってみないかと声を掛けられ、実際にこのプロジェクトが動き出した。今まで廃棄していたものを有効活用、フードロスの観点から、バイヤーのほうから非常に評価をいただいて、幸いなことに採用していただくことになった。今では月間6万パックの販売ということで、現在も宮城と福島の生協さんを中心に販売させていただいている。私どものSDGsの取り組みとしては以上になる。

鈴木 桂子 氏

- 鈴木畜産は、福島県の中通り南部の石川町にある。経営形態は法人組織による肉用牛肥育及び肉牛の商品の販売を行っている。祖父が牛をセリに出すための仲介業を行い、2代目の父が牛の飼育を始め、平成10年の法人化と共に石川はちみつ牛を商標登録した。平成29年に先代から事業を継承し、石川はちみつ牛のブランディングと加工品の販売を始めた。そして、令和4年9月に鈴木畜産 Office×Shop をオープンさせ、現在に至る。鈴木畜産では、はちみつは自然の食材で抗菌作用、疲労回復やストレス軽減に効果があると、黒毛和牛にはちみつを与えている。由来はそこから、「石川はちみつ牛」という名前になっている。肉用牛生産部門は、現在、飼養頭数は約600頭、年間出荷頭数は240～250頭である。労働力は自家労働2人、従業員が4名である。飼料生産基盤は、自給飼料生産は行っていない。購入している稲わらは中国からの輸入となり、一部石巻から導入している。稲WCSを250kg/ロール×1000ロールを購入している。堆肥を生かした循環型農業を行っており、堆肥を耕種農家に供給している。1シーズン10トンダンプ20台を会津方面へ運んでいる。また、敷料用もみ殻を水田農家から入手している。食肉加工販売部門は、平成29年から石川はちみつ牛のブランディングと加工品の販売を始めた。持続化補助金、福島県6次化ステップアップ補助金等を活用して、畜産加工販売店舗などを整備した。ブランド化に向けた第一歩として、デザインの重要性に着目して、ロゴマーク、パッケージ、カタログ、ホームページ等をデザインのプロのデザイナーに依頼した。ロゴマークは漢字の「牛」と片仮名の「ハチ」のどちらにも読み解けるシンプルでスタイリッシュなものにした。その際、発明協会を通じて、類似デザインがないか著作権法の確認も行った。主軸となる加工品は、塩で食べる黒毛和牛ハンバーグ、ワサビで食べる黒毛和牛ローストビーフ、ちょっとぜいたくな石川はちみつ牛コロッケの3品になる。悩みどころの価格設定については、商工会から製造原価の食品加工に精通した中小企業診断士を紹介していただき、アドバイスを受けて行った。このような新規事業に対し、石川町や商工会は積極的にイベント等でPRする機会をつくり、応援していただいた。大阪、東京、福島市などで試食や物販をする機会をいただき、直接お客様の反応を見ることができたのは、その後につながる貴重な体験になった。6次化の販路拡大など煩雑な作業を助けてくれたのは商工会になる。市場調査として担当者とは有名飲食店に幾度となく足を運び、お客様に愛される味や価格などを調査させていただいた。都市圏でどう評価されるか知りたくて商談会にエントリーし、各方面から高評価をいただいたことは自信につながった。現在、石川はちみつ牛及び加工品は、ショップ、ウェブショップで購入可能。また、石川町のふるさと納税返礼品にもエントリーしている。なお、加工品については鈴木畜産のoffice×shop脇に設置してある冷凍自動販売機で、24時間いつでも購入することが可能。お店がクローズの際や人に会いたくない、非接触でも購入できると大変好評をいただいている。贈答用のギフトボックスも用意しているので、ギフトシーズンは注文が増加する。お中元やお歳暮シーズンは商品が品薄になってしまうこともあるので、「お早めにお願ひします」とお客様のほうに宣伝させていただいている。
- **畜産経営危機の要因**は、1つ目が自然災害になる。12年前の東日本大震災後は、職人販売の運営を休止せざるを得なかった。石巻産稲わらを利用していたため、セシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積み状態となり、環境問題が発生してしまった。2つ目は社会的要因になる。近年の飼料・肥料や燃料等の高騰及び電気代等のアップによる生産費の増である。
- **畜産経営危機の経営への影響**であるが、東日本大震災後の風評被害等による販売の減、及び

堆肥処理不能。飼料費、燃料、光熱費の高騰による生産費の増。コロナ禍によるインバウンド需要の減による売上の減少。このような要因が、経営を圧迫していると言わざるを得ない状況。

- **畜産経営危機への対応状況**は、当场では肥育元牛納品は福島以外で北海道に足を運び、一定の導入価格で仕入れを行っている。牛肉については、首都圏を中心に相対取引を行い、問屋に直接納品している。飼料などの価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度による支援を受け、運転資金は借入で対応した。ブランディングにより商品の付加価値を高めて販売し、補助金をうまく利用させてもらった。今後の牛肉の需要を増加させるために、地元小中学校のテーブルマナー教室に石川はちみつ牛を提供して、次世代を担う子供たちに良質でおいしい牛肉を知ってもらう活動を継続している。広くPRするために、地域におけるWeb配信イベント「ふるさと食体験！」に参加し、お勧めのレシピを紹介するなどの活動を行った。「ふるさと食体験！」では、石川はちみつ牛の切り落としを使って、このときはライスバーガーを作った。使われている食材は全て石川産のものになっている。楽しいイベントだったと好評をいただいている。
- **畜産経営危機から学んだこと**としては、石巻産の稲わらを利用していたためセシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積み状態となり、環境問題が発生してしまった。周辺の住民から苦情が出てしまって、地域住民との交流の必要性を強く感じた。また、環境対策の重要性を認識させられた。対策としては、堆肥舎の増設を行い、整備強化を行った。地域経済の活性化のため、石川町商工会、教育委員会など、関係機関が町を挙げて取り組んでくれることが、販路拡大の経営の安定化につながると感じている。経営危機は地域行政や住民などとの支援・連携を通じて乗り越えることを学ばせていただいた。6次化に取り組むに当たって、ブランド化に向けロゴマークやホームページのデザインをプロに依頼して、自信をもって進めたことは、成功の要因であると思っている。
- 国、県等への施策の期待ということで、物価高騰による生産費増が懸念されているので、運転資金の低利融資制度を継続して実施していただきたいと思っている。畜産農家が安心して安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実、この2つに期待している。

成田 昌弘 氏

- 成田牧場は、磐梯山の麓の猪苗代町にある。私は三代目、祖父が開拓で入植した。労働力は家族3人と、短大の後輩の息子を実習生として1人雇用している。乳牛の飼養頭数は、6年前は経産牛が60頭程度であったが、新しい牛舎を令和2年に建設して、増頭し、経産牛115頭、未経産牛55頭、計170頭となった。生乳生産量は昨年の実績として880t/年であるが、目標は1,000t/年においでいる。自給飼料生産基盤は、牧草地が20ha。共同草地（3軒で共同）は、2戸の共同利用で65haである。稲ホークロップサイレージも、当初25haほどあったが、稲のホークロップでは少しパワーが足りないので、草地の改良と面積を少し増やすことに力を入れている。農業短大を卒業して、千葉で実習し、受精卵移植の技術も取得して、受精卵移植も進めた。しかし、最近は少し忙しくて移植している時間がないので、人工授精（AI）のみとなっている。令和2年に木造のフリーバンの牛舎を政策金融公庫から融資を受けて建てた。その際、クラスター事業での設備投資とも考えたが、年齢を考えると償還するまで時間もかかるし、建設までの日数も考えるとお金を借りたほうが良いとの結論になった。クラスター事業で取り組んだのは、ヘリングボーンパーラーと牛群管理システムのカウスカウトの導入である。
- **経営危機の要因**としては、先ず、東日本大震災である。牧草が利用できなくなり、1週間控ってすぐ出荷をストップして1カ月牛乳を捨てた。私は会津だったので、浜の人たちより比較的被害は少なかったけれども、見えない物質に悩まされたということがあった。社会的要因は飼料、肥料など資材の高騰である。最近では燃料・生産資材の価格高騰、電気代もぐっとアップして、生産費が増えた。昨年は、前年度から比べれば1.5倍、2倍近くの飼料代となってしまった。人的要因は、家族3人と実習生の4人でやっているの、過重労働になっている。人手不足、人をどのように見つけてくるかが課題である。県のホルスタインの改良同志会の会長もやっているの、他県に行ったときにいる若い人たちにも声をかけるがなかなか来てくれない。設備投資して規模拡大したので、人手不足をどのように補っていくかは

悩みの種である。

- **危機に対する対応状況**は、震災の影響で牧草地も使えなくなったことへの対処としては、一時は輸入粗飼料ばかり使っていた。現在は、牧草は使えるようになったが、使うときは、やはり毎回毎回検査して、大丈夫だということで牛に与えるようにしていた。輸入飼料は震災後しばらく 20~30 円/kg であったが、現在コストが高いので、やはり地元の土地や景観を守るにはいい牧草地がないとだめと考えている。牧草地の有効利用にここ最近は力を入れている。濃厚飼料の購入代は、危機前の 2 倍まではいかないが、1.5 倍に増えた。労働力不足は、酪農ヘルパーという制度も利用しているが、やはり頭数の割合で、1 回頼めば 10 万円ほどかかってしまう。やはり 10 万円でヘルパーを 1 晩頼むのだったら人を雇ったほうがいいとの考えになっている。飼料高騰への対処は、自給飼料の確保になるけれども、牧草をどれだけ生産できるかである。自分の家で作るためには機械も必要なので、機械もある程度は整えた。それでも、朝、トラクターに乗って草刈りに行って、父が集草して、私がロールする形で進めて、朝から晩までロールづくりをしなければならない。収量が下がってきたので、4.5ha ほどの牧草の更新を行った。今まで父がつくってきた手づくり牛舎で飼養してきた。生産資機材の高騰への対処としては、カウコンフォートの観点からも、やはり牛がつかうそうだなと感じ、フリーバーンにした。フリーバーンにしたのは、堆肥処理のことを考えた際、スラリー状で出すより、少し山盛りにできるから。ベツトはもみ殻のみなので、自分で 60ha ぐらい集めたり、農協のカントリーエレベーターからもってきたりして調達している。牛舎の整備で、今期はずっと獣医にはかかっていない。一時期、獣医が来て、2 頭も 3 頭も見ていくことになる。半日仕事ができないので、その点では良かった。牛飼いとして千葉県長嶋さんから「牛を見ろよ。ちょっとしたシグナルも見落とすなよ」と言われてきた。私も牛を見るように今の実習生には、口酸っぱく言っている。ちょっとした発情の行動や素振り、子牛の下痢、耳垂れ、せき、ふんの状況も全部見るように指導している。労働力不足の対応としては、当初はロボット搾乳にしたかった。しかし、ロボットは見栄えはいいかもしれないが、何年か後の設備の部品供給が止まったり、サービスマンのスキルの状況から考えたら、ミルクパーラーが無難かなと考えた。スマート技術のカウスカウトは、発情、採食量、行動量、全部分かるようなシステムになっている。発情を見落とすようなときでも、朝晩パソコンで確認して、種付けすれば、妊娠しており、うまく利用している。飼料調製、飼料給与は、ミキサーでやっている。ふん尿処理はローダーによる切り返して、猪苗代の堆肥センター運んでいる。畜産農家が少なくなってきたので、数軒しか利用していない。全部そこに入れることもできるが、全て入れると当場に撒く分がなくなるので、現場のとしても確保しておくようにしている。新しい牛舎を建設した際に、トイレとシャワーを設置した。トイレはやはり女性もいたりするので設置している。シャワーは夜・夜中も血まみれになるお産が終わった後にシャワーを浴びて帰ることも、この 3 年の中に 2 回ほどあり、設置した。
- **SDGs のあり方に対する意識**としては、地域と共存し、持続可能な畜産経営。牛群改良協議会、改良同志会などのネットワークを通じて、生産性向上の勉強を互いに相談してやっている。地域の耕種農家とは、水田の稲 WCS 生産、耕種農家の水田へ堆肥の還元を通じて連携している。地域資源の活用による飼料自給率の向上で、水田の飼料用米やトウモロコシの自給飼料確保。地域循環型畜産の構築として、牛→土→作物→牛の循環型資源利用を実現している。スマート畜産技術を活用した労働力の節減、生産性の確保をしている。

意見交換等の集約結果

意見交換等の結果をとりまとめると次のとおり。

意見交換

Q: 東北ファームの山本氏、アグリテクノの三品氏には、農林水産省からの鳥インフルエンザ発生農家に対する補償金の支払いが遅れていて、資金繰りに困っているという話を聞いた。補償金の支払いが今でも遅れているのかどうか。遅れているとすれば、その理由などについて

教えていただきたい。

A1: 鳥インフルエンザ補償金は、家畜保健衛生所とのやり取りをして9カ月経つが、いまだ入金がない。いろいろ対応が遅かったのが、何回も書類のやり取りがあった。餌をどのくらい使ったのか、雛の状況はどうかなどの問い合わせがあり、その後、返事がくるまで2~3カ月程度かかっている。県が精査して、農林水産省の畜産課に書類が上がったという連絡があり、11月ごろには入るのではないかという連絡をもらっている。6月から雛も入っているの、雛代もかかる。飼料代も、従業員の給料も、ノースランドと三誠ファームと2つ農場を持っているので、従業員を休ませずに雇用していたので、かなりの費用もかかっている。日本政策金融公庫に協力していただいて何とかつないで、配合飼料価格補償と県の緊急対策のおかげで何とかしのいでいる状況。鳥インフルエンザの保険に入っており、2,000万円ぐらい年間払っていた保険で5億円の保険金があったので、当面何とかしのいだ。全ての高騰しているし、補助金をもらったとしても足りないのではないかとはいえないので、早期に鳥インフルエンザの補償金を支払っていただければと期待している。

A2: 昨年の12月に育成舎で鳥インフルエンザが発生した。その後、書類のやり取りや、農場の立ち入り検査、農場側に管理不備がなかったかどうかの確認があった。発生農場は比較的新しい農場で、建てて3年ぐらいしかたっていないので隙間も空いていない。ネズミもいないということで、その様なチェックの結果、問題はなかったということで、やり取りに関してはスムーズにいった。補助金に関してはまだ出ていないし、何の連絡もないような状況。恐らく昨シーズンは今までないぐらいの発生件数、羽数があったので、手続が遅れているのではないかと。こちら側としても非常に不安になってしまうので、できれば連絡なり何かアクションを起こしてもらいたい。

Q: 伊東さんには経営継承について苦労されているということであるけれども、伊東さんの体験から、スムーズに経営継承する方法について聞かせ欲しい。

A: 2019年までは父親の個人経営としてやっていた。肉牛の場合、肉牛免税があるので所得税は払わなくていい。その一方で、法人としか取引しないよという業者も当時増えてきていて、法人化すると私が言ったときに、今まで税金払わないでここまで大きくしたのにと、父は、そんな無駄なことをするのかと言う。法人化していかないと、周りの人たちから相手にされない。求人を出しても、個人経営のようなどころには人は来てくれない。法人としか取引しないという業者も出てきていたので、ぎりぎりのタイミングでよかったかなとは思っている。父親はいまだに君臨したいのだろうとは思っている。君臨すれども統治せずで、一切を現場に任せてくれればいいが、現場と少し違う、自分の経験則の中でやらせようとする。個人経営で資産はため込んでいっているが、それが現金としてあれば問題はない。しかし、土地、建物、牛、それが資産としてたまっていて、私と弟が相続するときに、経営に影響するぐらいの相続税を払わなくてはならない。父は自分がここまでしたのだと言うが、自分の代で事業を売り払ってやめるのであれば、こんなに得な制度はない。しかし、事業承継をするという観点からすると、20年ぐらい前から各金融機関や税理士からは、法人化しないと大変なことになるよと言われ続けていた。大変なのは当代ではなくて次代なわけである。大変な思いをするのは私と弟で、父親はいまだに納得していない。

税金はどこまでいっても逃げられない。これは野球で打ったら1塁に走るといふのと同じぐらい当たり前のルールなので、そこを節税しようというよりも、潔く払う覚悟を決めるしかないと思う。

Q: 鈴木さんと伊東さんに、これからインボイス制度が始まるが、インボイス制度への対応を聞かせて欲しい。

A1: 基本家畜市場のセリで買っているの、それに関しては考えていない。インボイスを考えているけれども、消費税の免税事業者と取引がほかの牛以外のものである場合、相手の重要度による。相手に余計に払ってあげてもよいし、冷たい言い方かもしれないが、この人につき合っても先がないのであればそのまま。できないのであれば仕方ないねと。これに関しては、消費税は平等であるべきだと思うので、今まで免税事業者がいたことに関して少し疑問を感じている。

A2: 年間3億円の売り上げがあり、そこで8%、大体2,400万円のマイナスの影響を及ぼすとい

うことになる。小さな業者がインボイス制度をうまく理解できていなくて、その後の手続きをしなくて現在に至るといふところになってしまうと、こちらがマイナスになってしまうので、その辺は確認しながら、こちらの負担にならないように慎重に進めていくべきと思っている。

Q: 危機発生時における従業員の給料や取引メーカーなどへの支払いなどの資金繰りについて聞きかせて欲しい。

A: 1日でも早く復活したい。1回発症したけれども、次また発生するわからない。今やれることを維持管理を徹底しながら、農場はJGAP取得しているので、もう1回見直しをしようということで会社一丸となってやっている。

空気感染というのは言われるけれども、自分の考えているのは管理するのは人だと思っているので、いくらルールをつくっても、破る人もいる。さらにやり方を変えて、従業員は農場に入る靴は白と決まっているが、外部の人が鶏舎の中に入るときは専用の黒い長靴に替えるなど、色で注意しようということも追加して、両面でやっている。

Q: 高病原性鳥インフルエンザについて、東北ファームの対応とアグリテクノの対応が若干違うところがあるので、アグリテクノに聞きたい。東北ファームは分散管理で進められている。アグリテクノは、分散管理だけではなくて、鶏舎の換気システムの整備が必要だろうということで取り組まれている。鶏舎の換気システムについては、誰か専門家からのアドバイスがあったのか。あるいは、投入コストなどはどうなのか。もう少し補足的な説明をいただきたい。今、国は分散管理ということで対策を進めようとしている。アグリテクノは、さらに一歩進んで、鶏舎の換気システムを問題にして対策を講じようとしておられる。その背景をも少し補足説明して欲しい。

A: 専門家からのアドバイスは特になかった。取引先の全農畜産サービスさんが、会社でワクチン卵の農場で鳥インフルエンザ対策としてフィルターによるインフルエンザウィルスを除去というものをやっている。ワクチン卵の農場でフィルターをつけて、外部から鳥インフルエンザが入らないように対策をしているということだったので、当社に来てもらって提案していただいて、当社でも導入するに至った。

なぜフィルターによる鳥インフルエンザ対策に至ったかということ、福島県には生産農場が5カ所あるが、そのうち4カ所が1カ所にかたまっている。半径6~7キロぐらいのところは4カ所所在しており、どこか1カ所で鳥インフルエンザが発生してしまうと、空気に乗ってほかの農場に拡散するリスクがあるのではないかとということで、フィルター採用を決めた。

Q: 鈴木牧場について、地域の活性化のために生産者と行政、そして、商工団体、それが一体となって取り組んでおられるところを見せてもらった。「はちみつ牛」のブランド化には、行政も相当関わられたのではないかと想像する。行政の関わりについて、もう少しお話しいただきたい。多分、1人では難しい。お父さんからの遺産があったかと思うけれども、かなり地域の住民との協力でブランド化が上手くいったのではないかと感じる。如何か。

A: 行政の関わりというところであるが、私が鈴木畜産で働く前の前職が石川町役場に勤務していた。鈴木畜産で事業を始める段階から、役場と鈴木畜産の信頼関係ができていて、町としては一生懸命やる事業所を全力で応援するというスタンスだったので、こちらもその思いに反さないように一生懸命一緒になって取り組んでいった結果がこれかなと思っている。

Q: 成田牧場は、私もスマート畜産の調査でもお邪魔して、今回もお邪魔させてもらったが、牛舎も新しくなり、ミルクパーラー、カウスカウトなどハード、ソフトが改善された。非常に新規投資に対して慎重で、これは恐らくお父さんとの相談の中で、着実に設備投資をして、この危機をうまく乗り越えられているのだと感じている。とにかく投資に対する慎重姿勢に感銘を受けた。どうして木造の牛舎にしたのか。ロボットはコストが高くて、故障もあり難しいのでやめたということであったけれども、機械設備に対する投資、そういうものに対して非常に慎重にやられている。その辺は誰かのアドバイスがあったのか。あるいは、親子で話合われて、色々考えてやられたのか。その辺のところをお聞きしたい。

A: 伊東牧場も同じかと思うが、うちの父とは、仲がいいようで悪いところがあるので、若い人の言うことは、父はつぶしたがる。「俺はあちこちで見てきたよ」と言ってもだめである。だから、どうやってやろうかと思ったときに、やはりロボットも夢ではあったから、検討する中

で、あちこちのいろいろな牧場を見たり話を聞いたり、餌屋さん、設備屋、機械屋を回りいろいろ聞いて、そのトータルでおやじと話して決めた形である。ロボットにすれば、1台3,000万円以上するロボット2台の導入が必要になって、最低120頭搾乳となれば、その分牛の導入もかかるし、施設の設備投資も当時鉄骨で建てるとなったときに、総投資が4億円近くかかる試算になった。果たして私が死ぬまで払い切れるかということになったときに、息子たちに借金を残さないようにやるためにも、もう1回リセットして木造でということになった。たまたま実習先であった千葉の牧場も、ちょうど私が行ったときに投資して牛舎を建てたばかりで、そのレイアウトや作業の動線を全部体で覚えていたので、今のフリーバーンのヘリングボンパーラーの搾乳が理に適っているかなということに進めた。

アドバイスの特には特にはないので、「百聞は一見に如かず」であちこち見て、どれが自分のうちに合っているかということを探した。そして、作業体系、例えば牛小屋もそうであるけれども、トラクターの圃場作業も、この機械を買ったときにどういう仕事をするかということも、会社で言う会議になるかもしれないけれども、うちの中で家族会議を開いて、このぐらいかかるけれどもこうだよということで、相談しながら決めていくという形にしている。ロボットでやってみたいというのは、話題性もあるからやりたかったけれども、そこでの資金と返済をどうするかを考え思いとどまった。

Q: 危機に遭遇した場合、その対応策について、最も参考になって力強いアドバイスをいただいたというお話があれば聞かせて欲しい。

A1: 特にアドバイスはない。1日でも早く復活したいということで、1回なったけれども、次は大丈夫といいことはない。今やれることで維持管理を徹底しながら、農場はJGAP取得しているので、もう1回見直しをしようということで会社一丸となってやっている。空気感染というのは言われるけれども、自分の考えているのは管理するのは人だと思っているので、いくらルールをつくっても、破る人もいると思っている。さらにやり方を変えて、従業員は農場に入る靴は白と決まっているが、外部の人が鶏舎の中に入るときは専用の黒い長靴に替えるなどと、色で注意しようということも追加して、両面でやっている。

A2: 抱える問題は同じ業種だと一緒なので、肉用牛の農家だけ集まっても解決策は出ない。当牧場は、正直言って肥育の王道ではないと思う。和牛は生後30カ月以上まで飼って肉のうまみを凝縮するという中で、世の中のおおきなルールでやっているけれども、どこをどう計算しても、最高の仕上がりになっても、今の状況では絶対利益は出ない。いろいろな人の話を、養豚のコンサルの先生に話を聞いたり、あと養鶏のコンサルの先生の話の話を聞いたりすると、品種改良とともに飼養日数がどんどん縮まってきているが、和牛に関してはそういうことが一切なくて、長く飼うのがいいことだと。餌が安ければそれでもよかったけれども、今のように1日当たりの餌代がとんでもないことになってしまうと、それが通用しないと思う。結局、誰がお金払ってくれるかということと一般消費者なので、その消費者に何を求めるのか。友達などにも聞くが、もっとリーズナブルにと。必ずそこが一番にくる。味やさし、そういうことは言わない。衛生管理について、今一番重要なアドバイスをもらっているのは、酪農家で大規模にやっている経営者の方のアドバイスである。その他、メーカーにいる同級生や、商社の営業部長に会って話をすると、高付加価値しか残る道はないのではないかと。そう考えたときに、和牛はそれ自体が高付加価値で、日本でしか生産できないものなので、そうすると残れるのではないかと思う。現状、国内で和牛はさばき切れていないので、その場合、果たして海外の人が地域ブランドとして、この小さい日本のどこの牛だということを認識するだろうか。和牛の飼養月齢を気にするだろうか。そう考えると、もっと効率よく和牛の血統としての資質を引き出す方法があるのではないかと思って、2020年より前からずっと取り組んではいたが、今年まで飼養日数の平均で100日縮まって、枝肉重量はほんの少し下がって格付けは横ばいである。だから、アドバイスは同業者からもらわずに、ほかの業種の人たちからもらうようにしている。

A3: 年が近い若手経営者で集まる機会が年何度もあって、そこでアドバイスというか意見交換をしながら、危機に関する対応を情報共有して乗り越えているような状況である。例えば、餌の高騰に伴って、我々鶏卵業界のほうも値上げが必要になった。できれば餌が上がった分、一気に値上げしたいところであるけれども、なかなか取引先の量販店などはいっぺんに値上

げはのんでいただけないような状況が続いて、段階的にやるという話を同業若手経営者と話ししながら、全国でタイミングを合わせながら、何とか値上げをのんでいただいたようなことがあった。鳥インフルエンザに関しても、同じように皆さんで情報共有して、うちでフィルターを取り入れるということで、ある関東の大手養鶏場もうちもやってみようかなということで採用を決めたい。私としては若手経営者さんの集まりで情報共有して決めるということでやっている。

A4: 鈴木畜産としては、その分野分野でお世話になっている精通者の方から、その都度都度でアドバイスをもらっている。例えば、新しい事業をやってショップが必要だなというときは、商工会さんからアドバイスをいただき、ブランディングのことで相談したいことがあるなというときは、デザイナーさんからアドバイスをいただいている。飼料などの面でも精通している方の御意見を一番に聞かせていただいて取り入れて、相談しながらやっている。

A5: 成田牧場は、コンサルの先生は全国各地飛び回っている先生なので、一時期子牛が売れない、ホルの雄が殺処分だという時期の頃に聞くと、今は踏ん張れと。今残れば勝ち組になれるから、今は飼養戸数が減っているから、だから、今残ったのがずっと残れるはずだということで、今は耐えろと言われた。北海道の友だちも設備投資して、返済が始まる頃この状況では大変だと。ロボット5台あったところがもう売りに出されている。そういう話をあちこち聞くと、今は耐えろと。国の施策でどうこうしなさいというのはかえって逆になっているところがあるので、餌高でやめている人たちもいる中で、やはり今は頑張れと。

Q: 配合飼料価格の高騰が大きな問題になっている。その対策で大変大きな役割を果たしておられる福島県配合飼料価格安定基金協会、三品理事長のほうから御意見等お願いしたい。

A: 昨日も福島県庁で知事に畜産関係の団体の要望書を提出させてもらってきた。餌の高騰、高値安定している中で、これから日本の畜産をどうやって維持していくかということで、国の補助金が安定基金制度の中で、異常基金でかなり高騰の中の半分ぐらいを補助金で応援していただいた。しかし、今年の第2四半期ぐらいでほとんど補助金がなくなってしまう。今までの基準価格の決め方が、1年間の平均価格と値上がり分の差額を出していた。それが2年半延長されて、何とか補助金をつないでいたのが、それでもずっと高値安定で、2年半の平均をとっても、若干今、餌が値下がり状況なので、差額が出なくなってしまった。そういうことで、福島県として、県単独で何とか畜産の支援をお願いしたいということでお願いをしてきた。今年の第1四半期も、トン当たり2,700円、県としては出してもらっている。それと積立金の300円を入れて、トン当たり3,000円の補助金。これは令和5年度は一応予算化をされているということで、3,000円は何とか援助していただけるが、とても3,000円は大変なので、何とか増額をお願いしたいということでお願いをしてきた。そういうことで、餌に関しては下がる要因がない。円安と、ウクライナの戦争が終わりそうもないということで、ただ、アメリカが今、穀物等の収穫の予想が結構いいらしい。それでまた第3四半期も下がるのではないかとされているが、いずれにしても32,000円ぐらい上がっているから、これが下がったとしても27,000~28,000円は以前よりもずっと高い。このコストをどうやって考えていくかということ、餌の価格が卵に関しては生産の6割ぐらい占めている。生産価格に何とか上乘せをして販売していかないと、この業界は継続できていけないということで、県にもその辺を少しでも増額して応援して欲しいとお願いしてきた。

コメントなど

高原: 今日の発表いただいた方からは、融資制度の充実、継続ということで御要望をいただいている。日本政策金融公庫としては、こうした危機にある経営者の皆様に最大限御支援をするべく融資制度をそろえている。厳しい経営状況にあると思いうけれども、先ほどお金と人と設備にはゆとりを持たせるというお話しもあったが、先を見越して早め早めに御相談をいただいて、我々もそこをしっかりと経営者の方と対話をして、一生懸命支えていきたい。こういう時期であるので、なかなか公庫単独で融資が全部まかなえるということにもならないかもしれないが、その際には民間の金融機関であるとか、そのほか関係する皆様と連携をとりながら、最大限御支援をしていきたい。

安藤：先ほど三品理事長からお話があった配合飼料の場合は、飼料基金の補填なり、国のほうでも異常補填、県からも補助をいただいで助けにはなっている。畜産物の価格がそれに対応して上がってくれば問題はないが、ほかの要因もあってなかなか上がってこない。特に福島県の場合は風評の被害もある中で、再生産を続けていくのは大事だと思う。いろいろ補助はやっていただけるけれども、タイムラグがあって対応できない。すぐ即応性で対応できるような補助をやっていただきたいというのが一番。生産者がやめてしまってから補助をつけても何ものならないので、事業を継続できるような即応性のある補助を一番にやっていただきたい。

安井：テーマが畜産の危機ということで、お聞きしながら危機にはいろいろな種類があると感じた。人手不足や地元との軋轢、経営継承などのじわじわとくる危機と突然どーんとくる危機と2つある。飼料高はどちらなのかと考えたが、じわじわきていたわけである。これまでも突然ばーんと上がるのは20年ぐらいで3回ぐらいあって、今回も2年3年前から始まったが、じわっときてどーんと上がったということである。過去にも同じようなことがあったので、地震と同じで突然くるように見えるけど、過去を振り返ればある程度は、まだ推定できる範囲かなとお聞きしながら思った。粗飼料は自給という道があるが、濃厚飼料は国内の自給は難しく、今、国は子実コーン生産を進めているけれども、年間1,200万トンの輸入トウモロコシを代替えできる訳ではないし、ではそれをどうするのかということでも価格の問題もあるけれども、国産飼料米を使ったり、未利用資源、例えば、今日の話のあったワカメなどである。今日来て一番驚いてすごいなと思ったのは、伊東さんの24カ月早期肥育で好成績のことである。限られた資源、輸入コーンであるけれども、それを効率的に使うというのは飼料高に対する大きな答えの1つかなと思った。とはいっても、やはり皆がうまくいくわけにはいかないの、価格転嫁が重要で、飼料価格、生産コストが上がればきちんと販売価格に転嫁できるように業界団体としても強く国に要望している。一時的なカンフル注射を打ったとしても、それは一時しのぎなので、コストが上がったものはきちんと販売価格に転嫁できるような体制をつくってくれということは、かなり強く言っていて、やっとな畜産、そして農作物全体でも議論が始まっている。適正な価格転嫁というのは大事なことと思っている。

遠藤：飼料価格について、概況はシカゴ相場のコーンは下がってきているのは皆さん御存じのとおり。一方で、餌はコーンだけではないので、ほかのものは外国に対して買い負けているのが現実。

- ・1例を挙げれば綿実。昔は綿実について、日本はオーストラリアからしか買わなかったが、中国が3年前に注目し、人口が増える国は必ず酪農を始めるので、綿実がどんどん買われていってどんどん値段が上がった。
- ・輸入牧草も、昔は日本と韓国しか買わなかったが、中国と中東で酪農が始まって、日本が安く買っていた牧草を買い始めた。
- ・輸入価格は、シカゴ相場の需給バランスで動いているが、相場で動いていないもの、相対で買うものは日本は負けているのが現実。コーンなどのマーケットものは需給で動いているので、どこかで落ちつく。問題は相対で外国から買っているもの。安いものを頑張って探す、最終的には買う力と日本国内のインフレ率とうまくリンケージするとういことかと思っている。

川村：先ほど安井理事さんからもお話があったが、突発的な危機というのがあって、鳥インフルエンザもそうであるし、福島の場合には原発もあったし、あるいは台風もある。そういう件に関しては、行政とうまくつき合って、いち早く補助金を引き出すようなことをやっていただくほうがいいのかなということを感じた。

- ・それから、じわじわくる危機に関しては、皆さんいろいろな経験や情報をあらゆる人からとって、それぞれの壁を乗り越えていてすばらしいなと思った。
- ・三品さんの鳥インフルエンザの関係で、通気口にフィルターをつけるという話があった。千葉県では2年連続で発生している農場があって、その方も盛んに通気口が問題だということで、県にも要請に行っている。
- ・補助金を早く出してくれという話。鳥インフルエンザの関係は、私も県職員だったのであまりこういうことは言えないが、今の立場は違うので言えるけれども、やはりすごく難しい。
- ・分割管理なども、危機管理の1つとしては大事であるけれども、やはり根本は何かということも養鶏団体に国に要請していかないと、最近では毎年起きるのではないかなと思う。千葉県も毎年

同じところで起きる。だから、恐らくこのウィルスは感染力が強い。

- ・鳥インフルエンザのウィルスは、農場の中でも飛んでいってしまうということになると、予防には限度はある。やはり養鶏業界でどうにかして国に対していろいろな方策を考えてもらい、今やれることはやっけていただいて防いでいただきたい。

由良：今日の危機対策について、皆さんの発表を聞いて本当にすごいなということで、できれば生産者の方にもっと参加してもらってお聞きしてもらいたかった。本当にすごいな。最近ではコロナもあり会議があまりなかったが、今日お聞きして感動した。本当にすばらしかった。

- ・鳥インフルエンザの話が出た。今日の東北ファームの発表の最初を見てください。全景が映っている。農場全域を1つの区域として、全部で40haある。40haの中に鶏舎が48棟ある。この中にはウインドレスと普通の鶏舎が混在していた。48棟のうち16棟が普通の昔風の鶏舎で、それが混在していた。
- ・鳥インフルエンザが起こったのは、最初、一番手前の一番端のウインドレスの鶏舎。開放しきっていた昔の鶏舎、奥のほうの鶏舎は発生しなかった。こういうことが鳥インフルエンザの場合にある。いろいろな方は換気口のあいたところから入ったのではないかと、ネズミが入ったのではないかなどという話をされていた。スズメが入ったのではないかと。
- ・私はそのことを専門員に言ったけれども、現場を見て、例えば6ページを見て欲しい。防疫対応、これは県の資料。県の資料がいいでしょうと言って出させてもらった。当時、雪が5～6cmあった。そうすると、当時、かなり換気もして、寒気がきて、5～6cm雪が積もっているときは、ネズミは動かない。下が凍っていて、そういうときにネズミは入りません。30cm、40cm積もって、そうするとネズミは動くけれども、まさか鶏舎を上って、上のほうの換気口から入るなんて考えられない。だから私は鳥インフルエンザは、先ほど川村さんが言われたように、どうして起こるのかということをもう一度よく考える必要がある。
- ・先ほどの専門員は人だと言ったが、人といってもJGAPで111項目、常にちゃんとチェックしている。この農場は、JGAPをかなり一生懸命やっているところである。にもかかわらず、一番手前の最新のウインドレス鶏舎で発生した。それで開放しているところでは全く起こらなかった。
- ・それから40棟、一番手前のところで起こったら、全部殺処分しなければいけなかった。これはまた1つの区域になっているから仕方ない。それはそうかもしれない。ここで何羽か出たら全部アウトという形になってしまった。
- ・人間のコロナ感染では、自分の家を出たら、喚起して戸を開けてやればいいねと。そういう話があった。コロナも空気感染ではなく飛沫で移る。鳥インフルエンザも空気感染はしないという話であるが、こういう40haのところではウインドレスと鳥がいっぱい入ってきそうなどころでも、片一方残っている。さあ、なぜかということである。
- ・これだけの規模で殺処分が行われるわけである。そうすると、資金的に非常に大変。1羽当たり幾らで、12月に発生して、8カ月も9カ月もたっても補償金が出ない。そして、再生産しなかった。この辺についてはよくよく考えなければならない。
- ・まず家畜衛生保健所が調べて、地域の農政事務所がやって、それから県のほうに行く。こういう手続こそ一貫して県の本課と出先が一致団結してさっさとやれば、6カ月も7カ月もかからない。すぐやって欲しいと言っても、130万羽もやられては大変である。できれば、補償金は早期に出ればいいという話である。そういうことで、鳥インフルエンザについてはよくよく考えなければ問題だねという話を今日はさせていただいた。
- ・餌のことについては、今日はさすが福島県の理事長さんだと思ったが、早速県に対応お願いしたということである。東北6県どこもやっていない。私は今日聞いて、それでなくても前の危機にときにも、ほかの県がみんなやっているときに、全農はどうなのという話があったけれども、今日はさすが三品理事長さんと感心している。
- ・餌の件について、ほかでは、一番問題なのは肉牛である。先ほど伊東さんもおっしゃったように、輸入粗飼料を買っている。酪農家でも、先ほど成田さんのところでは自給飼料をかなり使っておられるけれども、自給飼料といっても粗飼料、特に乾草関係については利用しているところが非常に多い。本県の場合もそうである。ところが、それについて助成などはない。だから、その辺のところもよくよく考えていかなければならない。

- それから敷料について、いいことを聞いた。成田さんのところではもみ殻を使っているということで、もみ殻については、昔からどうも乳房炎が起こるのではないかと言われていた。もみ殻の場合、きちんと乾燥させてやっているところはいいけれども、青森県も中途半端なところがあって、むしろもみ殻についてはペレット化して、それを敷料にしたらいいのではないかと。そういう取り組みもしているけれども、敷料についても本当に早期で今後考えていかなければならない問題だと思う。
- 制度資金の話で、伊東さんと成田さんもおっしゃられたとおり、制度資金と補助事業についてはよく考えて対応する必要がある。クラスターについても時間と手間がかかる。今すぐ入れたいのには、あれやこれや面倒な手続きをやって、1年後でないと機械が入ってこない。そうすると、価格が高くなったらどうするのと。いろいろ問題がある。
- 中古でも本当に必要な場合は、できるだけ制度資金を借りてさっさと入れるほうがいい人も多い。私のところに来たら必ず、すぐやるなら、クラスターで手続き時間がかかるようなら、すぐ政策金融公庫へ行って頭を下げて頼むということで話したほうがよほど早い。今日、公庫の方も来ておられるけれども、そういうこともぜひ金融業界とタイアップしてやられたらいい。
- それから、地域との共生。鈴木さんも三品さんも言っていたけれども、これは本当に大切。なぜかというと、鳥インフルエンザが出たときに、130万羽も処分ということになると大変。埋めるところの場所も、30ha 見つけるのは大変。それを自衛隊と県の職員が対応するといってもそんなに早くできない。
- 東北ファームの場合、常日頃地域の企業や住民と関係をきちんともっていたので、地域の人や企業が重機を持ってきて手伝うよという形でやってくれた。そういう意味で、鈴木農場さんも成田さんも言っていたけれども、本当に地域と共に歩む共生というのは必要と思う。
- 今日5人の方は非常にいい話をされた。私が聞くより、むしろ畜産生産者の方がお聞きしたほうがよかったのではないかと。昨日だったか、打合せをするときに、皆さん、キープゴーイングの話をしていた。現況を踏まえた上で、とにかく前へ前へ進まないで、この危機は乗り越えられない。

3. 2 第2回ワークショップ（埼玉会場）

<p>1 全日畜「危機克服」ワークショップ（埼玉会場）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 開催日 令和5年10月20日（金曜日） 13:00 ～ 16:00 ◎ テーマ 畜産経営の危機を克服し、持続発展のヒントを求めて ◎ 会場 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルドA」 <p>2 近年の畜産経営危機の乗り切り事例及び、今後の対応方向について、意見交換を行います</p>		
	<p>埼玉県<small>の</small>畜産経営者</p> <p>株式会社愛鶏園 代表取締役社長 齋藤 拓 様</p> <p>（養鶏経営者から）</p>	<p>神奈川県横浜市（本社） 1925年に神奈川県で創業し、事業所・農場が埼玉県深谷市、茨城県小美玉市にある。 種鶏場からGPセンターまでの一貫飼育経営で、200万羽を飼養し、“有機循環型農業”をキーワードに、堆肥販売を通じて、たまご農産物が安定した販売につながる地域内での連携を目指すとともに、直売店やインターネットを通じて“顔の見える”お客様との関係づくりに取り組んでいる。 飼料は卵の品質を見ながら常に微調整した設計の指定配合。 コロナ後、家庭用に力を入れ、自社ブランドの定着推進、加工品の生産など付加価値の付く製品販売に努力中。</p>
	<p>茨城県の畜産経営者</p> <p>有限会社石上ファーム 常務取締役 石川 貴泰 様</p> <p>（養豚経営者から）</p>	<p>茨城県鉾田市 種豚農場(1)、繁殖豚農場(2)、肥育豚農場(8)で、原種豚を飼養して繁殖・肥育を行う2サイト方式で、オールインオールアウトの生産方式を採用する一貫生産経営。 農場は、北浦・霞ヶ浦の水質改善で環境規制が大変厳しい地域にあるため、ふん尿処理について、養豚経営を継続していくために環境対策に多額の設備投資を負担しながら、地域とのつながりを大事にした持続可能な養豚経営の確立を目指した循環型農業に取り組んでいる。</p>
	<p>千葉県の畜産経営者</p> <p>有限会社越川ファーム 代表取締役 越川 清貴 様</p> <p>（酪農・肉用牛経営から）</p>	<p>千葉県香取市 酪農をベースにして乳用牛32頭から50頭、120頭と徐々に規模拡大し、平成5年にフリーストール牛舎を建設し、乳牛370頭（育成100頭北海道へ預託）、肉牛600頭飼養の乳肉複合経営。生乳生産は、10,000kg/1頭 和牛とF1は育成牛で出荷、ホルスタインのオス牛は肥育して市場へ出荷。生産資材等価格の高騰により支出額は、配合飼料価格が2倍以上、電気代は値上がり前の約2倍に、燃料代も為替とウクライナ戦争の影響で2倍になっている。配合飼料価格補償等の補償制度、自給飼料確保の重要性を痛感。</p>
	<p>飼料メーカー</p> <p>兼松アグリテック株式会社 原料部 部長 松本 実 様</p> <p>（飼料メーカーから）</p>	<p>埼玉県越谷市</p> <p>今回の畜産をとりまく危機の中でも、最も影響が大きい原因の一つである配合飼料をはじめとする飼料について、メーカー担当者から見た配合飼料等原料に関する国内外の情勢及び今後の見通しについて。</p>

図 3.2 ワークショップ「埼玉会場」のプログラム

令和5年10月20日（金）、の「ホテルブリランテ武蔵野」において、全日畜「危機克服ワークショップ」（埼玉会場）を開催した。

ワークショップでは、畜産危機による影響及び対応状況、持続的な畜産経営の実現に向けた意識など発表してもらい、畜産経営危機の克服事例の収集を目的としており、参集範囲は、生産者、飼料メーカー、畜産団体、基金協会、金融機関、マスコミ、消費者団体等で参加者数は29名であった。

初めに、3名の生産者からそれぞれの取り組み状況、取り組みの成果、課題等について発表があり、最後に飼料メーカーの担当者から、最近の配合飼料原料の国内外の情勢及び今後の見通し等について発表いただいた。後半の二部では発表者と参加者による意見交換を行った。



写真 3-4 会場の様子



写真 3-5 発表者



写真 3-6 発表者を囲んだ参加者の皆さん

演題と演者は次のとおり。

演題と演者

演題 : 最先端技術と DX の導入により危機を克服
演者 : 株式会社 愛鶏園 代表取締役社長 齋藤 拓 氏

演題 : 環境規制の厳しい地域において持続可能な養豚経営を目指す
演者 : 有限会社 石上ファーム 常務取締役 石川 貴泰 氏

演題 : 乳肉複合経営と耕畜連携で自給飼料確保による危機克服
演者 : 有限会社 越川ファーム 代表取締役 越川 清貴 氏

演題 : 配合飼料原料をめぐる現状と今後の展望
演者 : 兼松アグリテック株式会社 原料部長 松本 実 氏

ワークショップの発表者の発表のポイントは以下のとおりである。

発表内容のポイント

齋藤 拓 氏

- 本社は横浜に事務所があり、事業所が2カ所、茨城県に1つ、埼玉県に1つある。埼玉県に農場と工場を持っている。事業内容は、採卵鶏の育雛・育成、成鶏飼養、GPセンターによる鶏卵選別包装である。従業員は総勢で200人。飼養頭羽数は成鶏羽数で200万羽。年間の生産量は5億8,000万個、鶏ふんボカシ肥料は2万3,500m³である。
- 経営の沿革は、1925年、98年前に横浜にて創業し、10羽から鶏を始めた。そして、1930年には500羽になり、そのとき本格的に育雛・育成を開始した。1955年には1万8,000羽飼育規模で、愛鶏園として法人化をした。1965年、1969年と埼玉県と茨城県に農場を開設していった。1987年には100万羽の規模になり、そのときにはGP、農場で卵を生産するだけでなく、消費者により近づいてということで、工場を立ち上げた。それも農場と工場をインラインという形をつないで、今日、採った卵を、今日、東京に持っていくことを目指した。2020年には、「次世代農場」称し、新しく「小美玉ファーム」の名称で、1カ所で100万羽を飼育する農場を完成させた。
- 農場の特徴は二つ。一つは、パックをしてお客様に卵を届けるが、その工場には成鶏農場から卵を持ち込み、この成鶏農場に、自らひよこから鶏を育てて成鶏農場で卵を生産する方式。もう一つは、餌の配合設計である。配合設計は自分たちが決める。
- 畜産経営における危機と経営への影響は、20年ぐらいの長いスパンで考えてみると、短期的なものではなく、長期的に見ると飼料原料の高騰になる。それから、畜産に固有の課題である人手不足。それから、短期的には、やはり鳥インフルエンザが大きく経営に危機をもたらしている。

- 危機克服への対応は、この 10 年間、55%のコストがじわじわ上がっていく中で、生産性を上げていくことが最終的には大切なこと、最先端の施設・設備への更新で、先述したように農場を建設して、積極的に農場の切替えをして、投資は大きくなっているが、自動化を進めてきた。飼料使用量が、そういう投資をしていくことにより、旧来の、旧型農場よりも 10% ぐらい変わってくる。この餌高にあっては、それは大きい。飼料購買量も低減する。それから、現在、新しい鶏舎では 1 人当たりの飼養羽数が 20% ぐらい改善している。人が採用できない中では、これも大切なことである。それから、工場のほうも最新型の工場になると 10% ぐらい改善する。これも採用が難しい中では必須なことであり、なるべく自動化していくことが大切である。
- それから、これは結構大切なことで、農場にそういう投資をしていくと、新しい人が入ってくる。これは大きい。会社の魅力をどれだけアピールするかはとても大切である。その中で最先端の農場であるということは大切である。
- 「経営指標の見える化、DX への取り組み」ということであるが、DX 担当というのを置いた。農場と工場を経営している部長をわざわざ DX にして、全部知っているからこそそれを考えて、常に DX 化で何をするのかと考えながら進めている。もう 3 年やっている。事業計画の策定や予算の管理も自動化していく、見える化していくということがとても大切である。部門別管理、KPI の抽出と管理が大事である。
- 「実質の力を明確にする」ことであるが、一番経営危機に陥るのは自分自身だと思っている。自分たちの力でどれぐらい利益を出したか、もしくは損したのかということを確認することが、実は一番経営のポイントかなと思っている。これを数字で徹底的に表すということ、ここ 5 年ぐらいして、今、頭がすっきりできるようになった。
- それから、私だけでなく幹部の人間もその同じ数字を、経営面、販売面、生産面、全て比較ができるようにする、見える化するには、DX、クラウド化で、そういう数字をいつでもどこでも見られるようにすることが大切である。
- 経営危機から学んだこと、世界中で起きている変化が私たちに与える影響はとても大きくて、それを予期し、探知することが大切。変化にどれだけ素早く対応するかというのが基本である。ここ数年の大きな変化の中でそれを一番学んだ。変化することができるような経営体にする必要があるのかなと、改めて思っている。
- それから、SDGs のことである。環境問題、社会問題、経済問題というのは人間が活動した中で出てくるから、畜産ということでは非常に関わっている部分があるのかなと、改めて思う。今日は鶏ふんの話ができなかったが、リサイクルや有機循環という意味ではこの部分は本気で考えて、関東で作った卵を関東の人に食べてもらう、そのためには関東にいなければいけない。そのためには鶏ふんをどうこなして、耕種農家とどう付き合い、そして消費者をどう付き合っていくかというサイクルを考える、そういう取り組みもしている。
- 国や県への要望であるが、鳥インフルエンザは発生が少ないときには今の法律に基づく殺処分でよいかもしれない。しかし、将来は、ウイルスには最終的にはワクチンということ、新型コロナでも自分たちは学んだので、ワクチンを使っていくということを考えて欲しい。

石川 貴泰 氏

- 茨城県の鉾田市で養豚事業を展開。従業員は 74 名、役員が 3 人。従業員 70 名の中にはパートや嘱託の社員も含まれている。飼養規模は、母豚が 2,650 頭、常時在籍数が 3 万 3,000 頭で、年間の出荷頭数は 6 万頭。
- 農場の歴史は、先々代が昭和 8 年に肉屋開業からスタートしている。昭和 40 年に柏熊に肥育養豚場を開場し、昭和 54 年に養豚一貫生産体制にして、昭和 57 年に法人組織で石上ファームを設立し、母豚 1,000 頭規模にした。
- 疾病コントロールや生産性を考慮して、ハード面、農場のレイアウト等をあまり考えず、ふん尿処理など環境面も余り考慮しないで規模拡大を進めてきた。鉾田市は野菜がすごく盛んなまちなので、堆肥は全量無償で農家に全てお配りしていた。しかし、これも時代の変化とともに、いわゆる「安かろう悪かろう」みたいな肥料はかなり嫌われるようになってきた。農家からも改善してほしいという声もあり、設備投資や良質堆肥を作るための勉強をタイアップしていただける企業と一緒に取り組んだところ、平成 29 年に茨城県の堆肥コンクール

で最優秀賞をいただいた。

- その後は母豚規模を縮小しながら、生産性を上げるために「ダンベルト」というデンマークからの取り入れた品種を軸に母豚規模 2,650 頭まで落とした。しかし、結果として、出荷頭数は伸びたということで、病気の多いエリアながらも、少しずつ生産性が向上していった。大きいトピックとしては、令和 4 年、令和 5 年で、品質にこだわり、肉の品質には大きなこだわりに軸を置いていて、それが効果があったのか、様々な取り組みの中で茨城県主催の豚枝肉共励会で 2 年連続最優秀賞、1 席をいただき、農林水産大臣賞を 2 年連続で受賞させていただいた。
- 原種豚牧場ということで、石上ファームは種豚、母豚を買ってくるのではなくて、自分たちの作りたい肉を目指して、こういう種豚にしようということで育種改良から自身の農場で行って、自農場で育てた母豚を繁殖場へ送るという形で対応している。
- 繁殖豚舎の近隣には、道路を挟んで民家がいっぱいある。現在は繁殖場が 3 農場と肥育農場が 8 農場ある。近隣への配慮は最大限しており、臭いのクレーム等はほとんどゼロである。繁殖場は設備投資をしながら進めており、投資金額も大きくなっている。
- 銚田市は霞ヶ浦流域という中にあり、非常に環境規制の厳しい地域で、実質ふん尿処理水は放流ができない。このエリアの中では実質、ほぼ不可能で、県の条例があって放流できない地域なので、豚房におがくずを敷いた中で肥育している農場がほとんどである。
- 循環型農業実現のため、浄化槽を整備して処理した液分の肥料は、液肥としての流通ができないかということで、液肥運搬車両を購入して、行方市にあるサツマイモの大きな企業に液肥を提供している。その代わりに、堆肥、液肥の供給の代わりに、私どもにサツマイモの苗を御提供いただいて、サツマイモの圃場を展開している。
- **経営の危機は**、霞ヶ浦流域の県の環境規制である。加えて、ロシア・ウクライナの侵略戦争による配合飼料の価格の値上がり、その他経費も全て値上がりしているため、その経費が非常に厳しい。
- 関東圏と南九州のような養豚密集地による疾病の影響、これはいわゆる法定伝染病、豚熱等の病気ではなくて、日々飼養していく中で呼吸障害症候群（PRRS）という疾病が大きく経営に影響を与える。大規模な流産、あるいは生産したものが出荷まで 20% 近く歩留まりが悪くなるぐらい死亡が多い。経営を陥れる疾病がまん延している状況である。これも株の変異のすごく早い病気であるので、畜産農家同士で連携を密にして防疫を強化していかないとけない。地域防疫ということで病気を考えていくことが重要。
- **危機への対応状況**としては、一つ目として、飼料安定基金制度があるので、それは非常に助かっている状況。二つ目は、循環型農業のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を整備する。それと、散布車も整備して、良質な堆肥づくりということで、地域の中でも野菜は市にとっても大きな産業であるので、それに貢献できるような肥料を作るというのも大きな命題となっている。三つ目は、県内産の廃棄サツマイモを飼料に取り組む SDGs の取り組みである。石上ファームでは、味を求めた肉のために専用の飼料、餌を作っているけれども、そこに茨城県産の廃棄するサツマイモを乾燥させて、粉碎して、餌に入れる取り組みも実行している。飼料用米の活用もある。たい肥についても、成分分析をして、品質が向上に努め、引き続き耕種農家に提供していきたい。四つ目は、これまでは全量、ふん尿処理した液分については液肥として畑に散布していたけれども、今年の春から、これも大きな設備投資をして、柏熊牧場に蒸発散施設を整備した。これは、簡単に言うと 80cm ぐらい掘って、そこに防水シートを敷いて、碎石や専用のろ過材のようなものを入れて、配管したもので、植物の吸い上げる力を使って蒸発させるという仕組みになっている。これは意外に処理能力があって、この蒸発散施設を整備することによって、県庁の施肥基準からの除外ができるということになった。これは茨城県の畜産センター、畜産研究所の農場でも採用されている処理方法になっている。
- **経営危機から学んだこと**は、まず、飼料安定基金制度の充実の必要性を認識した。根本的なビジネスモデルの転換、即ち、利益体質の確立ということで、どうしても我々の業界は外部要素に左右される。売値を自分たちで決めることがなかなかできない業界の中で、生産コストをどこまで下げるかということを考えている。先ほど DX の話もあったけれども、弊社でもベンチマーキングしたり、そういったところで他社の生産者との比較をして、強み、

弱み、特に強みの部分にどうフォーカスするかということを考えている。

- そして、疾病対策である。地域の生産者との連携を強化して、地域防疫を強化する。みんなが生産のライバルではなくて仲間であるという認識の中で、みんなで病気の情報を共有する。まず隠したところで病気はよくなるので、みんなと本当に友達のように連携が取れるような体制づくりが出来ており、情報交換の場と、トライ・アンド・エラーで苦勞されている生産者の生の情報は本当に何より重要なのかなと思っている。
- 事実上の排水が不可能なため、生産コストの圧迫につながっているけれども、液肥の有効活用などにより環境に配慮した養豚を考えるきっかけになった。
- **国や県の施策への要望**については、現在、私ども一次産業、特に畜産生産者においては、最大限、様々な補填や補助があり、他業種に比べるとかなり恵まれた環境なのかなというのが、俯瞰した中で個人的には考えている。とはいえ、経営に余裕があるのかといたら、当然そのようなことはなくて、経営を兄から引き継いで、10年ほどしか経っていないが、決算書をみながら、「何くそ」ということで、前向きにやってきた。国や県に頼るだけでなく、自身の考えで戦略を立て、引き続き経営努力、経営改善は非常に重要であると考えている。一般業種と比べると十分恵まれた産業でもあるし、魅力のある産業だと思っているので、これからは家庭を明るくできるような精肉を「まごころ豚」を通して届けられるかなと思っている。
- **SDGs の意識**ということ、液肥の取り組みである。新聞の折込みチラシに試しに入れてみようかということを入れてみたら、化学肥料が高騰していた時の流れもあって、液肥を欲しいということで、たくさんの電話と新規の顧客があり、液肥を取りに来てくれれば無料としたこともあり、運ぶふん尿処理のコストも多少下がった。そうした取り組みをしていると、高校生から、こういう田畑のリサイクルの研究をしているので協力してもらえないかということで、研究に協力したりした。だから、ピンチをチャンスに変えるということは、逆に環境規制が厳しいからこそ、気づけたポイントかなと思う。
- SDGs の意識や経営危機から学んだことがある。耕種農家も化成肥料の価格上昇に伴う生産コスト上昇に悩んでいるため、畜産由来の肥料等を有効活用してもらおう。これは銚田市の立地を生かした養豚経営になるのかなと思っている。畜産由来の肥料から生産された農作物を畜産飼料へ給餌するチャレンジも重要である。今、自社でもサツマイモの生産も進めているので、そういったところで飼料用米、国産の子実トウモロコシ等もいろいろお話として出ていると思う。それ以外の農作物ということも、コストが合うかどうかということも当然、検討しながらではあるけれども、重要なのかなと考えている。

越川 清貴 氏

- 千葉県香取市で、法人組織により、乳肉複合に取り組んでいる。昭和20年代に先々代による搾乳牛2頭の飼養から始まり、徐々に父の代、自分の代という形で大きくなってきた。3年前に「酪楽Go」という事業でロータリーパーラー（32頭規模）を導入して、現在では搾乳牛が370頭、乳牛育成約100頭（北海道へ預託）、肉用牛が600頭（和牛30頭、F1220頭、去勢雄350頭）の規模で経営をしている。耕畜連携により地域資源の利活用による自給飼料の確保を図っている。牛乳の出荷は、年々増えており、年間で3,540tを生産しており、1頭当たりの乳量は9,700kg/年、約1万kg/年に迫るような勢いでやっている。飼料生産基盤は、飼料畑は、自己有地については約5ha、そのほかに借地で12ha。自給飼料は、トウモロコシ、デントコーンを二期作で生産しているものが7haで、年間で約24haデントコーンの生産をしている。肉牛の肥育もやっている。稲わらの収穫をしている。稲わらは、旭市の近隣の稲作農家から、1ロール100kgのものを1,000~1,200ロールという規模で毎年購入している。また、稲WCSを300kg/ロールを3,000ロール購入している。
- **畜産経営危機の要因**は、令和元年の房総半島を襲撃した台風15号による停電の被害が大きかった。現状では、飼料、燃料、電気・光熱費などの高騰、建築資材の高騰などが挙げられる。地理的な要因としては、千葉県北東部に位置するけれども、その場所がちょうど畜産団地になっており、牛、豚、鶏、全ての畜種がそろっているようなところであり、全て土地の奪い合いというような形になる。従って、自給飼料生産を行うにしても何をやるにしても、土地が足りないというのが危機の要因になる。
- 経営への影響では、自然災害のほうで、台風で被害を受けて、停電による生乳の廃棄がある。

当牧場では、発電機を回して何とかしのいでいたけれども、全ての業種で、生乳メーカーやCS（クーラーステーション）という一時生乳を貯めるところ、そういうところも停電になって、全て稼働停止になり、他県、茨城、栃木、群馬、神奈川などの乳業メーカーにお願いして、少しずつみんな引き取ってもらった。この状況が約1週間から10日続いた。飼料費、燃料費、光熱費の高騰による生産費の増、資材の高騰も大いに経営にダメージを与えている。自給飼料の確保が、土地の関係で、全くではないけれども、非常に厳しい状態である。土地の確保がまずできないので、先に進まないというのが、また一つの危機だと思っている。

- **危機克服への対応状況**は、台風の被害を受けて、自然災害の危機のときに補助金が出て、発電機を150kWという容量であるが、それを3台導入した。酪農と肉牛の複合なので、多角化によって収益の確保を図っている。酪農部門に関しては、生産費の増加というのがまず最初に挙げられる。これに対し、1頭当たりの牛の質を向上させ、1頭当たりの乳量のアップがお金につながると思うので、乳量をアップするような対策をして、今を乗り切っている。肉牛部門に関しては、自分たちのブランドである東日本産直ビーフ研究会に参加して、「しあわせ牛」というブランドで肉牛の販路を広げて、全国に販売店があるような形にしている。ふん尿は、約1,000頭の牛がいるわけであるから、かなりの量が出るので、耕畜連携によってふん尿の処理を進めている。飼料安定基金制度や国や県の補助金・助成金などを活用して、公庫などからも運転資金の借入れをして、とりあえず今の危機を乗り切っている。
- **経営危機から学んだこと**は、台風や自然災害などの停電というのが自分たちの中で一番怖いものである。電気がなくては、搾乳も生乳の冷却もできない。停電に備えた自家発電機の導入は必須であることを学んだ。地域の耕作放棄地でのトウモロコシ、餌になるデントコーン生産や、水田が結構多いので、水田での飼料用稲栽培による稲WCSなどの生産で、土地の有効活用による自給飼料の確保が必要である。耕畜連携では、堆肥も循環させるような形で循環型の畜産経営を行うことの重要性が身にしみた。
- **国や県の施策への要望**であるけれども、自給飼料の確保を耕作放棄地などで進めたいけれども、土地の集積がとても難しい。行政における土地利用調整で規模拡大できるようにしてほしい。酪農部門のほうでは、自給飼料生産対策などに対する支援、肉用牛部門では、肉用牛売却所得の課税の特例措置などの見直しも行ってもらいたい。今後ということなるが、酪農後継者、雇用労働者の人材の確保がとても難しくなっているのので、それについても何か支援などがあれば、また経営なども変わってくると思うので取り組みをお願いしたい。

松本 実 氏

➤ 配合飼料をめぐる現状

- シカゴ相場、為替相場、食品副産物、及びエネルギー価格という4つについて現状を説明。
- 北米の作付け・収穫状況により相場は乱高下。北米だけではない。今はトウモロコシの産地としてはブラジル、アルゼンチンも大きなウエートを占めているので、北米・南米の作付け・収穫状況によって、昨今、ここ5年、10年は大きく相場が乱高下している。
- 3年前の夏場前までは、トウモロコシも3ドルぐらいだったが、夏場に入る辺りから北米のほうでストームという熱風・熱波が押し寄せて、穀物相場が一気に押し上がった。最終的には7ドルぐらいまで相場が上昇している。倍以上値上がりした。一旦、年が明けて次の年のニュークロップに期待がかかったところで相場は下がるが、次に何が起こったかということ、皆さんおっしゃったとおり、ロシアのウクライナへの侵攻ということで、ロシア、ウクライナは小麦の産地でもあり、穀物の相場に多大な影響を与えたということで、前年ストームによって押し上げられた相場が、さらにこの紛争によって押し上げられて、8ドルまで上昇した。トウモロコシは2.5倍近くまで価格が上昇したというのが、ここ2年、3年間のシカゴ相場である。
- 次に為替相場である。ちょうど3年ぐらい前、2021年、1ドル100円ちょっとの為替相場であった。それが、昨今150円を見る、見ないというポジションまで円安が進行している。これは日米金利差でドル高・円安である。
- 続いて、食品副産物（パイプロ原料）である。餌の原料で、食品副産物もかなり使用しているが、新型コロナウイルスのまん延により、世の中の飲食店が、非常事態宣言等によって、ほぼ麻痺状態に陥った。それと、海外からのインバウンド需要、外国人が来なくなったこと

により、お土産に使うお菓子とかの需要が全く動かなくなって、国内副産物である油かす、小麦を挽砕したふすま、飲食店で飲まれるビールから出てくるビール粕、豚等に使われる菓子粉、飼料用油脂、こういったものが激減してしまったという状況がある。

- そして、エネルギー価格の上昇も、コロナが終わって経済活動が活発になって、世界各国で原油の需要が上がってきて、原油価格が上昇している。それと、ロシア・ウクライナの問題で EU にロシアがガスを出さないということで、他国・他地域からのエネルギー調達が回ることによって、エネルギー需要が増加している。それに伴って、物流費、電気動力費、乾燥費などエネルギー全般に影響を及ぼしている。

➤ 配合飼料をめぐる今後の展望

- 穀物、為替、食品副産物、2024 年問題がある。最初に穀物相場である。今年の 9 月、ストックレポートが出て、一応アメリカのトウモロコシはある程度豊作ということで、今年の在庫率は 14.8% である。去年が 9.8% だったので、在庫率は増えている。ここが 10% を超えると安定在庫率と言われている状況であり、トウモロコシ自体は在庫が十分にある状態だと見られるので、トウモロコシ自体で今後、大きく上昇することは少し考えづらい。ただ、早速、2024 年、南米のトウモロコシ及び大豆の作付がこれから始まるが、今年の大豆の作付けのスタートが遅いということがある。南米は二期作で穀物を作っていて、最初に大豆、二期作目にトウモロコシという順番で、年明けぐらいにトウモロコシを南米では作るが、大豆の作付けが少し遅いということになると、二期作目のトウモロコシの作付も遅れるという状況が今後、考えられるので、その辺は少し注意が必要かもしれない。今のところトウモロコシ単体でこの 15% 近い在庫率がある中で急に暴騰することは少し考えづらい。
- 次に為替相場である。日米金利差拡大によってドル高・円安方向というのが今までのシナリオだったが、そろそろというか、米国金利の上昇も頭打ちかと。さすがに 5% に近づいてアメリカの景気動向指数もやや陰りが見えるのではないかと、もう金利の上昇は一旦落ち着くのではないかとという雰囲気も出てきている。今後の期待としては、米国もさすがに、金利が高過ぎると景気減速になるので、利下げに向けてくれるのではないかと。2024 年というのは、利下げに向かっていくのではないかと、少し円高に振れるかなと。それと、日銀のマイナス金利政策の脱却の方向性。これは日本の金融緩和も、長期金利も上昇してきており、限界かなと。まずは金融政策の正常化ということで、マイナス金利政策をやめるという方向にかじを日銀が切れば、ここもマイナス金利からゼロ金利まで戻るという意味では、日米金利差が埋まるということもあって、これからはどちらかというドル安・円高に期待したい。
- これは期待値が結構多いが、先ほどから発表者の皆さんも困っているのは、配合飼料の価格ということであるけれども、配合飼料の価格が高い理由は、為替相場の円安というところが相当に影響があると思うので、1 ドル 150 円の為替は少し円安過ぎるかなと。130 円ぐらいまで少し円高には戻していただきたいなという期待値を込めたコメントである。ただ、日本としてまだ貿易赤字が増えているという状況から、日本自体の国力や日本の円が強いという状況にはしばらくはならないと思うので、前のような 100 円の為替に戻るかということ、そういった期待は少し難しいかなと。今のところ 130 円、140 円ぐらいまでの円高に巻き戻していただくと、飼料の価格も下がってくるのかなと思っている。
- 次に食品副産物の増加である。こちらもコロナ後、インバウンド需要は 8 割近くまで回復。今年の 8 月時点の資料でみると、コロナ期のインバウンド需要はほぼゼロだったけれど、8 割近く、外国人の方の来日が増えている。コロナ前、たしか 3,000 万人ぐらい外国人の方が来日していて、そういう意味では食品需要が高まる、食品需要が高まれば副産物の発生も増えるということで、インバウンド需要には期待したい。
- 最後に 2024 年問題である。これは餌業界だけではない話ではあるが、来年からドライバーの労働時間の上限が課せられる。物流がかなり厳しい状況になる。こちらが希望した時間に希望した量のものを届けられなくなる可能性がある。現実的に我々の餌の原料も、価格でなく運んでもらえないケースは少しずつ出てきている。価格ではなく、人がいませんという形で断られることも出てきている。実際問題、どういう解決策があるのかというのはまだ具体的には見いだせていない。人件費、ガソリン代等、上昇している。物流費の値上げ要請も来ている。今のところ受けざるを得ないのかなということを受けているが、まだ具体的な改善策等が見いだせていないというのが、この 2024 年問題かなと考えている。

- 飼料原料の現状と展望ということで発表させてもらったが、私は個人的な見解になるが、為替がこれ以上、円安に行くと、お昼に越川さんともお話しさせてもらって、配合飼料の価格は下がらない。上がる時はものすごい勢いで上がったのに、下がる時は全然下がらないというお話をさせてもらったが、その要因はほとんど為替かなと考えている。シカゴ相場も、従来ほど下がってはいないが、大分落ちてきているけれども、為替が1ドル150円前後にはりついていると、配合飼料の7割は輸入に頼っているの、為替の円安が止まらないと配合飼料の価格はなかなか下がりにくいのかなと感じている。

意見交換等の集約結果

意見交換等の結果をとりまとめると次のとおり。

意見交換

- Q:** ・経営危機に際してその対応についてどのような方からのアドバイスが一番参考になったかというような経験があったら、教えていただきたい。
- A1:** ・飼料会社の経営者のある人にありがたい言葉の一つ一つをもらいました。養鶏業界だけではなく、いろいろなコンサルを活用しました。危機に直面したときに、その分野のスペシャリストを新しく入れていくということ、ここ数年取り組みました。
- A2:** ・他県の生産者の農場を何ヵ所も自身の目で見た。情報を開示して、全て情報をフルオープンにして話せる仲間がたくさんいるので、そういう先輩たちの失敗した事例や大きく経営改善した事例など、情報を開示していただける業界というのは、何よりの業界の強みだと思っており、本当に参考になった。ふん尿関係に関しましては、法令については顧問弁護士にも相談して、それぞれの専門のスペシャリストの知恵をきちんと入れながら対応した。
- A3:** ・相談者は、法人化したときにコンサルタントの先生にお願いしまして、そのコンサル担当の先生を中心にアドバイスをもらった。
- Q:** ・投資を行う場合の資金調達のリスク管理の観点から、どのような基準、物差しを頭に置きながら資金調達して投資をされているのか、その物差しはどういう基準か。
- A1:** ・規模拡大で、自己資本比率と売上に対する利益のほか、最近では、資本に対して利益を達成しようという目標は自分では持っている。自己資本比率と資本に対する利益率をしっかりとやる、利益を確実に取っていくということが大切。
- A2:** ・1母豚当たりの年間の出荷頭数や飼料要求率がどのぐらいになるか、試算をした上で農場レイアウト、設備投資の予算を決めてやっていくけれども、設備産業であるために、設備の生産性を最大限発揮していくというのが基本大原則。思いどおりに100%の能力を出したときにはキャッシュフロー的には問題ないが、地域の立地上、病気が多いと、何%パフォーマンスが落ちたときにキャッシュフローが回るのかということの試算が年々厳しくなっている。自己資本はあるが、弊社では40%、50%というところまではできていないのが実際のところなので、そこは別にオープンにしてもいい。できないならできないで、隠しても自己資本比率が上がるわけではないので、経営分析して投資計画を考えている。投資した上での実際のキャッシュフローをきちんと分析しながら考えていくことが大事で、堅く見たときに問題ない投資計画を考えていくことが、今は自社の計画の中では重要。
- A3:** ・資金面など、危機管理の分散については、資金を出してくれるのは公庫さんが主に中心なので、公庫さんとよく相談し、決算書などを中心に行ってきた。売上があって返済があるので、それ以上の金額を借りることはできないけれども、公庫さん、コンサルタントの先生のほかに税理士さんなどと相談している。
- Q:** ・鳥インフルエンザ対策について、農場分散管理対応、分散型に加えて、空気感染のおそれもあり、換気設備を新たに改良するという取り組みがあるけれども、齋藤さんのほうではどういう形のを考えられておられるのか。先ほどワクチンという話もあったけれども、まだこれは今、日本ではなかなか実用化にならないという状況の中で、特に考えがあれば追加でお話をお伺いしたい。
- A:** ・農場は、鳥インフルエンザにかかわらず、病気との戦いで、分散して埼玉と茨城につくって

いる。大きい農場をつくる時は、メインファームとサテライトで必ず割合をキープするという意識をする。鳥インフルでなくても、鶏病対策をいつも心がけている。徹底的に防疫をしているところは、鶏ふんの搬出が終わったらコンベアを動かしてシャッターをつけてネズミを入れない。コンベアで卵を運ぶところには穴があり、そこからはネズミやハエがはいるので、こういうところを一個一個潰すことに執着する。突き詰めると、人の管理、物の管理ということになってくる。人の管理でも、時間内に服を着替える、手を洗う、そういうところも防疫にはお金をかけるという意識で対策をする。そのようにしていかないと、人の管理は思ったようにできない。そういう意味では人間の管理、教育が一番大切。渡り鳥が近くまで来ているので、そこをどうするか。特にカラスやスズメが堆肥場などの近くに寄ってしまい、そこに人間が行って持ち込んでしまう。こういう想定をすると、できるだけ鳥を入れないという意味では、鳥を追い払うような対策を間違いなくやる。池があるので、自分たちができる範囲で、何百万円かけて池に網をして鳥が行かないようにしている。

Q: 畜産危機対応で非常にきちっとやられているということで、事業計画の策定や、予算管理、部門管理で非常に進んだ考え方でやられているような印象を受けた。特に DX、クラウド化、こういうところも専門家を1人、配置されているというお話があった。畜産分野でスマート技術、特に通信のほうで、取り組みが非常に進んでいるということで、畜産分野にもどんどん DX (デジタルトランスフォーメーション)、クラウド化という技術を導入して、大規模な経営はきちっと経営管理していかなければいけないという展示があった。具体的に齋藤さんのほうでどのようなスマート技術なり通信技術を活用して進められているのか、もう少し補足いただきたい。

A: DX については、DX という部署をつくって、農場、工場で責任者に省力化のために何か考えてくれという話からスタートして、KPI (Key Performance Index)、利益に一番直結するものを選んで、現場で入力すれば社長まで見られるようにした。

- 生産性、工場、経営数値、この3つの数字で、その変化を捉えていくというのが一番大切で、その変化が下がった、上がったというときには見られる。その変化を捉えるようなものを DX でピックアップして、それを農場で入力する。簡単なことであるが、今のクラウドシステムは安く簡単にできる。それはモニタリングとよく自分たちは言うんですが、KPI のモニタリングである。

- 大切なのは生産だけではなくて、温度、水、餌量、機械の効率を、最新のシステムはデータを出してくる。例えば工場の稼働率、農場の温度を出してくれるので、それをクラウドに載せて、お金に関わるものだけを、変化を動かしておいて、それが見られるようにする。それを、農場の責任者から幹部の人間、私まで全部、どこでも見られる仕組みを DX と捉える。

- バック当たりの利益、この商品の利益はこうだというのはなかなか難しい。そのアルゴリズムを DX で作って、商品ごとにコストを分解して利益まで出して、そしてその変化を見る。これは愛鶏園独自のものを自分たちで作って、そしてその利益が下がれば、それが相場なのか、コストなのかというものをとにかく作って行って、今は見える化をしている。とにかく、利益から始めようというやり方で、数字を作って見える化する。

- 最新鋭の工場を効率化するというのは、日頃、生産部やそういうところがやっているが、利益を確保するということが会社としては一番大切なので、そういう KPI を作るというのがポイントである。

Q: 環境対策で石上ファームさんは非常にすばらしい取り組みをされていた。1億円以上を自己資金で投資して、浄化槽の設置から蒸散による廃水処理に取り組まれていた。自己資金で1億円を超えるような投資をされた。私はそういう対策は、霞ヶ浦という特殊な立地状況のところは、それこそ助成が必要ではないかと思う。齋藤さんの努力で経営に影響するような投資をされているわけであるが、私は疑問に思っ、これは行政に強く求めるべきではないかと思うが、その辺のところをもう少しお話しいたきたい。

A: 全然お金がない中で、自己資金で負担したというのが本音であるが、銀行からも借入れし、機械設備等はリースにして、自己負担を軽くしていきながら対応した。

- 半額程度はサポートしていただけるのが一番ありがたいなと思ったが、私どもは県内最大級の養豚事業所で、周知のように養豚業は多額のふん尿施設が必要である。豚は、たくさん水

を飲んで、たくさんおしっこをする生き物で、多量に水を使うので、水処理に多額の投資が必要である。その中で、石上ファームの環境対策は、県の畜産部所というよりは環境部からの打診でスタートした。県内の中小規模の養豚生産者では、そこまでは言われていないが、弊社では、汚水と雨水の分離など、環境に対する厳しい要求があった。

- それに対しても設備投資をしている。何千万円もかけて、雨水と分離できるようなU字溝レイアウトにして、雨が降っていないときには農場内のピットに入れて、浄化槽に送れるような設備にしている。霞ヶ浦流域などをきれいにするというのが県の環境部のミッション。畜産振興をしていこうという畜産側のミッションは、蒸発散施設等への補助金はあるが、県のヒアリングで何度も県庁へ行ったりするような行政対応はかなりストレスがかかる。そのことに関しては、早く逃れたいというのがあったし、こちらも姿勢を示して、実際に液肥としての流通も少しずつできていたので、こういう事業があるからどうですかというのを県のほうからいただければよかったんですが、申請してその補助をいただいてというスキームまで待たないで早く終わらせたいというのが本音。スピーディにやりたかったのが、昨年末に改善計画の資料を作って、それを基に今年の春、実行した。取り組み始めたのが昨年年末というところでしたので、県の事業で来年度予算まで待つと、結局、1年延びてしまう。そういうスキームでいうところの縛りもあったので、お金の負担でいったら、実際には助成をいただきたいなという気持ちはあったけれども、自己資金で進めようということで会社の経営判断として進めた。

Q: 自給飼料率のアップについて、土地問題があってなかなか進まないということで、土地の奪い合いが起きているという話があったが、それ以外にもネックというのはどういうところにあるのか。

A: 酪農家をはじめ、肉牛農家、豚、鶏の大手の人たちがかなり集まっている畜産団地と呼ばれるような地域。加えて、東京から1時間ちょっとで来られるという地域で、野菜農家もかなりの数があり、大手の野菜農家もかなり多い。そのため、市役所などから、この土地が空いていますといわれる前に、土地の確保となると、農家さん同士で契約を結んでしまうというのがまず一点。

- 作業効率を考えると、あちこちに10aの畑がある、20aの畑がある地域。地域でまとめたいたけれども、それができない。土地が飛び飛びになり、作業効率や、その時期のものを作ることに関して、非常に難しくなってきたりして効率が悪い状況。そのため、自給飼料の増産をしようと思うと、土地の確保が難しく、作業効率が悪くなってしまふ。

- 北総東部土地改良区では、水や土地の管理をやっているところもあるが、農家同士、自分たちと農家で売買をしようとする、相続が終わっていかなかったり、負担金が払われていなかったりする。負担金が払われていなかったりするところを買ってしまったら、その払われなかった分までこちらが負担するようなどころもある。だから、簡単に土地を買えなくて、そこまで調べて土地を確保したりしなければいけないので、自分たちの地域では土地を確保して飼料増産することは非常に難しい。

Q: 堆肥の流通、利用者の確保について、特に鶏、豚に関しては経営内の耕地を持っている方は多くないので、堆肥等を使用してくれるパートナーを得るのにどのような努力、工夫をされたのか、教えて欲しい。

A1: 基本的にはよい堆肥を作ること。畜産農家は畜産物に目が昔は行っていた。時代が変わって、選んでもらう商品として捉えるならば、まず、いいものを作ること。ここ10年のあいだ商品にしようと挑戦して、鶏ふんで儲かろうという夢を立てて、商品を開発してきた。

- 関東で生きていこうと思っているので、関東の中で近郊農業をやっている人と組んでいくという概念を持つべきだと思っている。定期的に自分たちの肥料を使っている人たちを招いて勉強会をしている。農家の人たちは、そういう機会が減っているので、それが仲間づくりになって、非常に喜ばれて、自分たちの肥料を使ってくれるようになってきている。

- 肥料のことは、使う側の意見は分からないなかで、会をやることによって、牛ふんと鶏ふんを交互に使ってみようといった意見も出る。情報交換会で輪をつくり、今400人ぐらいお客様のデータベースがあるので、専門の営業もいて、その人たちに対応できる。

- 私たちは肥料の会社になるから、自分たちが農家にどれぐらいサービスを提供できるかと

いうことを、一番意識しなければいけない。

- A2:**・弊社では2016年までは全量無償で、自社のダンプで農家に運んで、ホイールローダーで散布までして無料という形。愛鶏園のように、農家との連携や情報交換をする、耳を傾ける姿勢が、正直、私どもの側になかった。
- ・私どもは養豚事業であって、堆肥は出すのが仕事で、出して終わりという感覚が強かったが、農家に堆肥を運んで、初めて商的流通が終わるといふものだと思っている。農家の話を伺うと、においが強いとか、ハエが出るからとか、農家側からのクレームで、「石上さん、堆肥はもっとこうやったらいいんじゃないの」という声は出てきた。
 - ・その声に真摯に耳を傾けて、堆肥をよくしようかと考えてインターネットなどで探ったりして勉強を私自身で始め、2016年に関連企業といろいろ研究した。
 - ・オカズを敷料としている堆肥をホイールローダーで切り返したただけだったが、通気ブロワーと発酵促進剤を活用して、一次発酵を80℃以上まで処理したものを、時間をかけて発酵させて流通するようにした。
 - ・農家とのディスカッションのなかで話として出ていた堆肥の散布車を購入して、良質堆肥として散布還元することで有料販売を始めた。無料だったものをお金を取ることについては、社内でも「堆肥がはけなかったらどうするんだ」など、いろいろ意見が出たが、堆肥をマニアスプレッダーで散布してくれという要望が集中した。
 - ・2016年には全くお金が取れなかったものが、翌年1年間で350万円以上の売上になった。1台5,000円という価格設定でまずスタートして、今年は燃料費の高騰等もあって多少値上げという形で打診していこうかなと思っているが、それでも350万円以上の売上がある。
 - ・私どももBtoB、BtoCの仕事として企業や農家とお客さん商売にするという意識を現場の人間にも持ってもらっている。ただのものを持っていくのと、販売できる有価物を持っていくというのは、意識が違うということを従業員教育にも使った。
 - ・愛鶏園の400人のデータベースはすごいデータであるが、私どもも取引している農家が百数十名いて、データベースがどんどん増えて、そこから農家の横のつながり等で口コミにより、安くていいという話を聞いたから使ってみようということで、ディスカッションする場も増えた。
- Q:**・人手不足の課題がある。どんな人がいてもいいわけではなくて、活力ある、やる気のある人材を集めることが必要だと思っているので、活力ある人を集める秘訣を聞きたい。
- A1:**・この5年間は、来れば全部採用しており、そしてその後ふるっていくというような状況。新卒や大卒の優秀な人を採用して、会社の成長するために人が必要だとまず計画をすることが大切。会社を継続していくためには何人必要かということを考えることが大切で、そうすると、こういう人たちが欲しいというイメージができる。
- ・大卒や高卒が入ってくると、大きな会社と比べて来るので、会社の仕組み、給料、条件、休みは何時間というようなことはまず整理しなければいけないということがよく分かったので、そういうことをできる限り全部整備した。畜産業界で業界水準トップにしようと思っていて、そういうことを整備したうえで、そういうことができる人も入れた。
 - ・畜産業界は魅力がないんだなと思ったときに、10年先のビジョンをつくり、初めの面接で言うことが大事で、ビジョンがない中では、いくら条件を言っても採れない。大卒者の採用時は、自分が10年後こうなりたいということ必ず言う。そのことは自分にも役に立って、それに響く人が入ってくれる。ここ数年それに気がついた。
- A2:**・先行の生産者は、週休2日にして、年間何日休みのようなことをやっていたが、弊社ではそういうこともなかったので、若い人はどんどん辞めていった。新卒で入った人と高齢者がいる二極化の状況から、一気に変えようと、まず人材確保の投資をした。
- ・それまでは、ハローワークだけだったのを、マイナビとか、リクナビとか、それ用の告知する冊子を作ったり、ホームページのリニューアルをしたり、様々な投資をした。
 - ・そうした中で、人がどんどん増えていったのは増えていったが、結果としては、新卒採用はあまりうまくいかなくて、離職が多かった。原因は、当時、祖父が80歳過ぎまで代表権を持って経営の決定権を持っていたので、自分たちがいろいろやろうとしているビジョンを提案しても覆された。

- ・しかし、自力がついてきて、役員の中でも私や兄が経営を軸に回していくようになって、そこから先を見据えるビジョンを共有しながら、本音の部分で話せるような従業員が中途採用で増えてきた。
- ・残って頑張ってくれている人は、地域で採用した方も多くなり、地域の中でもあそこは活力があるぞということで近くに住んでいる若い方が入ってきた。石上ファームでは、就業時間は8時から5時で、残業ゼロ。12時から1時間半、お昼休憩もあり、3時から30分、お茶の時間もある。
- ・そういう中で、どうやったら経営の成績がよくなるかという話のできる若手がどんどん増えてきて、年齢層が高い人たちの話が多かったのが、自然に波長に合う従業員が増えてきた。中途採用で、北海道、三重、新潟から来てくれた人もおり、若い人たちもみんな中途採用の方が生き生きしている感じはある。
- ・農場が11農場もあるので、ふだん顔を合わせない従業員の交流という企画も、コロナ禍ではあまりできなかったが、そういうディスカッションできる場を会社として提供していきながら、コミュニケーションを取れる環境を整えている。

Q: ・一般消費者の立場として、国産の卵、鶏肉、豚肉、牛肉、牛乳の消費拡大が一番大事。生産者に餌へのこだわりについて聞かせていただきたい。消費者にどのように投げかけて販売しているかということを知りたい。

A1: ・ポイントは、餌会社さんとの信頼関係をしっかりつくった上で、配合設計を自分たちでやる。それが自分たちのポイント。ほかの畜産農家と違うことがあるとすれば、自分たちが鶏を見て配合する。いつも鶏を見ている人が鶏の顔色を見てする。これは自分たちがずっと続けてきたことなので、これを消費者にどれくらい伝えるか。

・今までは生産効率を上げてくれれば生き残っていった時代であったが、今はそうではない。消費者は畜産物に対して何を期待するのかといったときに、餌というポイントは非常にお客さんに効く。アンケートを取ると、やはり餌。畜産物は餌。飼い方ではなく餌。

・その餌に対して、こういう畜産物を作るには私たちはこうアプローチしていると。配合する従業員は卵を毎日、自分で食べることにしている。それで配合を決める。そういう変化を自分たちで加えていって、食べた従業員が配合する。そういうことにトライしながら、消費者に訴えていければと思う。

A2: ・餌に関しては、仕上げの餌に米を20～24%配合している。その他、廃棄される甘藷を乾燥して、配合の中に1～3%入れて、国産の副産物を使いながら、こだわりを持った、「お米育ち豚」という名称でコープでの販売もしている。

A3: ・こだわっているポイントは、乳牛では、乳量のアップにもつながる、国産のものをなるべく使う。肉牛に関しては、わらを国産にする、海外からのものは購入しないでWCS (Whole Crop Silage) を給与している。日本独特のもので、国内でしか生産できないようなものをこだわって使うというのがまず一点。

・自給飼料でデントコーンもやっているの、その割合を多くしていくということにこだわって、餌のほうもコンサルタントを中心に設計してもらったりしている。

Q: ・乳牛1頭当たりの乳量アップが危機を乗り越えるための施策というお話をされていた。具体的にどんなふうに乳量アップを目指されているのか、教えて欲しい。

A1: ・牛舎自体が20年以上たっている牛舎だから、ここ3年の間に環境を整備した。牛が寝るベッドについては、今まで砂だったのをコンクリートにして、ゴムマットを敷いて寝やすい環境にして、寝る場所の掃除と消毒を徹底するようにしている。

・搾乳は、以前のパラレルのパーラーを改善してロータリーパーラーを採用して、5時間、6時間かかっていた搾乳時間を半分に短縮した。頭数が約330頭いるが、人がなるべく関わらない、牛にストレスをかけないようにするというのが、乳量アップの方法の一つだと思う。先代の社長やコンサルタントの先生、周りの先輩方から話を聞いたりして、乳量アップにつなげたところはあるが、まず環境の整備と、人が関わらない、ストレスを与えないという2点が重要なところなのかなと思う。

Q: ・生産者から、補填金の出方が少し遅れて、タイミング的にあまり芳しくないという話があったが、金額的にも少額ですが、実際に少しは役立っているのでしょうか。

- A:**・急激に上がったり、変化するときが自分たちにとっては一番経営危機であるから、そのときにお金が返ってきたり、積み立てていたものが返ってくるという仕組みはとてもありがたい。
- ・経営の利益を見たときに、ずれが生じることは事実。仕組みとしてはそういう変化に対応して、短期的ではなくて長期に見れば、餌が上がったり下がったりするときに返ってくるから、そのことについては非常にありがたい。

コメントなど

竹中:・正直な感想を申し上げますと、私も仕事柄、いろいろな鶏・豚・牛のお客様とお話しする機会はあるけれども、今日お三方のお話を聞かせていただいている、これほどまでに意識の差があるんだなというのを痛感した次第。今日お聞きしたことを自分の頭の中にしっかりと入れて、少しでも今日のお三方の考え方、前向きな姿勢、攻めの姿勢というものを、より多くの皆様方に知っていただきたいなと思った。

川村:・ここにおられる皆さんは、それぞれの危機を乗り越えてこられた方ということで、大変勉強になった。経営に対する皆さんの先を見据えた畜産 DX、KPI 作成などの取り組み、経営の分析力も素晴らしいと感じた。

○ まとめ

松原

- ・愛鶏園の斎藤さんは、前職がエンジニアで専門知識がある方が、コスト削減や生産の向上に有用に活躍していただけるような感じがして、これは本当に感心した。
- ・石上ファームの石川さんは、ピンチをチャンスにというのは、前向きに捉えておられる経営は素晴らしいと思った。これは本当に全ての経営者に言えることだと思うので、ぜひ諦めないでしぶとくやって、結果的にクリアできたということであるから、素晴らしいなと思った。
- ・越川ファームの越川さんは、多角的に経営されておられて、飼料自給率を何とか上げようと頑張っておられて、非常に素晴らしい。これから飼料自給率を何とかして上げていかないと、海外の価格の動向などに左右されるわけだから、非常に重要なので、私も土地改良の関係もやっているのでも、そういう事業があれば、土地改良の面からもそういった事業主体と一緒に汗をかいて、土地をまとめて畜産のほうで持続的な農業が続くような形にしてもらいたいと思っている。
- ・兼松アグリテック株式会社の松本さんからは、配合飼料のコストの内外に関わる問題を教えていただき、飼料会社もいろいろ取り組んでいくべき課題があるなと思った。
- ・最近では、土地改良事業の中で圃場整備をやるときに企業が入ってきている。私の知っている例だと、大分県のワインの業者が、駅館川の国営再編整備事業に入って、出資して法人をつくって農業をやっているけれども、飼料会社も出資して、先ほど越川さんのお話にあったが、飼料会社と畜産経営体が一緒になって農業法人をつくって土地をまとめて飼料の自給率向上を図るとか、飼料会社として、いろいろ多角化を考えられたらいいかなと、私の個人的な妄想ですが、そういう感じを受けた。

3. 3 第3回ワークショップ（広島会場）

<p>1 全日畜「危機克服」ワークショップ（広島会場）の概要</p> <p>◎ 開催日 令和5年11月16日（木曜日） 13:00 ～ 16:00</p> <p>◎ テーマ 畜産経営の危機を克服し、持続発展のヒントを求めて</p> <p>◎ 会場 広島ガーデンパレス 2階「孔雀」</p> <p>2 近年の畜産経営危機の乗り切り事例及び、今後の対応方向について、意見交換を行います</p>		
	<p>島根県の畜産経営者</p> <p>株式会社 松永牧場 代表取締役社長 松永 和平 様</p> <p>（肉用牛経営者から）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県益田市種村町の本場、分場合わせて、和牛と交雑種の肉用牛7,633頭（令和5年9月）、搾乳牛900頭を飼養して乳肉複合経営で、牛、安心、環境、地域、食について独自の理念を持って取り組みを行っている。 ・安全で安心な牛肉生産についてはJAS認定を取得し、畜産環境対策の徹底、食品製造副産物、食品ロスの有効利用による廃棄物の削減、耕種農家との連携によるWCSの利用等に努め、常に地域との共存共栄を考え続けながら肉牛生産を行っている。 ・山陰水害により孤立し、電気が12日間停電。 ・常時雇用者は27名
	<p>岡山県の畜産経営者</p> <p>株式会社 福田種鶏場 代表取締役社長 山上 祐一郎 様</p> <p>（種鶏孵卵経営者から）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1931年に卵用種鶏1,000羽で創業し、1954年に株式会社福田種鶏場となる。 ・国内初めてブロイラー専用種作出するなど黎明期の養鶏業界にあってパイオニアの役割を果たした。 ・1982年からブロイラー種に特化し、種鶏の飼育、雛の孵化、販売を行っている。 ・2020年に新鋭孵卵機の設備に多額の投資をして能力を倍増させて、孵卵業務の集約化を図っている。 ・種鶏保有15万羽、ブロイラー初生雛の年間出荷羽数2,700万羽。
	<p>広島県の畜産経営者</p> <p>株式会社 久保アグリファーム 代表取締役 久保 正彦 様</p> <p>（酪農経営者から）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市佐伯区の地に1941年に創始者の久保政夫氏が自ら開墾したのが農場の歴史が始まり。 ・現在、乳牛は経産牛70頭飼養、生乳550～600t/年を生産。国産飼料給与にこだわり、草をお乳に換える生産理念（土・草・牛）を継承し続ける事が美味しいジェラートの基本理念に、低温殺菌牛乳を敷地にあるジェラート工房（アルトピアノ）で加工・販売。牧場での体験乳搾り、バター作りなど食育教育にも取り組む。

図 3.3 ワークショップ「山口・広島会場」のプログラム

令和5年11月16日（木）、広島県広島市の「広島ガーデンズパレス」において、全日畜「危機克服ワークショップ」（広島会場）を開催した。

ワークショップでは、「畜産経営の危機を克服し、持続発展のヒントを求めて」と題し、畜産危機による影響及び対応状況、持続的な畜産経営の実現に向けた意識などを発表してもらい、畜産経営危機の克服事例の収集を目的としており、参集範囲は、生産者、飼料メーカー、行政機関、畜産団体、基金協会、金融機関、マスコミ、消費者団体等で参加者数は31名であり、当事業の調査推進委員会の委員長石原哲雄氏及び委員の川村治朗氏が参加した。

初めに、3名の生産者から、それぞれの畜産経営危機の種類、経営への影響、対応状況、経営危機から学んだこと、及びSDGsの在り方に対する意識などについて事例発表があり、事例発表の後、全体の意見交換を行った。



演題と演者は、次のとおりである。

演題と演者

演題 : 乳肉複合経営で大規模経営を生かした多角化で、未利用資源の活用など循環型農業の実践による危機克服

演者 : 株式会社 松永牧場 代表取締役社長 松永 和平 氏

演題 : 孵卵場の新築による危機克服 ～創業 90 年目の郊外移転～

: 株式会社 福田種鶏場 代表取締役社長 山上 祐一郎 氏

演題 : 酪農と生乳の加工・販売及び食育教育を手掛ける多角化経営による危機克服

演者 : 株式会社 久保アグリファーム 代表取締役 久保 正彦 氏

ワークショップ発表者の発表内容のポイントは以下のとおりである。

発表内容のポイント

松永 和平 氏

◆経営の概要

- 松永牧場は、本部は島根県益田市種村町イ 1780 番地 1 に置く。(株)松永牧場は、肉用牛の繁殖・肥育専門の牧場。(株)メイプル牧場は酪農専門。(株)石見ウッドリサイクルという、木質系の産廃の中間処理をする会社がある。また、山口県の田万川に肥育牧場の(株)萩牧場がある。
- 松永牧場は、昭和 48 年に会社設立し、ちょうど今年 50 年目を迎える。松永牧場は、全体で肉用牛が 7,633 頭。繁殖部門は 1,200 頭の繁殖牛がいる。メイプル牧場は、平成 19 年から搾乳を始めた。ホルスタイン種経産牛 1,269 頭(うち 1,027 頭が、9 月末現在の搾乳頭数)。このほか、和牛が 422 頭、F1 が 209 頭いる。萩牧場は、和牛が 958 頭、F1 が 599 頭、浜田メイプル牧場は、和牛が 404 頭、F1 が 104 頭、ホルスタイン雌が 898 頭おり、総飼養頭数は 12,496 頭である。
- (株)ソーラーファームは、松永牧場、メイプル牧場、萩牧場の牛舎の屋根に太陽光パネルが載っており、6.5 メガの発電能力あり、年間売電収入が約 3 億円の会社。
- (株)楓ジェラートは、メイプル牧場の牛乳を使ったジェラートを作る会社。また、最近(株)浜田メイプル牧場を立ち上げた。なぜ肥育牧場が酪農をやるかということ、子牛の生産の拠点の 1 つとして和牛から和牛を産ませるのではなくて、ホルスタイン種から和牛なり交雑種を産ませていくことが目的で、2 つの酪農部門を形成している。
- 産まれた子牛は市場から購入する場合と同じように、9 カ月間繁殖牧場において本場が上がってくる。メイプル牧場は、ホルスタイン種経産牛 1,269 頭のうちの 1,027 頭が、9 月末現在で搾乳をしている頭数。1,269 頭には、乾乳牛 247 頭が含まれる。大きな特徴は、酪農でありながら和牛の繁殖牛が 196 頭いる。乳牛は、大体 40～45kg の餌を食べて、35kg くらいの

牛乳を出す、たくさん搾るためにはたくさん餌を与える。そのかわり贅沢で、残した餌は食べない。この餌を全部集めて、和牛の繁殖牛に与える。逆に言うと、和牛の繁殖はそれしかないから、仕方なしにそれを食べて、子供を産んでいる。

- 山口県にある萩牧場の特徴は、どのくらいの省力化ができるかのためにつくった会社であり、現在職員の配置は3人。2人出勤したら仕事ができる体制というのがこの萩牧場。(株) 浜田メイプル牧場は、先ほどと同じように、搾乳している牛は774頭。ここにも繁殖和牛が180頭いる。
- 松永牧場は、現在肥育された牛の約7割が東京方面へ出荷されている。2割が地元で消費、1割が神戸に出荷。繁殖牧場では、1,200頭の母牛を飼養し、8~10産連続出産をさせて、肥育して出荷。当场では8産でも子牛は普通に生まれてくるし、1年1産も全部クリアしている。労働力は、12人の職員を配置して、7人出勤したら仕事ができる体制にしている。特に、繁殖部門については、若い女性の就労者が多いのが大きな特徴。肥育は18人の職員が配置されており、13人出勤したら仕事が成り立つ。
- メイプル牧場は、50ポイントの回転式パーラーで搾乳しているので、1回転するのに15分かかる。1時間に4回転するので、1時間に200頭の搾乳が終わる。
- メイプル牧場は、49%は異業種が出資した会社である。浜田メイプル牧場も、49%は異業種が出資している。私が思う酪農感覚は、異業種が見ても魅力のある会社とならなければならぬ。そういう農業をやっていききたい。酪農経営はそれに当てはまると思って、異業種に参入していただいている。特に異業種が入るとなると、金融機関の動きが、農家がやるよりも遙かになめらかかというか、いろいろな形の課題を一緒に考えてくれる。そういうメリットも相当あるので、異業種の農業参入は、大いに私は歓迎している。
- 山口県の田万川にある萩牧場は、約1,600頭の牛を1棟の長い屋根続きの牛舎に収容しており、省力化が成り立つ。しかも、9カ月以上の牛だから、餌の種類は3種類しかない。ということで省力化した形を取っている。3期目に入っている浜田メイプル牧場は、24ポイントの回転式パーラーによる全自動の搾乳施設を装備している。これが2機並列で並んでいることがこの大きな特徴。これによって日量800トンの搾乳が成り立っており、ここも49%は異業種が出資した共同経営体である。
- 松永牧場グループには2つの大きな特徴がある。その1つは、食品残さの飼料化プラントである。使う残さは、食品工場から出る「おから」、「焼酎の搾りかす」、「酒粕」など。また、今、国が進めている飼料用米も使用している。今はほとんど飼料用米も3カ月もたなくてMA米にも変わっていつている。それに、消費期限切れのそうめん、乾めん、パスタなど、あるいは、バナナ、パイナップルなども使用している。スーパーではパイナップルをカットパイナップルで出すために、周りをカットした残りが毎週20トン以上入ってくる。そうしたものを栄養計算して混ぜながら、コンプレッサーで全て空気を抜いて、乳酸菌を入れて嫌気発酵させて30日間かけて餌を作っている。
- 季節によって入るものが違う。あるいは入る量が違う。だから、これを全て栄養計算しながら安定した餌を作ることが一番難しい技である。それともう1つは、乳酸発酵だから、サルモネラ菌のような食中毒関係の菌が発生することによってかえって事故が起きることもあるので、そうしたこともしっかりと点検しながら作っている。毎日大体50トンの餌を作って、毎日50トンが消費されている。
- 次に、太陽光パネルでエネルギーを生産する(株)ソーラーファームという会社である。ここも異業種が出資しているが、大きな特徴は、地元の銀行も出資した会社である。6.5メガワットで18億8,000万円くらいの投資が必要であるが、金融機関が出資することによって、保証もつけずにきちんとした経営ができている。現在13期を迎えていて、8期で繰越欠損金も全てなくなったが、あと7年したらFIT(Feed in Tariff: 電力の固定価格買取制度)がなくなる。そうすると、今度はここに蓄電池を入れて、太陽光発電で3つの牧場全てを運営できる方式を今検討中。
- さらに、(株)益田大動物診療所というグループ会社で、4つの牧場を診療する、あるいは予防対策を取る、あるいは酪農部門を指導するために、10人の獣医師が常駐していて、毎日4つの牧場の管理、一部酪農部門は運営にも参加している。これによって酪農部門、食品残さの飼料工場なども、全てこの人材による設計、あるいは検査によって全部成り立っている。

ただし、4つの牧場は全て農業共済には加入している。

- 最後に、(株)石見ウッドリサイクルという木質系の会社について説明する。松永牧場の堆肥は、平成元年から法面緑化資材として販売していた。法面緑化資材として販売するということは、バーク堆肥が必要。それが平成8年から10年にかけて、チップの製品輸入が始まって、チップ工場がだんだんやめていって、バークがなくなった。
- 破碎した破碎物を堆肥化して、バーク堆肥の代わりに法面に吹き付けるやり方でやってきたので、平成12年からは公共事業の伐採木は産廃になるという情報を得ながら、異業種と連携して、会社を立ち上げて進めている。現在は、産廃も法面緑化資材に代わってきたので、建築解体については、岩国にある日本製紙、再生エネルギーの材料である。伐採木については、今おがくずの入手が困難なので、破碎したものを4つの牧場の敷料として利用している。

◆畜産経営の危機

- 今までの50年の中で、一番の危機は、まずは山陰水害。これは約2～3週間くらい孤立して、電気も来ない状態が続いた。
- 最近では、飼料価格、燃料価格、電気料金の高騰。これは現在の危機の一番の源である。牛に関することとして、BSEの発生や島根県もセシウム汚染の輪の中に入ったということで、セシウム汚染の汚染圏に指定されて、島根和牛の価格が大暴落した。

◆畜産経営の危機への対応

➤ 山陰水害

- 山陰水害のときは、益田市の許可を得て、自分で道路を造って、3日目に餌が入ってくるようにした。問題は電気であるが、農場から海の方まで全ての電柱が倒れていたの、電柱が立ったところまで電気が来るように復旧するのに、12日間かかった。当時は、私も消防隊員であったから、消防団のポンプを借りて、川から水を上げることによって水の確保をした。その後は、道路がつながったため、発電機を持ってきた。
- そのため今では、1本だった道路が3本になり、3方向から入ってこられるようにした。電気も1方から入ってきていたのを2方から。つまり、西側と東側から、どちらからでも電気が上がってきて切替えができるようにした。そして、発電機を取り付けたというのが現在の状況。

➤ 資機材価格の高騰

- 飼料価格、燃料価格、電気料金の高騰については、危機になったからすぐに対応することはなかなか難しいが、今やっていることは、WCSを5割増しで農家をお願いして作ってもらうことによって、1昨年まで5,000個だったWCSの数が8,000個にした。それから、中国産わらがロックダウンで相当高騰したが、出雲市の稲作農家に頼んで稲わらを集めた。

➤ BSE 関連

- BSEについては、牛飼いは本当に大変だった。熊本県では、捨て犬ではなくて捨て牛の映像がテレビで放映されるなど、これで畜産は終わりだと思った人がたくさんいた。このとき、国がどんな対応をするか農林水産省に問い合わせたところ、国の返事は、「全て責任は国が取る。だから、損しても出荷してくれ、差額は補填する」ということであった。
- しかし、BSE検査ができないと、出荷ができなかった。そのため、島根県に頼んで、1回当たり30頭検査ができたので、毎回その頭数を出して検査をして、枝肉を保冷車で東京市場に送って販売した。そのような対応をしたが、国はこれからもう1回和牛の復興を目指すという話しをしているということを知り、ならば補助金の対象になるよう要請した。
- その当時は、補助金返還に入っていた補助金がたくさんあったので、補助事業を活用して、平成15年に800頭の和牛の繁殖肥育一貫牧場をつくることができた。危機問題が出たときには、国がどういう一手を打つか。まず、それをきちんと考える必要がある。

➤ セシウム汚染

- セシウム汚染は、宮城県登米町から入った稲わらが汚染されていたということで問題になった。わらの回収の仕方が、東北とこちらでは全然違う。島根県は湿田が多いので、刈り取ったらすぐには取らないと、わらは腐ってしまう。だけど、東北は乾燥したうえに乾田だから、倒れる前に取る。だから、3.11を過ぎた4月初めに取った稲わらが汚染されていたということで、島根県にそういう稲わらが入った。

➤ まとめ

- 以上のような形で危機を乗り越えて対応してきたが、私が思う危機の対応の仕方は、平生から危機を想定した経営をやっていく必要がある。危機になったとき、いくら慌てても、私はどうしようもないと思う。私が考えることは、とにかく経営体質をよくすること。
- それから、金融機関からの資金の借入れは、借りなくてもいい状況であっても、きちんとした借入額の枠を確保すること。これによって、いざというときに対応しやすい。今回のように、資機材高騰が起きた後の借入れを申し込んでも、まず金融機関は貸してくれない。それによって破産する牧場がたくさん出ているので、日頃から借入枠をきちんと確保する。
- しかも、畜産は大きなお金が動くから、一番大事なことは、自分の会社の自己資本比率くらいはきちんとつかんでおくべきである。今、松永牧場の自己資本率は55%。メイプル牧場は76%。ただ、萩牧場はまだ始まって6年目、浜田メイプルはまだ3年目なので、私はこれができるだけ早いうちに自己資本比率を40%に持っていきたい。なぜ40%なのかというと、牛を勝負価格で販売できたとしたら、全て借入金がなくなって土地と建物が残る割合が40%だと思う。それをクリアすることによって、安定した経営が維持できて、いざ危機があっても残れる経営ができると思う。

山上 祐一郎 氏

◆経営概要

- 所在地は、岡山県岡山市東区瀬戸町に立地している。もともとは岡山市福田というところで操業しており、その地名を取って福田種鶏場という屋号を名乗っている。
- 業務内容としては、養鶏で、養鶏の中でも、種鶏孵卵業で、コマーシャル系の親鳥を飼育して、産まれた卵をひよこにかえすところまで行い、当社の場合は、ブロイラー専用であるので、ブロイラー養鶏場へひよこを納品している。
- 会社の創業は1931年（昭和6年）。私の祖父の山上茂吉が創業して、現在93年目を迎えている。当時は、まだブロイラーという鶏はいなかったもので、卵用鶏である。卵用鶏の育種改良事業で成功して、三元交配の自社ブランド鶏を全国的にヒットさせた。当時は戦前であるから、満州にもひよこを出荷していた。戦後になってベトナムなどにもひよこを売っていた。
- 戦後になってから、卵用種ではなくてこれからは肉用種の時代が来るということで、1950年代に国内初のブロイラー専用種を作出した。その後、1960年代になって、外国鶏輸入が解禁され、青い目をした鶏が入ってきたと言われたそうであるけれど、そこで国内育種をあきらめて、海外産の鶏を導入して繁殖にシフトした。
- イギリスの優秀な鶏であったチャンキーブロイラーという鶏と出会って、総合商社の丸紅と合弁で日本チャンキーという会社を設立して、日本で初めて輸入した。その後、このチャンキーブロイラーはロングセラーとなって、現在では、国内の鶏肉用の鶏の99%を占める品種に育っている。
- その後、卵用鶏の取り扱いをやめて肉用種鶏孵卵業に特化して、2010年代になると、国産の鶏肉は、おかげさまで、地味であるけれど、毎年2%くらいの割合で右肩上がりに増えており、当社も年間出荷羽数が2,000万羽に到達した。もともとあった設備では足りなくなり、県外、兵庫県の孵卵場と提携して生産能力を高めて受注に応じた。
- 2020年には創業90周年を機に孵卵場を岡山市郊外へ移転新築。その際、国内で初めてとなるオランダのハッチテックという会社がつくっている最先端の孵卵設備を導入して生産能力を増やし、それまでは、兵庫県と本場の2カ所に分散していた孵卵業務を集約した。あわせて、住み慣れた本社も同地へ移管し、新たに第2の創業という形で今に至っている。
- 社員は84名、飼養畜種はブロイラー種鶏、飼養規模は種鶏保有15万羽、孵卵機入卵能力211万卵。これはワンセットで211万の卵を温められる。年間の生産量は、ブロイラー初生ひなを年間2,700万羽出荷。国内で年間に必要なブロイラーのひなは、7億7,000万羽くらいが直近の年間需要量であるので、その中で3.5%くらいを当社から出荷している。出荷先は、中四国、近畿地方、東は静岡、西は長崎までを商圏にしている。

◆畜産経営の危機

- 孵卵業は、国内でもあまり数多くない仕事。中国5県の中では、広島県、島根県には1軒もブロイラー孵卵場はなく、山口県に1軒、鳥取県に1軒あるけれども、いずれもグループの

- 内製化されたひよこ屋さんなので、外売りの孵卵場は、中国 5 県で当社のみとなっている。危機克服の話に関連して、当社がどうやって本拠地移転をしたかというお話をする。ポイントとしては、畜産経営危機の種類であるが、旧孵卵場は木造瓦ぶきで、当時日本最古の孵卵舎と言われていた。建設が昭和 22 年だから、戦争が終わった 2 年後。当時どんな法律の下に造ったのかなと思ったら、その年は日本国憲法ができた年で、多分まだ建築基準法はなかったような時代。当時は田んぼの中に造ったつもりだったけれど、その後、戦後の経済発展とともに立地している所在地が住居専用地域になってしまった。そうすると、住宅以外は建ててはいけないので増改築もままならず、建物を温存するしかない状態であった。
- 財務的な要因としては、孵卵場をいざ建てるとなると、当時の年商を上回るほどの額が必要だった。私は 3 代目であるけれど、2 代目のときから本社移転は大きなテーマであったが、ずっと先延ばしされていた経緯がある。古い建物であることの経営への影響に加え、自然災害がある。古い建物で営業していた時に、台風や豪雨による床上浸水の被害にあった。孵卵機の中に卵が入っていて、一番下の段の卵は水につかってしまった。アニマルウェルフェア上、この写真が出回ったら困るけれども、一番下のひよこがぬれてしまって、溺死しているような状態。建物が古いので、生産性の向上にも限界があり、手狭な中でぎりぎりの作業をやっていた。

◆畜産経営の危機への対応

- 危機を打開するべく、思い切って移転して、新しい孵卵場を建てることにした。英語でグリーンフィールド・プロジェクトと言うけれど、修繕や増築ではなく、真っさらな土地に新たなものを造ることにした。創業地にこだわらない。全く新しいところに転出することで自在なレイアウトができた。どうせやるならということもあって、世界情勢を意識して、オランダ式の最先端設備を導入した。孵卵業は世界的にもニッチなマーケットなので、日本国内に国産のいい機械はない。世界を見渡しても、導入はオランダからで、世界 5 大メーカーと言われているような機械である。
- 資金面では、旧本社が町なかにあったので、すんなり売却することができた。会社所有の 2,200 坪くらいの土地があったけれども、それを宅地に使ってくれそうな人に売って資金にした。
- 施設の建設には、農林水産省の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」通称・強農を活用させてもらった。借入金については、政策金融公庫の制度融資を活用させていただいて、長期返済の資金を獲得した。
- 海外製の機械、先端設備を使いこなすために、内閣府の事業で、プロフェッショナル人材戦略拠点というのが各県に配置されている。そこで外国語に堪能な人材、それから、日本のものづくりを経験した人を採用して、新孵卵場の操業、動かすほうで頑張らせていただいている。
- 新しい施設を建てた結果、学んだことで、資金面から言うと、孵卵設備がどんどん高度化、高額化している中で、強農という補助事業を活用できたことが大変大きな支えになった。実際に動かしてみて感じることは、やはり数十年前の設備を使うよりは、現在手に入る最先端の設備を手に入れることによって、動物生産性が向上した。
- 動物生産性とは、英語で Animal Productivity と言うのだと思うけれども、畜産をやっている以上、これが最大の強みにならなければいけない。労働生産性とか、工場の稼働率もあるけれども、何よりもまずもって動物の生産性を上げることが一番重要だと思う。
- 例えば商品化率でみると、新しい機械にして 1.6%アップした。この 1.6%とは、当社で年間 3,000 万個の卵をセットにするわけだから、その 1.6%というと、年間 48 万羽の売り物が何もしないでも増えたことになる。同じ原料からこれだけのものが増えたということ。それと、孵化したひなの体長が 1.2 センチ長くなった。これはかなりマニアックな話であるけれども、旧孵卵場では平均 18.8 センチだったひなの長さが 20 センチになった。これはひなの中の循環器、すなわち、心肺機能と消化器官が長くなっていることの証明でもある。
- そうしたひなは、お客さんのブロイラー農場に行ったとき、肥育にかかったときの飼料要求率が改善する。要するに、消化器官、腸が長いので、飼料の利用率がよくなる。潜在能力が高まる。これを当社の出荷年間 2,700 万羽で実現するならば、お客さんの元では、年間約 3,000 トンの餌の節減になる勘定である。ですから、動物生産性を産業全体で上げていくことが、それこそ危機克服にもつながるし、サステナビリティにもつながるだろうと思ってや

っているし、そういう手応えを感じられたということが今回の私の話である。

- 労働生産性も、最新のオートメーション機械が入ると、人・時生産性が 50%改善できたとか、当然最新の箱物であるのでバイオセキュリティも向上し、鳥インフルエンザの防疫対策も向上しているはずという手応えを感じている。

久保 正彦 氏

経営の概要

- 歴史的には、今 2 代目として経営をやっている、3 代目の息子が一部関わっている状況。広島県の佐伯区、宮島を基点とすると、海の北のほうで、直線距離で 10 キロくらいの山間で標高が 370m くらいところに農場がある。
- 創業者は、もともとは地元の間人であるが、小説家を目指して東京に行ったけれど、体を壊して八丈島に行くことになり、そのまま 10 数年八丈島で牛を飼っていた。そこで知り合ったおふくろと 23 頭の牛を連れて砂谷村というところに帰ってきて、酪農を始めたのが 1941 年。もともと広島県の西部は、酪農がほとんどゼロだったらしく、創業者も地域活性化を含めて広島県西部、山口県の一部に酪農を広めて、牛乳の農協プラントをつくった。
- その後、昭和 38 年に牛乳の農協組織のプラントを解散して、地元で牛乳の工場を造った。そこでは 5 号機で始めて、もともと 1 号だったが、1 号だと毎日ということになり、5 号でやれば 900cc、3 日に 1 回でよい。それを最初は宅配オンリーで始めた。一番多いときで 4 万 5,000 軒くらいの宅配があったが、今は 1 万 5,000 軒くらいになった。やはり宅配を取られる方も減っている。もともと自ら作って自ら売っていくのが農民の自立だという考えを持っていた。基本的な考えは今も変わっていない。宅配部分が全体の売上高の 8 割を占めている。
- 久保アグリファームと「砂谷牛乳」は組織が違うが、私は両方の社長をしている。先代の自らが作って自ら持っていくという考え方は、牧場の 6 次化で進めたジェラート製造の部門にも生きている。今から 11 年くらい前、私は 2 代目で、次につながっていくような事業をやっていないなという意識があった。6 次化については頭の中にあり、中央酪農会議の集まりで、生乳販連が主催して日本でジェラートをやっている生産者が集まる組織があって、そこに参加する機会があり、その意識が強くなった。その当時、物を売ることには顔の見える関係をつくるしかないのではないかと、酪農の発展の原点は消費者交流だということが私の持論であって、各地からお客さんに来ていただくようになった。
- 初めは年間 100 人くらいの方が牛を見に来る程度。この頃は、広島市内に 10 万軒くらい宅配をしていたので、どういうところでお乳を搾っているんだろうか、どういうところで牛乳を作っているんだろうかとお客さんたちも興味があって、ちょこちょこ来られていた。ジェラートを 11 年前に始めて、今は年間 10 万人の来客がある。コロナのときも 11 万人はいかなかったが、去年あたりからまた増えて、ジェラートを食べてもらって、牧場の原風景を見てもらっている。
- 酪農の理解醸成のためには、牧場は大きな要素であるけれども、私のところの牛乳やジェラートは、他の大手と比べたら値段がかなり高い。なぜそこにこだわっているかといったら、先代からの教えとして、牛乳商品は、値を高くつけて売れなかったら絶対にだめだということがあった。一般的には、付加価値、付加価値と言うけれど、情緒的価値である。どれだけそれを商品の中に織り込めるかが一番重要。牛乳やジェラートはどこで食べてもどこのものでもそんなに違いはないが、その中に作り手の理念や哲学、歴史がどれだけ織り込まれているかが結構重要な要素になる。作り手の思いをしっかりと織り込むためには、生産現場であったり、それを作っている人の思いであったり、消費者交流を通して伝えていくことでしかブランド力を維持していくことは難しい。農産物は、特に消費者の見る目は厳しいので、私たちの仕事では販売が一番難しい。

畜産経営の危機とその対応

- 現在、13 町歩くらい牧草を作っているが、山を削って平らにしたのが当牧場の特徴である。大体 1 区画が 2～3 ha の区画の飼料畑である。最近雨が多く降るようになり、昨年も非常に雨が多すぎて、水はけの問題が出てきた。2～3 年前から、暗渠排水をしたり、サブソイラーを入れるなどして、いろいろなことで対応しながら湛水をどうしたらよいか考えている。

- 社会的危機要因としての飼料や資機材の高騰を乗り切るために、土壌分析の実施、サブソイラーによる土破碎などを実施して、牧草の単収を上げる工夫をしている。
- また、種子の価格も1.5倍近く高くなっていて、新たにトラクターに自動ソーラーをつけて、少しでも種子のむだをなくす工夫をしている。種子も今までは年間60万円くらいの購入価格が、最近では120万円くらいの価格になっている。
- 私は2代目であるが、経営を引き継ぐ3代目の経営の方向性としては、放牧酪農が確かに重要な要素になってくる。これは1年、2年先ではないと思うが、近い将来必ず日本の畜産の在り方が問われる。外国からの穀物に頼っている日本の酪農は、ずっとは続かないだろう。放牧地を少しでも拡大したいが、それにも限界がある。10年、20年放牧に耐える自然がないとなかなか難しいという大きな問題がある。3代目の息子には、ある程度受け継いでやっているけれど、私も簡単にいくものではないとしっかりと伝えてはいる。
- 放牧中心でやるとなると、1年間を通して粗飼料が十分あることが前提条件になる。ニュージーランドなどのような放牧酪農による放牧に適したジャージー種の飼養と、日本の舎飼いによる濃厚飼料多給によるホルスタイン種の飼養では、酪農のスタイルが異なり、すぐに放牧に切り替えろといっても難しい。しかし、放牧は将来を見据えた中では、絶対に必要なことになってくる。
- 3代目の思いとして、酪農だけではなく、今、年間10万人来てもらっているお客さんにいちごのもぎ取りをやらせたいから是非やらせてくれということで、去年の8月頃から幅15メートル、長さ80メートルのいちごハウスを造った。そろそろ苗を植えて、来年の春、1月、2月に収穫できるかなと思ったら、12月25日に大雪が降って、いちごハウスがぺちゃんこになった。非常に苦しい思いをして、今年再起をかけてもう1回造り直すということで、来年1月に向けて今苗を植えている。これは結構衝撃の大きい事件で、保険に入っていなかったが、銀行から過去の実績など評価していただいて、支援いただいて、再建にこぎつけた。
- もう1つ、私のところも去年、一昨年頃から、のこくずが非常に不足しがちで、良質な土地づくり、草づくりができなくなった。なかなかいい堆肥ができないことで悩んでいたが、飛行場周辺の雑草を水分調整材として使うようになって、かなりいい堆肥ができるようになった。
- 日本の農業は、ヨーロッパのように国策としての位置づけではないので、フランスやドイツのように国策として農業をどう守るかという先進農業国と比べて、日本はまだ価格保証のところまでもいっていない。国の施策として日本の農業をどうするかは、国の景気動向の中で徐々にだんだん変わっていくのだろうなと思っているけれど、周りが悪い、人が悪いではなかなか生き残れないので、とにかく周りがついてくるような環境をつくることでしか、我々農家は生き残れないのではないかなと思っている。

意見交換

Q: 経営危機に直面したときの対策として、あるいはこれから経験するであろう畜産危機に際して、経験上、最も重点を置かなければならない対策、あるいは危機を克服するために最も効果があると思われる対策があったら、1点に絞って教えて欲しい。

A1: 畜産危機に際して、畜産危機になったときにどうしたらいいかということはほとんどない。ないから危機だと思う。大事なことは、国や中央畜産などのいろいろな情報をいかに早くつかんで的確に対応するかである。

- 2点目が自身の経営のランクづけというか、自分の経営ランクを理解すべきである。それによって対応の仕方は、いくらでもある。
- 3点目は、消費者への情報提供。松永牧場は生産情報公表 JAS の認定を受けている。生まれてから出荷するまでのトレサビはどの牛にもある。与えた薬、与えた餌など、的確に消費者に公開できるシステムの認証を受けている。餌の担当者は、与えた餌が全て個人情報に入るようになっていて、それを全て消費者に公開できる仕組みにしている。

A2: 畜産危機に際しての生産コスト削減努力、人員確保、融資制度活用、そして、助成制度は、最も重点を置かなければならない対策。経験したことがないようなことが起こるから危機であるけれど、日頃から経営をしっかりと把握しておくこと、グリップしておくこと。それは生産、

販売両面で、しかも資金面もある。

- ・ここ数年、経験したことないようなことが次々起こる中で、当社はひよこ1本でやっているもので、それに不安を感じたこともあるけれども、「只一燈を頼め」(注；儒学者 佐藤一斎「言志四録」)という言葉があるが、「暗夜を憂うこと勿れ 只一燈を頼め」。よいひなを作ることこそ自分たちのやることであり、その商品力が世の中に必要とされることを信じられる商品だとも思うし、鶏肉は国民の生活に必ず必要だから、よいひよこさえ作っていれば、いずれ道は開ける。

A3: ウクライナ紛争で飼料価格が上がった。キャノングローバル戦略研究所の人の言葉を借りると、「危機が一発来たら日本の畜産は弱い。そんな畜産やめてしまえ」というようなことであった。

- ・危機が来てすぐだめになる農業は、もともとだめである。生産コストの削減努力、優秀な人材の確保は、平生しっかりとやっている。当たり前のことを当たり前にやっている。当時は繁殖成績は1年一産が目標。

- ・人材は、今、牧場だけで4人体制。20数年勤めている人が2いる。やはり居心地のいい場所というか、皆ね、牧場が好きである。もともと現場にあこがれて入ってきている。周りの人からも羨ましがられる。私の平生の対応がいいのか、悪いのか、よく分からないが定着率はよい。

Q: 設備投資時に融資制度を活用されているかと思う。将来借入金の返済などで経営危機に陥らないようにするためには、リスク管理をどのように行っているのか、お伺いしたい。

A1: 借入れ資金の償還不能になるリスクは、景気のいいときでも常に考えておかないといけない。悪くなってから無理ですというのは、それは普通のことである。

A2: 借入金の返済などで経営危機に陥らないようにするためのリスク管理は、経営をしっかりグリップしておくこと。あとテクニカルな面で言うと、普段から銀行さんの中で融資枠を確保している。今回のコロナ危機の際は、手元流動性をしっかり持つておくことというような財務政策は打っていた。

A3: 融資については、私どものところは、何億円というような大きな投資はしていないので、1年、2年おかしくなっても返せるくらいのお金であれば何とかなる。

- ・経営をうまくやっていて利益が出ているということは融資にもつながっている。

Q: 松永牧場は、肉牛と乳牛で非常に大規模な経営を展開されている。日ごろ正確な生産情報をきちんとしなければなかなか難しいと思うが、資料の中にも、生産情報を消費者にタイムリーに電子化により提供と書かれていた。そこで、事業計画や予算管理、それから、牛肉部門の部門別の管理について、社内における情報の見える化はどのようにされているのか、具体的にお話しいただきたい。

A: 事業計画や予算管理、それから、牛肉部門の部門別の管理については、肉用牛部門については、IoT化については遅れており、実現していない。ただ、先ほど説明したように、牧場内の情報交換であるが、財務は全て松永牧場の中でやっている。現場は、職員のパソコンと獣医のパソコン、あるいは個体管理のパソコンが皆つながっていて、それぞれ職員が見ながらやっていくシステムになっている。

Q: 福田様には、事業計画の策定における経営の見える化について聞きたい。オランダの生産技術を取り入れられて、非常にシビアな経営管理が必要ではないかと思うが、生産部門、販売部門、予算管理部門の部門別にどのようにしているのか。工夫してやられていると思うけれど、例えば部門別経営判断をするサポート技術として KPI 抽出というものがあるが、そこまでやられているのかどうか。

A: 経営の見える化という点であるけれど、今回の新孵卵場建設以前からやっていた。10数年くらい前から広島に勉強に来たりした。当時はまだ原価の把握もおぼつかないような社内体系だったが、広島に来て、中小機構の御紹介で自動車メーカーのマツダの管理体制の経験豊富な方のところに月1回お邪魔して、製造業の管理体制を我々のひよこ作りに生かせないかという相談をした。

- ・マツダさんのグリップの仕方は本当に事細かくて、部品単位でもあり、工程単位でもあり、そこで原価を全部押さえるパターンを学んだ。全部は無理であるけれど、エッセンスは当社の

種鶏管理、孵卵の管理、それから、お客様への配送に生かした格好で社内管理体系を整理して、それをベースに月次管理の実務を加味していくということ。

- ・ただその一方で、予算を立てたところで、今日鶏が余分に餌をつついたら、立てた予算がその日から狂いはじめるんだという思いも常に頭に置いておいて、しっかりグリップを心がけながら、目の前で起こる新しい出来事に対しては、反射神経だとか、勘だとか、そういうものも大切にしながら今やっている。
- ・オランダの生産技術で一体になっているのではないかという御質問があつが、それは実際にそのとおり。当社の最新の機械は、セントラルマネージメントのような集中制御で、全機械が社内の1つのコンピュータで集中制御されている。そこで見えるし、瞬時にグラフにもなっているし、過去2間の履歴も全部グラフになって出てくる。それを家のスマホやタブレットで家にいながら見られるし、便利なのは、24時間365日オランダとインターネットを介してつながっていて、オランダの技術者と現状を共有しながらトラブルシューティングに当たれる。

Q: 鳥インフルエンザについては具体的な話はなかったけれども、先ほど新しい施設に移ることによって、ある程度発生が防げる状況になっているという話であった。具体的にどのような対策を考えられたのか、少し補足いただきたい。

A: 鳥インフルエンザに関して言うと、新しい孵卵場は、空調管理が外気圧に対して陽圧になっている。空気の入気坑は1点に絞ってあって、そこにはHEPA フィルターという目の細かいフィルターがついている。そこから投入した空気を工場全体に行き渡らせている。外気に対して陽圧になっているので、シャッターやドアを開けると、中から空気が吹き出す格好になっているので、ウイルスや細菌が入りにくい格好になっている。

- ・工場内でも気圧の高低差を設けている。クリーンゾーンの気圧を高め、ダーティーゾーンの気圧を低くすることで、建物内の仕切り、ドアを開けたときにも、クリーンゾーンからダーティーゾーンに空気が流れるけれども、逆流はしない。孵卵場は、卵側がクリーン、正常。羽毛を持ったひよこが産まれる側が汚染区であるが、常に正常区から汚染区に物も流れるし、空気もそれに沿って流れるということが防疫の高度化である。

Q: 久保様には、自給飼料用地の確保と行政の支援についてお聞きしたい。

A: 私のところは、川の水は、広島市の飲用水になる。川上で河川を汚染させては大変なことになる場所なので、過去には余り意識していなかったが、今は牧草地を造成するときなど細心の注意を払う。

- ・今は1町歩の畑を作ろうと思ったらとんでもない話なので、自分で確保することはできない。
- ・そういう中で、私が自給飼料にこだわっているのは、私が行った学校の創設者が「健土健民」という言葉を使っている。健康な土地で健康な民ということ。私はずっと土壌学、微生物学、肥料学、そういうものを牧場の中に取り入れて、それを牛乳の1つの付加価値につなげていきたいというこだわりを昔から持っている。生産現場で、こういう取り組みをしているんだなということをお客さんに見せたいということで自給飼料にこだわっている。ただ、自給飼料が8割、9割を占めているわけではなくて、6割、7割近くの話である。
- ・大手スーパーは必ず撤退するだろうと思うが、地元密着型のこだわった酪農農業をずっと継承し続ける。あまりあちこちふらふらしらないことが一番重要ではないかなと思っている。
- ・耕作放棄地や水田の利用は、土地柄非常に難しい場所。北海道だったら、隣の牧場をやめたらそれを買って集約化できる。アメリカの農業はそうして大きくなっているけれど、日本の農業は、酪農家の場合、母屋があつて、牛舎があつて、目の前に田んぼがあつてという酪農が最も多い。
- ・耕作放棄地は、基盤整備で瓢箪みたいな田んぼがある程度大きくなったけれど、水田は結局95%くらいの補助金をかけて、ある程度確保したけれど、まだまだ水田専用で作っているし、大豆とか、小麦とか、牧草が植えられるような状況では全くない。基盤整備をして、最低でも5反くらいに大区画できなかつたら生産性は悪い。しかし、こうした水田を活用できるような場所は、周りにはない。

Q: 私も山口県の萩市で肉用牛を飼いながら、販売、加工などをやっている。今、配合飼料の高騰で大変な思いをしている。畜産農家は皆そうであるけれど、唯一松永牧場さんは先見性が

あるというか、食品残さを使った飼料工場を造られている。この発想、どうやってこういうものが造れたか、どうして造ろうと思われたのか、その点を少し聞きたい。また、このプラントで作られる餌の使われ方についてお聞きしたい。

A: 飼料プラントを造ろうと考えたのは、酪農と一緒に。酪農における食品残さの使い方は、よく都市近郊酪農の方がやっておられるが、大体失敗のケースが多いのは、時期によって入量が違うので、乳質ががたがたになる。

- ・安定した乳質にするためにはどうしたらいいのかと獣医たちと一緒に考えた結果、今回の乳酸発酵をさせて与えるやり方。それから、7ほど基層目標があって、これに十分はまるような餌の配合をしていく。それによって安定した餌を作ろうということ。
- ・そういう形で始めたけれど、問題は、30日間は乳酸発酵をさせておかなければいけない。20日以内にすると、中途半端ですぐ腐ったりするので。30日きちんとやると、夏場でも2日外に出していても腐らない。そのくらい安定した餌を作っている。
- ・まだ作りたいが、食品残さがコロナの時期にどんどん減って、例えば酒粕も焼酎の搾りかすも7割くらいまで減ったこと。やはり家庭では残すほど飲食しない。それから、おまけにおからもコロナの中ではどんどん量が減ってきたというのが現状。ようやく元に戻ってきた。
- ・どのような使い方をしているかという点、酪農部門では、1頭当たり20kgくらい与えている。ですから、重量の半分は食品残さである。肥育の場合は、前期は多いけれど、後期は少し少なめである。というのは、水分が多い餌をやると、肉質が水っぽくなる。だから、後半は少なくなる。
- ・この食品残さの餌は、牛肉の脂質にすごくいい効果が出る。牛肉の味は脂質で決まるとよく言われるけれど、やはり一番いいのは米ぬかと言う人もいる。ただ、米ぬかは酸化しやすいから管理しにくい。その点、おからはそのままの形で乳酸発酵して残ってくるから脂質がよくなるということで、最近脂質で評価してもらっている。

Q: アニマルウェルフェアの取り組み状況についてお聞きしたい。

A1: アニマルウェルフェアは、島根県でも問題になった。犬猫と一緒に消費者に考えられたら困る。競走馬のようなお尻をたたいて走る馬をかわいそうだと言う人、いないでしょう。だから、動物によって偏見のある見方で、もちろん固定したものを殴ったり蹴ったりするのはおかしいと思うが、その辺は、消費者も理解してほしい。

- ・動物の環境だけは、動物に適した環境をつくってあげるべきだなと思う。よくアニマルウェルフェアと言うときに、動物に対する虐待が先に出てくるのが少し難しいかなと思う。

A2: 孵卵業界でもアニマルウェルフェアの問題に取り組んでいる。ひよこ業界で一番問題になっているのは、孵卵場において産まれたひよこで出荷できないひよこの処分方法。特に、採卵鶏の養鶏場へ出荷する場合、雌しか出荷できない。

- ・既にドイツとフランスでは、雄ひなの処分禁止の法律ができていて、現状で雄ひなを孵卵場で処分できなくなっている。どうしているかという点、産まれる前に雄か雌かを判定する。孵化の中で、発育鶏卵の中で、21日たったらひよこになってしまうので、13日齢の時点で判定して、雄になるであろう卵を廃棄する。そういうことに世界はなっている。

A3: 私どもの牧場にお客さんが来られて、牛がつないであると、それ自体が違法だというようなことを言うお客さんもいる。子牛を狭い場所で飼うとか、こういうことは少し問題になるかなと思うけれど、今の日本の畜産の現状を見て、この問題が表にどんどん出てくると、日本の畜産は成り立たないのではないかな。

- ・残虐性をなくして食料の確保なんてあり得ないとある人が言っていたけれど、確かにヨーロッパとか、ある程度畜産に余裕のある国は必ずこういうことを言うてくる。昔から日本は外圧によって物事を変えてきた国なので、いつも外圧がかかってくるのが日本の現状。これを100%素直にどう認めるのか、国民的にいろいろな賛否両論があるだろうと思うが、急速にできるような問題ではないかと、解決できるような問題ではないかと思っている。

Q: 松永牧場は、牛のABL（譲渡担保融資）を使って経営資金を確保されているが、これから広島でも仕組みをつくっていかうとも考えている。システムについてお聞きしたい。

A: ABLが本格的に動き出したのは、平成18年代。BSEが出たときに、牛は全て国が管理して、10桁の耳標を打つようになった。これによって牛の移動が全て分かるようになった。つまり、

この牛はいつ産まれてどこにいてということが分かるので、それで動産担保を認めてくれたのが金融機関の考え方である。だから、市場導入したとき、その耳標を銀行の担保に入れて、出荷したときに解除するというやり方が一般的なやり方である。

- ・他に集合動産担保設計というものもある。うちは平成元年にやったが、松永牧場の牛は全て保証協会の担保にする。そのかわり出入りは自由にしてもいいですよということで、何億円まで保証するという担保をつくる集合動産担保設計契約書というものもある。そのためには、常に経営の公開をする。相手方の信用が担保であるから。ただ、ABLの場合は、牛に投資したもの、ソフトをきちんとつくっておけば、金融機関が見ていて、この牛、移動したじゃないということがすぐ分かる。だから、担保というものができた。
- ・モニタリングについては、やっている会社もある。例えば全国肉用牛事業協同組合は代行してやる。でも、携帯を持ってやったら、担保物件がどこにあるのか、全部出ますよ。だから、そのくらい10桁管理はきちんとできているし、逆に言えば、牛の世界に住所不定の牛はいない。もししたら、移動も屠畜も何もできないから、しかも、牛泥棒もいない。それも全て10桁の影響だと思う。

Q: 職員の教育で心がけられていることがあれば、教えていただきたい。

A: 社員教育で言うと、特に何か体系立ってやっているわけではない。ブローラー業界は割と集合研修会みたいなものが多いので、そういうものに積極的に繰り出している。

- ・先ほどマツダさんの話をしたけれど、製造業が何をやっているのかはいつも横目で見ていて、製造業が利用している品質管理検定、QC検定というものがあるが、そういうものを勉強させて、受験してもらったりしている。
- ・種鶏孵卵業は、割と海外とのつながりも多いけれども、海外出張に行くときは、順番に若者をかばん持ちで連れていく。1人で行かないで、必ず若手を帯同させて行っている。

A2: 久保ファームは従業員が4名。ジェラート部門と酪農部門を併せても7名くらいなので、社員教育はあまりやっていない。従業員が何を考えているか、酪農部門のほうと意見交換会を年に2回くらいやっている。私と社員は結構話をするほうなので、お互いの信頼関係を深めている。

Q: 畜産クラスター事業、牛のマルキンの事業など、国の補助金等の使い方について、何か思うところがあれば、御意見いただきたい。

A1: 国の補助金に関しては、当社が以前そうだったように、国内の孵卵設備は非常に老朽化しているもので、将来の供給性の悪要因になりかねないと危惧している。特殊な業界だから、機械が海外のもの中心になる。海外から高額な専用設備を導入しなければならない。それが今ある農林水産業の補助事業にフィットしない部分がある。

- ・孵卵業の業態が、当社は中国5県のうちだけ外売りと言ったけれど、広域性がある。広い面積をカバーする。これはクラスターのローカル性と合にくい。日本の補助事業で、先ほど言った高額投資系で言うと、日本の補助事業については費用対効果をクリアしなさいということになる。費用対効果の1をクリアしましょう。5年後、あるいは7年後の成果目標というか、収益目標に対して、今これだけ投資をすればそうなるので、総投資額が決まる。その辺が使いにくさになっている。
- ・細かい点で言うと、圧縮記帳、補助後の減価償却が認められなくなっている。補助前の減価償却額で費用対効果を算出しなさいというルールが変わった。それが高額投資の必要な孵卵業で非常に使いづらくなっている。そういう業種こそ、本来は公的に控除が必要な業界だと思うけれど、その辺が少しギャップというか、ずれがあるなど思っている。

A2: クラスター事業は、私は使いにくいとも思っていない。補助金は皆の税金を使っているということが頭の中に常にあり、ありがたいなど思っている。アンケートとずれるが、銀行は、牧場でこれだけ人が来るのだったら入場料を取ったらいいのではないと言われる。補助金をもらって事業をやっていたら、入場料なんか恐れ多くて取れない。補助金に関しては、使っていて使いにくさもないし、今のところ満足している。

Q: 県内の農業者は農業者としての側面がまだ強く、経営者の視点、発展性を持った考え方をされている方が少ないなどということがあり、経営者の視点がまだ足りないのが実情。経営者になるために何をしたら。何をきっかけに経営者の視点を持つようになったか教えて欲しい。

- A1:**私も親から継いで、法人にする前は個人経営で、お金も家計もちゃんぽんみたいな、補助金をもらってもどうやって使っているのか分からない。株式会社にすることによって、意識は全く変わる。
- ・会社の金を使うとアウトだから。銀行との信頼も、お金の融資が非常にたやすくなる。簿記がちゃんと分かっているから、そういう面で融資を受けやすい。農協の融資が比較的多いでしょうけれど、私は広島銀行とか、そういうところの融資で今までやってきた。
 - ・法人にすることで意識は変わるし、ある程度の規模まで行くと、法人にしなければやっていけなくなる。私は法人になることで経営意識は変わらと思う。
- Q:** 飼料メーカーも直面している問題であるけれど、2024年問題で、広い範囲に出荷される場合に何か考えているか、配送・輸送関係で今後気をつけていきたいことがあれば、教えていただきたい。
- A1:** 24年問題は、運賃の値上げから入っていくので、本当に大変厳しいと思う。もっと大変なのは、生きた動物を移動させること。例えば、妊娠牛を北海道の十勝から島根まで持ってくると、3日かかる。残業時間をクリアして運転手さんが働かないと問題になるので、中間基地がない。途中で牛を乗せかえることもできない。
- ・運転手の皆さん方と話をすると、3月いっぱいまでなら移動できるだろうと。つまり、十勝で牛を乗せて、小樽からフェリーに乗って、新潟から舞鶴まで来る。そこからまた走ってくる。だけど、4月以降はフェリーの中が暑すぎて死にますよという状況。
 - ・制度を作ったのが厚生労働省だから、農林水産省が言っても何も聞いてくれない。生きた動物の移動は、少し無理な気がする。これからどうなるのか、皆悩むところだと思う。運送会社から明確な回答がまだ来ていないので、僕らがこうしてくださいと言うわけにもいかない。確実に言えることは、運賃だけは値上がりする。
- A2:** 当社の場合、対応するところまではいっていないけれど、同じ業界、ひよこのデリバリーを見ていると、ツーマンにしたり、遠隔地の場合はリレーにしたりする。トラックから積み荷を瀬取りしてということをしているところもある。
- ・松永さんもおっしゃっていたけれど、生きた動物を運ぶ上で、アニマルウェルフェアに関して、輸送に関する技術的指針が局長通知で発信された。海外では、生きたものを運ぶ場合の特例措置が認められているので、業界団体を通した働きかけも必要。
 - ・ひよこの場合には、行きはノンストップで走りたい。帰り、空になってしまえば、休み休み帰ってくればいいので、とにかく生きているものを積んでいるときは真っすぐストレートに走り切れるくらいの例外措置は設けてほしい。
- Q:** 福田養鶏さんでは、今回孵化場を集約された中で、もともと2カ所あったものを1カ所に集約されている。インフルエンザ等、分散していたほうがリスクを分散できることも思うが、そういった設備を集約したほうがコスト面でメリットはあるのでしょうか。その辺の判断基準を教えてください。
- A:** 2つの施設とも老朽化していたので、その近代化が必要だったということもある。他には基本的な考え方として、どんなにバイオセキュリティの高い畜産施設も100年に1度は病原体に侵入される恐れがある。そして、それを2つ持っていたら、100年に2回侵入される。3つ持っていたら、100年に3回侵入されるのではないか。それよりは、本当に完全な高度な衛生施設を1つ持って、100年に1度も許さないぞというような施設を造りたいと思った。
- ・孵卵業は、特に小さな家畜、小さな卵を大量に扱う施設なので、オートメーション設備が非常に有効。海外では、それを大規模化によって集約化して自動化することが進んで、コストダウンが図れているけれど、日本の場合、まだまだそこに至っていないこともあるので、思い切って1つに集約して、合理的な設備を造ってみた。
- Q:** 畜産経営をしていく上で、現行の規格や制度、規制緩和などを見直してほしいという御意見があったら、お聞きしたい。
- A1:** 制度上では、マルキン制度があるけれど、ちゃんと運用できていない気がする。運用できていたら、90%補填があったときに、和牛の子牛がこんなに暴落するわけではない。
- ・肥育牧場が今、ものすごく厳しい環境にある。70万円、80万円した牛が9割補填の中で50万切るよと。そこまで下がるのは、よほど肥育農家が厳しいということが1つ言える。

- ・その制度の中で、購入者はどこに行っても素牛は買える。出荷もどこに行っても売れる。でも、算定基準が地域によって皆違う。これはおかしいことだと思う。
- ・もう1つは、交雑種。交雑のマルキンは、9カ月から始まる。9カ月の子牛が今、30万2,000円とか、29万円、28万円に下がっているはずであるが、スモールから1回やった人は、今出荷している牛がまだ17万円、18万円。ひどいとき、3月あたりは、20万円くらいのスモールを出荷しているから、スモールから一貫体制を取っているF1、交雑の農家は全く採算が合わなくて問題になっている。子牛安定基金のようなものでカバーできないのかという要請もあるくらい問題になっている。
- ・実際に思っているほどマルキンがきちんと発動できていない。例えば餌が上がったら、きちんとクリアできているのかとか、そういうことは皆疑心暗鬼で、なぜこんなに厳しいんだろということ、今の肥育農家の大方の人の声である。

A2: 今松永さんがおっしゃったことは、購入する方々は全国どこにでも行けるけれども、マルキンの発動の基準が地域によって算定の基礎となる発動基準がそれぞれ違う。

- ・今までは日本一本だったけれど、地域ごとに市場の価格が違うということで、出しやすくするためなのか、ブロックごとに分けた。そのために、ある地域によっては出るところもあれば、ある地域によっては出ないところもある。
- ・例えば今、松永さんがおられるような地域であると、兵庫とか、そういうところの価格が非常に高いので、そうすると、そちらに価格が引っ張られる。しかも、量が多いから、ほかのところでも非常に価格が安くて、しかも、量が少ないところは、平均値が兵庫に引っ張られてしまうので、実際に大変なところなのにマルキンが発動されない。そういう矛盾が今、出てきている。
- ・これは前も、全国一本でも矛盾があったからということで変えているらしいけれども、変えたけれど、逆の矛盾が出てきたというのが現状。それについては、この矛盾について政府にいろいろ対策を各方面から、和牛関係の方から要請が来ている。

A3: 規制緩和の話になると、今回の話にも関連するが、特に建築基準法や消防法が非常に厳しい。当社が壁に当たったこととしては、海外製品が日本の建築物に適用されるときにJISマークがついていないからという理由でいろいろなことが難しかった。

- ・例えば床。樹脂製の床をコーティングだとか、金属製の壁、仕切り壁だとか、そういうもののJISマークのあるなしが非常に問われて、結果建築コストがアップしてしまう。そうになると、最終的に畜産物の価格のコストダウンが難しくなる。床だとか、壁だとか、水道に関しても、電気に関しても、建築基準法プラス消防法である。
- ・孵卵機は卵を温める機械であると言っているけれど、大きいもの、大型孵卵機なので、これは部屋ではないかと言われて、そこにスプリンクラーをつけなさいと。ドリルで穴を開けて、機械の中に無理やりスプリンクラーをつけた。

A4: 建築基準法と消防法については、以前、農水省から当時の建設省、今の国交省の担当者に、畜舎をもう少し簡略にして基準を弱くしてという申し入れを何回も何回もやっていた時期があった。

- ・そのときに、国からこういうふうにしなさいという基準はあるけれど、それを認める・認めないという認可については、市町村なり県にいる認可する人。一級建築士の方がおられて、その人の判断によるので、それがいいとか、悪いとか、国が言うことはできないと。逆に、国交省の人も頭を抱えていた。
- ・ならばどうすればよいかということは、ほかのところと同じような事例があつて、そちらで認められているのであれば、こちらでは認められているから認めて欲しいと申し出た。消防法にしても、建築基準法にしても、基準はクリアしているので、ただその人が心配で認可を出さないだけだから、ほかの事例を見つけてきてそれを提示することによって通ることが結構ある。

A5: 私のところは、ジェラートを作ったり、チーズを作ったりするけれど、広島市は政令指定都市なので市が関わっている。単価がころころ変わるので、市の職員が言っていることが二転三転する。お願いすると、上司と相談すると言って、いつになるのかさっぱり分からないこともあった。

- ・それから、ピザをやりたいというと、ピザは建物の外に窯を造ったらだめよと。県だったら大丈夫なのに市はだめよとか、色々ある。結構事務所によって色々ばらつきがある。ある程度しょうがないかなと思うけれど、そういうことに当初は一番悩まされた。
 - ・規制については、放牧に関して、矛盾しているところもある。堆肥を外へ出して雨が降ったらだめ。でも、放牧で牛のふんが川に流れていくのは、それほど規制がない。確かに規制は非常にちぐはぐなところがあるなというのが実感。
- Q:** 飼料価格が高騰して配合飼料の補填事業は、急激な高騰のときの対応として補填するのが本来の形だから、今高止まりになった場合は、牛マルキンがきちんと補完すべき。何故出ないかという、雌牛は対象にならないというか、統計上、雌は入らないというんことだが、牛マルキン事業で雌牛が入らない理由は何か。
- A:** 多分雌の生産費調査をやっていないのではないかなと思う。だから、統計がないので、基準になる生産量を出せないということ。販売価格は分かるよね。当然販売しているので、どこの地域のものを取ってもいいけれど、そこで生産されるものの生産費が十分集まっていないうのかなという気がする。
- Q:** 危機に直面したときに、地元はいろいろな面で大事なのではないかな。地元の市町村、地域の住民、あるいは耕種農家も含めて、日頃、連携をうまく取られているのかどうなのか。
- A1:** 危機に直面した場合も、危機に直面していなくても、畜産をやっている以上は、地元対応は相当きちんとしていかないと無理。例えば堆肥 1 つの処理の仕方にしても、地元が納得する政策をやっていないといけない。
- ・特に、今回のような飼料高になると、WCS の大幅な増産をお願いしたり、あるいは飼料米の増産をお願いしなければならない。それから、キューサイというケールを作る会社があるが、私のところは大体 3,200t の堆肥を供給して、2,300t のケールの搾り粕をいつももらっている。それは繁殖牛にとってはすごくいい餌になるので、そういう動きは常にやって、地域と一緒にやってやるような体制を取っていないと、大型畜産は難しくなる。
- A2:** 地元との連携に関して言うと、今回当社の新しい孵卵場の工事も順風満帆だったわけではなく、コロナ禍になって、入国規制、世界中で国境が閉まったということで、外国人の工事を指導する技術者が入国できなくなってしまったりして、6 カ月工事を中断して、完成の遅れがあった。農林水産省や企業にも迷惑をかけたし、いろいろな問題があったけれど、行政の皆さんは、必要なときに必要な方が登場して、必要なアドバイスをいただけたなと大変感謝している。
- ・そんな中、岡山は孵卵の歴史も古いので、岡山県孵卵協会とか、岡山県養鶏協会、畜産協会、資金振興会もある。業界団体を通して、常日頃から県の畜産家の方々とも交流があるので、そういうピンチのときに本当に助かったなと。もちろん鳥インフルエンザのときもそうでしょうし、連携は重要視している。
- A3:** 危機管理という言葉は、私はあまり考えたことがないが、コロナのときに余乳が出てしまって、牛乳が売れなくなって、牧場の近くにドライブスルーがあるので、ほとんどの牛乳をパックで詰めて、パックで 3 本 1,000 円まではいかないけれど、牛乳を 1,000 円で売ると言ったときに、2 日間で売れたということがあった。
- ・これは、長い間牛乳メーカーをやっていて、地元にも愛されていることもあるだろうと思うけれど、皆が応援してくださっているということ。結局地元と有機的につながっているなと感じたのが私の実感。
 - ・ほとんどの牛乳が 2 日間で売れたということや、病院の看護師さんに無償で提供するとテレビに取り上げられて、平生からそういうことを常にやっていると、周りが助けてくれることもある。
- Q:** 松永さんに、発表の中で、危機を想定した経営をする中で、金融機関の対策と体質とおっしゃっていたが、それは生産技術の向上を指しているのかどうなのか。体質を強化することであれば、何を心がけられているのか。教えていただきたい。
- A:** 体質についてであるが、肥育農家は特別体質がある。特に、見栄張りが強いということ。それから、島根県にはこういうことわざがある。「名人十年もたず」。結局名人を取った人は 10 年以内につぶれるよということわざがあるくらい、肥育農家は何年も続く農家は少ないとい

うことが現状。だから、自分たちは経営としての牛飼いなんだ。肉牛生産のための産業だと。そういう自覚を持たない人は、危機の前にもつぶれると。

- ・一番計算高いのは、採卵鶏、ブロイラーで、市場効率などをとてもよく考えるが、肥育農家はそういうことを考える人はまずいない。しかも、酪農家はいろいろ考えて情報交換もするし、乳脂率を上げるためにはどうしたらいいかもやるが、肥育農家は、ただ1点の共励会しか思わない人が多いので、やはり体質を考えていかないと、肥育農家の継続性は難しくなる。本当は経営対策もきちんとやっていくべき。その前に現場の対策が必要。

Q: 山上さんに、新しい孵卵機がすばらしい機械で、孵化したひなの体長が長くなるという話があった。孵卵期間が21日間。セッターに入れておいて、その後ハッチャーで孵化させるのが一般的だと思うが、その中で何か違うことが起きているのかどうなのか。それで温度も決めているし、転卵も決めているし、湿度も決めていると思う。オランダの機械は、特別にそういう能力があるのかどうなのかお聞きしたい。

A: ひよこの体長に関して言うと、孵卵の21日間の工程は、言い換えれば、卵黄を体に換えていく工程だとも言える。その21日間の間、最適な温度、湿度、最適な孵卵環境で温め続けると、卵黄の体への返還率が高まるロジックである。

- ・旧式の孵卵機だと、それがぶれてしまう。必ずしもフィットしないということ。揺れている。それは最新の技術で、センサーもそうであるし、温度管理もそうであるし、ぴたっと卵が求めている温度を与え続けることで殻より体の大きなひよこが産まれる。その際、遺残卵黄は小さい。ひよこの市場ではひな体重が大事とよく言うが、同じひな体重であるけれども、体が大きくて遺残卵黄が小さい。残っている卵黄が小さいひよこ作りを目指していく。卵黄が体にうまく変換できる。それが新しい機械だとよりうまくできるようになる。

コメントなど

石原: ・私が全体を通じて感じたことは、経営危機への対応を皆さんしっかりやられて、そこで学んだことを紹介していただいた。優良事例集を作ることには大変参考になると思うが、問題は、今危機にある人が生き延びるために何が必要なのかと。その辺のところ、制度や国へのお願い、そういうものは多分たくさんあるだろうと。なかなかストレートに書けないので、ここに1~2行書いていただいていると思うけれど、少し後押しすれば、ここで経営をやめざるを得ないところがまた続けられる。そのためのポイントのようなもの。この場、ここでまとめられると思っではないけれど、優良事例集を作るときに、少しその辺のところも意識して整理されたらなと感じた。

- ・今日の話は優良事例としてはいいですよ。これは間違いなく立派な事例として参考になる。それを読んだ人が、そこから今度こういう危機が来たときに2度と脱落しないように頑張ろうという参考資料としてはいい。しかし、今ここでもうやめようかな、飼料が高いのでこれ以上持ちこたえられない。それをどうしたらいいのかなどの視点としてまとめてあれば、危機に直面しているそういう人にとっても参考になるような事例集になるとよい。危機を脱するために、危機を想定した対応を常にやっていくことが多分重要だと思う。そこをまずやりながらしっかり対応していくことが重要。
- ・それから、最近のアニマルウェルフェアの話が出たけれど、国が指針を作って、国の責任が重くなったわけである。それまで畜産技術協会がアニマルウェルフェアの指針を作って、皆さんの意見を踏まえながら、日本の国に合った、日本の業者が対応可能なものを作ったけれども、国はWOAHコードを基に、いろいろな団体の方、個人の方からの批判に対しても耐えられるように作ったものだから、なかなか厳しいものではある。ただ、そういう中でも、今すぐやらなければいけないことと、これから先何年かしてやらなければいけないことをしっかり分けているので、その辺も考えながら対応すればいいのかなと考えている。
- ・意見は常に国に出して全く問題ないから、やはりもう少し日本に合った対応をしっかりとやれよということを出している。特に、アニマルウェルフェアに対する愛護団体の過剰な行動は、どこかである程度規制をしないと、正しい産業の育成にはならない。
- ・生産コストが上がったとき、その価格をどういうふうに変換するか。今、国でも検討が始まっ

ているけれど、なかなか難しいよね。コストが上がって需給が逼迫していれば、それを容易に認めもらえるような素地はあるが、今回のように生産コストが上がり、しかし、需要が伸びないということになれば、本当は価格を下げなければいけない。価格を下げないと、需給がうまくいかない。伸ばせない。そういう相反するところがあるけれど、そこは多分議論をしても結論が出ないところである。

- やはり国が制度的に所得補償的なもの。マルキンもその1つであるけれど、そういうものをしっかり充実させて、一定のところは生産者に対して補助しながら、生産加工業者、小売業者が適正な価格で売れるように、国が根っこのところで対策をする。そういうことが、今一番効果のある対策かなと思っている。
- 皆さんのように業界の団体の人は意見を言いやすい。我々は国から補助金をたくさんもらっているので、なかなか国にそういうことは直接的に言いづらいが、皆さんが必要な要求に対しては、我々応援することは可能。

○ まとめ

松原：

- ここで私のほうでまとめさせていたく。
- 皆さんのお話の中で共通していることは、日常で危機を想定して経営していくということ。危機が来たら、ゆとりを持って対応することが重要ではないかなという気がする。
- 松永さんのお話を伺っていると、7人でやれるところを11人でやっている。これは余裕があるということである。要は土俵で経営するのではなくて、土俵の真ん中で経営しろというような話があるけれど、そういった日常的な経営をしっかりとっていくことである。金融機関とも常にコミュニケーションしながら借入枠を確保する。
- この話は、BCP という事業継続計画に当たるが、松永さんの話を聞いて、BCP を実践しておられる事例を初めて伺った。農水省が旗を振っているけれど、こういう観点から余裕のある経営を常に目指して行って、畜産が好きな従業員、長く勤めていただける従業員を育成する。あらゆる面で事業の継続という観点から経営していければいいのではないかなと。そういう優良事例を今回は発表していただいたということだと思う。

3. 4 事例収集

本事業では、ワークショップや現地調査を通じて、畜産経営の危機を克服し、経営を継続している事例を2年間で10事例収集する計画である。

令和5年度は、現地調査やワークショップの場で、経営概要、畜産経営の危機の種類、畜産経営の危機克服の経営への影響、経営危機への対応状況、経営危機から学んだこと、持続的な畜産物生産（SDGs）の在り方に対する意識、及び国・県等の施策への要望などを調査、発表してもらった。令和5年度は、表3.1に示すとおり、15事例を収集した。

表3.1 畜産経営の危機を克服し、経営を継続している畜種別事例（15事例）

道県	乳牛	乳牛+肉用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
青森県					1		1
山形県			1			1	2
宮城県			1				1
福島県	1		1		1		3
茨城県				1			1
埼玉県					1		1
千葉県		1		2			3
岡山県						1（種鶏生産）	1
島根県		1					1
広島県	1						1
合計	2	2	3	3	3	2	15

畜種別の経営の選定事例を以下のとおり。

(1) 酪農経営（2事例選定）

- 福島県において、家族経営により、乳牛経産牛120頭規模の酪農経営1事例を選定した。自然災害の東日本大震災、近年の飼料をはじめとする資機材の高騰を受けて経営危機に遭遇したが、自給飼料生産に力を入れ、規模拡大への投資は、あらゆる角度から計算し、イニシャルコストの削減に取り組んで、6年前の倍の飼養頭数を実現。
- 広島県における法人経営による乳牛経産牛70頭規模で、酪農、生乳の加工・販売、食育教育に取り組む1事例は、1941年に創始者の故・久保政夫が八丈島から乳牛23頭を連れて雑木とクマザサに覆われた砂谷村に帰郷して自ら開墾した。消費者とのふれあいを強めるため、農場内に農場直営のジェラートやチーズ製造施設を作り、自給飼料の生産に力を注ぐとともに、6次化による経営危機を克服。

(2) 酪農+肉用牛経営（2事例選定）

- 千葉県において、法人組織による搾乳牛370頭、肉牛600頭の畜種複合経営を選定した。令和元年の台風15号による停電被害、飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増に起因する危機を、自家発電機の導入、酪農と肉用牛の複合経営、自給飼料生産の拡大により乗り切ろうとしている事例である。
- 島根県において、法人組織により、乳牛2,165頭、肉用牛10,530頭を飼養するギガファームを選定した。和牛・交雑種の繁殖肥育一貫と酪農経営の乳・肉複合による多角経営で、グループ牧場は、4牧場で形成される。山陰水害、飼料など資機材高騰、BSE（牛海綿状脳症）の発生や原発事故によるセシウム汚染の風評被害による販売価格が暴落を①自力での道路確保、②配合飼料価格安定制度や国の支援制度を活用、③WCS、食品製造副産物など、国内で生産される飼料を安定して確保、④酪農と肉用牛経営による乳肉複合経営により、経営の補完機能の発揮とリスクの分散などにより乗り切ってきた。

(3) 肉用牛経営（3事例選定）

- 山形県天童市において、法人組織による黒毛和種肥育牛800頭、黒毛和種繁殖牛300頭（青森、岩手県に委託生産）の飼養規模で、和牛繁殖肥育一貫経営+野菜・果樹の複合経営+直

営精肉店の経営を進める多角化経営を1事例選定。飼料高騰に対しては、国産飼料100%の調達及び自家配により飼料kg当たりの製造単価は、令和2年市販配合飼料100に対し、当場は47.1%、経営の多角化などにより乗り切っている。

- 宮城県登米市において、法人組織により肉用牛黒毛和種1,600頭の飼養規模で、ET和牛肥育一貫経営への転換で徹底した個体管理分析による経営改善で危機克服を図っている1事例を選定。購入飼料価格の高騰、和牛スモールを肥育素牛として導入するために購入費用負担が増加などの危機に対して、配合飼料価格安定補償制度の活用、F1肥育経営から肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）が発動しやすい和牛一貫経営に転換及び肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の活用などで乗り切っている。
- 福島県石川郡石川町において、法人組織により、黒毛和種肥育牛600頭規模で、「石川はちみつ牛」のブランド化で畜産経営危機克服を図っている1事例を選定。東日本大震災、最近の飼養、畜産機材の高騰に対して、配合飼料価格安定制度の活用、「石川はちみつ牛」のブランディングにより食肉加工品の付加価値を高めた販売、「持続化補助金」「福島県6次化ステップアップ補助金」等を活用して、販売店舗など整備して対応。

(4) 養豚経営（3事例選定）

- 茨城県鉾田市において、法人組織により、繁殖母豚2,650頭規模で養豚経営を手掛ける1事例を選定。飼料・建築資材等生産資材価格の高騰、コロナ禍の影響による危機に対しては、「配合飼料価格安定制度」による国の支援により安定した経営を維持、家畜ふん尿処理に係る畜産環境問題に対しては、循環型農業の実現のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を購入して提供し、良質な土づくりに協力により対応している。
- 千葉県旭市、銚子市に農場を展開し、法人組織において、繁殖母豚1,050頭で養豚一貫経営を手掛ける1事例を選定。地域の養豚農家12経営体のリーダー的存在で、購入飼料の共同調達、肥育豚の販売も銘柄の「東の匠SPF豚」として共同出荷、種豚も共同調達するなどコスト削減、販売の有利性を生かしている。SDGs対応では、耕種農家との連携による堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。経営危機は規模拡大で乗り切ろうとしている。
- 千葉市多古町において、法人組織により、繁殖母豚2,000頭規模で生産から加工・販売まで自社一貫管理の総合養豚経営を手掛ける1事例を選定。台風災害を契機にBCPの策定、持続的な地域資源管理及び六次化の実施による危機克服を図っている。家畜管理、経営管理ができるスマート技術としてエコポーク社のポーカーを導入し、社員全員が数字を共有できる畜産DXを実行している。

(5) 採卵鶏経営（3事例選定）

- 青森県三沢市において、法人組織による採卵鶏を飼養羽数150万羽規模で進める採卵養鶏経営を選定。令和4年12月、当場で高病原性鳥インフルエンザが確認され、飼育中の全採卵鶏139万羽が殺処分となった。この危機に対処すべく、鳥インフルエンザ発生時の殺処分は農場全体ではなく最小限で行う「分割管理」の導入をすべく、地域家畜保健衛生所と検討している。
- 福島県伊達市において、法人組織による採卵鶏を170万羽規模と農畜産物加工による多角化経営を進める大規模養鶏経営を選定。やはり、鳥インフルエンザが令和4年発生し、20万羽処理した。鳥インフルエンザ対策として、「分割管理」の衛生管理手法の導入だけでは、ウイルスの侵入防止は困難と考えており、鶏舎の換気設備の改良による対応を検討している。
- 神奈川県横浜市に本社を置き、茨城県及び埼玉県に農場、GPセンターを配し、採卵鶏200万羽規模の大規模養鶏を選定。飼料価格の高騰、燃料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響及び労働力不足の危機に対して、①最先端の施設設備へ更新と積極的な自動化により、飼料使用率の10%改善、1人当たり飼養羽数の20%改善、1人当たりのパック数の10%改善を実現。また、経営指標の見える化、DXへの取り組みを進め、①事業計画の策定、予実管理、②部門別管理、KPIの抽出と管理、③実質の力を明確化（相場、基金、補助金などを除外する）、④DX、クラウド化による見える化、分析力の強化を図っている。

(6) 肉用鶏経営（2事例を選定）

- 山形県最上郡鮭川村において、法人組織により、3ヵ所に農場で常時24.6万羽の飼養規模の肉用鶏経営を選定。飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加及び新型コロナウイルス感染症の拡大で令和2年稼働の食肉加工施設の稼働率が低下の危機に対して、①飼料用米の給餌、②耕畜連携で鶏ふん焼却灰を特殊肥料として製造・商品化し耕種農家に販売、③ブロイラーの食鳥処理施設が遠方であり、自社の食鳥処理施設の建設計画の推進、④鶏ふん温水ボイラーの導入による床暖房などにより対処。
- 岡山県岡山市において、法人組織により、種鶏保有15万羽、孵卵機入卵能力211万卵/回の規模で、ブロイラー種鶏の飼育、雛の孵化、販売を進める肉用鶏経営を選定。種鶏場は、住居専用地域に立地していたため増改築ができず、継続操業に不安があったこと、孵卵場建設は年商を上回る高額投資となるため、これまで数十年にわたり先延ばされてきたこと、老朽化のため地震・大雨など自然災害などの被災の危険があったことなどの危機に対して、①旧本社用地売却及び農水省「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」活用や政策金融公庫の制度融資を活用、②岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用、③世界標準を意識し、オランダ式の最先端設備を導入することなどにより対処。

選定した経営体の経営概要、経営危機の種類と影響、経営危機への対処状況と学びなどを表3.2に示す。また、各事例個票は、付属書2に掲載する。

表3. 2 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業に係る事例調査リスト (15 事例)

No	地域区分	県名等	畜種	経営体の名称	経営体の代表者等	経営の概要	畜産経営の危機の種類と経営への影響	畜産経営危機への対応状況と学びなど
1	青森県	採卵鶏	(有) 東北フアーマ	専務取締役 山本高久	<p>1. 農場所在地：青森県三沢市大字三沢陸溝54-44</p> <p>2. 経営形態：法人組織による採卵鶏経営</p> <p>3. 経営の特徴：①法人組織による採卵鶏経営、G P センターを所有して消費者ニーズに対応したオリジナル製品を販売、②昭和41年 合名会社東北フアーマ創業 1 万羽養鶏、③平成11年HACCP対応のGPセンターを新築、④平成22年第二GPセンターを24年に第三GPセンターを新築、いずれもHACCP対応、⑤令和2年J G A P 認証取得</p> <p>4. 労働力：160名 (うち技能実習生 20名)</p> <p>5. 飼養規模：採卵鶏150万羽</p> <p>6. 生産量：月間出荷 卵2,200t</p>	<p>1. 危機の種類</p> <p>・ロシアによるウクライナ侵攻や円安の急激な進行による配合飼料価格や電気料金・資材等の値上がりにより経営を逼迫させている。</p> <p>・令和4年12月当分の鶏インフルエンザが確認され、飼育中の全採卵鶏139万羽が殺処分となった。</p> <p>2. 経営への影響</p> <p>・配合飼料価格や電気料金・資材等の上昇分を生産卵の販売価格に転嫁できず、経営は一段と苦しくなった。</p> <p>・全羽殺処分により鶏卵の生産・出荷がストップする収入がなくなった。これに伴い社員給与や取引メーカー等への支払いに要する資金の確保が重要な課題となった。</p>	<p>1. 危機への対応状況</p> <p>①配合飼料価格高騰への対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援、青森県全日畜等への取組に要請し、実現してきた。</p> <p>②鳥インフルエンザ発生時の殺処分は農場全体ではなく最小限で行う「分割管理」の導入をすべく、地域家畜保健衛生所と検討している。</p> <p>2. 経営危機から学んだこと</p> <p>①価格補てん制度の承継や経営再開に向けた危機対応資金確保の必要性</p> <p>②疾病対策の強化：現行のJGAPやHACCPを再検討し、その内容を充実させ、励行に努める。</p> <p>③今後の養鶏農場について「分割管理」を念頭にいたった消毒等の設置が必要である。特にGPセンターは農場外に設置することが重要である。</p> <p>3. 持続的な畜産物生産 (SDGs) の在り方に対する意識について</p> <p>HACCP・JGAPの認証をアピールする等、消費者ニーズ (衛生管理面、要望の多様化) に対応し、食の安全・安心に心がけて高品質なクリオアティの高い卵を生産に努める。</p> <p>4. 国等への要望等</p> <p>①養鶏場の「分割管理」実施への経費に対する助成。②鳥インフルエンザ発生農家に対する支援助成金の早期支払い。③経営再建のための融資制度の充実と早期実施。</p>	
2	東北	宮城県	肉用牛	(株) 伊東牧場	代表取締役 伊東 輝美	<p>1. 農場所在地：宮城県登米市中田町石森字草代17</p> <p>2. 経営形態：法人経営による和牛肥育一貫経営</p> <p>3. 経営の特徴：①E.Tによる黒毛和種モスモルを市場から導入し、育成・肥育して出荷</p> <p>②2020年に父親から経営を継承して経営の法人組織化を契機に、F1肥育主体の肥育経営から、酪農家が生産したE.T和牛飼養主体の肥育経営に転換。</p> <p>③HACCP認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底し、経営改善に取り組んでいる。</p> <p>4. 労働力：従事者数 12名 (内訳：雇用労働力8名、家族労働力4名)</p> <p>5. 飼養規模：黒毛和牛 1,600頭</p> <p>6. 経営面積：デントコーン12haを委託栽培。WCS購入面積 45ha。5 営農組合から福わらを購入。</p>	<p>1. 危機の種類</p> <p>・購入飼料価格の高騰により購入飼料費は、2020年に比べて月に1,000万円の負担が増加</p> <p>・和牛モスモルを肥育率牛として導入するたために購入費用負担が増加。</p> <p>・父親からの経営継承時における借入金返済の負担</p> <p>2. 経営への影響</p> <p>・今回の購入飼料費、資材高に加えて、父親から経営を継いだ際には借金も引き継いでおり、和牛一貫肥育への転換途上の為、運転資金繰りに苦勞している。</p> <p>・政策金融公庫や地元金融機関からの融資を受けているが、融資時に詳細な経営内容の説明が求められるので、常に経営の現状を分析し把握するようにしている。</p>	<p>1. 危機への対応状況</p> <p>①配合飼料価格安定交付金 (牛・マルキン) が発動しやすしい和牛一貫経営に転換したことにより、経営の安定化を図った。</p> <p>②今年から、そば生産農家の畑に収穫後堆肥散布して小麦播種をお願いして粗飼料生産を目指す。</p> <p>2. 経営危機から学んだこと</p> <p>①資金、人、設備にゆとりを持つこと。</p> <p>②経営管理のプログラムをシミュレーションし、リスクを定期的に行う。</p> <p>③イレイゴローな事態が発生しないよう牛を常に目回り観察して適切に飼養管理を実施する</p> <p>④畜産に関する価格補償制度について</p> <p>3. 持続的な畜産物生産 (SDGs) の在り方に対する意識について</p> <p>①HACCP認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底することにより経営の改善を図っている。</p> <p>4. 国等への要望等</p> <p>①購入飼料価格補償制度の充実。②牛・マルキン制度の充実。③施設・機械等に対する補助及び融資制度の充実</p>
3	山形県	養豚	(株) なごみ農産	代表取締役社長 矢野 仁	<p>1. 農場所在地：山形県天童市大字山口3539番地</p> <p>2. 経営形態：法人組織による和牛繁殖肥育一貫経営</p> <p>3. 経営の特徴：①平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。稲SGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始。</p> <p>②平成28年直営精肉店 (eat Meat : イート ミート) を設立。自社ブランドの「和の奏 (なごみのかなで)」をインターネット販売開始。</p> <p>4. 労働力：13名 (肥育部門7名、精肉部門5名、事務1名)</p> <p>5. 飼養規模：黒毛和種肥育牛800頭、黒毛和種繁殖牛300頭 (青森、岩手県に委託生産)</p>	<p>1. 危機の種類</p> <p>・牛肉・オレジン輸入自由化やガットグルグリアランドの牛肉輸入増の影響で国産飼料による品質の良い肉牛生産の必要性を痛感。近年の飼料や生産資材の高騰により飼料価格や為替相場の変動で、価格の上下が激しい輸入飼料に頼らない国産飼料による生産を心がけてきた。</p> <p>・輸入飼料の高騰により、国産飼料価格もアップ。建設費機械材の高騰で建設コストの上昇。新型コロナ感染症拡大の影響で、牛肉消費の落ち込みと枝肉価格の下落により肥育部門の収支が悪化。</p> <p>2. 経営への影響</p> <p>・今回の飼料高騰による経営は少ないうが、国産飼料価格がアップしており、生産費に占める飼料コストは上昇している。</p>	<p>1. 危機への対応状況</p> <p>①国産飼料による生産と規模拡大によるコスト低減を意識。平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。稲SGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始した。</p> <p>②飼料k&e当たりの製造単価の推移は、平成29年は市販配合飼料100tに対し、なごみ農産は51.8%、令和2年は市販配合飼料100tに対し、なごみ農産は47.1%と製造はほぼ半額のコストを学んだ。</p> <p>3. SDGsの意識</p> <p>・近年の飼料価格の高騰などに備え、平成28年から農畜連携により飼料用米などの利用に取り直し、正しかったことを学んだ。</p> <p>①地域の飼料用米及び福わらを提供してもらっている水田農家にはたい肥を供給し、耕畜連携による循環型農業を推進しており、この意識は今後も継続したい。</p> <p>4. 国等への要望等</p> <p>①飼料用米作付けへの助成金の継続。</p> <p>②国の政策に一貫性がなく、コロコロと施策を変えないで欲しい。価格補償は望まない。</p> <p>③我が国の肉用牛生産を守るためには、繁殖農家への支援を厚くすべき。</p>	

NO	地区区分	地名等	畜種	経営体の名称	経営体の代表者等	経営の概要	畜産経営の危機の種類と経営への影響	畜産経営危機への対応状況と学びなど
4	山形県	養鶏	山形県	農業生産法人 (株)アイオイ	代表取締役 五十嵐 忠	1. 農場所在地：山形県東上郡鮭川村大字庭月4595-1 2. 経営形態：法人組織による肉用鶏飼養+鶏肉の加工販売 3. 経営の特徴：国産飼料の利用と資源循環型肉用鶏経営の実現で飼料高騰に対処。 4. 労働力：役員3名、正社員 45名、パート 15名、臨時(出荷時)雇用 年間延約1000人 5. 飼養規模：三の平ファーム(鶏舎:5棟(1,500羽)、鶏数:23万羽(年54万羽)、鶏ヶ平ファーム、鶏舎:23棟(2,600坪)、鶏数:常時13.2万羽(年93.6万羽)、鶏舎:常時2.4万羽(年14.4万羽)4棟(400坪) 鶏数:常時2.4万羽(年14.4万羽)6. 生産量：(毎日7,000羽・年間170万羽)	1. 危機の種類 ・ 飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大で令和2年稼働の食肉加工施設稼働率が低下。 2. 経営への影響 ・ 山形と宮城県産の飼料用米を50%以上利用しており、輸入飼料高騰の影響は少しは緩和されている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りの食肉に稼働施設が稼働ができず、売り上げが減少した。	1. 危機への取り組み状況 ・ 地域資源を活用して飼料自給率の向上とコスト削減を図るため、飼料用米の給付を行っている。現在、庄内地域、最上地域と県外から飼料用米を確保し、購入飼料に約50% (3週齢以上) 混合して給餌している。 ・ 鶏舎の暖房には重油を使用していたが、環境にやさしい飼養管理を行いたいと考え、鶏ふんを燃やすす時発生する重油を温水にして鶏舎の暖房に活用(鶏ふん温水ポイラー)し重油の使用量を約70%削減を実現。 2. 危機から学んだこと ・ 平成28年畜産クラスター事業にて飼料用米倉庫建設(300坪)と、国の事業を活用して、今日の輸入飼料高騰に対応するための施策が功を奏したと認識している。 ・ 当時は、鳥インフルエンザの発生はないが、感染に備えた10km以上離れた生産拠点農場の3拠点化を考えている。また、糞料の徹底した消毒などこれまで以上の衛生管理に心掛けていく。 3. SDGsの意識 ・ 持続可能な経営を目指し、SDGsの開発目標9項目の取り組みを行っており、取り組みを内外に明確に示すため、「SDGs取り組み宣言書」を社内に掲示。 ・ IGAPの取り組みやチエックリストの活用を通じてアニマルウェルフェアを推進している。 4. 国等への要望等 ①飼料用米作付けへの助成金の継続。②政府の施策の一貫性と中小家畜への手厚い助成。
5	東北	福島県	採卵鶏	(株)アグリテック	代表取締役社長 三品 重利	1 所在地：福島県伊達市坂下14-3番地 2. 経営形態：法人経営による採卵鶏経営+農畜産物加工による多角化経営 3. 経営の特徴： ・ 福島県内唯一のレイヤー種の孵化を定着させ、解卵を中心として南東北一円に海外種鶏の特約孵化場として南東北一円に事業拡大。 ・ 1984年、養鶏事業に加え、規格外の卵への付加価値を高めた卵豆腐・茶碗蒸しの加工製造を開始。 ・ 2017年松戸農場にアニマルウェルフェア対応の多段式平飼い鶏舎建設。 4. 労働力：223名。(従業員常雇 213名、パート10名、うち外国人技能実習生 19名) 5. 飼養羽数：採卵鶏170万羽 6. 生産量：鶏卵約30,000t/年	1. 危機の種類 ・ 鳥インフルエンザの全国的流行。 2. 経営への影響 ・ 2022年育成鶏が鳥インフルエンザに罹患し、10万羽殺処分。4カ月間の鶏舎飼養ができず、生産計画が崩れた。	1. 危機への取り組み状況 ・ 鳥インフルエンザ対策として、「分別管理」の衛生管理手法の導入だけでなく、ウイルスの侵入防止は困難と考え、鶏舎の換気設備の改良による対応を検討。 ・ 鶏ふん処理に関しては農場ごとに分別管理を行うことにより、ウイルスの交差汚染を防止する計画がある。また、鶏ふんをペレット化する機械を導入し、鶏ふん肥料をペトナムへの輸出、国内農家への販売を行っている。 2. 危機から学んだこと ・ 鳥インフルエンザという目に見えない脅威に対するリスクは業界全体で情報を共有し、産業を守っていくかかわなければならぬ。 3. SDGsの意識 ・ 鶏舎は、EUの厳しいケージフリー基準を満たした、アニマルウェルフェアと衛生環境を両立させるシステムで、鶏にも快適な空間となっている。 ・ 「よりナチュラルに」をコンセプトに『平飼いたまご』を生産している。給与する飼料のうちもろこし、大豆は選伝子組み換え混入防止管理済みの原料を使用している。 4. 国等への要望等 ・ 鳥インフルエンザ対策は、鶏舎の換気設備改善などが必要で、整備投資への助成が必要。 ・ ワクチン接種による防疫に関しては議論されているが、ワクチン接種によるリスクについても話し合うべき。
6	福島県	肉用牛	福島県	有限会社 鈴木畜産	代表 智巳 鈴木	1 所在地：福島県石川町坂路字馬場宿78 2. 経営形態：法人組織による肉用牛肥育及び牛肉商品の販売 3. 経営の特徴： ・ 「石川はちみつ牛」の歴史は、先代が「自然の食料で抗菌作用、疲労回復やストレス軽減に効果がある」と、黒毛和牛にはちみつを与えたとことから始まった。 ・ 平成10年の法人化と共に「石川はちみつ牛」を商標登録した。 4. 労働力：自家労働2人(1人販売部門)、雇用4人 5. 飼養規模：黒毛和種肥育牛 600頭 6. 年間出荷頭数は、2400~2500頭	1. 危機の種類 ・ 自然災害要因としては、東日本大震災。 ・ 社会的要因としては、飼料価格の高騰、建設資材等生産資材の高騰、コロナ禍のインバウンド需要の減による影響など。 ・ 地理的要因としては、東日本大震災時における畜産環境問題。 2. 経営への影響 ・ 12年前の東日本大震災後は食肉販売の運営を休止せざるを得なかった。 ・ 石巻産福わらを利用してはいたためセシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積量となり畜産環境問題発生 ・ 近年の飼料・肥料や燃料等の高騰及び電気代等のアップによる生産費の増。	1. 危機への取り組み状況 ・ 牛肉は相対取引で販売。肥育養牛導入は福島、岩手、北海道に足を運び一定の導入価格で仕入れていく。 ・ 飼料などの価格高騰に対する、配合飼料価格安定制度による支援を受け、運転資金は借入金で対応。 ・ 「石川はちみつ牛」のブランドにより食肉加工品の付加価値を高めて販売。 ・ 「持続化補助金」「福島県6次化ステータップ補助金」等を活用して、販売店舗などを整備。 2. 危機から学んだこと ・ たい肥処理では、地域住民との交流の必要性を感じ、環境対策の重要性を認識。 ・ 経営危機は、地域行政や住民などとの支援、連携を通じて乗り越えることを学んだ。 3. SDGsの意識 ・ 持続的な畜産生産を進めるためには、地域での住民の理解、行政や地域商工関係者との連携で畜産環境問題を解決して、畜産物の取組拡大を安定させて安心した経営の継続を図ることが必要。 4. 国等への要望 ・ 運転資金の低利融資制度を継続実施及び購入飼料価格補償制度の充実。

No	地域区分	県名等	畜種	経営体の名称	経営体の代表者等	経営の概要	畜産経営の危機の種類と経営への影響	畜産経営危機への対応状況と学びなど
13	島根県	酪農・肉用牛	(株) 松永牧場	代表取締役社長 松永和平	<p>1 所在地：島根県田代町1780番地1 2. 経営形態：法人組織による和牛・交雑種の繁殖肥育一貫と酪農経営の乳・肉複合経営で多角経営 3. 経営の特徴： ・畜産、食品、薬品、環境関連の法律、規制、協定等を遵守 ・1頭を大切に、技術革新を推進し、高品質な牛肉を生産 ・正確な生産情報を消費者の皆様にタイムリーにご提供するために、情報の電子化による管理を推進 4. 労働規模：12,496頭 5. 飼養規模：12,496頭（松永牧場「和牛」4,927頭、F1：2,706頭）、メイプル牧場「和牛」422頭、F1：209頭、ホルスタイン雌：1,269頭）、秋牧場「和牛：958頭、F1：599頭」、浜田メイプル牧場「和牛：404頭、F1：104頭、ホルスタイン雌：898頭） 6. 経営面積：23ha（施設用地5ha、草地9ha、山林1号）</p>	<p>1. 危機の種類 ・自然環境要因として、山陰水害により孤立。電気が12日間停電。 ・社会的要因として、飼料価格、燃料価格、電気料金の高騰。 ・BSE（牛海綿状脳症）の発生や原発事故によるセシウム汚染の風評被害により販売価格が暴落 2. 経営への影響 ・水害により孤立したため給飼料の搬入や12日間の停電により飲用水の確保が困難となった。 ・飼料価格、生産資材の高騰により、生産費が上昇し経営収支が悪化している。 ・牛肉価格の暴落によって経営を圧迫し、そのため、資金繰りも悪化して経営計画が立てずらなくなった。</p>	<p>1. 危機への取り組み状況 ①給飼料は、自前のブルドーザーを活用して自力で道路を確保することにより、辛うじて搬入することができた。飲用水の確保は、地元の消防団の協力で消火ポンプが活用できたことにより、どうにか危機を乗り切ることができた。②配合飼料価格安定制度や国の支援制度を活用。③WCS、食品製造副産物など、国内で生産される飼料を安定して確保。④牛のABL（麻婆粗朶肉質）による経営資金を確保。⑤酪農と肉用牛経営による乳肉複合経営により、経営の補完機能の發揮とリスクの分散。 ⑥財務内容を常に把握し、経営危機を想定したゆとりのある経営を確保すること。⑦財務内各や生産現場の公開に努め、社員に教育を通して生産方針の共有と、消費者には正確な生産情報をタイムリーに提供して理解を得ること。⑧給与飼料確保のためのう回路の確保。⑨自前の電源確保と国産での自給飼料生産を確保すること。 3. SDGsの意識 ①今後畜産経営が安定して経営を持続していくためには、地域との共存、畜産以外の農業や、他業種との連携を深めて、循環型畜産経営を目指すことが求められていると思う。 4. 国等への要望等 ①酪農における飼料価格の高騰に対する支援対策。②酪農における飼料価格の高騰に対する支援対策。</p>	
14	中国・四国	岡山県	養鶏	(株) 福田種鶏場	代表取締役社長 山上祐一郎	<p>1 所在地：岡山県岡山市東区瀬戸町厨智1139番 2. 経営形態：法人組織による養鶏経営（ブロライナー種鶏の飼育、種卵の孵化・販売） 3. 経営の特徴： ・国内で初めてブロライナー専用種を作出して黎明期の養鶏業界においてパイオニアの役割を果たした。 ・2020年、創業90周年を機に種鶏場を岡山市郊外へ移転新築、国内で初めてオランダの先端種鶏設備（ハッチテック社製）を導入して生産能力を倍増させ、2カ所に分散していた種鶏業務を集約し、長年親しんだ本拠地を引き移した。 4. 労働力：84名（種鶏部54名、種鶏部18名、営業管理部12名） 5. 飼養規模：種鶏保有15万羽、種鶏購入能力211万羽/回 6. ブロライナー初生雛年間2,700万羽出荷（国内シェア3.5%）</p>	<p>1. 危機の種類 ・自然的要因として、旧種鶏場は木造瓦葺き（築70余年）、住居専用で、地震に立地していたため増築ができて、種鶏場には不安があった。 ・金融的要因として、種鶏場建設は年商を上回る高額投資となるため、これまで数十年にわたって先延ばしされてきた。 2. 経営への影響 ・台風や豪雨によって床上浸水に見舞われ、古い建屋にスベースと動線が制限され、作業効率が悪かった。 ・県境をまたぐ二事業所体制による輸送費と外注費のコスト負担が大きくなっていった。</p>	<p>1. 危機への取り組み状況 ①創業地にこだわらず郊外農用地を移転先に選定。自在なレイアウトを可能にした。②世界標準を意識し、オランダ式の最先端設備を導入した。③資金は、日本社用地売却、農業者「強い農業・強い手づくり」総合支援助交付金活用。 2. 危機から学んだこと ①種鶏設備は高度化・高規格化しており、補助事業の活用が大きくなった。150kva3台、125kva1台を導入し、緊急時に備える体制を整えた。②先端設備によって動物生産性（Animal Productivity）が向上。飼料、エネルギー価格高騰の備えになった。③孵化したヒナの体長が1.2cm短くなった。（心臓機能と消化器官の発育がよくなった）④労働生産性（人時生産性）は50%改善。人手不足の備えになった。⑤パイオオセキキュリティでも向上し、鳥インフルエンザが強化された。 3. SDGsの意識 ①飼料要求率の育種改良が進む高産肉ブロライナーの能力を引き出すためには、初生雛の品質が重要。②当社が社是とする「よい雛」づくりを完めることで、鶏肉産業のサステナビリティー向上に貢献したい。 4. 国等への要望等 ①国内種鶏設備は老朽化しており将来の供給制約要因になりかねない。②海外から高価な専門設備を導入する必要があるある種鶏業に合ったハード整備事業が求められる。</p>
15	広島県	酪農	(株) 久保アグリファーム	代表取締役 久保正彦	<p>1 所在地：広島県広島市佐伯区湯来町大字白砂1207番地2 2. 経営形態：法人経営による酪農、生乳の加工、販売、食育教育に取り組み。 3. 経営の特徴： ・国産飼料給与にこだわり、草をお乳に換える生産理念（土・草・牛）を継承し続ける事が美味いジェラートの基本理念に、低温殺菌牛乳を牧場内にあるジェラート工房（アルトビアーフ）で加工・販売している。 ・農場は、15ヘクタールの土地を有し、国産飼料給与にこだわり、粗飼料自給率は70%、乳牛に給与する牧草の90%を自家生産でまかなっている。 ・生乳販売では、宅配方式を中心に「地産地消」の事業にも取り組んでいる。 4. 労働力：常勤労働力8人（農場管理4人、加工・販売部門4人） 長男が経営する砂谷乳業の役員は別。 5. 飼養規模：乳牛の飼養頭数は、経産牛70頭、育成・子牛50頭 計120頭。 6. 生乳の生産量は550～600t/年。 7. 経営面積：・草地12ha（うち放牧地2ha）。</p>	<p>1. 危機の種類 ・自然環境要因としては、長雨による収穫適期の損失、播種後に圃場の水はけが悪く種子が腐る場所もあった。 ・社会的要因としては、濃厚飼料の高騰、ぬれ仔価格暴落、エネルギーの高騰、為替変動による円安。 2. 経営への影響 ・購入飼料の影響が著しく1.4倍近くも高騰し乳阿比70%近くになっている。 ・生産者乳価が昨年、今年と実施されたが、為替の影響も利益への圧迫が大きい。 ・牧草の種子も1.5倍近く、肥料代2倍近く高騰し粗飼料生産コストも増加。 ・仔牛の価格暴落、F1の価格も以前は10万円前後で推移していたが、畜産商の手数料・市場手数料で赤字の状態。</p>	<p>1. 危機への取り組み状況 ・自給飼料の増産 土壌分析の実施 土壌の硬さをサブソイラによる心土破碎で透・排水性の改善より種子の根腐れ収量増加を図る。 ・放牧地の拡大（1.5ha）で 育成牛の生産コストを削減。 ・イチゴ農園を併設し新たな収益を生み出す。 ・ジェラート店の周辺整備を実施、心地よい非日常空間の提供（情緒的価値の創出） 2. 危機から学んだこと ・何時の時代も、環境に配慮しなければ事業は生き残れない事を実感した。 3. SDGsの意識 ・過去、堆肥の完熟が実情があつたが、飛行場周辺の草を水分調整に使用し改善された。 ・放牧酪農を目標に、頭数削減と利益確保の課題に取り組み（ジェラート・イチゴ農園・市民参加型農園） 4. 国等への要望等 ・国策として農業の位置付けを議論する時代の到来だと思ふ。</p>	

4. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会

本事業では、学識経験者や畜産経営者から成る「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会」(推進委員会)を設置し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討、調査の実施方法や調査により明らかになった課題等の検討を行うとともに、最終年度の事業の自己評価を検証することを目的としている。推進委員会は年に2～3回開催する。

推進委員会は、表 4.1 に示すメンバーで構成される。

表 4.1 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会

役職等	氏名	区分	所属等	備考
委員	石原 哲雄	学識経験者 (東京都)	公益社団法人畜産技術協会 会長	
	田中 誠也	学識経験者 (東京都)	一般社団法人草地畜産種子協会 専務理事	
	鈴木 一好	学識経験者 (東京都)	一般財団法人畜産環境整備機構 管理・技術部参与	
	須藤 陽子	畜産生産者 (千葉県)	株式会社須藤牧場 監査役	(酪農)
	岡部 幹雄	畜産生産者 (群馬県)	株式会社オーケーコーポレーション 代表取締役	(養豚)
	高橋 洋平	畜産生産者 (埼玉県)	株式会社花園たまや 代表取締役社長	(養鶏)
	竹中 一展	飼料メーカー (茨城県)	中部飼料株式会社 鹿島工場次長	
	由良 武	学識経験者 (青森県)	(一社)青森県配合飼料価格安定基金協会 参与	
	川村 治朗	学識経験者 (千葉県)	一般社団法人千葉県配合飼料価格安定基金協会 常務理事	
	本山 夕起子	学識経験者 (鹿児島県)	一般社団法人鹿児島県配合飼料価格安定基金協会 常務理事	

4. 1 令和5年度第1回推進委員会

令和5年7月28日(金)、第1回の推進委員会を開催し、本事業の概要、令和5年度の事業計画等について検討を行った。委員会の円滑な進行のため、座長を設け、その座長に石原委員長を選出して議事を進めた。

議事の主な内容は以下のとおり。

- (1) 委員会の発足等について
- (2) 事業の概要等について
- (3) 令和5年度事業計画について
 - 1) アンケート調査の実施について
 - 2) ワークショップの開催について
- (4) その他

事務局の説明に対し、委員から出された主な意見等は以下のとおり。

◎議事の(1)委員会の発足等について、(2)事業の概要等について、及び(3)令和5年度事業計画については了承された。

◎令和5年度事業計画について、委員の意見を集約する。

- ① 畜産危機は、地震・台風などの自然災害、飼料・肥料など資機材の高騰、労働力不足、感染症など疾病の発生など諸要因があり複合的である。全日畜は、昨今の畜産を取り巻く情勢をみると、正に畜産経営の危機的な状況であり、タイムリーな取り組みである。危機を乗り越えた事例収集を通じて、畜産危機の要因を調査分析して、対処策を畜産経営者に示されることを期待している。
- ② アンケート調査票に関し、経営危機の影響について、どの時期と比べるのかの明確化、整理番号はアンケート集約の管理で付しているもので生産者に守秘義務を守っていることをアンケート票への明記、回答項目の重複するところ整理、SDGsの用語解説の挿入など細部の間の項目の見直しを加えることなどの提案があった。

4. 2 令和5年度第2回推進委員会

令和6年3月4日(月)、第2回委員会を開催した。議題は次の3項目である。

- (1) 令和5年度の事業報告について
- (2) 令和6年度事業計画について
- (3) その他

委員からの意見等は以下のとおり。

1) 令和5年度の事業実施状況について

- ・危機に対して、その対策は一つのパッケージで乗り越えられるものでないので、危機の要因は様々であるし、危機事例の一つ一つを示して、生産者が事例をみたとき、どれが自分の経営危機に際したとき参考になるかの視点で見ればわかるような事例集を取りまとめて欲しい。
- ・農家の対策はまずは、アンケートの農家の声を国などに届けることである。国の対策に活用してもらえそうな事例集のとりまとめが必要。
- ・「アンケートをみると、最近の飼料高など資機材の高騰によるところの危機に対しての実態、対応、課題の整理になっている。テーマと危機の長短を考慮すべきでないか。」との問いがあった。これに対し、本調査は、最近(直近5年)の危機についてアンケート調査したものであり、社会的要因の飼料など資機材高、鳥インフルエンザ発生、台風など自然災害に起因する危機発生が多くなっている。事例集のとりまとめについては、要因別の整理はする予定であるが、短、中、

長期的なスパンでの仕分けは複雑になる。指針ではなく、畜産危機の事例集のとりまとめであることを説明。

2) 令和6年度事業計画について

- ・ワークショップにおける発表者の畜種別の選定は基準のようなものはあるか、能登半島地震が発生して大きな被害が出たがこれに関連した新潟県など近県での調査予定はあるかなどの問いがあったが、他に意見はなく、事業計画は了承された。

3) その他（自由意見）

- ・過去5年間における危機発生との前提でのアンケート調査になっているが、生産資機材の高騰に対して、将来的にはお金を払えば入手できると生産者は考えているところが見て取れる。将来的にお金では入手困難といった事態に備えた対策を今から考えておく必要がある。
- ・ワークショップでの意見交換は非常に有意義。ワークショップ開催に際し、各県の配飼協、飼料メーカーなどはもっと協力しなければいけない。もっと、全日畜の事業の有意義なところを浸透させなければいけない。それには、各県連携した支援体制の構築が必要。
- ・今、正に畜産業は危機的状況。廃業に追い込まれた生産者の多く出ている。外国人労働力も含めた労働力、後継者不足も深刻である。価格転嫁できないところが、畜産業のアキレス腱との話が出ていたが、これは流通の問題もあるのではないかと考えている。
- ・生産者はアンケート内容を良く精読して答えられている。このアンケート結果を行政に上げ、更に政治家に上げて国の施策に生かしてもらわなくてはならない。ワークショップでは生産者の参加者をもっと増やすべきである。

5. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査の事例集作成の準備調査

「畜産経営の危機克服・持続のための事例集」は、アンケート調査結果、ワークショップ、現地詳細調査、及びシンポジウムの報告書等を反映させて作成することになる。具体的には、ワークショップにおける畜産危機の克服、持続のための取り組みについて、生産者の声の紹介、アンケート結果から示唆される経営危機の実態、そして、それを乗り越える取り組み、また、畜産経営の持続のための生産現場における取り組みの例示、国、県及び市町村の経営危機克服のための対応及び具体策、経営持続のための諸施策の提示などを考えている。

5. 1 畜産経営の危機克服・持続のための事例集作成の基本的な考え

- 「畜産経営の危機克服・持続のための事例集」は、畜産経営が①自然環境要因（地震、台風及び火災等の自然災害）、②社会的要因（飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響）、③地理的要因（畜産環境問題、自給飼料の確保）、④人為的要因（家畜家禽の疾病等衛生管理、労働力の確保）及び⑤金融的要因（資金手当て等）により、経営危機の陥り、それを如何に克服し、経営を持続化させたかの事例を記載し、畜産経営者の安定・持続的な経営に資することを目的とする。
- 畜産経営における危機とは？を整理し、危機に遭遇した要因を自然的要因、社会的要因、地理的要因、人為的要因、及び金融的要因に整理する。
- 行政による畜産経営への危機への対処方策をとりまとめる。
- 事例の主要部分の見出しは、以下の5項目とし、収集事例を振り分け、アンケート調査結果や他の統計資料・文献と合わせ、内容を分析する。

- (1) 畜産経営における危機と危機の要因
- (2) 行政による畜産経営の危機への対処
- (3) 経営者の畜産経営危機の発生と対応（事例ごとに整理）
- (4) 畜産経営危機からの学び（事例ごとに整理）
- (5) アンケート調査結果

5. 2 畜産経営の危機克服・持続のための事例集の目次構想（案）

「畜産経営の危機克服・持続のための事例集」の目次の構想は、以下のとおりとした。

畜産経営の危機克服・持続のための事例集 (構想)
はじめに
目次
用語・略語
1. 畜産経営における危機とその要因
- 畜産経営の危機とは
- 自然環境要因（地震、台風及び火災等の自然災害）
- 社会的要因（飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響）
- 地理的要因（畜産環境問題、自給飼料の確保）
- 人為的要因（家畜家禽の疾病等衛生管理、労働力の確保）
- 金融的要因（資金手当て等）
2. 行政による畜産経営の危機への対処
- 自然災害への対処

- 社会経済的危機（飼料、燃料、肥料、機材などの高騰、畜産環境、自給飼料生産など）への対処
- 人的危機（家畜家禽疾病、担い手、労働力不足など）への対処
- 金融的危機（融資枠、金利、融資期間など）への対処

3. 畜産経営危機の発生と対応（事例ごとに整理）

- 経営危機、困難性（飼料、燃料、肥料及び資機材の高騰、売上減少、資金難、原料不足、製品の品質、顧客離れ、従業員の退職）
- 自然災害、家畜伝染病、天候不順
- 危機克服にあたっての課題、取り組みの優先度
- 経営危機克服のプロセス、経営を持続できた理由、危機後の現在の経営状況

4. 畜産経営危機からの学び（事例ごとに整理）

- 意識改革、従業員のモチベーション、組織の活性化
- 新事業の実施
- 資金確保、原料・資材の安定確保
- 危機から得られた教訓、経営見直し

5. アンケート調査結果

- 畜産経営危機の種類
- 畜産危機の影響
- 畜産危機に対する対応状況
- 持続的な畜産物生産（SDGs）の在り方に対する畜産経営者の意識

付属書

- 畜産経営危機を克服した優良事例

6. 令和6年度の実施方針

令和6年度は、本事業の実施最終年度であり、以下の実施方針で進める。
本事業の実施スケジュールは、図6.1に示す。

(1) 「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会」(推進委員会)の開催

令和6年度の検討委員会は、第二四半期、第三四半期、及び第四四半期に3回開催する。第1回委員会では、令和6年度事業の内容等について検討を行う。第2回委員会では、令和6年度事業の進捗状況等の検討を行う。第3回委員会では、自己評価に基づく評価結果を審議する。

(2) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査の実施

令和6年度は、畜産経営者が参加する2回のワークショップを開催する。事業最終年度であり、都内において「畜産経営の危機克服・持続のためのヒントを求めて」をテーマにシンポジウムを1回開催し、2年間の調査の総括を行う。また調査実績を基に「畜産経営の危機克服・持続のための事例集(仮称)」の作成を行う。

1) 畜産経営者の参加するワークショップの開催

令和5年度は、福島県、埼玉県及び広島県においてワークショップを開催した。今年度も2回の開催を計画し、北海道と九州での開催を予定する。開催地については、全国的なバランスに配慮して決定する。

2) 畜産経営における「畜産経営の危機克服・持続化のためのヒントを求めて」をテーマとするシンポジウムの開催

令和5年度に実施したアンケート調査結果、2カ年にわたる5回のワークショップの開催成果等を踏まえ、全体を総括するシンポジウムを都内で開催する。

3) 畜産経営の危機克服・持続化のための事例集の作成

「畜産経営の危機克服・持続のための事例集(仮称)」は、実態調査、生産者の意見、ワークショップや現地調査で収集した事例などを盛り込み、畜産経営の危機克服及び経営の持続化のための取り組み事例を提示することにより、経営の危機克服、持続化を進めるに当たっての一助となる「事例集」を作成する。

図 6.1 事業の実施スケジュール

区分	令和5年度				令和6年度				備考
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
1. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会開催等事業 (1) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会開催 (2) 事業推進事務		委員会開催 ○		委員会開催 ○		委員会開催 ○	委員会開催 ○	委員会開催 ○	2年で5回開催
									各年、通年
2. 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業 (1) 畜産経営体の危機克服等にかかる実態等調査事業 (2) 畜産経営者を対象としたワークショップの開催事業		準備作業等	調査	取りまとめ		北海道・九州			アンケート調査
			東北・関東・西日本			収集・調査			2年で5回開催
(3) 畜産経営の危機克服・持続事例収集事業 (4) 畜産経営の危機克服・持続モデル事例詳細調査事業		収集・調査		取りまとめ				取りまとめ	2年で10事例
			資料収集等				資料収集等		
(5) 畜産経営の危機克服・持続実態等にかかるセミナー開催事業 (6) 畜産経営の危機克服・持続事例集等作成・配布、普及啓発事業		開催準備					開催 ○		
			事例集作成準備				事例集作成・取りまとめ		最終報告書

付属書

付属書1 「畜産経営の危機克服・持続のための緊急実態調査事業」アンケート調査集計結果 ----- 91

付属書2 事例調査報告書 ----- 129

付属書1

JRA 「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業」 アンケート調査集計結果
(有効回答数：387)

<p style="text-align: center;">設問</p> <p style="text-align: center;">回答者の年齢について</p>	<p style="text-align: center;">回答集計結果</p>	<p style="text-align: center;">コメント</p>												
<p>お差し支えがなければ、該当する回答者の年齢区分に○を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. () 30歳以下 2. () 31歳～50歳 3. () 51歳～70歳 4. () 71歳以上 	<p style="text-align: center;">問 <年齢区分></p> <table border="1"> <caption>回答者の年齢区分集計結果</caption> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.71歳以上</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>1.30歳以下</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>3.51歳～70歳</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>2.31歳～50歳</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>回答数</td> <td>381</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	割合	4.71歳以上	5.5%	1.30歳以下	1.8%	3.51歳～70歳	40.2%	2.31歳～50歳	52.5%	回答数	381	<p>回答者の年齢について</p> <p>回答数は381で、回答者の年齢は、「31歳～50歳」が52.5%と最も多く、次いで「51歳～70歳」が40.2%、「71歳以上」が5.5%、「30歳以下」が1.8%の順で、経営を主体的に担っている年齢層からの回答が多くみられた。</p>
年齢区分	割合													
4.71歳以上	5.5%													
1.30歳以下	1.8%													
3.51歳～70歳	40.2%													
2.31歳～50歳	52.5%													
回答数	381													

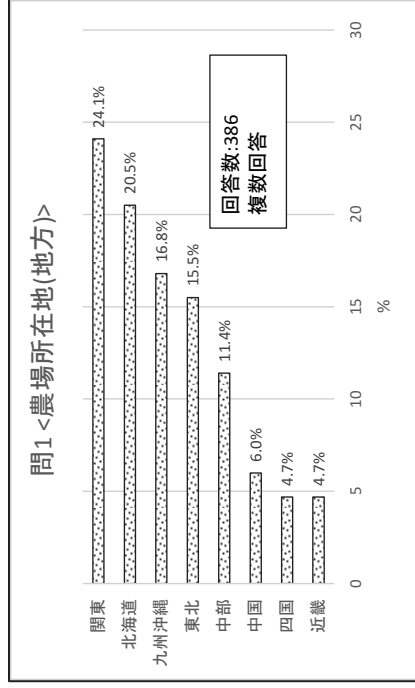
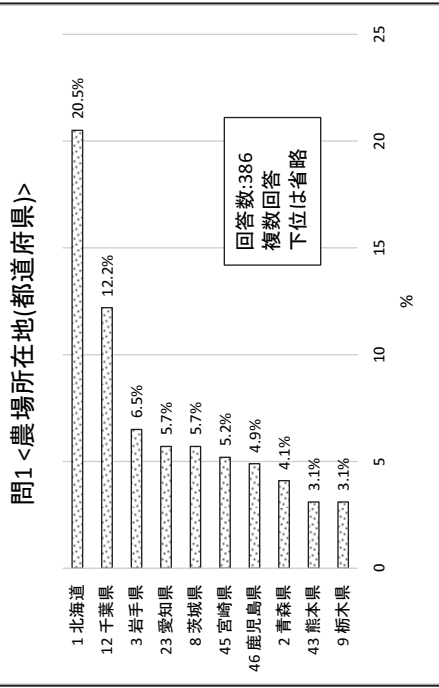
設問

経営の基礎的な情報について

問1. あなたの農場が所在する都道府県名に○を記入してください。(複数の都道府県にまたがる場合は、すべての都道府県名に○を記入してください。)

- ・北海道
- () 北海道
- ・東北
- () 青森県：() 岩手県：() 宮城県：() 秋田県：() 山形県：() 福島県
- ・関東
- () 茨城県：() 栃木県：() 群馬県：() 埼玉県：() 千葉県：() 東京都：() 神奈川県
- ・中部
- () 新潟県：() 富山県：() 石川県：() 福井県：() 山梨県：() 長野県：() 岐阜県：() 静岡県：() 愛知県
- ・近畿
- () 三重県：() 滋賀県：() 京都府：() 大阪府：() 兵庫県：() 奈良県：() 和歌山県
- ・中国
- () 鳥取県：() 島根県：() 岡山県：() 広島県：() 山口県
- ・四国
- () 徳島県：() 香川県：() 愛媛県：() 高知県
- ・九州・沖縄
- () 福岡県：() 佐賀県：() 長崎県：() 熊本県：() 大分県：() 宮崎県：() 鹿児島県：() 沖縄県

回答集計結果



コメント

経営の基礎的な情報について

問1. 農場の所在する都道府県名について

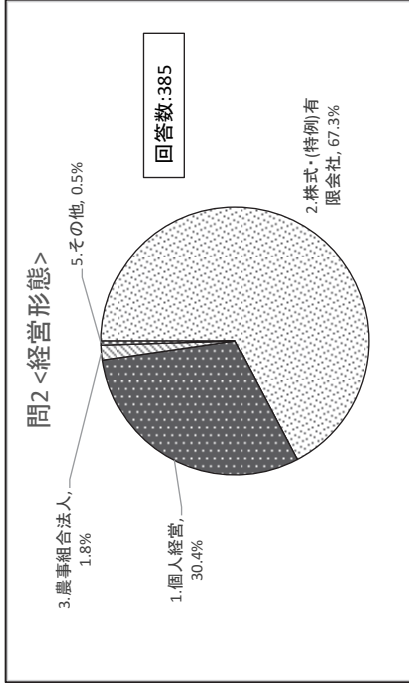
回答数 (複数回答) は 386 で、農場所在地を都道府県別にみると、北海道が 20.5%、千葉県が 12.2%、岩手県が 6.5%、愛知県、茨城県が 5.7%、以下、宮崎県 5.2%、鹿児島県 4.9%の順となっており、地域別では、関東が 24.1%、北海道が 20.5%、九州・沖縄が 16.8%、東北が 15.5%の順で、畜産主産地の地域・県からの回答が上位を占めている。

問 2. 経営の形態についてお聞きします。該当する経営形態について、該当する項目に○を記入してください。

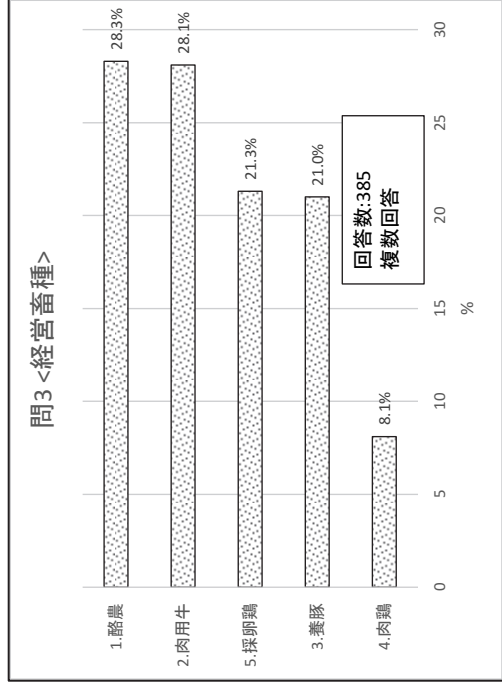
1. 個人経営 (家族の労働力が主体)
2. 株式会社・有限会社 (特例有限会社)
3. 農事組合法人
4. 合同・合名・合資会社
5. その他 ()

問 3. 畜種についてお聞きします。該当する項目に○を記入してください。併せて、経営規模 (常時飼養頭羽数) について記入してください。

1. 酪農 (成牛 頭、育成牛 頭)
2. 肉用牛 (繁殖雌牛 頭、肥育牛 頭)
3. 養豚 (繁殖雌豚 頭、30kg 以上の肥育豚 頭)
4. 肉鶏 (羽数 千羽)
5. 採卵鶏 (成鶏羽数 千羽、その他 千羽)



問 2 その他の回答
✓酪農業協同組合



問 2. 経営の形態について

回答数は 385 で、「株式会社・有限会社 (特例有限会社)」が 67.3% と最も多く、次いで、「個人経営 (家族の労働力が主体)」の 30.4%、「農事組合法人」 1.8% の順となっている。

問 3. 畜種及び経営規模 (常時飼養頭羽数) について

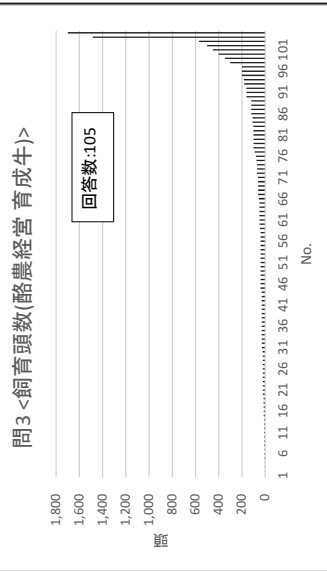
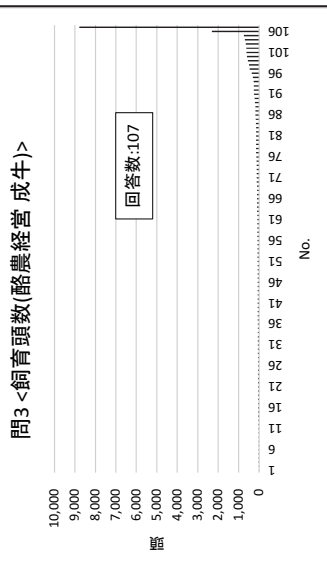
回答数 385 のうち、「酪農」と「肉用牛」の大家畜経営からの回答が 28% で、次いで中小家畜家禽の「採卵鶏」と「養豚」からが 21%、「肉鶏」からの回答が 8% あった。

なお、回答数 385 のうち 22 経営体が畜種複合の飼養形態を取り入れており、そのうち「酪農+肉用牛」の畜種複合経営が 17 経営体と最も多く、その他では「肉鶏」と「採卵鶏」と取り入れた複合経営が 5 経営体であった (p 4)。

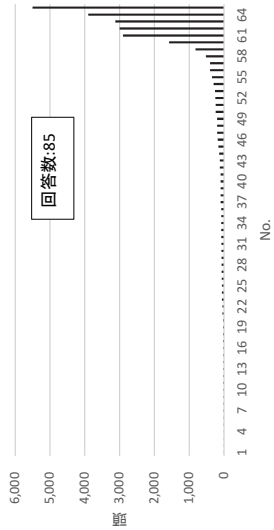
回答のあった経営体の飼養規模は、酪農では成牛頭数は最大が 8,779 頭、平均が 240 頭、肉用牛では繁殖雌牛頭数は最大が 5,500 頭、平均が 416 頭、肥育牛頭数は最大が 12,939 頭、平均が 1,217 頭、養豚では繁殖雌豚が最大が 11,000 頭、平均が 991 頭、肥育豚は最大が 60,000 頭、平均が 7,909 頭、肉鶏では、最大が 7,880 千羽、平均が 836 千羽、採卵鶏では、最大が 700 千羽、平均が 154 千羽であった (p 6)。

問3 經營畜種狀況(詳細)

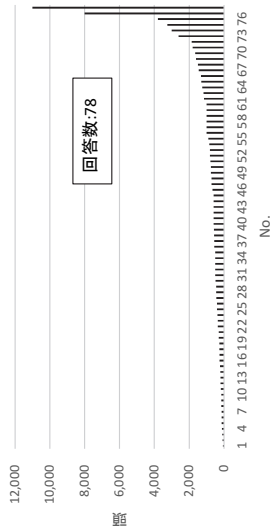
畜種	回答数	割合(%)
酪農 単一	91	23.6
肉用牛 単一	88	22.9
養豚 単一	79	20.5
肉鶏 単一	28	7.3
採卵鶏 単一	77	20
酪農・肉牛	17	4.4
酪農・肉牛・養豚・肉鶏・	1	0.3
肉牛・肉鶏・採卵	1	0.3
肉牛・採卵	1	0.3
養豚・採卵	1	0.3
肉鶏・採卵	1	0.3
合計	385	100.0



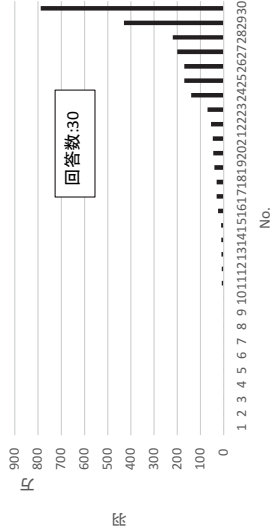
問3 <飼育頭数(肉用牛経営 繁殖雌牛)>



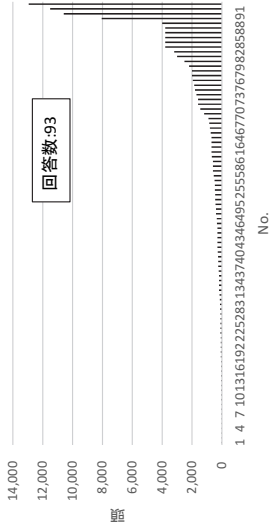
問3 <飼育頭数(養豚経営 繁殖雌豚)>



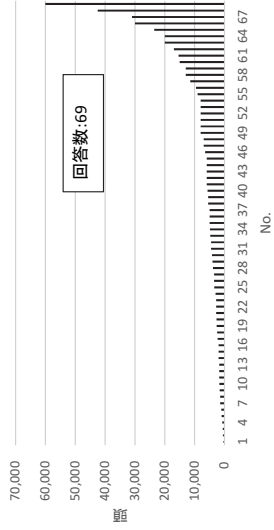
問3 <養鶏経営 肉鶏 飼育羽数>



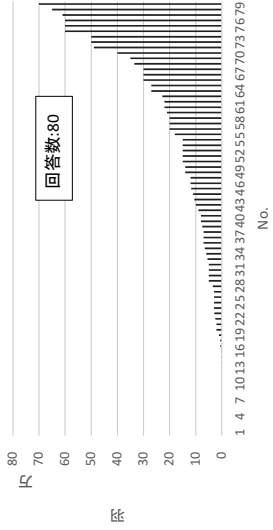
問3 <飼育頭数(肉用牛経営 肥育牛)>



問3 <飼育頭数(養豚経営 肥育豚)>



問3 <養鶏経営 採卵鶏 飼育羽数>



問3 家畜飼養頭羽数

	酪農			肉用牛	
	成牛(頭)	育成牛(頭)	繁殖雌牛(頭)	肥育牛(頭)	肥育牛(頭)
回答数	107	105	65	93	
平均値	240	105	416	1,217	
最大値	8,779	1,700	5,500	12,939	
最小値	13	2	1	5	
中央値	80.0	40.0	80.0	330.0	
標準偏差	869.3	231.0	1007.1	2312.5	

	養豚		肉鶏		採卵鶏	
	繁殖雌豚(頭)	肥育豚(頭)	羽数(羽)	成鶏羽数(羽)	成鶏羽数(羽)	成鶏羽数(羽)
回答数	78	69	30	80		
平均値	991	7,909	836,917	154,182		
最大値	11,000	60,000	7,880,000	700,000		
最小値	65	400	30	40		
中央値	590.0	5,000.0	181,000.0	80,000.0		
標準偏差	1569.5	9956.1	1610588.2	182188.1		

問3 その他の回答
 初生雌 育成雌(14)

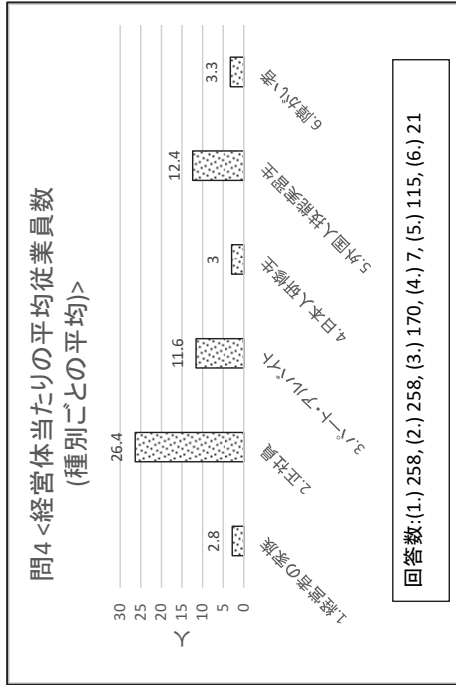
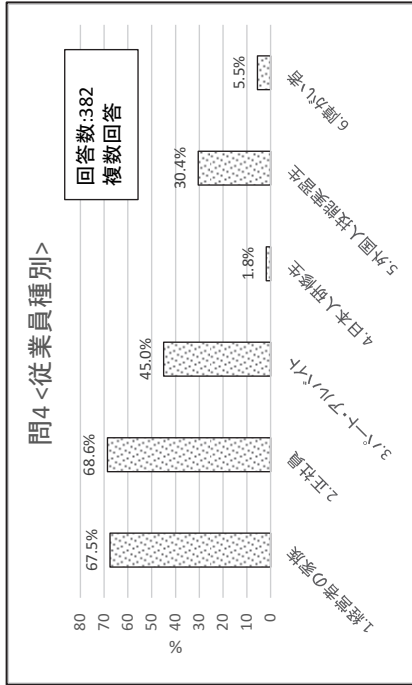
設問

従業員の状況について

問 4. 令和5年9月現在の従業員規模(常時勤務している従業員)についてお聞きします。従業員の区分に○を記入し、() 内に人数を記入してください。

1. () 経営者の家族 () 人
2. () 正社員 () 人
3. () パート、アルバイト () 人
4. () 日本人研修生 () 人
5. () 外国人技能実習生 () 人
6. () 障がい者 () 人

回答集計結果



コメント

問 4. 令和5年9月現在の従業員規模(常時勤務している従業員)について

回答数は382 (複数回答) で、勤務している従業員の構成は、**家族**も常時従事としておりと回答した経営体は**67.5%**、**正社員**を雇用している経営体が**68.6%**、**パート、アルバイト**の雇用が**45%**、**外国人技能実習生**を受け入れている経営体が**30.4%**であった。

一経営体あたりの平均従業員数は、家族従事者が回答経営体数258で2.8人、正社員が回答経営体数258で26.4人、パート、アルバイトが回答経営体数170で11.6人、外国人技能実習生が回答経営体数115で12.4人であった。(p 8)

問4 従業員規模

	1.経営者の家族	2.正社員	3.パート・アルバイト	4.日本人研修生	5.外国人技能実習生	6.障がい者
回答数	258	258	170	7	115	21
平均値	2.8	26.4	11.6	3.0	12.4	3.3
最大値	20	1,050	88	12	380	17
最小値	1	1	1	1	1	1
中央値	3.0	8.0	4.0	1.0	4.0	1.0
標準偏差	1.690	76.774	18.676	3.742	38.259	4.084

設問

経営危機の状況について

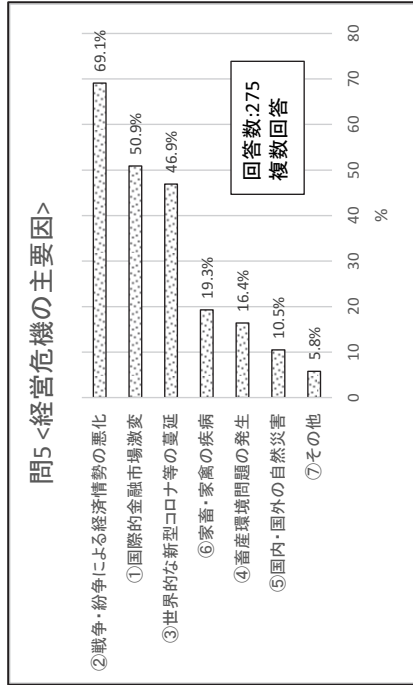
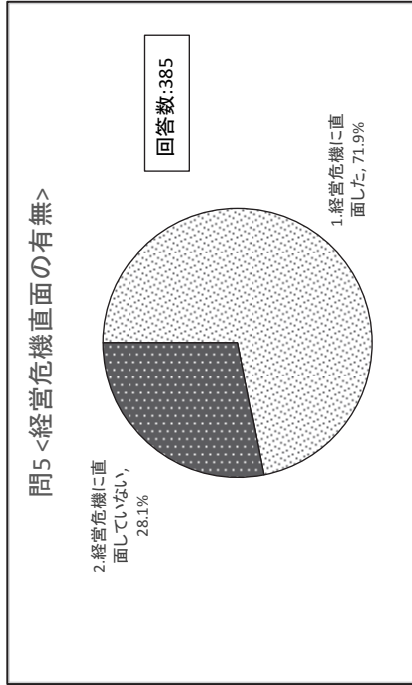
問5. 過去5年間にあなたがあなたの経営では、想定外の経営危機に直面しましたか。また、その引き金となった主な要因は何だとお考えですか。(複数回答可)

1. () 経営危機に直面し経験した(している)
 - ① () 国際的な金融市場の激変 ⇒問6以降の設問にお答えください。
 - ② () 戦争・紛争等による経済情勢の悪化 ⇒問6以降の設問にお答えください。
 - ③ () 世界的な新型コロナウイルス等の蔓延 ⇒問6以降の設問にお答えください。
 - ④ () 畜産環境問題の発生 ⇒問6以降の設問にお答えください。
 - ⑤ () 国内・国外の自然災害 ⇒問15以降の設問にお答えください。
 - ⑥ () 家畜・家禽の疾病 ⇒問15以降の設問にお答えください。
 - ⑦ () その他(具体的に) ⇒問15以降の設問にお答えください。
2. () 経営危機に直面していない ⇒問16以降の設問にお答えください。

問5 その他の回答

- ✓金銭面 ✓経営状況 ✓売上が少ない ✓和牛子牛価格の下落、飼料代の高騰(2) ✓畜産を取り囲む社会の変化 ✓TSMCの熊本進出に伴う農地(飼料畑)の減少 ✓停電 ✓畜舎の火災(2) ✓経営者と家族のケガ、病氣(2) ✓家族内の問題 ✓事業継承

回答集計結果



コメント

問5. 過去5年間に経営者が想定外の経営危機に直面した要因について。

回答数 385のうち、過去5年間に想定外の経営危機に直面した経験があると回答した経営者は71.9%、直面していないと回答した経営者は28.1%であった。

経営危機の主な要因としては、回答数275(複数回答)のうち輸入飼料原料価格の高騰の要因となった2022年のロシアのウクライナ侵攻による「戦争・紛争による経済情勢の悪化」をあげている経営者が69.1%と最も多くの割合を占めていた。

次いで、円安で輸入飼料原料、輸入資材価格など高騰の要因となった「国際的な金融市場の激変」と回答している経営者が50.9%あった。

次いで、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により畜産物需給に多大な影響を与えたこととして、46.9%の経営者が「世界的な新型コロナウイルス等の蔓延」をあげている。

その他では、豚熱や鳥インフルエンザなど「家畜・家禽の疾病」と回答した経営者が16.4%、家畜排せつ物の処理や畜産に起因する悪臭問題など「畜産環境問題の発生」と回答した経営者が16.4%、地震や台風など「国内・国外の自然災害」と回答した経営者が10.5%という順であった。

自由記載の「⑦その他」の具体的内容として、「和牛子牛価格の下落、飼料代の高騰(2)」「畜舎の火災(2)」「経営者と家族のケガ、病氣(2)」「事業継承」などを要因としてあげている。

設問

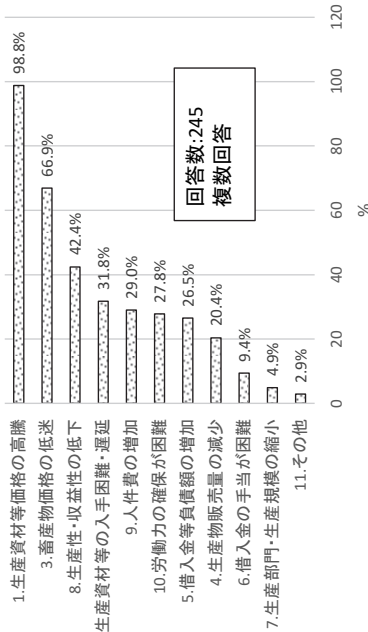
※ 国際的な金融市場の激変、国際情勢の悪化、世界的な疫病の蔓延、あるいは畜産環境問題の発生に起因する経営危機に直面した(している)経営体(「問5.1」で①～④のいずれかに回答した経営体)への質問

問6. 経営危機に直面した経営体にお聞きします。あなたの経営体に具体的に状況変化をもたらした項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰
2. () 生産資材等の入手困難・遅延
3. () 畜産物(副産物を含む)価格の低下
4. () 生産物販売量の減少
5. () 借入金等負債額の増加
6. () 借入金の手当てが困難になった
7. () 生産部門・生産規模の縮小
8. () 生産性・収益性の低下
9. () 人件費の増加
10. () 労働力の確保が困難になった
11. () その他(具体的に)

回答集計結果

問6<経営危機による状況変化>



問6 その他の回答
 ✓ 価格転嫁できない相場の下落 ✓ 酪農家の減少により、素牛購入が困難になった。 ✓ 生産コストアップ ✓ 経営が悪くなる。仕入れを削る。 ✓ 近隣からの臭いの臭い之苦情、年々高いレベルに上げて対応してきたが、そろそろ限界である。 ✓ 鳥インフルエンザ発生時に使用する埋却地の確保が義務化された ✓ 父が急逝し、相続税が多額になった。

コメント

問6. 経営体が直面した具体的経営危機により状況変化をもたらした項目について

回答数は245(複数回答)で、状況変化をもたらした経営危機の具体的内容として、経営体の98.8%とほぼ全員が「生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰」と回答していた。

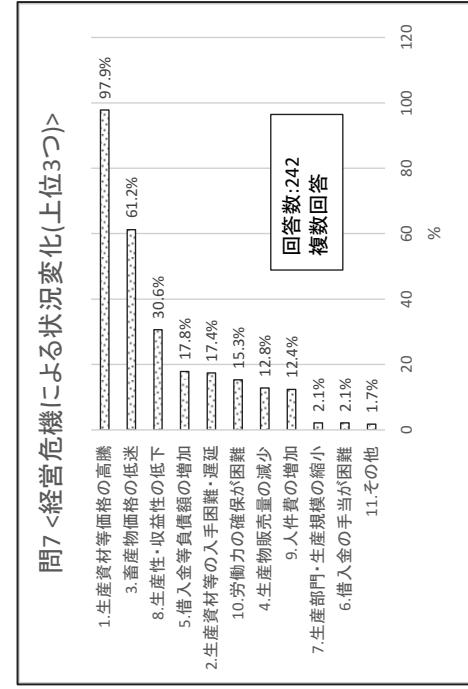
次いで、経営危機により状況変化をもたらした主な項目としては、畜産物消費の減退等を要因とした「畜産物(副産物を含む)価格の低下」と回答した経営体が66.9%、燃料や資材の高騰、疾病等の影響による「生産性・収益性の低下」をあげる経営体が42.4%、「生産資材等の入手困難・遅延」が31.8%であった。

その他の項目では、2割から3割弱の経営体が「人件費の増加」「借入金等負債額の増加」「労働力の確保が困難になった」「生産物販売量の減少」をあげており、「借入金の手当てが困難になった」「生産部門・生産規模の縮小」をあげる経営体は少なかった。

自由記載の「その他の回答」の内容として、「価格転嫁できない相場の下落」「酪農家の減少により、素牛購入が困難になった」「近隣からの臭いの臭い之苦情」「鳥インフルエンザ発生時に使用する埋却地の確保」「相続税」等をあげていた。

問7. 「問6」の設問の中で、経営に大きな影響を及ぼした状況変化の上位3つの番号をあげてください。
「回答例 (1, 3, 5)」。

◆ 影響の大きかった状況変化は、() () ()



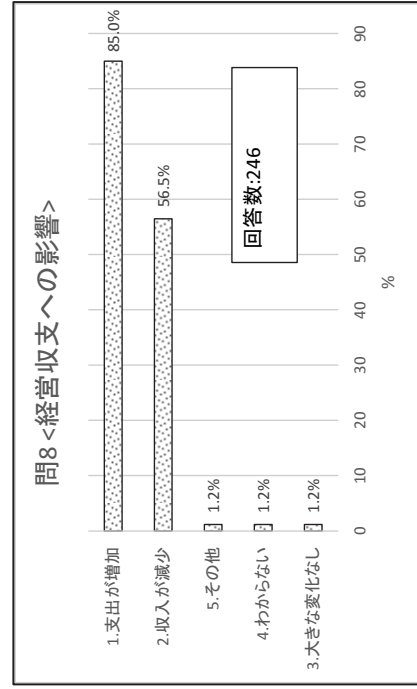
問7. 「問6」の設問の中で、経営体に大きな影響を及ぼした状況変化の上位(3つ)について

経営危機に大きな影響を及ぼした状況変化として、上位3項目をあげてもらったところ、回答数 242 (複数回答) のうち、「**生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰**」をあげた経営体がほぼ全員の**97.9%**で、次いで主な項目としては、「**畜産物(副産物を含む)価格の低下**」をあげている経営体が**約6割**、「**生産性・収益性の低下**」をあげている経営体が**3割**で、上位の3つ項目は、「問6」での回答割合上位の項目と符合している。

「**借入金等負債額の増加**」「**生産資材等の入手困難・遅延**」「**労働力の確保**」「**生産物販売量の減少**」「**人件費の増加**」を上位3つの項目としてあげている経営体は**12%~17%**の割合となっており、「**生産部門・生産規模の縮小**」「**借入金の手当てが困難になった**」を経営危機の影響として主な理由にあげる経営体はごく少数であった。

問8. あなたの経営体は、「問6」の項目による経営の状況変化により、経営収支にどのような影響を受けましたか。(複数回答可)

1. () 支出が増加した ⇒ 問9・10・11・12の設問にお答えください。
2. () 収入が減少した ⇒ 問13・14の設問にお答えください。
3. () 大きな変化はなかった ⇒ 問15以降の設問にお答えください。
4. () わからない ⇒ 問15以降の設問にお答えください。
5. () その他(具体的に)
↳ 問15以降の設問にお答えください。



問8. 経営危機による経営の状況変化が経営体の経営収支に及ぼした影響について

回答数246で、経営体の**85.0%**が経営収支に及ぼした影響について「**支出が増加した**」と回答し、**56.5%**が「**収入が減少した**」と回答している。
「**大きな変化はなかった**」と回答した経営体は**1.2%**と少数であった。

自由記載での「その他の回答」の具体的意見として「**生産意欲が激減した**」と回答している経営体など、今後の経営継続を不安視する意見があった。

問8 その他の回答
✓ 生産意欲が激減した ✓ 大赤字 ✓ 今も継続しているため判断しにくい

設問

※「問8」で、「1. 支出が増加した」と回答した経営体への質問

問9. 「問8」で、「支出が増加した」と回答した経営体(お聞きします。あなたの経営で、「生産費」は、過去5年間で直面した問5の①から④の危機の中で最も大きな影響を受けた年とその前年と比べて、どの程度増加しましたか(増加すると思う)。該当する項目に○を記入してください。

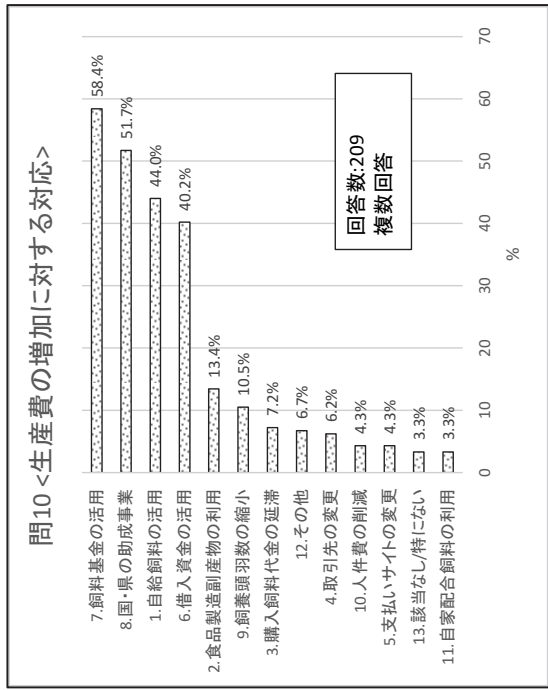
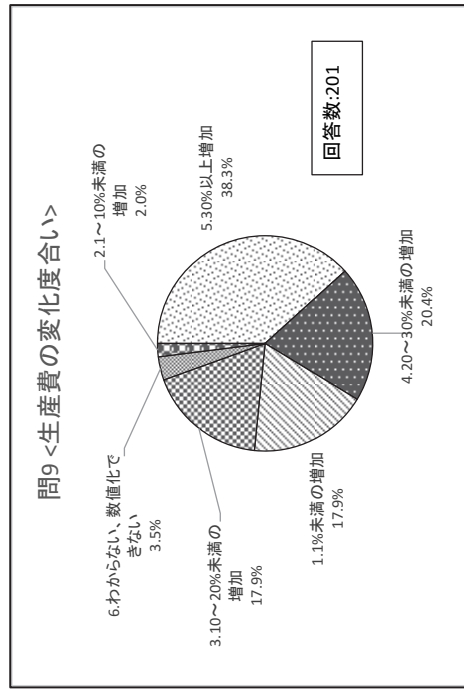
1. () 1%未満の増加であった(増加すると思う)
2. () 1～10%未満程度増加した(増加すると思う)
3. () 10～20%未満程度増加した(増加すると思う)
4. () 20～30%未満程度増加した(増加すると思う)
5. () 30%以上増加した(増加すると思う)
6. () わからない、数値化できない

問10. 「生産費の増加」に対して、あなたの経営ではどのような対応をされましたか(していますか)。(複数回答可)

1. () 自給(粗)飼料の活用
2. () 食品製造副産物の利用
3. () 購入飼料代金の延滞
4. () 取引先の変更
5. () 支払いサイトの変更
6. () 借入資金の活用
7. () 飼料基金の活用
8. () 国・県の助成事業
9. () 飼養頭羽数の縮小
10. () 人件費の削減
11. () 自家配合飼料の利用
12. () その他(具体的に)
13. () 該当なし/特にない

回答集計結果

コメント



問9. 「支出が増加した」と回答した経営体における、過去5年間の生産費の変化について
 回答数は201で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体を除くと、増加割合の大小はあるが、回答者の全ての経営体で**過去5年間に生産費は増加**したと回答している。
 過去5年間における生産費の変化の程度は、「**30%以上増加した**」と回答した経営体が最も多く**38.3%**で、次いで「**20～30%未満程度増加**」と回答した経営体が**20.4%**、「**1%未満の増加**」と「**10～20%未満程度増加**」と回答したが**17.9%**という割合であった。

問10. 経営危機時における「生産費の増加」に対する経営体の対応について
 回答数は209(複数回答)で、対応策として「**飼料基金の活用**」が**58.4%**、「**国・県の助成事業**」が**51.7%**、「**自給(粗)飼料の活用**」が**44.0%**と上位を占めており、ここ数年の間、畜産経営を直撃している飼料高に対する経営体の危機意識として、畜産経営の安定対策として国・県の政策で重要な役割を担っている「**飼料基金**」や「**助成制度**」に対する経営体の期待度の高さが回答内容からうかがえる。
 次に、「**借入資金の活用**」の対応割合も**40.2%**と比較的高く、融資機関の活用が経営危機に直面した時の有効な方策となっているものと思われる。
 その他では、「**食品製造副産物の利用**」「**飼養頭羽数の縮小**」が**10%台**の回答割合で、「**購入飼料代金の延滞**」「**取引先の変更**」等の対応については**一桁台**と回答割合は少なかつた。

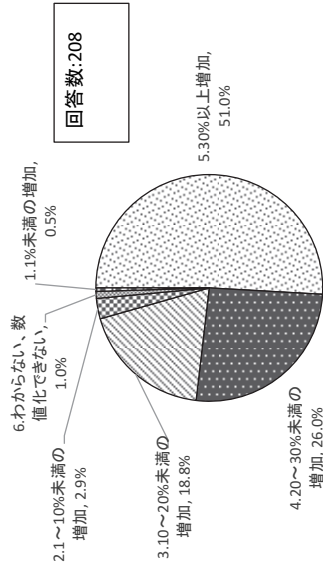
問10 その他の回答

- ✓ 飼料の配合設計見直し
- ✓ 飼料メーカーへ値下げ(3)
- ✓ 販売価格の値上げ(3)
- ✓ 電気会社の変更等による固定費の見直し
- ✓ 生産性向上

問11. あなたの経営で、「生産費」の中の「購入飼料費」は、過去5年間で直面した問5の①から④の危機の中で最も大きな影響を受けた年とその前年と比べて、どの程度増加しましたか(増加すると思う)。該当する該当する項目に○を記入してください。

1. () 1%未満の増加であった(増加すると思う)
2. () 1～10%未満程度増加した(増加すると思う)
3. () 10～20%未満程度増加した(増加すると思う)
4. () 20～30%未満程度増加した(増加すると思う)
5. () 30%以上増加した(増加すると思う)
6. () わからない、数値化できない

問11 <購入飼料費の変化度合い>



自由記載の「その他の回答」として、「飼料の配合設計見直し(7)」「飼料メーカーへ値下げ(3)」「販売価格の値上げ(3)」などの意見があった。

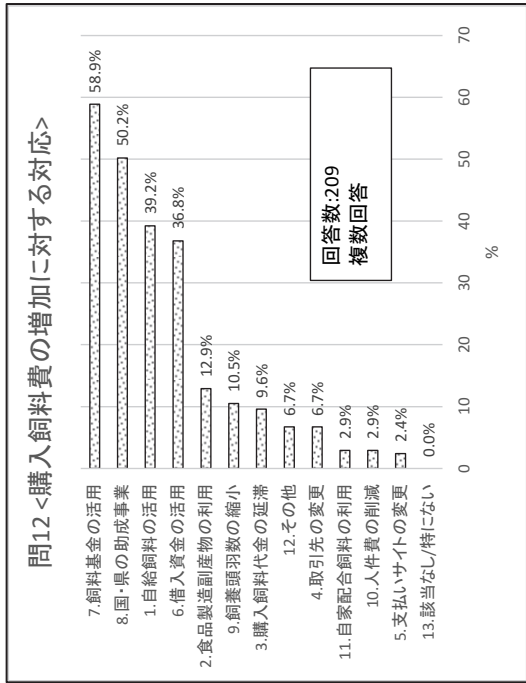
問11. 過去5年間ににおける「生産費」の中の「購入飼料費」の変化について

回答数は208で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体は1%と少数で、増加の割合は大小あるが過去5年間に回答者の99%の経営体が「購入飼料費」は増加したと回答している。

「購入飼料費」の増加の程度は、回答割合の高い順に「30%以上増加した」と回答した経営体が51.0%と最も高く、次いで、「20～30%未満程度増加した」と回答した経営体が26.0%、「10～20%未満程度増加した」と回答した経営体が18.8%であった。

問 12. 「購入飼料費の増加」に対して、あなたの経営ではどのような対応をされましたか(していますか)。(複数回答可)

- 1. () 自給(粗)飼料の活用
- 2. () 食品製造副産物の利用
- 3. () 購入飼料代金の延滞
- 4. () 取引先の変更
- 5. () 支払いサイトの変更
- 6. () 借入資金の活用
- 7. () 飼料基金の活用
- 8. () 国・県の助成事業
- 9. () 飼養頭羽数の縮小
- 10. () 人件費の削減
- 11. () 自家配合飼料の利用
- 12. () その他(具体的に)
- 13. () 該当なし/特にない



問 12. 経営危機時における「購入飼料費の増加」に対する経営体の対応について

前問 (問 11) の生産費に占める構成割合の高い購入飼料費の増加に対する経営体の対応方法を聞いたところ、回答数 209 (複数回答) のうち、「**飼料基金の活用**」が **58.9%**、「**国・県の助成事業**」が **50.2%**、「**自給(粗)飼料の活用**」が **39.2%** と主な対応策の上位を占めており、「問 11」で回答のあった生産費増加に対する経営体の対応策と符合している。

それ以外の対応方法については、「**借入資金の活用**」(36.8%)、「**食品製造副産物の利用**」(12.9%)、「**飼養頭羽数の縮小**」(10.5%)、「**購入飼料代金の延滞**」(9.6%)などをあげている。

自由記載の「その他の回答」項目の対応策として、「**配合内容の見直し**」(5)「**購入先との価格交渉**」(3)「**販売価格転嫁**」(3)「**エサの種類を変更**」(2)などをあげていた。

問 12 その他の回答

- ✓ 配合内容の見直し(5) ✓ エサの種類を変更(2) ✓ 給与量の変更 ✓ 購入先との価格交渉(3) ✓ 商品販売価格転嫁(3) ✓ 生産性向上

<p style="text-align: center;">設問</p> <p>※ 問8で、「2. 収入が減少した」と回答した経営体への質問</p>	<p style="text-align: center;">回答集計結果</p>	<p style="text-align: center;">コメント</p>
<p>問 13. 「問8」で、「収入が減少した」と回答した経営体にお聞きします。あなたの経営で、「生産物の売上額」は、過去5年間で直面した問5の①から④の危機の中で最も大きな影響を受けた年とその前年と比べて、どの程度減少しましたか(減少すると思う)。該当する項目に○を記入してください。</p> <p>1. () 生産物の売上額は1%未満の減少であった(減少すると思う)</p> <p>2. () 1～10%未満程度減少した(減少すると思う)</p> <p>3. () 10～20%未満程度減少した(減少すると思う)</p> <p>4. () 20～30%未満程度減少した(減少すると思う)</p> <p>5. () 30%以上減少した(減少すると思う)</p> <p>6. () わからない、数値化できない</p>	<p style="text-align: center;">問13 <生産物売上額の変化度合い></p> <p style="text-align: center;">回答数:129</p>	<p>問 13. 「問8」で「収入が減少した」と回答した経営体の過去5年間ににおける「生産物の売上額」の変化について</p> <p>回答数は129で、減少割合の大小はあるが、回答した経営体の9割以上が、経営危機時に生産物の売上額は減少したと回答している。</p> <p>売上額減少割合の程度をみると、「10～20%未満程度減少」と回答した経営体が31.8%と最も多く、次いで「1～10%未満程度減少」「30%以上減少」「20～30%未満程度減少」と回答した経営体が20%台とほぼ同じ割合であった。</p>
<p>問 14. 「生産物の売上金額(収入)の減少」に対して、あなたの経営ではどのような対応をされましたか(していますか)。(複数回答可)</p> <p>1. () 自給(粗)飼料の活用</p> <p>2. () 食品製造副産物の利用</p> <p>3. () 購入飼料代金の延滞</p> <p>4. () 取引先の変更</p> <p>5. () 支払いサイトの変更</p> <p>6. () 借入資金の活用</p> <p>7. () 飼料基金の活用</p> <p>8. () 国・県の助成事業</p> <p>9. () 飼養頭羽数の縮小</p> <p>10. () 人件費の削減</p> <p>11. () 自家配合飼料の利用</p> <p>12. () 飼養衛生管理の徹底</p> <p>13. () その他(具体的に)</p> <p>14. () 該当なし/特にならない</p>	<p style="text-align: center;">問14 <生産物売上額減少に対する対応></p> <p style="text-align: center;">回答数:139 複数回答</p>	<p>問 14. 経営危機時における「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する経営体の対応策について</p> <p>回答数は139(複数回答)で、「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する対応策として、大家畜経営体からの回答数が多いこともあり、「自給(粗)飼料の活用」と回答した経営体が51.1%と最も多くみられた。</p> <p>次いで、売上金額減少時の主な対応策とし「国・県の助成事業」の活用を42.4%の経営体で、「飼料基金の活用」を36.7%の経営体で、「借入資金の活用」を36.0%の経営体であげている。その他では、「食品製造副産物の利用」「購入飼料代金の延滞」「飼養頭羽数の縮小」が10%台の回答割合となっている。</p> <p>「人件費の削減」「取引先の変更」「飼養衛生管理の徹底」等についての回答は、少数で5%～7%と一桁台の割合であった。</p>

<p>問 14 その他の回答 ✓ 一貫経営を目指す ✓ 卵の値上げ ✓ お客様の見直し、商品構成の見直し ✓ 子牛の販売をあきらめ肥育後の販売に変更 ✓ 飼料の変更(給与メニュー)</p>		<p>自由記載の「その他の回答」項目の対応内容として、「枝肉成績の向上(2)」「子牛の販売をあきらめ肥育後の販売に変更」「一貫経営を目指す」「別事業へのシフト(2)」などをあげていた。</p>
---	--	--

設問

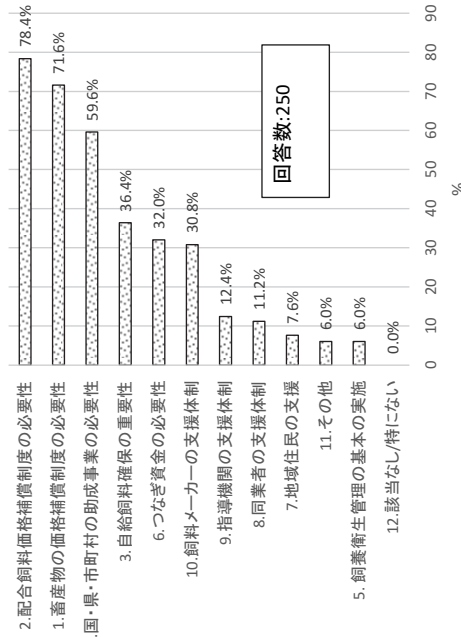
※ 経営危機に直面した経営体（「問5」で「経営危機に直面し経験した（している）」と回答した経営体）への質問

問 15. 経営危機に直面した経営体の皆さんにお聞きします。今回の経営危機から学んだことはどのようなことですか。該当する項目に○を記入してください。（複数回答可）

- 1. 畜産物の価格補償制度の必要性
- 2. 配合飼料価格補償制度の必要性
- 3. 畜産物の価格補償制度の必要性
- 4. 国・県・市町村の助成事業の必要性
- 5. 飼養衛生管理（HACCP、JGAP 等）の基本の実施
- 6. 制度資金等のつなぎ資金の必要性
- 7. 地域住民の支援
- 8. 同業者の支援体制
- 9. 県等の指導機関の支援体制
- 10. 飼料メーカーの支援体制
- 11. その他（具体的に）
- 12. 該当なし/特にならない

回答集計結果

問15 <経営危機から学んだこと>



問 15 その他の回答
 ✓ 相場でのやりとりはため ✓ 経営状況 ✓ 防衛 ✓ 国産飼料の増産 (2) ✓ ガソリンなどの燃料がないと何もできないから一定量保管しておく。 ✓ 農場の防疫体制 ✓ CSF ワクチン接種地域にしか販売できない ✓ 損害保険の重要性 ✓ 正しい情報をスピリダーに提供してもらうこと ✓ 社会変化に対する対応 ✓ 今までも悪臭で迷惑をかけていたが、在宅業が増加したためか、苦情の頻度が増えた。畜産に対する見識を深めてもらえばありがたい。 ✓ 一次産業を守る国の考え方が足りない ✓ 小規模農家が赤字経営になったとしても、国や県、市町村は助けてくれない。コストをかけてでも生産量を増やし収量確保する必要があるというところ。 ✓ 国の支援

コメント

問 15. 今回の経営危機に直面した経験から学んだことについて

回答数は250で、経営危機から学んだこととして、約8割の経営体が「配合飼料価格補償制度の必要性」と回答しており、続いて「畜産物の価格補償制度の必要性」を7割の経営体が、そして約6割の経営体が「国・県・市町村の助成事業の必要性」と回答している。

このことから、経営危機の発生時には、国の畜産経営安定対策の柱となっている「価格補償制度」や「国・県・市町村からの助成事業」が、経営体にとっては重要な支援対策となっているものと思われる。

その他の回答項目では、約3割の経営体で「自給飼料確保の必要性」「制度資金等のつなぎ資金の必要性」「飼料メーカーの支援体制」をあげている。

自由記載の「その他の回答」項目の内容として、「国産飼料の増産(2)」「損害保険の重要性」「社会変化に対する対応」「農場の防疫体制」「情報の提供」「畜産環境対策」など多くの意見があった。

設問

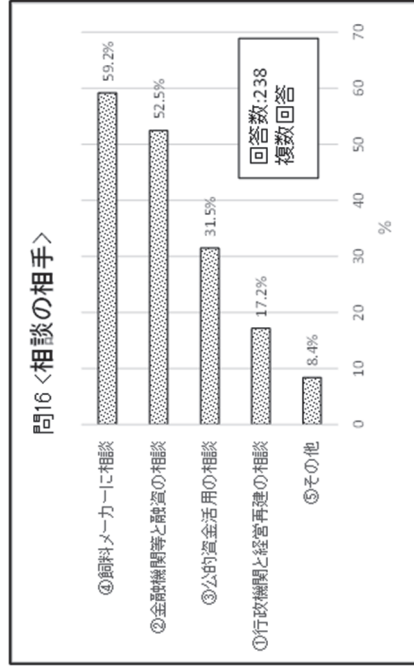
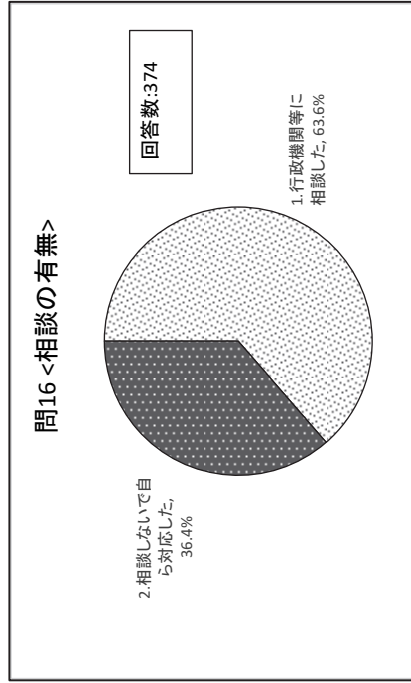
※ 全員への質問

問 16. 経営体全員の皆さんにお聞きします。「問 6」にあるような経営危機に直面した時、対応策等について誰に相談しましたか(しますか)。該当する項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 行政機関等に相談した(する)
 - ↳ どのような内容ですか。該当する項目に○を記入ください。(複数回答可)
- ① () 行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に経営再建の相談
- ② () 金融機関・農協・商工会等に融資等の相談
- ③ () 行政機関等の補助金など公的資金活用の相談
- ④ () 取引のある飼料メーカーの担当者に相談
- ⑤ () その他 (具体的に)

2. () 相談しないで自ら対応した(する) (自ら研修会・セミナー・商談会などの企画を探した(す)。民間金融機関の融資を利用した(する)。など)

回答集計結果



問 16 その他の回答
 ✓飼料販売店(2) ✓税理士(2) ✓出荷先 ✓県養鶏協会、家畜保健所 ✓行政が動いてくれた ✓株主
 ✓親会社(3) ✓本社指示 ✓同じ酪農家(2) ✓他“インテ”?との情報交換や情報共有 ✓JA ✓内容】 預託の検討 ✓内容】 生産費増加の為、組合員への補助金要請

コメント

問 16. 経営危機直面時における対応での相談先について
 回答数は375で、そのうちの約2/3の経営体が経営危機直面時の相談先として「行政機関等」をあげており、残り1/3の経営体では、「自らの経験を生かして対応」したと回答している。

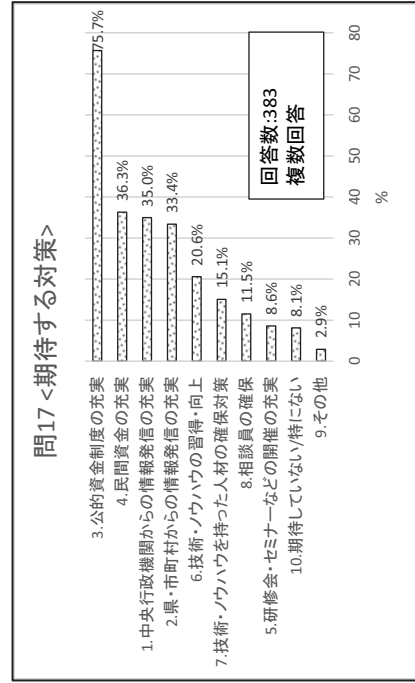
相談の相手先としては、「取引のある飼料メーカーの担当者に相談」が59.2%と最も多く、次いで「金融機関・農協・商工会等に融資等の相談」の52.5%と、普段から身近にあつて相談しやすく、迅速に対応してくれる関係機関を優先して上位にあげている。

審査などの手続等で納得できる対応に時間を要する「行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に経営再建の相談」(31.5%)や「行政機関等の補助金など公的資金活用の相談」(17.2%)は相談相手の順位としては3番目以降になっている。

また、「⑤その他」の具体的な相談相手としては、「飼料販売店(2)」「税理士(2)」「親会社(3)」「同じ酪農家(2)」「出荷先」などをあげている。

問 17. 経営体全員の皆さんにお聞きします。畜産経営に及ぼす経営危機を克服し、経営を持続するため、国、県、市町村に對してどのような対策を期待しますか。該当する項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 中央行政機関から経営危機対策についての情報発信の充実
2. () 県・市町村からの経営危機対策についての情報発信の充実
3. () 行政機関等の補助金など公的資金制度の充実
4. () 金融機関の融資など民間資金の充実
5. () 研修会・セミナー・商談会などの開催の拡充
6. () 経営危機克服のための技術・ノウハウの習得・向上
7. () 経営危機克服の技術・ノウハウを持った人材の確保対策
8. () 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)等に相談員の確保
9. () その他 (具体的に)
10. () 期待していない/特にならない



問 17. 畜産経営に及ぼす経営危機を克服し、経営を持続するための国、県、市町村に期待する対策について

回答数は 383 (複数回答) で、7 割強の経営体が「行政機関等の補助金など公的資金制度の充実」を経営危機克服のための期待する対策だと回答している。

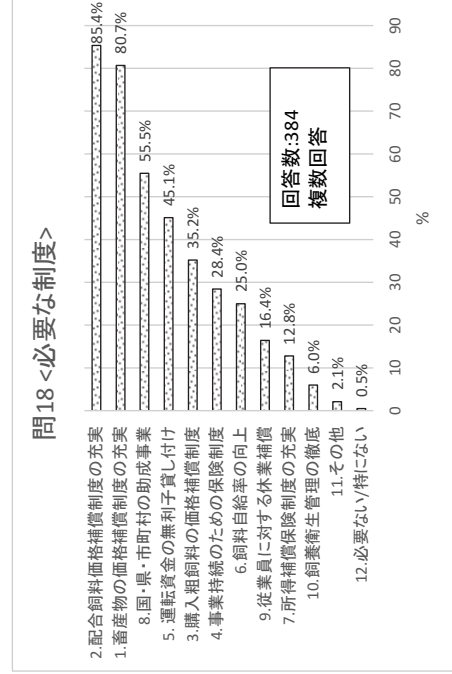
次いで期待度の高い対策としては、「金融機関の融資など民間資金の充実」が 36.3%、「中央行政機関から経営危機対策についての情報発信の充実」が 35.0%、「県・市町村からの経営危機対策についての情報発信の充実」を 33.4%の経営体が必要だと回答しており、経営危機克服のためには、融資や助成制度などと合わせて公的機関等からの正確な情報発信を期待する経営体が多く、経営危機時には経営体に正確な情報に伝えて情報を共有することも必要な対策と思われる。

「その他」の自由記載の意見としては、「国産飼料の増産(2)」「適正な乳価の確立」「飼料価格高騰対策の継続」「安定基金、畜産物価格補償の拡充」「価格転嫁ができるような仕組み」をあげている。

問 17 その他の回答
 ✓国産飼料の増産(2) ✓適正な乳価の確立 ✓全ての原材料が高騰している中、畜産業は価格転嫁ができる。原材料費の価格補償は非常に難しいが、いづつかはなくなる。それではなく、根本的に価格転嫁ができるような仕組みを考えてほしい。 ✓飼料価格高騰対策の継続 ✓本社で対応 ✓お肉券を配って消費を拡大して欲しい。給食に和牛を出して欲しい。 ✓利子補てん等 ✓無金利での融資 ✓もっと融資の枠(門戸)を広げて欲しい ✓安定基金、畜産物価格補償の拡充 ✓畜産物の価格補償制度

問 18. 経営体全員の皆さんにお聞きします。経営危機に直面した場合、あるいは経営危機を防いで安定した経営を持続するためには、どのような制度等が重要だと思いますか。該当する項目に○を記入してください。(複数回答可)

1. () 畜産物の価格補償制度の充実
2. () 配合飼料価格補償制度の充実
3. () 購入粗飼料の価格補償制度
4. () 経営危機時における事業持続のための保険制度
5. () 運転資金の無利子貸し付け
6. () 飼料自給率の向上
7. () 経営休止時における所得補償保険制度の充実
8. () 国・県・市町村の助成事業
9. () 従業員に対する休業補償
10. () 飼養衛生管理(HACCP、JGAP 等)の徹底
11. () その他(具体的に)
12. () 必要ない/特にならない



問 18. 経営危機を防いで安定した経営維持のための制度について

回答数は384(複数回答)で、「配合飼料価格補償制度の充実」が85.4%、「畜産物の価格補償制度の充実」80.7%、「国・県・市町村の助成事業」が55.5%と、「価格補償対策」や「国・県・市町村の対策」は経営維持のための制度として重要視する経営体が多くみられ、優先順位の上位3項目は、「問15」の「危機から学んだこと」の設問での優先順位上位の回答内容と符合する結果となっている。

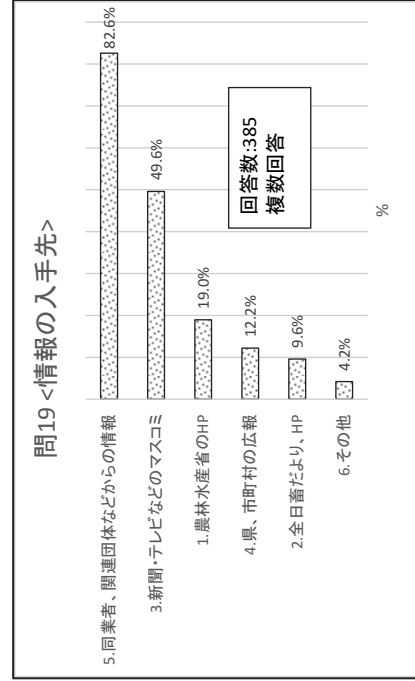
その外、経営維持のために必要な制度として回答数が比較的多かった項目は、「運転資金の無利子貸し付け」(45.1%)、「購入粗飼料の価格補償制度」(35.2%)、「経営休止時における所得補償保険制度の充実」(28.4%)、「飼料自給率の向上」(25.0%)をあげていた。

その他の自由記載の具体的意見として、「鳥インフルエンザ対策」「畜産物の価格対策」「従業員の確保対策」「HACCPなどの衛生管理」等様々な意見をあげている。

問 18 その他の回答
 ✓鳥インフルエンザ対策のためのハード面の補助(区分け管理など) ✓現在畜産物は全体出荷量のほんの一部分により相場という価格で縛られている。そして、一部の大手荷受けにより制御されている状況である。それらを十分に理解し国が相応価格帯での販売に関与してほしい。原材料高騰の折には価格転嫁がでさざる仕組みづくりが急務である。 ✓利益が出た際の税金制度の見直し ✓頭数の上限を設けた方がいいと思う。頭数が多いと経営が危機の時赤字が膨大になるから。 ✓食品に税金をかけないで欲しい ✓従業員確保のための助成、募集方法 ✓HACCPなどの衛生管理は物流、食品スーパー、消費者に認知されることが必要。フードチェーンを通じた畜産物の評価が上がる仕組みづくりを求める。 ✓本社で対応 ✓廃業後の就職斡旋

問 19. 経営体全員の皆さんにお聞きします。購入飼料等生産資材の高騰など畜産危機の情報入手についてお聞きします。あなたは、どのようにして情報を入手しましたか、該当する事項に○を記入して下さい。(複数回答可)

1. () 農林水産省のホームページ
2. () 全日畜だより、ホームページ
3. () 新聞、テレビなどマスコミ
4. () 県、市町村の広報
5. () 同業者、関連団体などからの情報
6. () その他 (具体的に)



問 19. 畜産危機時における情報の入手先について
経営の危機管理には、情報を収集・整理してどのような対策を行うかを判断するには、正確な情報入手して適切な対応をすることが重要となる。

購入飼料等生産資材の高騰などに起因する畜産危機時において、どのような媒体や手段で情報を入手しているかを聞いたところ、回答数 385 (複数回答) のうち、**8割 (82.6%)** を超える経営体が「**同業者、関連団体などからの情報**」と回答しており最も多くを占めていた。関連団体とは、それぞれの経営体が入入している国・県段階で組織する畜産に関する系列の団体のことである。

次いで、**約半数 (49.6%)** の経営体が「**新聞、テレビなどマスコミ**」から情報を得ていると回答している。

その外では、「**農林水産省のホームページ**」から情報を得ていると回答した経営体が約 2割、約 1割の経営体が「**県、市町村の広報**」と「**全日畜だより、ホームページ**」から情報を得ていると回答している。

「その他」自由記載での情報の入手先は、「**取引先(2)**」「**飼料メーカー、飼料販売店(10)**」をあげている。

問 19 その他の回答
取引先(2) 飼料メーカー、飼料販売店(10) 経営していれば危機なのは皆わかると思う。 インターネット ネット全般 人から

設問

自然災害以外の経営危機に備えた取り組みについて

問 20. 経営体全員の皆さんにお聞きします。自然災害に備えた取り組みには、農林水産省が公表している「農業版 BCP (事業継続計画書)」と「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」がありますが、あなたの経営体では、自然災害以外の経営危機に備えた取り組みを普段から行っていますか。該当する項目に○を記入して下さい。

1. () 取り組みを行っている ⇒問 21 及び問 23 以降の設問にお答えください。
2. () 取り組みを行っていない ⇒問 22 以降の設問にお答えください。
3. () 分からない ⇒問 23 以降の設問にお答えください。

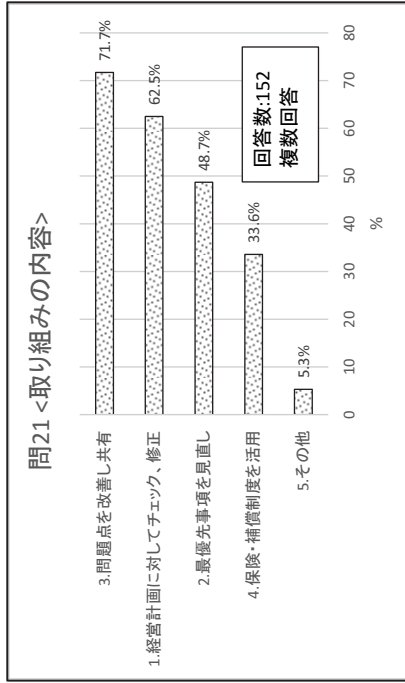
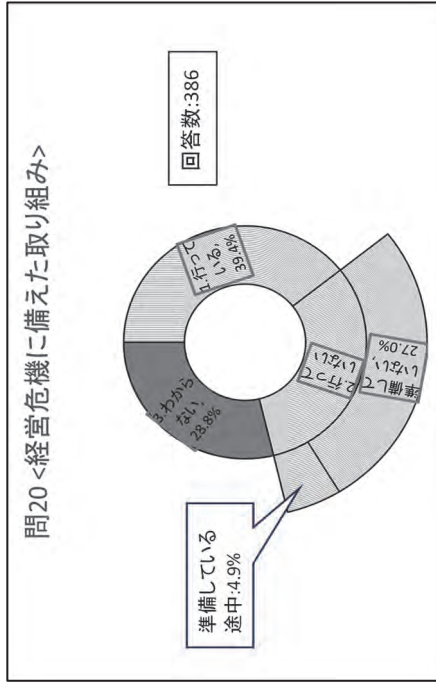
※「問 20」で、「1. 取り組みを行っている」と回答した経営体への質問

問 21. 「問 20」において、「行っている」と回答した経営体にお聞きします。どのような取り組みですか。該当する項目に○を記入して下さい。(複数回答可)

1. () 経営計画を立て、実施結果の評価・チェックを行い、問題点や不具合箇所が見つかったら修正などの対策を講じる
2. () 購入資材単価、畜産物販売単価等、重要度の一番大きい項目を最優先に見直し、改善点をチェック
3. () 生産成績等の経営内の現状・問題点を把握し、定期的な打ち合わせにより問題点を改善し経営内で共有
4. () 経営リスクを最小限に抑えるために、国や民間の保険・補償制度を活用
5. () その他 (具体的に)

※「問 20」で、「2. 取り組みを行っていない」と回答した経営体への質問

回答集計結果



コメント

問 20. 自然災害以外の経営危機に備えた取り組みについて
 回答数は 386 で、台風・地震など自然災害以外の経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体は 39.4%、「取り組みを行っていない」と回答した経営体は 31.9%であった。

「取り組みを行っていない」と回答した経営体のうちでは、「現在準備している途中である」と回答している経営体は 4.9%であった。

自然災害以外の経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体への質問では、回答数は 152 (複数回答) で、取り組みの具体的内容として、71.7%の経営体が PDCA サイクルの一環としての「生産成績等の経営内の現状・問題点を把握し、定期的な打ち合わせにより問題点を改善し経営内で共有」と、62.5%の経営体が「経営計画を立て、実施結果の評価・チェックを行い、問題点や不具合箇所が見つかったら修正などの対策を講じる」と回答している。

また、48.7%の経営体が「重要な項目の優先事項を見直して改善点をチェックする」と回答しており、火災や家畜の疾病時の損害時に備えてリスクを最小限に抑えるために「国や民間の保険・補償制度を活用」をあげている経営体も 33.6%と少なくはなかった。

自由記載での「その他」の意見として、「取引先との連携や設備の整備」「自家発電機の導入」「食品(玉子)のサルモネラ検査」「HACCP にて対応」「災害想定訓練」などをあげている。

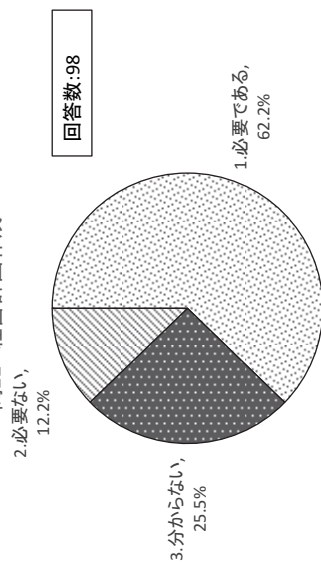
問21 その他の回答

- ✓ 取引先との連携や設備を整えている。 ✓ 自家発電機の導入 ✓ 食品(玉子)のサルモネラ検査を実施
- ✓ オートメーション化や作業効率化による人員の削減、新規事業の立ち上げ ✓ SQF (食品安全システム)
- ✓ HACCP にて対応 ✓ 1 回/年災害想定 の訓練を実施

問22 「問20」において、「行っていない」と回答した経営体にお聞きします。経営危機に備えた経営計画を作成しておくことは必要だと思いますか。該当する項目に○を記入して下さい。

1. () 必要である
2. () 必要ない
3. () 分からない

問22 <経営計画作成>



問22. 経営危機に備えた経営計画作成の必要性について

回答数98で、「必要ない」「分からない」と回答した経営体は合わせて37.7%あったが、62.2%の経営体では経営危機に備えた経営計画の作成は「必要である」と回答している。

設問

※ 全員への質問

問 23. 経営体全員の皆さんにお聞きします。現在直面している畜産経営の課題についての要望についてお聞きします。ご自身が経営している畜産部門において、次の対策で優先順位の高い項目に最大3つ〇印を記入してください。(経営外の畜産部門の回答は不要です。)

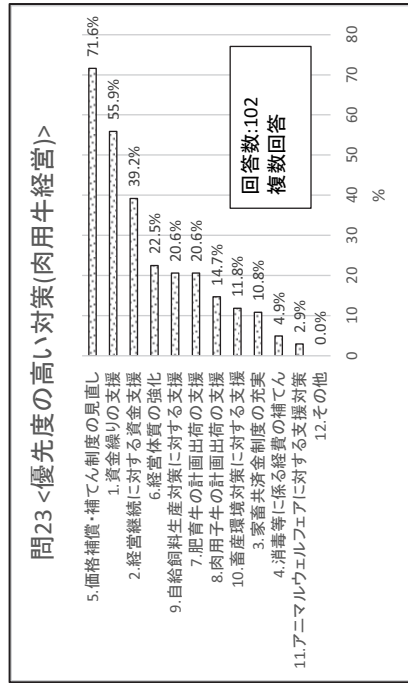
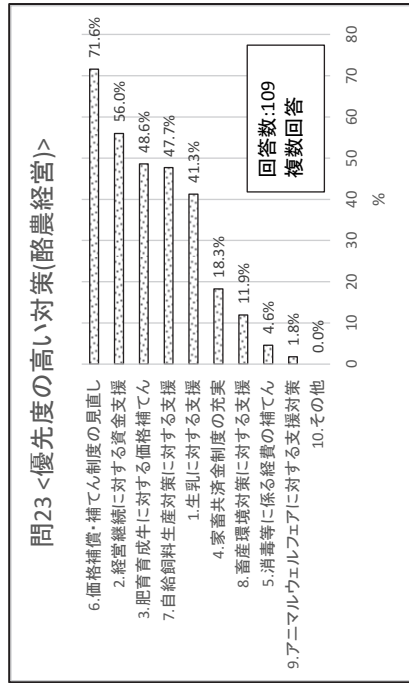
酪農経営

1. () 出荷できなくなった生乳に対する支援
2. () 経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)
3. () 生産される乳オース等肥育育成牛に対する価格補てん
4. () 家畜共済金制度の充実
5. () 清浄化・感染拡大防止のための消毒等に係る経費の補てん
6. () 価格補償・補てん制度の見直し(生産コストに反映した価格補償)
7. () 自給飼料生産対策に対する支援
8. () 畜産環境対策に対する支援
9. () アニマルウェルフェアに対する支援対策
10. () その他(具体的に)

肉用牛経営

1. () 資金繰りの支援(牛マルギンの生産者負担猶予、畜産特別資金の緊急貸付)
2. () 経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)
3. () 家畜共済金制度の充実
4. () 清浄化・感染拡大防止のための消毒等に係る経費の補てん
5. () 価格補償・補てん制度の見直し(生産コストに反映した価格補償)
6. () 経営体質の強化(出荷頭数に応じた奨励金の交付)
7. () 肥育牛の計画出荷の支援(計画的に出荷する場合は掛かり増し経費への助成)

回答集計結果



コメント

問 23. 現在直面している畜産経営の課題に対する要望について

① 酪農経営

回答数は109 (複数回答) で、半数以上の経営体で再生産を補償するための「価格補償・補てん制度の見直し」(71.6%)や、経営の再建に必要な「経営継続に対する資金支援」(56.0%)を要望する優先対策としてあげている。

また、4割～5割の経営体では、生産対策に関する要望課題として「乳オース等肥育育成牛に対する価格補てん」(48.6%)、「自給飼料生産対策に対する支援」(47.7%)、「出荷できなくなった生乳に対する支援」(41.3%)をあげている。

次いで、乳牛の疾病対策に関する要望として「家畜共済金制度の充実」(18.3%)や、ふん尿処理に関する「畜産環境対策に対する支援」(11.9%)をあげている。

畜産物の持続的生産に係る仕組みとしての「アニマルウェルフェアに対する支援対策」については、関係機関からのアウンスが生産者の段階に的確に周知されていないことによるものか明らかではないが、要望課題としてあげている経営体は1.8%と、少数の酪農家が関心を示す結果となっている。

② 肉用牛経営

回答数は102 (複数回答) で、酪農経営と同様に「価格補償・補てん制度の見直し」(71.6%)を優先課題としてあげている。

次いで、運転資金の支援に関する課題として「資金繰りの支援」(55.9%)、「経営継続に対する資金支援」(39.2%)をあげている。

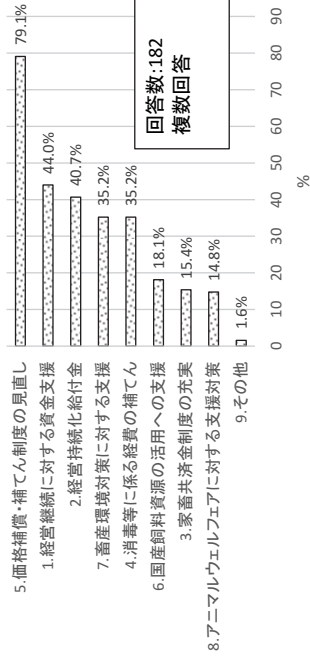
その外、要望としてあげている課題は、「経営体質の強化」「自給飼料生産対策に対する支援」「肥育牛の計画出荷の支援」で約2割の経営体で、「家畜共済金制度の充実」「畜産環境対策に対する支援」については酪農経営と同様1割の経営体が要望課題としてあげている

- 8. () 肉用子牛の計画出荷の支援(子牛を計画的に出荷する場合の掛かり増し経費への助成)
- 9. () 自給飼料生産対策に対する支援
- 10. () 畜産環境対策に対する支援
- 11. () アニマルウェルフェアに対する支援対策
- 12. () その他(具体的に)

養豚・養鶏経営

- 1. () 経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)
- 2. () 売り上げが落ち込んだ生産者への経営持続化給付金
- 3. () 家畜共済制度の充実
- 4. () 清浄化・感染拡大防止のための消毒等に係る経費の補てん
- 5. () 価格補償・補てん制度の見直し(生産コストに反映した価格補償)
- 6. () 国産飼料資源(飼料用米等)の活用への支援
- 7. () 畜産環境対策に対する支援
- 8. () アニマルウェルフェアに対する支援対策
- 9. () その他(具体的に)

問23 <優先度の高い対策(養豚・養鶏経営)>



問 23 【養豚・養鶏経営】 その他の回答

✓鳥インフル発生時殺処分し埋却した鳥の残骸は国が責任持って処分して欲しい ✓専門性の高いコンサルタントへの相談支援 ✓鶏卵相場による価格付けの改革(コストによる価格付け)

「アニマルウェルフェアに対する支援対策」については、酪農経営と同様に関心度は少ない。

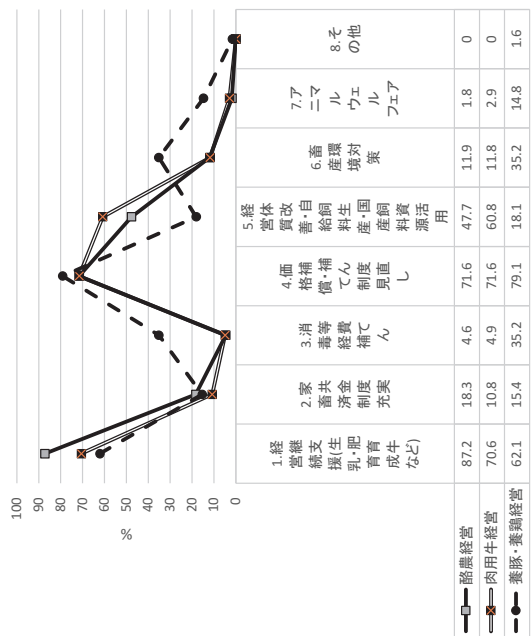
③ 養豚・養鶏経営

回答数は182(複数回答)で、具体的にどのように見直しを望みたいのかわからないが、大家畜経営体と同様に中小家畜の経営体においても、約8割の経営体で経営の再生産を補償するための「価格補償・補てん制度の見直し」を優先する課題としてあげている。

その外主な要望課題として、経営収支が悪化した時の運転資金としての「経営継続に対する資金支援」(44.0%)、「売り上げが落ち込んだ生産者への経営持続化給付金」(40.7%)をあげている。

中小家畜の経営体では大家畜経営体と比べると、「アニマルウェルフェア」に対する関心度は高く14.8%の経営体から回答があった。畜産経営体にとっては持続的経営発展を図るためには、「アニマルウェルフェア」に対する対応が必要課題となるものと思われる。

問23 <優先度の高い対策(畜種比較)>



回答数: 酪農 190, 肉用牛 102, 養豚・養鶏 182

<p style="text-align: center;">設問</p> <p style="text-align: center;">持続的な畜産物生産 (SDGs) の在り方に対する畜産経営者の意識について</p>	<p style="text-align: center;">回答集計結果</p>	<p style="text-align: center;">コメント</p>										
<p>問 24. あなたの経営では、今後、持続的な畜産物生産 (SDGs) が課題となると思いますか。該当する項目に○を記入して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <input type="checkbox"/> () 大いに課題となると思う 2. <input type="checkbox"/> () 課題となると思う 3. <input type="checkbox"/> () 課題とならないと思う 4. <input type="checkbox"/> () 分からない、または知らなかった 	<p style="text-align: center;">問24 <SDGsが課題となる></p> <p style="text-align: center;">回答数:386</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th></tr> <tr><td>1. 大いに課題となる</td><td>19.2%</td></tr> <tr><td>2. 課題となる</td><td>57.5%</td></tr> <tr><td>3. 課題とならない</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>4. わからない、知らなかった</td><td>13.5%</td></tr> </table>	項目	割合	1. 大いに課題となる	19.2%	2. 課題となる	57.5%	3. 課題とならない	9.8%	4. わからない、知らなかった	13.5%	<p>問 24. 持続的な畜産物生産 (SDGs) に対する畜産経営者の意識について</p> <p>回答数は 386 で、76.7%の経営体が「課題となると思う」と「大いに課題となると思う」と回答しており、「環境負荷の問題」「輸入飼料への依存」「畜産を担う労働力不足問題」「消費者の理解」など、大半の経営体では、持続可能な畜産物生産を目指す取り組みが必要な課題と認識している結果であると思われる。</p>
項目	割合											
1. 大いに課題となる	19.2%											
2. 課題となる	57.5%											
3. 課題とならない	9.8%											
4. わからない、知らなかった	13.5%											
<p>問 25. あなたの経営では、持続的な畜産物生産 (SDGs) について、取引先から質問を受けたり、対応を求められたことはありましたか。該当する項目に○を記入して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <input type="checkbox"/> () あった 2. <input type="checkbox"/> () なかった 3. <input type="checkbox"/> () 現在対応をしている 	<p style="text-align: center;">問25 <SDGsに対する質問の有無></p> <p style="text-align: center;">回答数:382</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th></tr> <tr><td>1. あった</td><td>23.0%</td></tr> <tr><td>2. なかった</td><td>71.2%</td></tr> <tr><td>3. 現在対応をしている</td><td>5.8%</td></tr> </table>	項目	割合	1. あった	23.0%	2. なかった	71.2%	3. 現在対応をしている	5.8%	<p>問 25. 持続的な畜産物生産 (SDGs) について、取引先から質問の有無について</p> <p>回答数は 382 で、「取引先から質問がなかった」と回答した経営体は 71.2% で、「取引先から質問を受けた」と「現在対応中」と回答した経営体は、合わせて 28.8% あった。</p> <p>今後、取引先からは畜産物生産の SDGs (持続的畜産物生産) を行うために必要な環境負荷低減やアニマルウェルフェアなどの取り組みに関する問い合わせが徐々に多くなることが予想されるので、畜産農家としては近々に取り組んでいかなければならない課題である。</p>		
項目	割合											
1. あった	23.0%											
2. なかった	71.2%											
3. 現在対応をしている	5.8%											

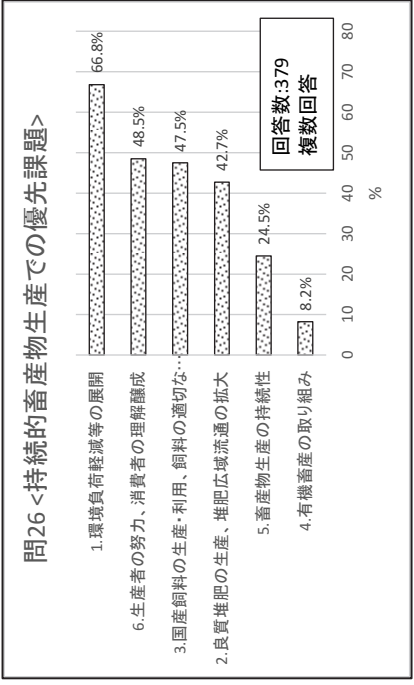
問 26. 農林水産省が進めている「持続的な畜産物生産の在り方」における検討課題では、次の 6 項目が柱となっています。優先して取り組むべき課題を最大3つまで○印をつけてください。

1. () 家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開
(家畜改良、飼料給与、飼養管理、及び家畜衛生・防疫)
2. () 耕種農家のニーズに合った良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大
(ICT 等の活用による家畜排泄物処理の省力化、堆肥のペレット化や堆肥の広域流通可能システムの構築)
3. () 国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進
(水田の汎用化による飼料作物生産、子実用トウモロコシの生産拡大、耐寒性・耐湿性等に優れた品種の開発、低コスト化や多収量品種の子実用トウモロコシの開発、耐久性・生分解性サイレージラップファイバムの開発)
4. () 有機畜産の取り組み
(有機畜産物に対する消費者理解の醸成、有機飼料作物の品種、栽培方法の開発)
5. () アニマルウェルフェアなど畜産物生産の持続性に関する取り組み
(農場 HACCP、薬剤耐性対策、労働安全、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理、畜産 GAP 認証等の推進抗菌剤に頼らない畜産生産技術の推進、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術の開発)
6. () 生産者の努力・消費者の理解醸成
(生産者の努力とは SDGs の達成に向けた①から⑤の達成に掲げた取り組みの実践、消費者の理解醸成とは、畜産物生産の環境負荷軽減は生産性にも配慮しながらコストの増加は価格にも反映されることについて、消費者に理解を得る取り組み。)

問 26. 農林水産省が進めている「持続的な畜産物生産の在り方」に対する優先課題について

回答数は 379 (複数回答) で、優先課題として取り組んでほしいとあげている項目は、**66.8%**の経営体が家畜改良、飼料給与、や飼養管理、及び家畜衛生・防疫に関する「**家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開**」と回答している。

次いで、SDGs の達成に向けた取り組みの実践や消費者の理解を得る取り組みとしての、「**生産者の努力・消費者の理解醸成**」(48.5%)、自給飼料生産に係る取り組みの「**国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進**」(47.5%)、家畜排泄物の処理に係る取り組みの、「**耕種農家のニーズに合った良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大**」(42.7%) をあげている。



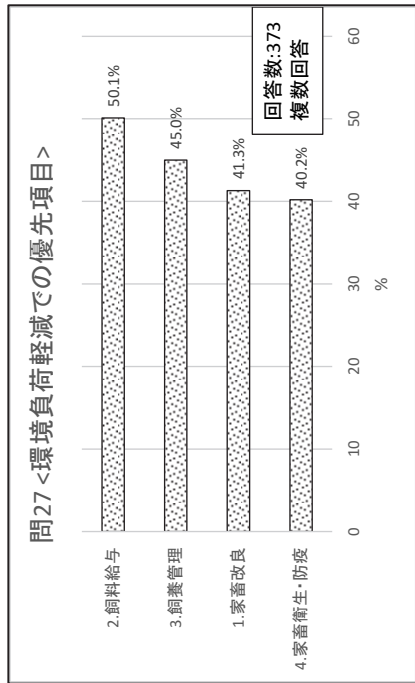
問27. 「問26」の1で「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」について4項目が柱となっておりますが、今後研究開発で優先して取り組むべき項目を最大2つまで○印をつけてください。

1. () 家畜改良
(飼料利用性の向上等に向けて効率的な家畜改良を推進、高い耐病性を有する家畜の改良)
2. () 飼料給与
(家畜の特性に留意しながら脂肪酸カルシウムやアミノ酸バランス飼料等の温室効果ガスの削減飼料の利用推進、新たな温室効果ガス削減飼料の探索)
3. () 飼養管理
(ICT 機器や耕作放棄地を含む放牧利用の推進、ICT 技術など活用した高度な飼養管理技術の開発)
4. () 家畜衛生・防疫
(埋却地の確保、疾病の早期診断法の等の開発)

問27. 「問26」の「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」の項目で、優先して取り組むべき研究開発について

回答数は373(複数回答)で、脂肪酸カルシウムやアミノ酸バランス飼料、温室効果ガスの削減飼料等、「飼料給与」に関する項目を経営体の50.1%が優先的研究開発と回答している。

その外では、ICT など高度な技術を活用した「飼養管理」に関する研究開発と回答した経営体が45.0%、41.3%の経営体が効率的な家畜改良や高耐病性を有する「家畜改良」の研究開発、40.2%の経営体が疾病の早期診断法の開発での「家畜衛生・防疫」の研究開発と回答している。



<p style="text-align: center;">設問</p> <p style="text-align: center;">その他自由意見</p>	<p style="text-align: center;">回答集計結果</p>	<p style="text-align: center;">コメント</p>
<p>問 28. その他、経営危機を克服し、持続的に経営を成長させていくために、今後どのような対策を国及び県等行政機関、指導機関に期待するか、ご意見を記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 和牛繁殖経営・肉牛肥育経営・酪農経営の部門への国・県・市町村の助成事業は、他の部門に影響を与えているのではと思っています。現在の経営から考えて補助助成事業も大切なのですが他部門の経営に与える影響も考慮した対応をお願いしたい。 ✓ 中小・零細・個人経営の本当の現状を理解して速やかに助成等の支援をしてほしいです。 ✓ 設備更新等に伴う助成金の拡充 ✓ 色々な補助、支援事業がありますが、各都道府県によってクリアのできる条件が様々なため、不公平感があると思います。乳価を上げて補助金等が無くても経営できるようにすれば全国的に公平だと思います。 ✓ 耕作放棄の牧草利用に補助金。 ✓ 効率的な生産を行える支援（すべての生産現場ではなく） ✓ 各種畜産に対する補助制度の発動基準の見直し。（現在のような高止まりでは発動しなかつたり、発動から入金までラグがある点も課題である。） ✓ 若手従業員確保のための支援 ✓ マルキンと子牛安定基金の充実 ✓ 補助金等の整備 ✓ 農業機械、搾乳機械の補助 ✓ 乳価の補助金をもっと出さないと経営が成り立たない。 	<p>問 28. 経営危機を克服し、持続的に経営を成長させていくための国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策について自由記載により、国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策についての意見を求めたところ、左記のとおり 65 件 の意見があった。</p> <p>畜種別に区分すると、大家畜に関する意見が 18 件、中小家畜に関する意見が 8 件、畜種共通に関する意見が 39 件 あった。</p> <p>また 65 件の意見を期待する対策の項目別に整理すると、「畜産物の価格補償制度の充実」に関する意見が 14 件、「国・県・市町村の助成実行」に関する意見が 11 件、「配合飼料価格補償制度」に関する意見が 3 件 あった。</p> <p>その外では「輸出の拡大」「畜産環境対策」「疾病対策」「畜産物の販路拡大対策」「生産物の需給調整機能」「飼料自給率の向上対策」「従業員の確保」などに関する意見があった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ トラクター、ローダー、ダンプの買い換えにも補助が欲しい。二酸化炭素排出の削減と燃費向上。(例 10 年以上使用したもの 50%(最高 500 万円まで)) ✓ 特に飼料高騰が継続している間の継続的な補助、助成、補填金の交付をお願いしたい。 ✓ 飼料価格安定制度の見直し：借金してまで積み増しをして、給付されているが廃業した方々は給付金のもらい逃げが可能になっている。経営継続している経営体が廃業した経営の分まで返済することは納得がいかない。 ✓ 自給粗飼料の利用に補助はできないのか、輸入粗飼料に補助が出ているのに国産につかないのはおかしい。努力が報われない。国産飼料の購入にも補助すべき⇒国産飼料の生産者が増える。また、国産飼料の利用者が増えることにより、さらに国産飼料の生産者が増える。 ✓ コストが上昇してもそれに見合う価格で販売できれば良いので、価格補償制度は必要と考える。埋却地の確保は企業だけで対応できない部分がある。所有者不明の土地や耕作放棄地を国として確保し、埋却地に当てるなどの施策が求められる。貸し付けではなく給付型の補償制度が欲しい。例えば台風で鶏舎の屋根が飛ばされたりした際などに助かる。 ✓ 子牛価格の下落に対して、補助金制度はあるものの、子牛生産費の上昇分をとても賄えない状況。その点をカバーできる制度を求め。子牛価格下落の一因は、和牛枝肉価格の下落と思う。過剰在庫となっている牛肉を消費できるように取り組んで欲しい。 ✓ 国における生産物の価格補償。安心、安全な国内生産の飼料作物取り組み。 ✓ 牛マルキンをもっと考え、今プラス 5 万円くらいに設定して、一次産業がもうかるしくみづくり。 ✓ 一にも二にも経営支援「経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)」
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 輸出拡大、消費の盛り上がりを取り組んでほしい。 ✓ 屠場の拡充と海外対応、地域差を考慮した支援 ✓ 飼料コストに見合った畜産物価格の維持 ✓ 産官学の連携強化、等 ✓ 今回のコロナによってグローバル化の幻想や危うさを痛感したと思います。自由経済の競争にも限界があり調和を大切に作るアジア型の新経済の形を日本が中心となつて作り出すタイミングではないでしょうか。 ✓ 国のクラスター事業を利用して大規模な増羽が行われていてその結果供給過多に陥っている。国民の卵の需要を無視して供給を野放しにされては存続が危ぶまれる。生産をコントロールする機能も持って欲しい。 ✓ 購入飼料の高騰だけでなく国産牛肉の肉質の需要ニーズの変化に対応が求められるが出来ていないし需給が合わないことが販売価格低下を招いている。これからの数年は畜産においては生存競争になるだろうと思う。 ✓ 海外への無差別な支援ではなく、国内産業の保護と確立、強い産業になるようサポートと後押し ✓ 何度も述べているように、原材料補填には限界がある。原材料の上下に際し価格転嫁できる国がリードする販売形態の構築をお願いしたい。 ✓ 遺伝育種管理のため北海道に動物検疫所(豚)を開設していただきたい。現状、CSF ワクチン接種地域からの種豚移動は禁止となっており、種豚の更新に難を要している。北海道に移入後3カ月の隔離検疫期間を短縮してほしい。海外からの旅行者 (ASF・口蹄疫発生地域) の空港での持ち物検査や消毒を強化し危機感を持って防疫に配慮してほしい。 ✓ 若い人達へ、農畜産業の魅力度の向上に期待

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 労働力不足を機械化・自動化して補う技術がより一層求められていると感じる。コストのかかる話ではあるが、畜産の未来のために行政にも資金援助含め、あらゆる面からサポートして頂きたい。 ✓ 余剰農産物の販路拡大(海外を含めて)が持続的経営のためには必要になると思う。 ✓ もう少し生産現場の実情を把握し、的を射た対策をして欲しい。 ✓ 補填金や助成金など金銭面のサポートでなく、環境対策や農地法などの緩和、現状の農業に合わせた法整備。 ✓ ペーパーパーマージェンが高すぎる。 ✓ 物価高に対して畜産全体が価格低迷している。販売物が稼げる環境づくりを期待している。 ✓ 農畜産業は国の根底を支えるものだという考えを持って政策決定してもらいたい。 ✓ 農場におけるバイオセキュリティ技術を高めるための助成金を手厚くやって欲しい。 ✓ 農家を考えた支援 ✓ 乳量を抑制したければ、乳質の制限を厳しくするべき。短期では乳量を抑制でき、その後の乳量を増加させることができる。乳量抑制後の生乳不足を緩和できる。 ✓ 肉や乳の販売価格を高く保ち、その利幅を生産者に還元して欲しい。消費者への理解醸成や輸出入の調整など国の農業を守るために協力して頂きたい。 ✓ 鳥インフルエンザ発生時の埋却地の確保が現実的に難しい。農家ごとに指定しているが、民家が近いことや隣地から苦情がくるケースがあるため、県、行政で土地を用意してもらおうか焼却できる施設を考えて欲しい。
--	--


	<ul style="list-style-type: none"> ✓鳥インフルエンザ発生後、再建に向けたフォロー体制をもっと手厚くした方が良い。 ✓鳥インフルエンザ(AI)発生時に一律殺処分という施策は横暴である。EU で検討しているようにワクチンの導入を前向きに検討すべきである。 ✓畜産物が適正な販売価格となるような対策。 ✓畜産環境問題をなくすため生産者も努力するが、近隣住民との良好な関係が維持できるよう、各行政機関の指導を期待する。
	<ul style="list-style-type: none"> ✓第一次産業で過剰供給になった場合、生産調整をするが、肉牛に関しては生産調整がないから相場が乱高下するのだからと思う。国が生産調整できないなら、補助金を出して消費を拡大させて欲しい。そもそも過度な増頭だけに補助金を出し、借金した農家か、大規模化した企業にだけ有利になるようにした国や県の責任はあると思う。6次化を進めるよりも輸出ができるように国が動いて欲しい。少子化で消費が悪くなるのだから高齢者の方が肉を食べた方が健康に良いことを国がアピールして欲しい。最近A-5の肉は安いからA-3の肉を作って欲しいと言われるが、A-3の肉は安いから作らないのであって、A-5以外の肉が高く売れるのなら生産者は作るので、今のサシやオレイン酸以外の新しい評価基準を作って欲しい。県や行政機関、指導機関は何もできない。国しかこの危機は対策できない。畜産農家はもともととつづぶれる。早くなんとかかして欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ゾンビ企業を増やさない取り組み、廃業後の働き口の確保 ✓生産費に見合った入荷の設定 ✓生産過剰とならないための策 ✓所有農地と飼養頭数の適正化を計り、放牧を取り入れ購入飼料依存型の酪農経営からの脱却を推進する。


	<ul style="list-style-type: none"> ✓省人化につながる AI や IOT の活用、自動化技術の導入、ロボティクスの活用に関する設備導入の支援策を充実して欲しい。 ✓市場性に左右されにくい一貫生産経営(繁殖～肥育出荷)への助成を高めて欲しい。生産者補助金(子牛基金)の基準価格を見直して欲しい(現在の物価水準に合わせて欲しい)。新規参入や規模拡大が難しい状況であるが、持続的経営のため既存畜舎の更新や機材の更新への助成を強めて欲しい。エネルギー(電気、ガス、水)の高騰に対する助成が必要。 ✓コストと乳価のバランスが全く取れていない。 ✓国内で消費拡充と農畜産物の輸入停止または減少。物価上昇に対応した適正な乳価に。 ✓国産飼料を生産または利用しようとした時に、現在農家同士で取り合いにならないよう増産を進めて欲しい。 ✓現在 3 世代目となり、畜産(養鶏)を営んでいる。次の世代(息子)へ事業承継もと、ゆくゆくは考えている。ただ、ここ数年鳥インフルエンザの発生が多さ、対応への難しさ、精神的ストレスなどますますばかりである。報道のありかたなども、発生させてしまつたら・・・と考えると、重大なことだと感じるばかりである。安全・安心な鶏肉をと、日々思いながら飼育・管理を行っているが、原因や十分な対策などもう少し考慮してもらえればと感じている。 ✓経済的に苦しい農家にこそ貸し渋りでなく貸し出しを積極的に行って欲しい。 ✓具体的アドバイス ✓行政機関等に相談できる人がいるもの、専門的な知識がある人が少ないため、核心に迫る話ができない。飼養成績の向上について相談できても、そこに経営について話をプラスすることが、困難と感じることがある。上記の点を克服する相談者をもっと身近に交流する手段の提供を期待したいと思う。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ HACCP などの取り組みを消費者の方々に知って欲しい。消費者の方々が知り優先して購入して欲しい。 ✓ もう疲れた。 ✓ 持続的な経営成長を実現する為、また海外からの輸入に頼らない食料自給率及び国産飼料自給率の向上を図る為には畜産物への価格補償制度と飼料価格補償制度の確立が必要と考えます。国産飼料自給率の向上の為に耕作放棄地の有効利用を兼ねた飼料米等の国産飼料生産に対する助成金を充実させる事で農地利用、新たな雇用の創出、海外情勢の影響を受けにくい安定的な飼料原料の供給、発生した堆肥の農地還元が可能となると考えます。生産コストは上がりますが、畜産物の価格補償制度の充実や持続的な農業の在り方について消費者からの理解を得るために積極的な啓蒙活動が必要と考えます。 	
--	--	--

付属書 2 事例調査報告書

- | | | | |
|---------|------|-----------|-------|
| 事例 No 1 | 有限会社 | 東北ファーム | (青森県) |
| 事例 No 2 | 株式会社 | 伊東牧場 | (宮城県) |
| 事例 No 3 | 株式会社 | なごみ農産 | (山形県) |
| 事例 No 4 | 株式会社 | アイオイ | (山形県) |
| 事例 No 5 | 株式会社 | アグリテクノ | (福島県) |
| 事例 No 6 | 有限会社 | 鈴木畜産 | (福島県) |
| 事例 No 7 | | 成田牧場 | (福島県) |
| 事例 No 8 | 有限会社 | 石上ファーム | (茨城県) |
| 事例 No 9 | 株式会社 | 愛鶏園 | (埼玉県) |
| 事例 No10 | 有限会社 | 越川ファーム | (千葉県) |
| 事例 No11 | 有限会社 | 東海ファーム | (千葉県) |
| 事例 No12 | 有限会社 | ジェリービーンズ | (千葉県) |
| 事例 No13 | 株式会社 | 松永牧場 | (島根県) |
| 事例 No14 | 株式会社 | 福田種鶏場 | (岡山県) |
| 事例 No15 | 株式会社 | 久保アグリファーム | (広島県) |

事例NO	1	事例テーマ	鳥インフル予防のための農場分割管理導入でリスク分散による危機克服	経営体の名称	有限会社 東北ファーム 専務取締役 山本 高久
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地</p> <p>(2)経営形態</p> <p>(3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数</p> <p>(5)飼養畜種</p> <p>(6)飼養規模</p> <p>(7)年間生産量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県三沢市大字三沢庭構54-44 ・ 法人組織による採卵養鶏経営、GPセンターを所有して消費者ニーズに対応したオリジナル製品を販売 ・ 昭和41年 合名会社 東北ファーム創業 1万羽養鶏 ・ 昭和61年社名を有限会社東北ファームに変更、谷地頭農場へ移転し20万羽養鶏 ・ 平成11年HACCP対応のGPセンターを新築 ・ 平成22年第二GPセンターを、24年に第三GPセンターを新築。いずれもHACCP対応 ・ 平成26年成鶏舎更新150万羽飼育養鶏場、28年第四GPセンター新築HACCP対応 ・ 令和2年JGAP認証取得 ・ 令和4年12月 鳥インフルエンザ発生により139万羽殺処分 ・ 160名（うち技能実習生 20名） ・ 採卵鶏 ・ 150万羽 ・ 月間2, 200トン生産 			
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロシアによるウクライナ侵略や円安の急激な進行による配合飼料価格や電気料金・資材等の値上がりにより経営を逼迫させている。 ・ 令和4年12月当場で鳥インフルエンザが確認され、飼育中の全採卵鶏139万羽が殺処分となった。 ・ この処分に当たり行政機関自衛隊及び関係企業等の支援、さらには、埋葬する土地について市有地の使用が認められたこと等もあり、短期間で作業を終えることができたものの、先行き、経営の見通しが立たない状況に陥った。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配合飼料価格や電気料金・資材等の上昇分を生産卵の販売価格に転嫁できず、経営は一段と苦しくなった。 ・ 全羽数殺処分により鶏卵の生産・出荷ができず収入が無くなった。これに伴い社員の給与や取引メーカー等への支払いに要する資金の確保が重要な課題となった。 ・ 今回の鳥インフルの感染の殺処分により、約70億円の損失を被ったと試算。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配合飼料価格高騰への対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援や、青森県全日畜等が県に要請し実現できた「青森県配合飼料高騰対策」による補填金の交付等もあり、かろうじて経営を維持継続することができた。 ・ 鳥インフルエンザ発生時の殺処分は農場全体ではなく最小限で行う「分割管理」の導入をすべく、地域家畜保健衛生所と検討している。 ・ この分割管理は「飼養衛生管理基準」に基づき実施するものであり、現在の鶏舎48棟を区域単位に分けて①各区域の間に防護柵を設けて敷地を分ける、②各区域で働く人を分ける、③集卵ベルト等の機械は各区域別々のものを使う、等とするものであり、費用が多額になる。 ・ 当面は鳥インフルエンザ流行に入る10月を目途に区域を広く設定し、早期に鶏卵の生産を再開させたい。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格補てん制度の充実や経営再開に向けた危機対応資金の必要性。 ・ 疾病対策の強化：現行のJGAPやHACCPを再検討し、その内容を充実させ、励行に努める。 ・ 今後の養鶏農場について「分割管理」を念頭においた鶏舎等の設置が必要である。特にGPセンターは農場外に設置することが重要である。 ・ 殺処分に伴う埋葬地の確保。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP・JGAPの認証をアピールする等、消費者ニーズ(衛生管理面、要望の多様化)に対応し、食の安全・安心に心がけて高品質なクオリティの高い卵生産に努める。〈リンゴジュース残渣の利用〉 ・ 鶏ふん発酵施設等環境衛生施設の設置により環境負荷低減と鶏ふんの広域流通による肥料としての有効利用促進。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥インフルエンザによる殺処分を最小限にする養鶏場の「分割管理」への経費に対する助成。 ・ 鳥インフルエンザ発生農家に対する支援助成金の早期支払い。 ・ 鳥インフルエンザ発生農家に対する経営再建のための融資制度の充実と早期実施。 				

事例 NO	2	事例 テーマ	ET和牛肥育一貫経営への転換で徹底した個体管理分析による経営改善で危機克服	経営体 の名称	株式会社 伊東牧場 代表取締役 伊東 輝美
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県登米市中田町石森字桑代17 <p>(2)経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> 和牛肥育一貫経営 <p>(3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ETによる黒毛和種スモールを市場から導入し、育成・肥育して出荷。 農場は3か所に整備。2010年にスーパーL資金を活用して800頭規模の肥育農場を有賀地区に建設。 2020年に父親から経営を継承して経営の法人組織化を契機に、F1肥育主体の肥育経営から、酪農家が生産したET和牛飼養主体の肥育経営に転換。 HACCP認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底し、経営改善に取り組んでいる。 畜産クラスター事業を活用して哺乳ロボット、ロールベアを導入。 <p>(4)経営従事者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 従事者数 12名 (内訳:雇用労働力8名。家族労働力4名) <p>(5)飼養畜種</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒毛和牛種 <p>(6)飼養規模</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,600頭 <p>(7)飼料生産基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> デントコーン12haを委託栽培。WCS購入面積 45ha。5営農組合から稲わらを購入。 <p>(8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間出荷頭数800~900頭を目標。 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入飼料価格の高騰により購入飼料費は、2020年に比べて月に1,000万円の負担が増加。 和牛スモールを肥育素牛として導入するために購入費用負担が増加。 父親からの経営継承時における借入金返済の負担。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の購入飼料高、資材高に加えて、父親から経営を継承した際には借金も引き継いでおり、和牛一貫肥育への転換途上の為資金運転の資金繰りに苦労している。 政策金融公庫や地元の金融機関からの融資を受けているが、融資時に詳細な経営内容の説明が求められるので、常に経営の現状を分析し把握するようにしている。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 配合飼料価格安定補償制度の活用。 F1肥育経営から肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)が発動しやすい和牛一貫経営に転換したことにより、経営の安定化を図った。 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の活用。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金、人、設備にゆとりを持つこと。人もゆとりのあるところにしか来ない。 肥育管理のプログラムをシンプルにして、ワクチン接種も定期的に行う。 肥育牛は800頭を概ね一人で管理。イレギュラーな事態が発生しないように牛を常に見回り観察して適切な飼養管理を実施するとともに、導入牛の血液検査を実施して分析することにより能力を把握して経営改善を図っている。 畜産に関する価格補償制度・支援助成制度の必要性 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGsは農業生産を行っていくうえでは重要なことであり、このことを外れた生産方式は地域農業でトラブルを発生させることとなる。 HACCP認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底することにより経営の改善を図っている。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家が安心して安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実。 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)制度の充実。 施設・機械等に対する補助及び融資制度の充実。 				

事例 NO	3	事例 テーマ	国産飼料100%給与による生産コストの 削減とブランド牛肉生産で飼料高騰に挑戦	経営体 の名称	(株)なごみ農産 代表取締役社長 矢野 仁
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 〒994-0101 山形県天童市大字山口3539番地 ・ 法人組織による和牛繁殖肥育一貫経営＋野菜・果樹の複合経営＋直営精肉店の経営 ・ 昭和56年に和牛70頭規模の肥育経営でスタート。 ・ 平成20年(株)和農産を設立して法人化。令和2年に(株)なごみ農産に社名変更。 ・ 平成23年肥育牛800頭、繁殖牛300頭を県外農家に委託生産開始。 ・ 平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。稲SGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始。 ・ 平成27年に天童地区飼料クラスター協議会を設立。TMRによる国産飼料100%の飼料給与体制を整備。 ・ 平成28年直営精肉店(eat M eat:イート ミート)を設立。自社ブランドの「和の奏(なごみのかなで)」をインターネット販売開始。 ・ 平成30年に農場HACCP認証を取得。 ・ 「令和3年度全国優良畜産経営管理技術発表会」において最優秀賞(農林水産大臣賞)を受賞。 <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)飼料生産基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13名(肥育部門7名、精肉部門5名、事務1名) ・ 黒毛和牛 ・ 黒毛和種肥育牛800頭、黒毛和種繁殖牛300頭(青森、岩手県に委託生産) ・ 天童市の耕種農家等37戸、関係企業12団体と連携して、11種類の飼料用原料を調達。飼料は、稲わら、牧草、飼料用稲サイレージ、飼料用米、大豆、米ぬか、大麦、ふすま・そば等すべて国産。 ・ 令和2年現在、稲わら収穫60ha、飼料用米71ha、子実用とうもろこし26ha。 ・ 繁殖牛は放牧コストが安価(近傍では380円～400円/頭/日が、青森、岩手は200円/頭/日)な他県に委託生産。 <p>(8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥育牛350～400頭/年間 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛肉・オレンジ輸入自由化やガットウルグアイランドの牛肉での牛肉輸入の影響で国産飼料による品質の良い牛肉生産の必要性を痛感。近年の飼料や生産資機材の高騰以前に飼料価格や為替相場の変動で、価格の上下が激しい輸入飼料に頼らない国産飼料による生産を心掛けてきた。 ・ 輸入飼料の高騰により、国産飼料価格もアップしている。 ・ 建設資機材の高騰で建設コストの上昇。 ・ 新型コロナ感染拡大の影響で、牛肉消費の落ち込みと枝肉価格の下落により肥育部門の収支が悪化。 <p>② 畜産経営危機への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国産飼料100%による牛肉生産体制を畜産危機以前から実践しており、今回の飼料高騰による経営への影響は少ないが、国産飼料価格がアップしており、生産費に占める飼料コストは上昇している。 ・ 燃料及び電気料の値上がりは経営費の増に影響を与えている。 ・ 現在、新しい牛舎の建設を計画しているが、建設資機材の高騰で建設コストの上昇が懸念される。 <p>③ 畜産危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年の牛肉・オレンジ輸入自由化やガットウルグアイランドでの牛肉輸入の拡大に危機感をもち、国産飼料による生産と規模拡大によるコスト低減を意識。平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。稲SGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始した。 ・ 平成29年から肥育牛全頭で素牛導入時から出荷まで国産飼料100%による肥育を開始し、平成30年にこの技術で特許を取得。 ・ 飼料kg当たりの製造単価の推移は、平成29年は市販配合飼料100に対し、なごみ農産は51.8%、令和2年は市販配合飼料100に対し、なごみ農産は47.1%とほぼ半額のコスト。 ・ 経営の多角化により、付加価値を高めた牛肉販売でリスクの分散を図っている。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の飼料価格の高騰などに備え、平成26年から農畜連携により飼料用米などの利用に取り組み、国産飼料100%給与による肉牛生産に取り組んできたので、むしろ、自身の取り組みが正しかったことを学んだ。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の飼料用米及び稲わらを提供してもらっている水田農家にはたい肥を供給し、耕畜連携による循環型農業を推進しており、この意識は今後も継続したい。 ・ 国産飼料100%飼料の主な原料の飼料用米、稲わら等の購入先は地元が約8割、企業からの酒粕、脱脂米ぬかなどは未利用資源を有効活用は地域経済の活性化になり、SDGsに貢献していると考えている。 <p>⑥ 要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米作付けへの助成金の継続。 ・ 国の政策に一貫性がなく、コロコロと施策を変えないで欲しい。価格補償は望まない。 ・ 飼料原料の調達などは3人のグループで共同で購入しているが、地域でグループで取り組んでいる組織に対して手厚く支援をして欲しい。 ・ 我が国の肉用牛生産を守るためには、繁殖農家への支援を手厚くすべき。 				

事例NO	4	事例テーマ	国産飼料の利用と資源循環型肉用鶏経営の実現で飼料高騰に挑戦	経営体の名称	農業生産法人(株)アイオイ 代表取締役 五十嵐 忠一
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模</p> <p>(7)飼料生産基盤 (8)年間生産量</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〒999-5207 山形県最上郡鮭川村大字庭月4595-1 法人組織による肉用鶏飼養＋鶏肉の加工販売 平成18年6月(創業:昭和54年5月) 最上地域を中心に地域一体の「循環型農業(農畜連携)」を実現。 平成19年鶴ヶ平ファーム建設、平成27年山形県単独の創意工夫プロジェクト事業 畜産拡大支援事業(山形県、鮭川村)、平成27年三ノ平ファーム建設、平成29年畜産クラスター事業 鶏舎300坪建設(常時18,000羽)、平成31年畜産クラスター事業 新鶴ヶ平ファーム建設(常時140,000羽)、令和2年食品加工施設完成 4月より操業開始、令和4年鶴ヶ平ファームに飼料用米貯蔵低温倉庫完成(1,500t収容) 国産飼料に拘り、山形県産/宮城県産の飼料用米を50%以上給与。 肉用鶏経営のインテグレート化が進む中、生産から加工・販売までの多角化に単独で取り組んでいる。 平成31年「農場HACCP認証」をプロイラーとして全国初で取得。JGAP認証も取得。 令和元年度農林水産祭において、日本農林漁業振興会長賞を受賞。 令和3年第4回 飼料用米活用畜産物ブランド 日本一コンテスト、農林水産省 政策統括官賞 受賞。 令和4年度全国優良畜産経営管理技術発表会、最優秀賞(農林水産大臣賞)受賞。 役員3名、正社員 45名、パート 15名、臨時(出荷時雇用 年間延約1000人) プロイラー 三ノ平ファーム(鶏舎:5棟(1,500坪)、鶏数:常時9万羽(年54万羽)、鶴ヶ平ファーム、鶏舎:23棟(2,600坪)、鶏数:常時13.2万羽(年93.6万羽) 観音寺ファーム、鶏舎:4棟(400坪) 鶏数:常時2.4万羽(年14.4万羽) 年間約4,000tの飼料用米を調達 (毎日7,000羽・年間170万羽) 			
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加。 新型コロナウイルス感染症の拡大で令和2年稼働の食肉加工施設の稼働率が低下。 <p>② 畜産経営危機への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形と宮城県産の飼料用米を50%以上利用しており、輸入飼料高騰の影響は少しは緩和されている。 新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りの食に稼働施設が稼働ができず、売り上げが減少した。 <p>③ 畜産危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用して飼料自給率の向上とコスト削減を図るため、飼料用米の給餌を行っている。現在、庄内地域、最上地域と県外から飼料用米を確保し、購入飼料に約30%(3週齢以上)混合して給餌している。 飼料米の確保が4,000tの目途が付いたことから、令和4年から混合割合を1週齢10%、2週齢20%、3週齢以降は50%にして給与を実施している。また、県内の菓子メーカーの工場で廃棄されていたピーナッツに注目し、3週齢以降はピーナッツの混合割合を2%とし飼料費の削減を行っている。令和5年からは、3週齢以降の混合割合を飼料用米は60%、ピーナッツは2.5%に高める予定にしており、配合飼料のみに比べ、飼料費の削減率は41.7%、飼料自給率は48.8%、ME自給率は49.3%に大幅に高まると試算され、更なる配合飼料価格の高騰対策も計画している。 鶏糞焼却灰にはリン酸やカリウム酸化マグネシウムなどが含まれていることから、これを特殊肥料として製造・商品化し、飼料用米生産農家に販売。耕畜連携を確立している。 鶏舎の暖房には重油を使用していましたが、環境にやさしい飼養管理を行いたいと考え、鶏ふんを燃やす時に発生する熱を温水にして鶏舎の床暖房に活用(鶏ふん温水ボイラー)し重油の使用料を約70%削減を実現。 全自動ウインドレス鶏舎で、鶏舎内外に無人カメラを設置し、その画像を事務所モニターやスマホで鶏舎内の鶏の状況をリアルタイムに確認。農場HACCP及びJGAPの取り組みにより、業務が見える化され、職員の意識が変化し、作業効率が向上した。肉用鶏出荷100羽当たりの労働時間は、1.60時間と大幅な短縮を実現。 プロイラーの食鳥処理施設が遠方であり、輸送ロスなどが大きく、現在自社の食鳥処理施設の建設計画を進めている。これにより、収益性の向上を図りたい。 国産飼料による生産向上を目指すべく、新たに未利用大豆及び子実用トウモロコシの利用も計画している。更には、実証試験中であるが、かつお節給与によるアミノ酸組成の良い鶏肉生産にも取り組んでいる。 輸送コスト削減策として、自社の3台のバルク車を自社職員が運転して石巻港から搬送しており、飼料費の節減に努めている。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年飼料用米、検査機関登録、平成28年畜産クラスター事業にて飼料用米倉庫建設(300坪)、平成28年畜産クラスター事業にて飼料用米倉庫建設(300坪)と、国の事業を活用して、今日の輸入飼料高騰に対応するための施策が功を奏したと認識している。 鶏舎の暖房に鶏糞を燃やす時に発生する熱を温水にして鶏舎の床暖房に活用(鶏糞温水ボイラー)して、重油の使用料を削減する対策も功を奏して、燃料費が節減できた。 当場では、鳥インフルエンザの発生はないが、感染に備えた10km以上離れた生産拠点農場の3拠点化を考えている。また、敷料の徹底した消毒などこれまで以上の衛生管理に心掛けている。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用して飼料自給率の向上とコスト削減を図るため、飼料用米の給餌を実施。庄内地域、最上地域から飼料用米を確保し、購入飼料に約30%(3週齢以上)混合して給餌SDGsを意識して取り組んでいる。 持続可能な経営を目指し、SDGsの開発目標9項目の取り組みを行っており、取り組みを内外に明確に示すため、「SDGs取り組み宣言書」を社内に掲示。 平成30年に農場HACCP認証を全国で初めてプロイラーで取得し、令和4年にはJGAP認証も取得した。その手法に即した衛生管理の徹底と防疫体制の強化及び疾病予防に万全の対策を行い、安全・安心に拘った生産・販売に努めている。また、JGAPの取り組みやチェックリストの活用を通じてアニマルウェルフェアを推進している。 <p>⑥ 要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米作付けへの助成金の継続。 政府の施策の一貫性と中小家畜への手厚い助成。 				

事例NO	5	事例テーマ	採卵鶏経営における危機克服と持続可能な発展を求めて	経営体の名称	(株)アグリテクノ 代表取締役社長 三品 重利
スナップ等					
	ウインドレス鶏舎		GPセンター		三品代表取締役社長
経営の概況	(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴 (4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)年間生産量	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県伊達市坂ノ下14-3番地 ・法人経営による採卵鶏経営+農畜産物加工による多角化経営 ・1961年有限会社 三品種鶏場として開業。 ・福島県内唯一のレイヤー種の孵化を定着させ、孵卵を中心に、育雛・育成を中心に海外種鶏の特約孵化場として南東北一円に事業拡大。 ・1984年、養鶏事業に加え、規格外の卵への付加価値を高めた卵豆腐・茶碗蒸しの加工製造を開始。 ・1991年社名を株式会社アグリテクノに変更。 ・従来の養鶏事業には無いCIや工程ごとの厳しい品質保持を義務付けた企業構築を目差している。 ・1993年三品清重が株式会社アグリテクノ代表取締役社長就任。 ・1997年第3採卵農場にイタリアのファッコ社製直立8段ケージ・トンネル換気システム鶏舎完成。 ・2005年伊達GPセンター稼働。 ・2008年本社事務所を伊達GPセンターに移転統合。 ・2012年宮城県名取市の株式会社フクベイフーズをグループ化。 ・2016年茨城県に関東事業所を開設し、桜川農場稼働。 ・2017年桜川農場にアニマルウエルフェア対応の多段式平飼い鶏舎建設。 ・鶏舎は、鶏舎や空気を入れ替える際は、ファンで人工的に風を発生させることができ、鶏にストレスがかからない、より良い快適な環境を目指している。この鶏舎は、EUの厳しいケージフリー基準を満たしつつ、アニマルウエルフェアと衛生環境を両立させるシステムを採用。 ・「たまごのお店 CoCCo」開店。 ・梁川工場、稼働 PETボトル飲料の製造を開始。 ・2020年 三品重利が株式会社アグリテクノ代表取締役社長就任。 ・2021年 しのぶ食品事業部を分社化、「株式会社しのぶ食品」設立。 ・2022年 春日部配送センター稼働。 ・223名（従業員常雇 213名、パート10名、うち外国人技能実習生 19名） ・採卵鶏 ・採卵鶏170万羽 ・鶏卵約30,000t 			
事例紹介のポイント等	① 畜産経営危機の種類(経営危機に直面し、その引き金となった主な要因。5つの要因から主のものを記載) ・鳥インフルエンザの全国的流行。 ② 畜産経営危機の経営への影響 ・2022年育成鶏が鳥インフルエンザに罹患し、10万羽殺処分。4カ月間の鶏舎飼養ができず、生産計画が崩れた。 ③ 畜産経営危機への対応状況 ・鳥インフルエンザ対策として、「分割管理」の衛生管理手法の導入だけでは、ウイルスの侵入防止は困難と考えており、鶏舎の換気設備の改良による対応を検討。 ・鶏糞処理に関しては農場ごとの分別管理を行うことによって、ウイルスの交差汚染を防止する計画がある。また、鶏ふんをペレット化する機械を導入し、鶏ふん肥料をベトナムへの輸出、国内農家への販売を行なっている。 ・卵の品質管理はGPセンターでの独自検査に加え、第三者研究機関である「株式会社ピーピーキューシー」(PPQC研究所/福島県二本松市)に、サルモネラ、放射能、鳥インフルエンザの3大リスクについて検査・対策を委託。幾重にもわたる様々な検査を実施し、データの保管と安全の証明を行う体制を整えている。 ・消費者の皆様が安心してご賞味していただくため、第三者検査機関による[鳥インフルエンザ抗体検査]、[製品(パック卵)の細菌検査]、[放射能検査]の検査結果をホームページ上で公開している。 ④ 経営危機から学んだこと ・鳥インフルエンザという目に見えない脅威に対するリスクは業界全体で情報を共有し、産業を守っていかねばならない。 ⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について ・鶏舎は、自然の光と風が入る、セミウインドレス鶏舎を採用して、鶏舎内温度が高い場合に空気を入れ替える際は、ファンにより自動で風を発生させることができ、鶏にストレスがかからない、より良い快適な環境を目指している。鶏舎は、EUの厳しいケージフリー基準を満たした、アニマルウエルフェアと衛生環境を両立させるシステムで、鶏にも快適な空間となっている。 ・「よりナチュラルに」をコンセプトに『平飼いたまご』を生産している。給与する飼料のとうもろこし、大豆粕は遺伝子組 ・三陸の漁業を支援するプロジェクトとして、消費しきれない三陸のワカメを鶏の飼料に配合した卵を開発。 ワカメを飼料に活用する研究を東北大学で行っており、その技術を利用して飼料化し販売している。 ⑥ 国、県等の施策への要望 ・鳥インフルエンザ対策は、鶏舎の換気設備改善などが必要で、整備投資への助成が必要。 また、発生後の埋却処分には限界があり、埋却地の土地確保などの問題がある。 ・ワクチン接種による防疫に関しても議論されているが、ワクチン接種によるリスクについても話し合うべき。				

事例 NO	6	事例 テーマ	「石川はちみつ牛」のブランド化で畜産経営 危機克服	経営体 の名称	有限会社 鈴木畜産 代表 鈴木 智巳
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂路字馬場宿78 ・法人組織による肉用牛肥育及び牛肉商品の販売 ・1代目の祖父が牛をセリに出すための仲介業を行い、2代目の父が牛の飼育を始め、平成10年の法人化と共に「石川はちみつ牛」を商標登録した。 平成29年に先代から事業承継。「石川はちみつ牛」のブランディングと加工品の販売を始め、令和4年9月に“鈴木畜産Office×Shop”をオープンさせた。 ・「石川はちみつ牛」の歴史は、先代が「自然の食材で抗菌作用、疲労回復やストレス軽減に効果がある」と、黒毛和牛にはちみつを与えたところから始まった。 ・主軸となる加工品は、「塩で食べる黒毛和牛ハンバーグ」、「山葵で食べる黒毛和牛ローストビーフ」、「ちよと贅沢なコロッケ」。 ・地元小中学校の「テーブルマナー教室」に「石川はちみつ牛」を提供し、次世代を担う子供たちに良質で美味しい牛肉を知ってもらおう活動を継続。また「石川はちみつ牛」を広くPRするため、Web配信イベント「ふるさと食体験!!」に参加し、おすすめのレシピを紹介した。 <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)飼料生産基盤 (8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家労働2人(1人販売部門)、雇用4人(週休2日、労働時間 8～17時) ・黒毛和種 ・黒毛和種肥育牛 600頭 ・自給飼料生産はなし。稲わらは中国からの輸入、一部石巻から導入。 WCS 250kg/ロール×1,000ロール ・年間出荷頭数は、240～250頭 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類 自然環境要因としては、東日本大震災。 ・社会的要因としては、飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍のインバウンド需要の減による影響など。 ・地理的要因としては、東日本大震災時における畜産環境問題。</p> <p>② 畜産経営危機の経営への影響 ・12年前の東日本大震災後は食肉販売の運営を休止せざるを得なかった。 ・石巻産稲わらを利用していたためセシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積みとなり畜産環境問題発生。 ・近年の飼料・肥料や燃料等の高騰及び電気代等のアップによる生産費の増。</p> <p>③ 畜産経営危機への対応状況 ・牛肉は相対取引で販売。肥育素牛導入は福島、岩手、北海道に足を運び一定の導入価格で仕入。 ・首都圏を中心に相対取引を行い、問屋に直接納品。 ・飼料などの価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度による支援を受け、運転資金は借り入れで対応。 ・「石川はちみつ牛」のブランディングにより食肉加工品の付加価値を高めて販売。 ・「持続化補助金」「福島県6次化ステップアップ補助金」等を活用して、販売店舗などを整備。 ・地元小中学校の「テーブルマナー教室」に「石川はちみつ牛」を提供し、次世代を担う子供たちに良質で美味しい牛肉を知ってもらおう活動を継続。 ・広くPRするため、地域におけるWeb配信イベント「ふるさと食体験!!」に参加し、おすすめのレシピを紹介した。</p> <p>④ 経営危機から学んだこと ・石巻産稲わらを利用していたためセシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積みとなり畜産環境問題発生。周辺住民から苦情が出て、地域住民との交流の必要性を感じ、環境対策の重要性を認識。 ・地域経済の活性化のため、石川町、商工会、教育委員会など関係機関が町を挙げて取り組んでくれ、販路拡大と経営の安定化につながっている。経営危機は、地域行政や住民などとの支援・連携を通じて乗り越えることを学んだ。 ・6次化に取り組むにあたり、ブランド化に向けロゴマークやホームページのデザインをプロに依頼し、自信をもって進めたことは成功の要因と考えている。</p> <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について ・持続的な畜産生産を進めるためには、地域での住民の理解、行政や地域商工関係者との連携で畜産環境問題を解決して、畜産物の販路拡大を安定させて安心した経営の継続を図ることが必要と考えている。</p> <p>⑥ 国、県等の施策への要望 ・運転資金の低利融資制度を継続実施。 ・畜産農家が安心して安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実。</p>				

事例NO	7	事例テーマ	自給飼料率の向上とスマート技術の導入による危機克服	経営体の名称	成田牧場 成田昌弘
スナップ等	   <p style="text-align: center;">新たに整備した畜舎 成田昌夫氏(左)成田昌弘氏</p>				
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県猪苗代町長田 ・家族経営による酪農 ・コスト分析を行って経営改善を進め、乳量及び乳質の向上を図り、令和2年に公庫資金を活用して木造フリーバーン牛舎(120頭規模)を整備。同年、国のICT支援事業により、6頭複列ヘリングボーンパーラー、及びカウスカウトソフトを導入。 ・新規投資は、畜舎整備費、搾乳機、家畜管理ソフトなどのコスト比較・分析を行い、最良の資金調達手法、維持管理などを考え、堅実な経営に心掛けている。 ・飼料自給率を高めるため、100haの共同利用草地、サイレージ調製用の水田における飼料用稲の生産。粗飼料自給率は90%を達成。10%は北海道からの購入。 ・受精卵移植技術(和牛の受精卵)を習得し、繁殖成績は良好。 ・家畜管理に係るスマート技術として、カウスカウトを導入し、栄養管理、分娩時の事故減による繁殖成績の向上、疾病予防に努めている。 <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)飼料生産基盤 (8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族(3人:父、本人、妻) 研修生1人、酪農ヘルパー制度も活用しているがコストが高いため ・乳牛(ホルスタイン種) ・経産牛115頭、未経産牛55頭 ・牧草地20ha、共同利用草地65ha、サイレージ生産用水田15ha。 ・生乳:880t/年間、経産牛1頭当たり 9600kg/年間。 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境要因としては、12年前の東日本大震災。 ・社会的要因としては、飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍による生乳消費減。 ・人為的要因としては、労働力の確保。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営収支への影響において、飼料費、燃料費、電気代の高騰が経営費の増になっている。濃厚飼料費は、1.5倍の購入費増となっている。 ・経営収支への影響において、乳価のアップが生産費に追いつかず、また、子牛価格の低迷で、売り上げが減少し ・震災の原発事故の影響で、牧草が5年ほど使えなくなり、100%購入飼料に依存。経営費の増につながった。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗飼料自給率を上げるべく、牧草、水田での稲WCSの生産に力を入れている。粗飼料自給率は90%。 ・畜舎、搾乳機器、家畜管理機器などの新規設備投資は、イニシャルコスト、償却費及び維持管理費の節減のため、徹底したコストの比較検討により整備。 ・地域の耕種農家と連携して、自給粗飼料として稲WCSの確保により飼料の自給率向上を図っている。 ・乳牛子牛価格の低迷対策として、和牛の精液を活用してF1生産によって子牛価格の収入増を図る。 ・労働力不足への対応としては、スマート畜産技術の導入、飼料調製、飼料給与、ふん尿処理、搾乳などの新規機械化。担い手確保対策として、後継者の育成のために、畜舎にトイレ、シャワーなど設置して生活環境の整備を行って実習生を受け入れている。 ・自給飼料の品質アップのため、牧草地の更新により牧草の栄養価を高める取り組みを進めている。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策金融公庫の融資によるフリーバーン木造牛舎建設。徹底したコスト削減で、投資費用は、鉄骨造の1/3の建設費。ヘリングボーンパーラーは、国の助成事業を活用。搾乳ロボットは初期投資、償却費が嵩むので、ヘリングボーンパーラーを選択。 ・牛群はカウスカウト(スマート畜産技術)により、繁殖、生乳生産、疾病など個体管理を行い労働力節減と生産向上に結びついた。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と共存した持続可能な畜産経営の実現のため、牛群改良協議会など酪農家同士のネットワークを通じた家畜生産性向上、担い手確保など持続可能な畜産経営を目指す。 ・耕畜連携による地域資源を活用して、飼料自給率の向上、耕種農家へのたい肥還。元を通じた循環型経営を目指す。 ・労働力の節減、生産性向上に結び付く低コストスマート畜産技術の活用開発。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の設備投資へのタイムリーな国の助成事業の実施。 				

事例NO	8	事例テーマ	環境規制の厳しい地域において持続可能な養豚経営を目指す	経営体の名称	(有)石上ファーム 常務取締役 石川 貴泰
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県鉾田市鉾田618-1 ・養豚経営(原種豚農場(1)繁殖農場(2)肥育豚農場(8)+飼料製造販売。 ・昭和8年 先代の石上 武が食肉小売店を開業。 ・昭和40年 柏熊に肥育養豚場開場。 ・昭和54年 養豚経営の一貫生産体制の確立。昭和57年 繁殖豚1,000頭の一貫生産。 ・昭和57年 (有)石上ファーム設立。 ・昭和59年 (有)グリーン興産設立。繁殖豚2,000頭規模の一貫生産。 ・オリジナルブランド「まごころ豚」誕生。 ・平成29年 茨城県堆肥コンクール「最優秀賞」受賞。 ・令和2年 土地総面積70,000坪、建物12,000坪、繁殖豚の自家生産による繁殖肥育一貫生産体制で味にこだわる豚肉づくりの確立を目指す。 <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)飼料生産基盤 (8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70名 ・養豚(W、L、D、WL) ・繁殖母豚 2,650頭、飼養頭数33,000頭 米ぬか・ふすま・枯草菌 ・肥育豚 60,000頭出荷/年。 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的要因としては、飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響。 ・地理的要因としては、家畜ふん尿処理に係る畜産環境問題。 ・人為的要因としては、豚熱などの疾病等に対する衛生管理。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵略や円安の進行による配合飼料価や電気料金・資材等の値上がりにより経営を圧迫。 ・茨城県は北浦・霞ヶ浦の水質改善による環境規制が大変厳しい地域で、ふん尿処理については、養豚経営を継続していくためには環境対策に多額の設備投資が必要でコスト負担が増加している。 ・全国有数の養豚密集地による、疾病の影響が大きく、生産コスト削減が難しい状況。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料価格高騰の対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援により安定した経営を維持している。 ・循環型農業の実現のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を購入して提供し、良質な土づくりに協力。 ・県内産廃棄サツマイモの利用や、飼料用米の活用によるSDGsの取り組み。 ・堆肥についても、成分分析を行って品質向上を図り、耕種農家に提供。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料価格安定制度の充実の必要性を認識した。 ・根本的なビジネスモデルの転換(利益体質の確立)。 ・外的要素の影響が大きい畜産業である事を認識し、その中での生産コストダウンを目指す。 ・疾病対策として、地域の生産者との連携を強化し、地域防疫を強化する。 ・事実上の排水が不可能な地域である為、生産コストの圧迫に繋がっているが、液肥の有効活用など環境に配慮した養豚を考えるきっかけになった。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕種農家も化成肥料の価格上昇に伴う、生産コスト上昇に悩んでいる為、畜産由来の肥料等を有効活用する。 ・畜産由来肥料から生産された農作物を畜産飼料へ給餌するチャレンジも重要である。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した養豚事業に対する、補助金等の充実。 ・外部要素での生産コスト上昇時の補助・補填。 ・食糧安全保障の観点から一次産業全体の重要性の共有。 ・疾病対策に対する費用補助。 				





事例 NO	9	事例 テーマ	鳥インフルエンザを克服し、リスク分散、ブランド強化、 地域連携、顔の見える関係作りによる経営の強化	経営体 の名称	株式会社 愛鶏園 代表取締役社長 齋藤 拓
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地</p> <p>(2)経営形態</p> <p>(3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数</p> <p>(5)飼養畜種</p> <p>(6)飼養規模</p> <p>(7)飼料生産基盤</p> <p>(8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜本社：〒221-0864 神奈川県横浜市神奈川区菅田町2954 ・養鶏経営（鶏卵の生産、養鶏コンサルタント事業 有機堆肥の製造販売および土地改良事業、情報管理事業 ・1925年 愛鶏園創業 ・1940年 スパルタ温床育雛法を考案、全国に普及する。成鶏羽数1万5000羽となり、日本有数規模に。 ・1955年 有限会社愛鶏園として法人化。（飼養羽数 18,000羽） ・1965年 埼玉県大里郡岡部町（現 深谷市）にて育雛・育成・成鶏の分離農場建設開始（オールイン・オールアウト方式の確立）。（飼養羽数 10万羽） ・1974年 埼玉・茨城の3ヶ所に自家配合飼料工場設立（自家配合飼料製造開始）。（専属の獣医師による鶏病コントロールシステムの確立）。（50万羽） ・1987年 埼玉にセンター農場GPセンター完成（インライン方式）。続いて、埼玉針ヶ谷GP（'88）、茨城小川GPセンター（'90）、茨城宮ヶ崎GPセンター（'96）の順に着手。（100万羽） ・1997年 シンガポールへ鶏卵輸出を開始。 ・2011年 次代を見据えた事業戦略として、有機循環型農業を目指した堆肥事業を開始。 ・2014年 一般社団法人日本卵業協会GPセンターHACCP認証を取得。 ・200名 ・採卵鶏 ・飼養羽数 200万羽 ・飼料はメーカーに委託配合 300万羽分（6養鶏業者合同） ・160万個／日 鶏ふん堆肥45,000t／年 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的要因としての飼料価格の高騰、燃料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響など ・人為的要因としての労働力不足 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入飼料価格の上昇に対し、鶏卵価格は低迷。世界的な飼料穀物の争奪で、輸入トウモロコシの価格はここ20年間で3.5倍、飼料価格は3倍に、飼料原料の高騰により卵の生産コストは1.8倍になった。一方、鶏卵価格はここ20年間で平均1.25倍にしか上がっていない。 ・人手不足が深刻。人口減少、高齢化の進展で働き手が少なくなる中、毎年人材確保が難しくなってきた。現場の働き手の高齢化、人材不足などにより、過重労働の問題が発生。 ・昨年度の田農場での高病原性鳥インフルエンザの発生で育成農場、成鶏農場で出荷制限をうけた。育成農場で雛に出荷制限がかかり2万羽自主淘汰せざるを得なかった。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の施設設備へ更新と積極的な自動化。①飼料使用率の10%改善、②1人当たり飼養羽数の20%改善、③1人当たりのバック数の10%改善、④最新技術及びDXの導入で人材の採用がしやすくなる。 ・新卒採用の強化。補充型採用から計画的な新卒採用（専門組織による毎年大卒、高卒5人の採用）。 ・経営指標の見える化、DXへの取り組み。①事業計画の策定、予実管理、②部門別管理、KPIの抽出と管理、③実質の力を明確化（相場、基金、補助金などを除外する）、④DX、クラウド化による見える化、分析力の強化 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営危機は、世界中でおきる「変化」により引き起こされることを学んだ。「変化」はいつも起こることを知り、その変化を予期し、探知し、変化に素早く適応することが大切であり、そのためには、私たち自ら変わること挑戦し続けることが大切であることを学んだ。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産（SDGs）の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で起こっている環境問題、社会問題、経済問題は、人間社会の「行為」がもたらす。私たちが行っている事業がその問題を引き起こしている可能性があるわだから、事業を行っていくうえで、世界共通の目標であるSDGsに取り組んでいくことが何より社会貢献になると考える。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的に猛威をふるっている高病原性鳥インフルエンザ感染症に対し、発生時の殺処分を続けている古典的な対応だけでは、国民、養鶏業界、行政（自衛隊も含む）へ与える損害の大きさはさらに増えていくと感じる。諸外国が動いているように、ワクチン接種による感染抑制を目指していくべきと考える。 				

事例NO	10	事例テーマ	乳肉複合経営や耕畜連携による自給飼料確保等を活用した危機管理	経営体の名称	(有)越川ファーム 代表取締役越川清貴
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県香取市新里63番地の1 法人組織による乳肉複合経営(酪農+肥育牛) 先々が昭和20年代に乳牛2頭から始めた。父親から経営を継承し、酪農をベースにして乳用牛32頭から50頭、120頭と徐々に規模拡大し、平成5年に乳牛120頭、肉牛100頭飼養の乳肉複合経営となる。同年にフリーストール牛舎建設。 酪農経営では受精卵移植による黒毛和種及び人工授精夜によるF1を生産し肥育素牛として出荷し、また、市場から購入したホルスタイン種スモールを肥育出荷し、乳・肉複合経営で経営の安定を図っている。 耕畜連携によるWCS生産利用では、コントラクターの労働力確保が課題で、WCS調製に建設会社の労働力を活用。 耕畜連携による自給飼料確保の重要性を認識し、飼料自給率向上に取り組んでいる。 東日本産直ビーフ研究会(平成14年設立)に参画し、消費者に「安心・安全」の牛肉を届ける活動をしている。 <p>(4)経営従事者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 22名 内訳:家族 3名、雇用労働(酪農部門8名、肉牛部門2名、研修生+技能実習生6名、臨時1名、畑作部門1名、事務1名) <p>(5)飼養畜種</p> <ul style="list-style-type: none"> ホルスタイン種、黒毛和牛、F1 <p>(6)飼養規模</p> <ul style="list-style-type: none"> 搾乳牛370頭 肉牛600頭(和牛30頭、F1220頭 ホル雄350頭) <p>(7)飼料生産基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己有地5ha、借地12ha(飼料作物はデントコーン、二期作としてデントコーンを7~8ha作付け) 稲わらは、旭市の稲作農家から、100kg/ロール×1,000~1,200ロール購入 イネホールクroppサイレージは、3,000ロール/300kg/1ロール(35ha分)購入 <p>(8)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗飼料自給率は30%程度。 生乳出荷は過去5年の平均で、3,540t/年、1頭当たりの乳量は9,700kg/年、日乳量は35kg/頭となっている。和牛とF1は育成牛で出荷、ホルスタインのオス牛は肥育して市場へ出荷。出荷頭数と牛30頭、F1 200頭、ホルスタイン雄牛220頭 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境要因としては、台風15号(令和元年房総半島台風)による停電被害。 社会的要因としては、飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増。 土地権利調整に制約で自給飼料確保の拡大が困難。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年の乾牧草の購入価格は依然の価格の倍程度に値上がりしている。配合飼料価格も2倍以上になっている。電気代は値上がり前の約2倍に、燃料代も為替とウクライナ戦争の影響で、2倍になった。 畜産物価格の低迷、生産費用の増加による収益性の低下。 借入金の返済等で資金繰りが難しくなっている。 酪農事業で整備したロータリーパーラーなどの償却がこれからというときの危機で、この飼料などの高騰は経営を圧迫して憂慮している。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳量と出荷頭数を増加して売り上げを伸ばす。 肉牛部門では肉牛の市場価格をあげるために1頭当たりの質を高める。 酪農部門については乳脂肪、無脂固形分などの乳質を上げる。 分娩率を上げて、分娩頭数を30頭/月以上を維持する。 酪農と肉用牛経営の多角化で収益の確保を図っている。 肉用牛部門は、東日本産直ビーフ協会に参画し、「しあわせ牛」のブランドで付加価値を高め、販路の拡大、収益増に結び付けるべく努力をしている。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産物の価格補償制度の必要性。 配合飼料価格補償制度の必要性。 自給飼料確保の重要性。 国・県・市町村の助成事業の必要性。 台風災害による停電では、自家発電機の導入が必須であることを学び、150kva3台、125kva1台を導入し、緊急時に備える体制を整えた。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開における家畜改良、飼料給与、飼養管理などの技術開発。 国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達を推進。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関等の補助金など公的資金制度の充実。 金融機関の融資など民間資金の充実。 資金借り入れに対する指導。 出荷できなくなった生乳に対する支援。 自給飼料生産に対する支援。 肉用牛売却所得の課税の特例措置の見直し(特例措置範囲を緩和)。 酪農後継者、雇用労働者等人材確保のための支援。 				

事例NO	11	事例テーマ	経営の共同管理、飼養規模拡大及び耕畜連携による危機克服	経営体の名称	(有)東海ファーム 代表 高木敏行
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地</p> <p>(2)経営形態</p> <p>(3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数</p> <p>(5)飼養規模</p> <p>(6)年間出荷頭数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁殖本農場: 千葉県旭市倉橋4238 ・ 猿田離乳農場: 千葉県銚子市猿田町1676-11 ・ 第1肥育農場: 千葉県旭市倉橋4225 ・ 第2肥育農場: 千葉県旭市倉橋4104-1 ・ 法人組織による養豚経営 ・ 1972年(昭和47年)東庄町窪野谷で、母豚100頭一貫経営を開場。 ・ 1998年(平成10年)母豚650頭に規模拡大 繁殖農場と肥育農場のツーサイトに改築する。 ・ 2008年(平成20年)母豚1050頭に規模拡大 繁殖農場・離乳農場・肥育農場のスリーサイトに改築する。 ・ 2014年(平成26年)農林水産大臣賞受賞。 ・ 耕種農家と連携して堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。 ・ 地域養豚経営者12戸のリーダーとして農畜連携を推進。 ・ 「東の匠SPF豚」生産会社として農場HACCP認証を取得し生産管理を徹底。 ・ 農場は衛生管理上、繁殖農場、離乳農場肥育農場2か所の4農場に分散配置。 ・ 17名(常勤職員17名 うち外国人技能実習生5名) ・ 繁殖母豚1,050頭 飼養総頭数SPF豚22,500頭(豚銘柄: 東の匠SPF豚) ・ 24,500頭 			
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境要因としては、台風15号(令和元年房総半島台風)による停電被害。 ・ 社会的要因としては、飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増。 ・ 労働力の安定確保が難しい。 ・ 環境対策(ふん尿処理)。 ・ APP、BASなど呼吸器疾患の多発。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猿田農場の育成豚舎の発電機を制御するインバータが被雷し、停電による子豚3,500頭処理による損失。 ・ 生産資材が、高騰前に比べ、飼料1.5倍、資材費1.3倍、燃料代1.5倍、電気料1.5倍上昇による経営を圧迫。 ・ 安定的に労働力を確保することが難しくなっている。 ・ 地域が家畜飼育密集地域で、畑地への還元が制限されふん尿処理経費が膨らんでいる。 ・ APP、BASなど呼吸器疾患の多発による事故率のアップによる経済的損失の拡大とワクチン接種費用の増加。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入飼料はグループ(12経営体)で共同調達することによるコスト削減、肥育豚の販売も銘柄の「東の匠SPF豚」として共同出荷することによる有利に販売。種豚も共同調達している。 ・ 新たな投資は、経費節減のため数棟の畜舎建設資材を一括購入し、補修工事の時に業者に資材を提供。 ・ ミニマム・アクセス米の使用による飼料調達コストの削減。 ・ 配合飼料価格安定基金制度からの補填。 ・ 近い将来、規模拡大(現行母豚1,050頭を1.5倍の頭数に拡大)によるコスト削減。グループ全体では、現在の母豚5,000頭を10,000頭の拡大が必要と考えている。 ・ 労働力の安定確保のため、社宅の用意、シャワー室の設置などを行うとともに、社労士に頼み就業規則も定めている。 ・ 耕種農家との連携による堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。加えて、利根川の浚渫土で形成された荒れ地80haに試験的に豚堆肥を2t/10a施用。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク回避のための家畜保険制度の必要性。 ・ 旭市には暗渠排水が整備された水田があり、水田を利用した飼料用トウモロコシの生産による国産飼料の確保が必要。 ・ 養豚経営者と耕種農家との連携によるふん尿処理、飼料用米やトウモロコシ栽培が資源循環型のSDGsの実現の必要性。 ・ グループで飼料用米などの指定配合飼料による飼育で、生産物を統一販売することによる生産コストの低減が実現できた。 ・ ピンチの時がチャンスであるので飼養頭数を拡大して、飼料の共同調達による生産コスト削減をすること。グループで切磋琢磨して経営の見える化により危機克服を図る。 ・ 危機を乗り切るには、取引関係者との間で信頼関係を得ることが重要である。 ・ 飼料価格安定制度は経営安定のためには必要な対策であること。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふん尿処理は養豚経営者と耕種農家との連携が資源循環型のSDGsにつながると考えている。 ・ 水田への飼料用米やトウモロコシ作付けによる国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進が必要。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕種農家との協同のたい肥処理施設の設置によるたい肥の広域流通が可能な対策の実施。 ・ 飼料価格安定制度に対する継続的な国の支援。 ・ 養豚経営者はグループ化による組織ができてはいるが、ふん尿を受け入れてくれる水田農家や畑作農家の組織化が進んでいないので、行政の指導で調整できるようにしてほしい。 ・ 国が定める認証基準である農場HACCP認証を取得したが、経費が掛かる割にそのメリットが享受できない。制度を見直すべきと考えている。 				

事例NO	12	事例テーマ	BCPの策定、持続的な地域資源管理及び六次化の実施による危機克服	経営体の名称	(有)ジェリービーンズ 代表 内山利之
スナップ等	   				
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県香取郡多古町染井984-7 生産から加工・販売まで自社一貫管理の総合養豚企業 平成4年 母豚頭数450頭 (有)ジェリービーンズ設立 平成8年 母豚頭数500頭 第一肥育場開設 平成12年 母豚頭数1,000頭 JBミートセンター開設 平成15年 母豚頭数1,200頭 第二繁殖農場開設 平成20年 母豚頭数1,200頭 「元気豚」のブランドの商標を取得 平成22年 母豚頭数1,200頭 農林水産大臣賞受賞(千葉県県共進会名誉賞) 平成23年 母豚頭数1,200頭 JBミートセンター工場直売所開設 平成27年 母豚頭数1,500頭 第三繁殖農場開設、元気豚直売所2号店開設 平成29年 母豚頭数1,750頭 第二肥育農場開設、元気豚惣菜店解説 平成30年 母豚頭数1,750頭 本社事務所竣工 令和元年 母豚頭数1,800頭 農場HACCP認証取得(多古農場) 令和2年 母豚頭数1,800頭 農場HACCP認証取得(山田・野栄農場) JBミートセンターにてISO22000マネージメントシステム認証取得 <p>(4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)年間生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> 80名 内訳:家族 4名、雇用労働76名(農場部門42名、販売部門11名、ミートセンター23名) 繁殖豚(LW、WL、L、W、D) 肥育豚(LWD、WLD) 繁殖豚(2,000頭) 肥育豚(22,000頭) 肥育豚出荷頭数 約55,000頭 				
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境要因としては、台風15号(令和元年房総半島台風)による停電被害 社会的要因としては、飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増 労働力の確保 APP、BASなどの呼吸器疾患に罹患する豚の増加 ふん尿処理などの環境問題 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 多古町では、台風で10日間停電し、所有する発電機で対応するも燃料供給、水の供給などのトラブルで母豚の死亡や子豚事故率の上昇で肥育日齢が伸びるなど経済的損失が膨らんだ。 加工販売部門も冷蔵できなくなった仕掛け品の廃棄などで、経営が正常に稼働するまで2カ月の期間を要した。 生産資材材が、高騰前に比べ、飼料代が150%、電気料が250%上昇し、経営を圧迫。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電対策として、新たに補助事業で2台の自家発電機を導入するとともに、停電に備えた訓練を社員全員で実施している。 BCM(事業継続計画)の策定による自然災害対応を実践。 農場HACCP認証取得、JBミートセンターにてISO22000マネージメントシステム認証取得による安全管理の徹底。 給与飼料は、鹿島港からの短距離輸送の利点を最大限生かして、飼料用米の利用に当たっては、自家配合ではなく、飼料メーカーによる飼料用米の配合で調達。 家畜管理、経営管理ができるスマート技術としてエコパーク社のポーカーを導入し、社員全員が数字を共有できる畜産DXを実行し 労働力確保対策として、働く現場の労働環境の整備、週休2日、週40時間労働など労働条件の改善を図るとともに、人事評価制度を採り入れ、年4~5回人事評価を実施し、労働者の定着率を良くしている。 加工・販売部門の導入による経営危険分散を図る。 ワクチン接種による疾病対策の徹底と疾病に強い豚の飼育を狙い、繁殖豚の自家育成も実施。 畜産の悪臭問題などの環境対策では、ふん尿処理に多額の投資を行い、地域農家との連携による循環型農業の取り組みを行うとともに、「食育教育」への支援を行い、地域貢献を果たす。 出荷豚の枝肉重量をあげて売上額を伸ばす。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家発電機の導入と常に危機に備えた訓練の実施の必要性。 スマート技術の導入などによる家畜管理と経営管理の実施で生産性向上を図ることの重要性。 肉質の問題で価値が下がっても母豚1頭当たりの生産頭数を増やして利益拡大を図る方法と生産頭数を抑えて良質な生産物を出す方向の2極化があるが、当社は頭数ではなく良質の豚肉生産を目指す方向。 労働環境の整備と合理的な労務管理の実施による社員の定着率の向上の重要性。 畜産の環境問題などのイメージ改善には、食育教育への支援など地域住民との連携による地域活性化が大切であること。 売上額に対する飼料費の比率に注目して検証すること。 飼養規模を拡大を図って生産技術指標を分析して無駄をなくす。 公庫資金等公的な金融資金の活用。 飼料価格安定制度の重要性を認識。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な畜産業を目指すには、ふん尿処理など環境対策をしっかりと、地域住民の理解を得てやるのが一番必要との認識で、すでに実践している。 養豚業の継続は、地域発展があつてのことであり、消費者に良質の豚肉を供給するとともに、付加価値を高めた生産物をつるさと納税の返礼品などに活用してもらい地域経済の活性化に寄与。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関等の補助金など公的資金制度の充実。 国際的な飼料争奪戦に対し、飼料価格の安定基金制度は必要であり、引き続き制度の継続を願う。 畜産業は、地方の地域資源の活用を図り、地域の経済発展に不可欠な産業であり、地方の衰退を招かないためにも行政機関等の助成制度により持続化を図るべき。 				

事例 NO	13	事例 テーマ	乳肉複合経営で大規模経営を生かした多角化で、未利用資源の活用など循環型農業の実践による危機克服	経営体 の名称	株式会社松永牧場 代表取締役社長 松永和平
スナップ等	   				
経営 の概況	(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴 (4)経営従事者数 (5)飼養畜種 (6)飼養規模 (7)飼料生産基盤等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県益田市種村町1780番地1 ・ 和牛・交雑種の繁殖肥育一貫と酪農経営の乳・肉複合経営で多角経営 ・ 松永牧場の生産方針 <ol style="list-style-type: none"> 1) 法規の遵守 畜産、食品、薬品、環境関連の法律、規制、協定等を遵守。 2) 生産技術の向上 1頭1頭を大切に、技術革新を推し進め、高品質な牛肉を生産。 3) 生産情報の管理 正確な生産情報を消費者の皆様タイムリーにご提供するために、情報の電子化による管理を推進。 4) 環境への配慮 ISO14001に基づき環境にやさしい企業として存立。 5) 生産方針の周知徹底と公表 全社員への教育を通じて、この生産方針を周知徹底。 ・ 37名 ・ 和牛、交雑種、乳用牛(搾乳牛) ・ 12,496頭 (松永牧場「和牛:4,927頭、F1:2,706頭」、メイプル牧場「和牛:422頭、F1:209頭、ホルスタイン雌:1,269頭」、萩牧場「和牛:958頭、F1:599頭」、浜田メイプル牧場「和牛:404頭、F1:104頭、ホルスタイン雌:898頭」) ・ 23ha(施設用地5ha、草地9ha、山林8ha) ・ (株)松永牧場のグループ牧場「(株)メイプル牧場、(株)萩牧場、(株)浜田メイプル牧場」 			
事例紹介の ポイント等	<ol style="list-style-type: none"> ① 畜産経営危機の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰水害により孤立。電気が12日間停電。 ・ 飼料価格、燃料価格、電気料金の高騰。 ・ BSE(牛海綿状脳症)の発生や原発事故によるセシウム汚染の風評被害により販売価格が暴落。 ② 畜産経営危機の経営への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害により孤立したため給与飼料の搬入や12日間の停電により飲用水の確保が困難となった。 ・ 飼料価格、生産資材の高騰により、生産費が上昇し経営収支が悪化している。 ・ 牛肉価格の暴落によって経営を圧迫し、そのため、資金繰りも悪化して経営計画が立てずらくなった。 ③ 畜産経営危機への対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与飼料は、自前のブルドーザーを活用して自力で道路を確保することにより、辛うじて搬入することができた。飲用水の確保は、地元の消防団の協力で消火用ポンプが活用できたことにより、どうにか危機を乗り切ることができた。 ・ 配合飼料価格安定制度や国の支援制度を活用。 ・ WCS、食品製造副産物など、国内で生産される飼料を安定して確保。 ・ 牛のABL(譲渡担保融資)によって経営資金を確保。 ・ 酪農と肉用牛経営による乳肉複合経営により、経営の補完機能の発揮とリスクの分散。 ④ 経営危機から学んだこと <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容を常に把握し、経営危機を想定したゆとりのある経営を確立すること。 ・ 財務内容や生産現場の公開に努め、社員の教育を通して生産方針の共有と、消費者には正確な生産情報をタイムリーに提供して理解を得ること。 ・ 給与飼料確保のためのう回路の確保。 ・ 自前の電源確保と国産での自給飼料生産を確保すること。 ⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後畜産経営が安定した経営を持続していくためには、地域との共存、畜産以外の農業者、他業種との連携を深めて、循環型畜産経営を目指すことが求められていると思う。 ⑥ 国、県等の施策への要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 酪農における飼料価格の高騰に対する支援対策。 ・ 稲ワラやWCSの流通を円滑にするための助成・支援対策。 				

事例NO	14	事例テーマ	孵卵場の新築による危機克服 ～創業90年目の本拠地移転～	経営体の名称	株式会社福田種鶏場 代表取締役社長山上祐一郎
スナップ等	   				
経営の概況	<p>(1)所在地</p> <p>(2)経営形態</p> <p>(3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数</p> <p>(5)飼養畜種</p> <p>(6)飼養規模</p> <p>(7)年間生産量</p>	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県岡山市東区瀬戸町肩脊1139番1号 養鶏経営(ブロイラー種鶏の飼育、雛の孵化、販売) 1931年、岡山市福田(現福富)にて山上茂吉が創業。卵用鶏の育種改良事業で成功をおさめ、三元交配の自社ブランド鶏は全国的なベストセラーとなった。また国内で初めてブロイラー専用種を作出するなど黎明期の養鶏業界にあってパイオニアの役割を果たした。 1960年代、外国鶏の輸入解禁に伴って外国鶏導入にシフトし、英国産チャンキーブロイラーを日本で初めて導入。丸紅(株)と合併で原種鶏会社を設立した。その後、卵用鶏の取り扱いを止めて肉用種鶏孵卵業に特化した。 2010年代、年間出荷羽数が2,000万羽に到達。県外の孵卵場と提携して生産能力を高めた。 2020年、創業90周年を機に孵卵場を岡山市郊外へ移転新築。国内で初めてオランダの先端孵卵設備(ハッチテック社製)を導入して生産能力を倍増させ、2カ所に分散していた孵卵業務を集約した。あわせて本社業務も同地へ移管し、長年親しんだ本拠地を引き払った。 現在、日本チャンキー協会会長、(一社)日本種鶏孵卵協会理事、(一社)日本食鳥協会理事などの公職を務めている。 84名(種鶏部54名、孵卵部18名、営業輸送部・管理部12名) ブロイラー種鶏 種鶏保有15万羽、孵卵機入卵能力211万卵/回 ブロイラー初生雛 年間2,700万羽出荷(国内シェア3.5%) <p>出荷先:中国四国近畿地方、東海・北部九州</p>			
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的要因 旧孵卵場は木造瓦葺きの日本最古の孵卵舎(築70余年)。住居専用地域に立地していたため増改築ができず、継続操業に不安があった。 金融的要因 孵卵場建設は年商を上回る高額投資となるため、これまで数十年にわたり先延ばされてきた。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害 台風や豪雨によって床上浸水に見舞われ、停電や断水も経験。南海トラフ地震が発生した場合には倒壊の恐れがあった。 非効率 古い建屋にスペースと動線が制限され、作業効率が悪かった。県境をまたぐ二事業所体制による輸送費と外注費のコスト負担が大きくなっていた。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本拠地移転 創業地にこだわらず郊外農用地を移転先に選定。自在なレイアウトを可能にした。 先端設備 世界標準を意識し、オランダ式の最先端設備を導入した。 資金調達 旧本社用地売却。農水省「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」活用。政策金融公庫の制度融資を活用。 専門人材 岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用。外国語、製造業経験の豊富な人材を採用。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 孵卵設備は高度化・高額化しており、補助事業の活用が大きな支えになった。 先端設備によって動物生産性(Animal Productivity)が向上。飼料・エネルギー価格高騰の備えになった。商品化率(対受精卵孵化率)が1.6%向上(旧孵卵場最終年比)。孵化したヒナの体長が1.2cm長くなった。(心肺機能と消化器官の発育がよくなった)納品先ブロイラー農場で飼料要求率が従来比2.2%向上。 労働生産性(人時生産性)は50%改善。人手不足の備えになった。 バイオセキュリティも向上し、鳥インフル防疫が強化できた。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料要求率の育種改良が進む高産肉ブロイラーの能力を引き出すためには、初生雛の品質が重要。当社が社是とする「よい雛」づくりを究めることで、鶏肉産業のサステナビリティ向上に貢献したい。 <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内孵卵設備は老朽化しており将来の供給制約要因になりかねない。海外から高額な専門設備を導入する必要のある孵卵業に合ったハード整備事業が求められる。 				

事例NO	15	事例テーマ	酪農と生乳の加工・販売及び食育教育を手掛ける多角化経営による危機克服	経営体の名称	(株)久保アグリファーム 代表取締役 久保正彦
スナップ等					
経営の概況	<p>(1)所在地 (2)経営形態 (3)経営の特徴</p> <p>(4)経営従事者数 (5)飼養頭数規模 (6)年間生乳生産量 (7)多角化部門の販売</p>	<p>〒738-0513 広島県広島市佐伯区湯来町大字白砂1207番地2</p> <p>法人経営による酪農、生乳の加工・販売、食育教育に取り組む。</p> <p>・広島市佐伯区の地に1941年に創始者の故・久保政夫が八丈島から乳牛23頭を連れて雑木とクマザサに覆われた砂谷村に帰郷して自ら開墾したのが農場の歴史が始まり。先代は、旧湯来町や周辺の農家に働きかけをし、多くの酪農家を育成して、久保農場の隣接地に(株)砂谷乳業を起こし、牛乳の製造販売に取り組んだ。</p> <p>・消費者とのふれあいを強めるため、農場内に農場直営のジェラートやチーズ製造施設を作り、現在は、息子(長男)の久保尚彦が中心となり運営している。砂谷乳業では、4戸の酪農家と(株)久保アグリファームで搾った生乳を製品化。</p> <p>・国産飼料給与にこだわり、草をお乳に換える生産理念(土・草・牛)を継承し続ける事が美味しいジェラートの基本理念に、低温殺菌牛乳を牧場内にあるジェラート工房(アルトピアノ)で加工・販売している。</p> <p>・農場は、15ヘクタールの土地を有し、国産飼料給与にこだわり、粗飼料自給率は70%。乳牛に給与する牧草の90%を自家生産でまかなっている。</p> <p>・学校関係の課外授業対応して、牧場での搾乳体験、バター作りなどで食育教育にも取り組む。</p> <p>・生乳販売では、宅配方式を中心に「地産地消」の事業にも取り組んでいる。</p> <p>・広島市内から1時間内のところに位置し、景観もよく、子供たちの食育教育に最適な環境。</p> <p>・常勤労働力8人(農場管理4人、加工・販売部門4人) 長男が経営する砂谷乳業の要員は別。</p> <p>・乳牛の飼養頭数は、経産牛70頭、育成・子牛50頭 計120頭。</p> <p>・草地12ha(うち放牧地2ha)。</p> <p>・生乳の生産量は550～600t/年。</p> <p>・生乳生産量は550t/年。指定団体からの購入と自家生産で1日約4tを工場で生乳を処理。</p> <p>・ジェラードとチーズで約2t/年を販売、ジェラードは9～10万人/年の顧客がある。</p> <p>・牛乳の販売先の一つに保育園があり、定期的に納入して園児が飲んでいる。</p>			
事例紹介のポイント等	<p>① 畜産経営危機の種類(経営危機に直面し、その引き金となった主な要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境要因 長雨による収穫適期の損失、播種後に圃場の水はけが悪く種子が腐る場所もあった。 ・社会的要因 濃厚飼料の高騰、ぬれ仔価格暴落、エネルギーの高値、為替変動による円安。 <p>② 畜産経営危機の経営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入飼料の影響は著しく1.4倍近くも高騰し乳飼比70%近くになっている。 ・生産者乳価の引上げが昨年、今年と実施されたが、為替の影響も利益増の実感がない。 ・牧草の種子も1.5倍近く、肥料代2倍近く高騰し粗飼料生産コストも増加。 ・仔牛の価格暴落、F1の価格も以前は10万円前後で推移していたが、家畜商の手数料・市場手数料で赤字のの状態。 <p>③ 畜産経営危機への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料の増産 土壌分析の実施、土壌の硬盤をサブソイラによる心土破砕で透・排水性の改善より種子の根腐れ収量増加を図る。 ・放牧地の拡大(1.5ha)で 育成牛の生産コストを削減。 ・イチゴ農園を併設し新たな収益を生み出す。 ・ジェラート店の周辺整備を実施して、心地よい非日常空間の提供(情緒的価値の創出)。 <p>④ 経営危機から学んだこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何時の時代も、環境に対応できなければ事業は生き残れない事を実感した。 <p>⑤ 持続的な畜産物生産(SDGs)の在り方に対する意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去、堆肥の完熟が難し実情があったが、飛行場周辺の草を水分調整に使用し改善された。 ・放牧酪農を目標に、頭数削減と利益確保の課題に取り組む(ジェラート・イチゴ農園・市民参加型農園) <p>⑥ 国、県等の施策への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国策として農業の位置付けを議論する時代の到来だと思う。 				



「全日畜」は畜種横断の畜産経営者の団体です

全日畜HP <http://www.alpa.or.jp>



全日畜HP <http://www.alpa.or.jp>